

# 令和 3 年 第 4 回

## 名寄市議会定例会会議録目次

### 第 1 号（11月29日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定（17日間）	4
1. 日程第 3. 令和 3 年第 3 回定例会付託議案第 2 1 号 名寄市中小企業振興条例の制定について	4
○経済建設常任委員長報告（山田典幸委員長）	4
○原案可決	5
1. 休憩宣告	5
1. 再開宣告	5
1. 日程第 4. 行政報告（加藤市長）	5
1. 日程第 5. 議案第 1 号 名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について	15
○提案理由説明（加藤市長）	15
○質疑（川村幸栄議員）	15
○原案可決	17
1. 日程第 6. 議案第 2 号 名寄市企業立地促進条例の制定について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○経済建設常任委員会付託	18
1. 日程第 7. 議案第 3 号 名寄市工場立地法準則条例の制定について	18
○提案理由説明（加藤市長）	18
○経済建設常任委員会付託	18
1. 日程第 8. 議案第 4 号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	18
○提案理由説明（加藤市長）	18
○経済建設常任委員会付託	18

1. 日程第9. 議案第5号 名寄市財産管理委員会条例の一部改正について	18
○提案理由説明(加藤市長)	18
○原案可決	19
1. 日程第10. 議案第6号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	19
○提案理由説明(加藤市長)	19
○原案可決	19
1. 日程第11. 議案第7号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第8号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	19
○提案理由説明(加藤市長)	19
○原案可決	20
1. 日程第12. 議案第9号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について	20
○提案理由説明(加藤市長)	20
○原案可決	20
1. 日程第13. 議案第10号 指定管理者の指定について(なよろ健康の森)	
議案第11号 指定管理者の指定について(名寄市畜産物処理加工施設)	
議案第12号 指定管理者の指定について(名寄公園パークゴルフ場)	
議案第13号 指定管理者の指定について(天塩川さざなみ公園)	20
○提案理由説明(加藤市長)	20
○原案可決	21
1. 日程第14. 議案第14号 指定管理者の指定の変更について(名寄市牧場)	21
○提案理由説明(加藤市長)	21
○原案可決	21
1. 日程第15. 議案第15号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第7号)	21
○提案理由説明(加藤市長)	21
○追加説明(渡辺総務部長)	22
○原案可決	23
1. 日程第16. 議案第16号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第3号)	23
○提案理由説明(加藤市長)	23
○原案可決	23
1. 日程第17. 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算(第1号)	23
○提案理由説明(加藤市長)	23
○原案可決	24
1. 日程第18. 議案第18号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算(第1号)	24

○提案理由説明（加藤市長） .....	2 4
○原案可決 .....	2 4
1. 日程第 1 9. 議案第 1 9 号 令和 3 年度名寄市下水道事業会計補正予算（第 1 号） .....	2 5
○提案理由説明（加藤市長） .....	2 5
○原案可決 .....	2 5
1. 休会の決定 .....	2 5
1. 散会宣告 .....	2 5

## 第2号（12月13日）

1. 議事日程	27
1. 本日の会議に付した事件	27
1. 出席議員	27
1. 欠席議員	27
1. 事務局出席職員	27
1. 説明員	27
1. 開議宣告	28
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	28
1. 日程第2. 一般質問	28
○質問（東川孝義議員）	28
○質問（山崎真由美議員）	39
1. 休憩宣告	50
1. 再開宣告	50
○質問（遠藤隆男議員）	50
○質問（今村芳彦議員）	59
1. 休憩宣告	71
1. 再開宣告	71
○質問（五十嵐千絵議員）	71
1. 休憩宣告	75
1. 再開宣告	75
1. 休憩宣告	78
1. 再開宣告	78
1. 日程第3. 議案第20号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第8号）	79
○提案理由説明（加藤市長）	80
○質疑（川村幸栄議員）	80
○原案可決	81
1. 散会宣告	82

### 第3号（12月14日）

1. 議事日程	8 3
1. 本日の会議に付した事件	8 3
1. 出席議員	8 3
1. 欠席議員	8 3
1. 事務局出席職員	8 3
1. 説明員	8 3
1. 開議宣告	8 4
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	8 4
1. 日程第2. 一般質問	8 4
○質問（高橋伸典議員）	8 4
○質問（塩田昌彦議員）	9 3
1. 休憩宣告	1 0 4
1. 再開宣告	1 0 4
1. 休憩宣告	1 0 4
1. 再開宣告	1 0 4
○質問（倉澤 宏議員）	1 0 4
○質問（富岡達彦議員）	1 1 6
1. 散会宣告	1 2 9

## 第4号（12月15日）

1. 議事日程	1 3 1
1. 本日の会議に付した事件	1 3 1
1. 出席議員	1 3 1
1. 欠席議員	1 3 1
1. 事務局出席職員	1 3 1
1. 説明員	1 3 1
1. 開議宣告	1 3 3
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	1 3 3
1. 発言の訂正（富岡達彦議員）	1 3 3
1. 日程第2. 一般質問	1 3 3
○質問（川村幸栄議員）	1 3 3
○質問（高野美枝子議員）	1 4 4
1. 日程第3. 議案第21号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第9号）	1 5 5
○提案理由説明（加藤市長）	1 5 5
○質疑（今村芳彦議員）	1 5 5
○質疑（川村幸栄議員）	1 5 6
○原案可決	1 5 7
1. 日程第4. 意見書案第1号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求 める意見書	1 5 8
○原案可決	1 5 8
1. 日程第5. 報告第1号 例月出納検査報告について	1 5 8
○報告済	1 5 8
1. 日程第6. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	1 5 8
○決定	1 5 8
1. 日程第7. 委員の派遣について	1 5 8
○決定	1 5 8
1. 加藤市長の発言	1 5 8
1. 閉会宣告	1 5 9
1. 質問文書表	1 6 1
1. 議決結果表	1 6 5

令和3年第4回名寄市議会定例会会議録  
開会 令和3年11月29日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 令和3年第3回定例会付託議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 名寄市財産管理委員会条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第7号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第8号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 指定管理者の指定につ

いて（なよろ健康の森）

- 議案第11号 指定管理者の指定について（名寄市畜産物処理加工施設）
- 議案第12号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）
- 議案第13号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）
- 日程第14 議案第14号 指定管理者の指定の変更について（名寄市牧場）
- 日程第15 議案第15号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第16号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第18号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第19号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 令和3年第3回定例会付託議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 名寄市工場立地法準則条

例の制定について

道事業会計補正予算（第1号）

- 日程第8 議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 名寄市財産管理委員会条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第7号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第8号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 指定管理者の指定について（なよろ健康の森）
- 議案第11号 指定管理者の指定について（名寄市畜産物処理加工施設）
- 議案第12号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）
- 議案第13号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）
- 日程第14 議案第14号 指定管理者の指定の変更について（名寄市牧場）
- 日程第15 議案第15号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第16号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第18号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第19号 令和3年度名寄市下水

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤	靖	議員	
	1番	富岡	達彦	議員	
	2番	倉澤	宏	議員	
	3番	山崎	真由美	議員	
	4番	佐久間	誠	議員	
	5番	三浦	勝秀	議員	
	6番	今村	芳彦	議員	
	7番	五十嵐	千絵	議員	
	8番	遠藤	隆男	議員	
	9番	清水	一夫	議員	
	10番	川村	幸栄	議員	
	12番	高野	美枝子	議員	
	13番	高橋	伸典	議員	
	14番	塩田	昌彦	議員	
	15番	東川	孝義	議員	
	16番	山田	典幸	議員	
	17番	黒井	徹	議員	

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士君
副市長	橋本	正道君
教育長	小野	浩一君
総務部長	渡辺	博史君
総合政策部長	石橋	毅君
市民部長	宮本	和代君
健康福祉部長	小川	勇人君

経 済 部 長	白 田	進 君
建 設 水 道 部 長	東 聡	男 君
教 育 部 長	木 村	睦 君
市 立 総 合 病 院 院 長	岡 村 弘	重 君
市 立 大 学 学 長	水 間	剛 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長	廣 嶋 淳	一 君
産 業 振 興 室 長	田 畑 次	郎 君
上 下 水 道 室 長	佐 藤 美	香 君
会 計 室 長	鈴 木 康	寛 君
監 査 委 員	鹿 野 裕	二 君

---

○議長（東 千春議員） ただいまより令和3年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 五十嵐 千 絵 議員

13番 高 橋 伸 典 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より12月15日までの17日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月15日までの17日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 令和3年第3回定例会付託議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果について報告を求めます。

経済建設常任委員会、山田典幸委員長。

○経済建設常任委員長（山田典幸議員） おはようございます。ただいま議長より御指名をいただきましたので、令和3年第3回定例会で経済建設常任委員会へ付託されました議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定について10月13日及び11月4日に委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

10月13日の委員会では、審査に当たり説明員から逐条解説などの資料を基に条例の内容について説明を受け、質疑に入りました。また、11月4日の委員会では、引き続き条例の内容に対する質疑のほか、条例化に伴う各種事業の考え方について質疑を行い、その後採決を行いました。

2回の委員会における主な質疑の概要ですが、地域循環型経済の考え方について複数の委員から質疑があり、説明員からはまずは財を域外から獲得し、それが域外に流出しないように域内で循環させていくことを想定している。現状では地域の事業者や市民だけでは経済は成り立たないので、将来展望も含めて地域循環型経済の構築を図ると規定した。市内で完結する経済行為については市内を域内として考えるが、市内で完結しないものについては本市を中心としてという定義を基本に経済圏を拡大して域内と考えているとの答弁がありました。また、市内中小企業者等の受注機会の増大と地域循環型経済の整合性について質疑があり、市内中小企業者等の受注機会の増大に努めることを市の責務として定めているが、業種によっては市内では完結しない場合があるため市の範囲を超えたところも含めて考えなければならない。事業内容により合理性や品質の確保を考慮し、基本的には名寄市公契約に関する指針に沿って進めていくとの答弁がありました。次に、小規模事業者の条例での位置づけについて質疑があり、小規模事業者も条例の対象に含まれている。条例の中身を理解してもらう一つの方法として小規模事業者などへのセーフティーネットが張られているということをしっかり伝えていきたいとの答弁がありました。また、条例の周知の方法については、広報やホームページなどを活用したり、経済団体向けの講話の時間など情報発信の機会をフルに活用しながら説明の機会を考えていく。産官金連携なよろ経済サポートネットワークの中で情報共有を図っており、市、金融機関、商工会議所、商工会、どこに行ってもお知らせできる体制をしっか

りと取っていくとの答弁がありました。条例化に伴う各種事業の今後の考え方についての質疑に対しては、複数ある店舗改修に関わる事業を一本化するとともに、備品や設備機器など現在対象外となっているものについて汎用性の高いものなどに関して対象とすることなどを検討している。家賃補助については、新たな事業を展開し、複数年の支援を検討したり、事業継承に関わる人材の確保の支援や企業家精神を踏まえ、創業支援に対する助成を加えるなど財源の範囲で恒常的に進めていくことが重要と考えているとの答弁がありました。その他条例化に至った経過、国や道への要請に係る規定、中小企業振興審議会の在り方、教育現場との連携、条例の見直し条項などについて質疑が行われました。

全ての質疑が終了した後採決を行い、本委員会では採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和3年第3回定例会付託議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定についての審査の経過及び結果の報告を終わります。

○議長（東 千春議員） これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は首席へお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年第3回定例会付託議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第4 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、令和3年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、中島道昭さんに文化賞を授与いたしました。

「産業部門」、「農業」で受賞された中島さんは、北海道名寄農業高等学校を卒業後、農業に従事し、名寄のもち米のブランド化とそ菜振興に取り組むとともに、農協青年部活動に邁進するなど責任感・信念・明朗かつ温情豊かな人柄で地域のリーダーとして活躍されました。

昭和59年に35歳の若さで旧名寄農業協同組合の理事に、平成11年名寄農業協同組合代表理事組合長に就任し、平成17年には風連農協、名寄農協、智恵文農協の合併実現に卓越した手腕を発揮され、翌年には道北なよろ農業協同組合代表理事組合長として合併組合の基礎づくりに尽力されました。

道北なよろ農業協同組合設立以降、食の安全・安心を基本としたもち米産地としての取組を推進され、クリーン農業と品質向上、全量調整による品質の均一化により、全国の実需者から産地指定を受ける産地となり、その中心として御活躍されました。

さらに北海道もち米団地連絡協議会会長として道産もち米団地のスケールメリットを最大限生かし、もち米のブランド力強化につなげ、本市だけでなく北海道のもち米振興にも御貢献いただきました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、保健衛生、産業経済、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された13個人の皆さんに功労表彰を、多額の寄附をい

ただいた6個人、31団体に善行表彰を、スポーツの分野で輝かしい活躍をされた1団体に荣誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

受賞された皆さんには、今後とも本市の発展に御尽力を賜りますとともに、より一層の御活躍と御健勝を願っております。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

令和4年度に行う名寄市総合計画（第2次）後期計画の策定に向けて、課題の整理及び市民ニーズを把握するため、広報11月号別冊として中期計画期間の主な取組を紹介するとともに、アンケート用紙を全戸配布しました。これまでの回答率が低い傾向にある若い世代への対応として、従来の紙媒体に加えてWebでの回答も可能とするアンケート調査を実施しました。

次に、人権尊重について申し上げます。

11月9日に名寄東小学校の5、6年生の児童を対象に、人権擁護委員による人権教室が実施されました。紙芝居などを用いた興味を引く内容となっており、相手への思いやりの心や命の尊さについて学ぶ貴重な場となりました。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

11月19日から24日まで、女性に対する暴力をなくす「パープルリボン運動」の取組として、内閣府男女共同参画局が作成したポスターの展示を市内商業施設において行いました。多くの市民の興味を引くよう、会場をパープルのバルーンで装飾し、併せてドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口の周知などを行いました。

次に、情報化の推進について申し上げます。

情報通信技術（ICT）を活用した住民サービスの向上やデジタル技術を活用した業務の効率化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図るため、専門的な知見や技術的な指導を受けることを目的に、外部からデジタル人材を活用することとしました。

任用にあたっては、昨年11月に情報通信技術を活用した施策に対する地域貢献事業などで協定を締結したソフトバンク株式会社から、最高情報統括責任者補佐官として、菅野賢一氏を10月1日から任用いたしました。

様々な角度から、本市におけるデジタルトランスフォーメーション推進の先導役として、今後の取組や課題解決に期待をしております。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、11月15日に「名寄市・鶴岡市姉妹都市盟約25周年記念式典」をオンラインで開催し、盟約25周年を祝い、両市の絆をさらに深めることを確認しました。

また、これを機に、本市のもち米と鶴岡市のだちや豆ペーストを使用したソフト大福が誕生し、今後、両市を結ぶ特産品として期待されます。

ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、本年、友好都市提携30周年を迎え、10月から12月にかけて、記念写真展やマトリョーシカ絵付け体験、ロシアグルメスタンプラリーなど、名寄・ドーリンスク記念事業実行委員会が主体となり、各種記念事業に取り組んでいます。

マトリョーシカ絵付け体験には、幅広い年齢層の市民に参加いただき、ロシアグルメスタンプラリーでは、食を通じてロシアに親しむ機会が提供されています。

台湾との交流事業については、11月5日、名寄日台親善協会主催の台北駐日経済文化代表処札幌分処粘（ねん）信士（しんし）処長による講演会が開催され、今後の日台交流について示唆に富んだ貴重なお話を御講演いただきました。

また、台湾国立中山大学西湾学院との覚書に基づき、11月7日に高雄市内の会場とオンラインでのハイブリッド方式で開催された「前草トライライフフェスティバル」においてPR動画を配信し、本市の魅力を紹介しました。

次に、移住の推進について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、11月14日に東京都内で開催された「北海道移住・交流フェア2021」に出展し、移住相談や情報発信を行いました。対面での相談の重要性を感じるとともに地方移住への関心の高まりから、引き続き、移住希望者との接点を増やす取組を進めてまいります。

また、移住検討者などに対して、本市企業の情報収集ができるよう、企業の特色や魅力の発信を行い、人材不足の課題解決にもつながるよう取り組んでまいります。

さらには、広報推進事業と連携した取組として、関係団体の協力をいただき、名寄の冬の暮らしの楽しさの再発見につながるよう「冬」をテーマにしたフォトコンテストを実施しています。「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の考えにも通じるこの事業は、ソーシャル・ネットワーキング・サービスであるインスタグラムを活用することにより、若い世代も巻き込みながら市内外へ情報発信ができるとともに、本市の魅力の再発見につなげ地域愛の醸成が図られるよう取組を進めてまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

11月2日に定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、2050年までに道内の温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、8月13日付で新設された北海道環境生活部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン推進監の今井太志氏をお招きし、御講演をいただきました。

今後も、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺10市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、ほっかいどう遺産WAO助成金を活用し、昨年度製作した「松浦武四郎」の偉業を伝える絵本「悠久の大河 松浦武四郎が見た天塩川」の簡易印刷版を製作し、

小学校等の教育に活用いただけるよう関係自治体に配布しました。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

10月27日に「チャレンジデー2021」が開催され、本市は27回目の参加で和歌山県上富田町と対戦しました。

本年は新型コロナウイルス感染対策として5月から10月開催に変更し、従来行っていましたが綱引大会などの大型種目を取り止め、個人・家庭・事業所ごとによる参加を基本に実施しました。

結果は、8,273人の参加をいただき、参加率30.6パーセントとなり、3年連続の勝利とはなりませんでした。

今後も楽しみながら健康づくりに取り組んでいただき、市民の皆様と一緒に元気なまち・名寄をつくってまいります。

新型コロナワクチン接種については、11月15日現在の満12歳以上の記録住民24,230人に対し、1回目の接種を終えている方が90.2パーセント、21,850人、2回目の接種を終えている方が88.8パーセント、21,517人の状況です。

また、3回目のワクチン接種については、2回目接種から概ね8か月以上経過した際に開始できるよう準備などを行う旨の事務連絡が国からありましたので、4月中に優先接種を行った医療従事者などの方から順次接種ができるよう接種券の発送準備を進めています。

今後も、市内医療機関の御協力をいただきながら、希望される市民への接種を進めることができよう努めてまいります。

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ4万3,845人で前年比109人の増となり、外来患者数では延べ10万9,680人で前年比4,756人の増となりました。収支の状況は、事業収益が前年比1億2,745万円増の48億456万円、

事業費用が前年比1億2,844万円増の49億8,891万円となり、事業収支は1億8,435万円の純損失となりました。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万6,141人で前年比379人の減となり、外来患者数では延べ2,037人で前年比359人の減となりました。

また、収支状況では、事業収益は前年比543万円増の4億4,038万円、事業費用は前年比977万円増の3億1,924万円となり、事業収支は1億2,114万円の純利益となりました。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

こどもの遊び場については、愛称を「にこにこらんど」に決定し、子どもたちが屋内で安心して遊び交流できる場として、株式会社西條名寄店様2階の一部を賃借し、12月1日にオープンする予定です。

今後も利用者の声を反映しながら、気軽に利用していただける施設の充実に努めてまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

「長寿を祝う会」については、新型コロナウイルス感染拡大により中止としましたが、男性103歳と女性106歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた242人の方と金婚を迎えられた70組の御夫婦に、お祝いの手紙並びに記念品を贈呈しました。

また、町内会など81団体が敬老事業を実施し、75歳以上の5,405人の方々が温かい祝福を受けました。

今後も多年にわたり地域社会に貢献された高齢者に敬意を表し、その長寿を祝福するとともに市内各地域で実施される敬老事業に対する支援を行うことにより、市民の敬老意識の高揚を図ってま

まいります。

次に、ゼロカーボンの実現に向けた取組について申し上げます。

11月4日の定例記者会見において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

今後は、市民や事業者の皆様と一体となって「ゼロカーボン」の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、合同墓について申し上げます。

本年5月に供用開始した名寄市合同墓は、9月末で受付期間を終え、59件、119体の納骨となり多くの御利用をいただきました。

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は10件で前年比2件の増となり、死傷者が2人発生しています。また、救急出動件数は923件で前年比86件の増、救助出動件数は32件で前年比20件の増となりました。

応急手当の普及活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を自粛していましたが、7月から再開し、10月末現在、普通救命講習は13回125人、救命入門コースは2回21人、応急手当普及員再講習は1回2人、そのほかの講習は1回51人がそれぞれ受講しました。

また、10月22日に消防署と市立総合病院が連携し、名寄北管理ステーション駐車場にて、局地的かつ短時間に多数の傷病者が発生し通常の対応がとれないことを想定した特殊救急訓練を実施しました。

訓練では、応急救護所などを設営し、救出救護、医師や看護師が緊急度の高い傷病者を選別、処置を行い、医療機関へ搬送するまでの手順について確認しました。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

11月9日に「名寄市防災セミナー」を多くの市民の参加と関係者の協力により開催しました。

セミナーでは、災害時に自分自身のとる行動を時系列的に整理する「マイ・タイムライン」などについて学び、避難の重要性や避難行動について考える機会となりました。

また、北海道版「避難所運営ゲーム」での図上訓練により、避難所での運営などを疑似体験することを通じて、避難所運営を自分事として捉え、自らが避難する際の備えや、避難所に避難する際の留意点などへの気づきにつながったものと考えています。

今後も、市民の自助・共助の力を高める防災知識の普及や防災・減災意識啓発の取組を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、9月21日から10日間は秋の交通安全運動、10月18日から10日間は秋の輸送繁忙期の交通安全運動が実施されました。期間中、市民や関係団体の御協力のもと、街頭啓発などにより交通事故防止の啓発を行いました。

また、10月13日に交通事故死ゼロの記録が1,000日を達成したことから、公益社団法人北海道交通安全推進委員会会長表彰を受賞しました。日頃より交通安全の意識拡大に御協力いただいている市民の皆様から感謝申し上げます。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

11月20日に北海道薬剤師会常務理事の山田武志氏を講師にお招きし、「かかりつけ薬局とくすりの豆知識」をテーマとした消費生活セミナーを開催しました。セミナーには多くの市民が参加し、安心した生活を送るための知識を学びました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

栄町55団地改修工事は、10月に第1期8戸の住宅改修を終え、入居対象者の住み替えが完了し、11月中旬から第2期10戸の住宅改修を進めています。

また、風舞団地の長寿命化改善工事と北斗団地旧住宅の解体工事は11月に完成しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市公園施設長寿命化計画に基づく施設整備については、ライラック公園、コデマリ公園及び福鶴公園は10月に完成しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、道道西風連名寄線老朽管更新工事ほか1路線が完成しており、東3条伸通他1老朽管更新工事を9月に着工しています。

配水管網整備工事については、北2丁目通配水管網整備工事ほか1路線を10月に着工しています。

また、検定期間満了に伴う水道量水器取替工事は10月に完成しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

公共下水道ストックマネジメント計画に基づく名寄下水終末処理場管理棟建築施設更新工事については10月に完成しています。

また、マンホール蓋更新工事は、9月に着工しています。

個別排水処理施設整備事業については、12基の合併浄化槽の受付があり、このうち7基が10月までに完成しています。

令和2年9月に判明した、下水道使用料の賦課漏れに関する継続調査の結果につきましては、算定額が3,156,900円になり、そのうち請求できる金額は669,410円となりました。今後も連絡体制とチェック機能の強化により、さらなる事務処理の適正化に努めてまいります。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている徳田18線緑丘連絡線と本市単独費により整備を進めている東5号線、風連東4号線、風連26線の舗装改築工事並びに智南4号橋の修繕工事は10月に完成しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長435キロメートル、排雪延長149キロメートルを

実施する計画としています。

10月19日に風連地区、20日に名寄地区の除雪事業の契約を締結し、本年度においても効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めるとともに、安全な道路空間の確保を図るため、幹線道路ではこれまで同様に複数回の排雪と積上げ除雪を実施してまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

宗谷本線東風連駅移設・名寄高校駅設置に伴う通学生の利便性向上のため、令和4年春のダイヤ改正に合わせて、「名寄高校駅」にはすべての普通・快速列車を停車する計画であることが9月15日にJR北海道からプレスリリースされました。

また、「名寄高校駅」が親しみをもって利用されるよう市内中学・高等学校に通学する生徒を対象に愛称を募集し、200件の応募をいただき、10月11日の愛称選定審査会での審査の結果、愛称は「Nステ」に決定しました。

宗谷本線の利用促進に向けた取組として、宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線の利用者を対象に、沿線市町村の各1駅がデザインされ、駅の概要や周辺の観光地などを掲載した全12種類の「宗谷線ステーションカード」を、JR利用閑散期にあたる11月1日から名寄駅を含めた7つの有人駅で配布を開始しました。本年度は「はまなす編成」をイメージしたカラーリングで作成されており、収集する楽しさと利用促進を兼ね備えたものとなっています。

今後も、宗谷本線の維持・存続に向けて関係機関と連携し、利用促進に資する取組を推進してまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稻については、10月25日現在の農林水産省の作況指数は、全国で101の「平年並み」となったものの、北海道、上川ではともに108の「良」となりました。本市の11月15日現在の

出荷状況は概ね8割で、もち米28万5千俵、うるち米2万3千俵、合計30万8千俵となり、豊作の昨年度を上回る状況となっています。

畑作については、干ばつの影響などを受け、大豆の作柄は、収量、品質とも平年より低下が見られ、スイートコーン、馬鈴しょ、かぼちゃも収量が減少となっています。

畜産については、10月末での過去1年間の生乳生産量は1万5,265トンで前年より増加し、乳代は平均で1キログラムあたり102円となり前年と同水準で推移しています。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

まず、転作作物では、対象農家484戸、対象面積3,053ヘクタールで、水田活用の直接支払交付金が11億9,803万円、水田リノベーション事業が3億774万円となり、合わせて15億577万円の年内交付を予定しています。

畑作物では、直接支払交付金のうち、既に営農継続払い3億7,853万円が交付されており、今後は数量払いの交付を見込んでいます。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

名寄市立大学生の農作業従事では、アスパラガス、スイートコーンの収穫期において、合わせて受入農家30戸に学生64人が参加しました。スマートフォンアプリによるアルバイト募集では、農家11戸、延べ388人の募集に対し345人が成立しました。

また、外国人技能実習生の代替人材の確保では、農業者がそれぞれ取り組むとともに、JAの紹介による人材派遣事業者からは、希望農家11戸へ14人が派遣されました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

11月15日現在、本年度のエゾシカ駆除については467頭で昨年より63頭減少し、アライグマ駆除についても289頭で188頭減少しています。

ヒグマ対策については、本年度の捕獲許可期間を12月30日までとしており、11月19日時

点の出没情報は、昨年度の総件数37件に対し30件多い67件となっており、職員をはじめ猟友会の協力のもと、ヒグマ駆除隊の出動を増やして対応しています。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄牧場では5月27日から10月18日まで、市内酪農家12戸から182頭を受け入れ、適正な飼養管理により高い受胎率と個体の資質向上を図りました。

次に、地産・地消の推進について申し上げます。

「2021地産地消フェア in なよろ」については、例年より内容を縮小し11月27日に開催しました。地元野菜や名寄産農畜産物の販売を通じて、地産地消の推進に取り組みました。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税については、令和2年度より市の基本方針に基づき活用しており、本年度は、「森林整備」で保育間伐8ヘクタールに補助を行っているほか、「人材育成と担い手確保」では、チェーンソー講習などに係る費用について補助を予定しています。

また、「普及・啓発」では、ホームページへの掲載やなよろ健康の森「もりの学び舎」でのパネル掲示を通じて、森林の果たす役割などについて、市民の皆様へお知らせしています。

今後も、森林の有する多面的機能の持続的な発展に向けて、森林環境譲与税を有効に活用してまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策では、売上が減少した事業者を支援する「名寄市地元企業サポート給付金」については、8月31日で申請期間が終了し、総給付件数は340件、総給付額は1億332万円となりました。

市内店舗で利用できる「プレミアム付き商品券事業」については、10月1日から事前申込を開始し、17日間で2万4,324セットの申し込

みがあり、10月25日から名寄商工会議所及び風連商工会において、購入・引換を実施しています。また、事前申込数が発行数の10万セットに達しなかったことから、11月8日から再販売を実施していると実行委員会から報告を受けており、商店街などが取り組む年末大売り出しなど相まって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済の回復と活性化を期待しているところです。

飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策として、北海道が創設した北海道飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証）については、今後また感染が拡大した場合などに備えて有効な手立ての一つとなることから、市、名寄商工会議所、風連商工会の連名で、市内飲食事業者の皆様に対して、制度の周知と取得への前向きな検討をお願いしたところです。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

商工業の振興においては、中小企業の振興に併せて、企業立地などが有効です。このことから、今後、本市においてさらなる企業の立地及び設備投資を促進し、地域経済の活性化を図るため、「名寄市企業立地促進条例」の全部改正、「名寄市工場立地法準則条例」の制定、「名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例」の制定に関して、10月15日から11月15日までパブリックコメントを実施し、本定例会に提案しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る敷地利活用については、JAG国際エナジー株式会社から、地域電力会社の設立や木質バイオマス発電事業の提案を受けたところですが、事業決定への課題もあることから、今後も引き続き調査・研究を進め、具現化へ向けて協力してまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末現在の雇用情勢については、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

また、9月末現在の来春の管内新規高等学校卒業予定者は530人で、このうち、学校・安定所の紹介を希望する者は121人、管内での就職希望者は75人となっています。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、名寄工場が本年12月で稼働停止し、同社、北陽紙工株式会社及び北陽王子紙業株式会社において、相当数の離職者が見込まれることから、先の10月に補正予算の議決をいただき、大量離職者地元定着推進及び産業人材確保促進事業実施要綱を制定しました。このたび、離職を余儀なくされる従業員が安心して地元で就職することにより定住を促進するとともに、市内事業所の慢性的な人手不足の解消を図ります。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症や工場の稼働停止が雇用情勢に与える影響に注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期の入込客数は20万8,772人で前年度比4,615人の減少、売上額は前年度比0.4パーセントの増加となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の昨年度と比べると、入込客数は8万9,422人の減少、売上額は20パーセントの減少となっています。10月1日からの緊急事態宣言の解除を受け、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、指定管理者と連携し、多くの方に利用いただける魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

なよろ観光まちづくり協会が名寄振興公社と連携し、ピヤシリスキー場のグリーンシーズンの利活用とウィズコロナの観光として、北海道観光振

興機構の補助金を活用し、サバイバルゲームのフィールドを7月から10月まで常設しました。10月にはサバイバルゲームイベントを実施し、札幌市をはじめ道東など広く市内外から360人の集客効果がありました。このほか、観光農園での野菜収穫及び料理体験ツアーをするなど、新たな生活様式を実践した観光商品・イベントを実証しています。

名寄ピヤシリスキー場については、11月上旬からオープンに向けた準備を進め、安全で快適に御利用いただけるよう整備を行ってきました。11月30日にシーズン中における安全と無事故を祈願し、安全祈願祭が行われる予定です。

なよろ温泉サンプラーについては、温浴改修を迅速かつ効率的に実施するため、これに必要な債務負担行為の補正予算案を、本定例会に提案しますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月2日に、各学校の学校力向上に資する効果的な取組を共有するため、名寄東小学校を会場に名寄市地域協議会を開催し、小学校高学年の教科担任による指導方法や学級担任との連携のあり方などについて研修を深めました。

また、11月11日には、名寄西小学校と名寄中学校を会場として、名寄市教育研究大会を開催しました。名寄西小学校では、課題を見出し、見通しをもって、適切に伝える子どもを育てため、道徳科の授業が公開され、授業改善のあり方について研修を深めました。

名寄中学校では、互いに認め合い、学び合う生徒を育てため、道徳科の授業研究を通じて、対話的な学びの充実には資する指導方法などのあり方について活発な協議が行われました。

名寄市教育改善プロジェクト委員会による取組では、教育研究（研修）に関する研究グループが、学校力向上の先進的な取組を学ぶオンライン視察

研修を行い、組織的な学校改善の取組などについて研修を深めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、10月12日に市民文化センターEN-RAYホールにおいて、子どもたちの豊かな情操を育むため、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策として、発表内容を器楽や和太鼓、吹奏楽の演奏としたほか、鑑賞については、出演する児童生徒と引率の教職員に限定して開催しました。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育研究所の体育保体班が中心となり、各学校で実施した新体力テストの結果を分析し、子どもたちの体力のより一層の向上を目指し、実技研修会を実施しています。

特別支援教育の推進については、10月28日に名寄市立大学の准教授を講師に迎え、「特別支援教育コーディネーターの役割と支援体制の整備について」をテーマに、市内小中学校の教職員や上川管内北部9市町村の教職員などを対象としたオンライン研修会を行い、児童生徒一人ひとりの困り感に応じた適切な支援のあり方について研修を深めました。

また、11月5日には、特別支援教育学習支援員や生活支援員を対象にしたオンライン研修会を開催し、児童生徒の「困り感」の理解と適切な支援方法などについて学びました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、11月5日に名寄南小学校を会場として、教育指導の充実に関する研究グループが、ICTを活用した指導方法やICT支援員の効果的な活用などに関する研修を行いました。

今後は、学校と家庭・地域が連携し、家庭における通信機器やゲームの使用についての約束事を決めるなど、児童生徒の情報モラルを確実に育む取組を進めてまいります。

信頼される学校づくりの推進については、10月19日に地域学校協働本部連絡協議会による第

2回地域コーディネーター研修会を開催しました。研修会では、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進などについて理解を深めました。今後は、統括コーディネーターと各地域のコーディネーターが連携し、地域と学校が協働して児童生徒の成長を支えていく地域学校協働活動の一層の充実に努めてまいります。

小中一貫教育については、9月21日に「第2回智恵文小中一貫教育合同会議」が開催され、系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成や共通した学校いじめ防止基本方針などに係る協議が行われました。また、11月4日に、「風連地区小中一貫教育推進委員会」が開催され、授業研究を通じて各教科等の系統的な指導などについて協議が行われました。

学校における働き方改革の推進については、11月1日に、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループにおいて、各学校における働き方改革の効果的な取組などを共有するための研修会を開催しました。

智恵文義務教育学校については、開校準備委員会を中心に令和6年4月の開校に向け、学校名や校章、校歌などについて協議を進めているところです。

学校給食については、10月12日、15日、26日の3日間、旬の名寄産食材を中心とした「なよろ給食の日」を実施し、児童生徒が地場農産物に対して理解を深めたところです。また、11月5日には、姉妹都市「山形県鶴岡市藤島地域」の特産品である庄内柿を提供し、児童生徒から好評を得ています。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

令和5年度に名寄高校と名寄産業高校が再編統合され設置される新設校のコンセプトづくりのため、両高校の先生方で構成されている統合推進委員会主催の合同拡大会議が開催されました。会議には、両高校の生徒や名寄市内高等学校魅力化推

進委員会も参加し、新設校が魅力ある高校となるよう協議を行っています。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを10月16日に午前と午後の2回に分けて開催しました。高校生114人、保護者99人の参加があり、生徒には模擬授業とキャンパスツアー、保護者には大学概要などの全体ガイダンスとバスツアーによる生活環境や実習先の紹介を行いました。

本年度15年目となる名寄高等学校との高大連携事業を、10月6日に実施しました。本年度は、名寄高等学校1年生80人が参加する中で、大学生から学生生活やボランティア活動からの学び、大学で行う卒業研究について話し、その後、生徒4人1組となり各班に高校の指導教員を配置してゼミ形式とし、テーマの妥当性や調査のプロセス、目標の設定などについて大学教員が助言する探求活動演習を行いました。

今後も、地域に根ざした教育活動の展開と名寄市立大学の特色と専門性を活かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

10月4日に、市民講座「なよろまるごと体験！エンレイ・カレッジ」を開講しました。受講者は5回の講座を通じて、本市の様々な分野を学び、体験し、まちづくりについて関心を深めていただく予定です。

名寄ピヤシリ大学では、11月5日から12日まで、第32回大学祭を開催しました。例年開催している芸能発表会は中止としましたが、学生の趣向を凝らした作品の展示会は行いました。

次に、市立図書館について申し上げます。

10月5日を初回として全5回にわたって開催した文学講座では、「日記で読む平安時代の暮らし」をテーマに21人の市民が参加して、日記文

学を読み解きながら当時の衣食住や文化を学びました。

11月3日の「文化の日特別開館」には、「雑誌リサイクル」や「フィルムコートサービス」を行い、子どもから大人まで多くの方の参加をいただき好評を得ました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

10月に、11年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を行いました。本年度は、市内小学校から児童8人が参加し、未知の小惑星の発見に挑みましたが、残念ながら小惑星の発見には至りませんでした。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

11月28日に風連B&G海洋センター体育館において、家庭教育支援講座「親子ふれあい はだしdeあそぼう」を開催しました。会場での開催のほかオンライン配信も行い、多くの親子がふれあいを深めました。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、スポーツセンターの長寿命化に関わる施設改修の一環として、暖房設備の設計業務を委託しました。

暖房システムやコスト面など、様々な視点から検討を進めて、最適な暖房設備の導入を目指してまいります。

また、ピヤシリシャンツェについても老朽化による全面改修が必要な時期が迫っていることから改修計画策定業務を委託し、今後の施設のあり方も含めて改修方針について、関係者と検討を進めてまいります。

北海道における緊急事態宣言措置により、8月30日から9月30日まで市内の公共施設が一部臨時休館となり、スポーツ団体やスポーツ愛好家の活動にも大きな影響を与えました。

このような状況の中で、スポーツ施設については、特例措置として、主催者から感染対策などを確認したうえで、条件付きの市民大会及び予選大

会を含めた全道・全国大会の開催や、大会出場に向けた練習利用を認めるなど、ウィズコロナに合わせた新たなスポーツ施設利用に取り組みました。

スポーツ合宿推進事業については、全日本スキー連盟の大会スケジュールが公表され、JOCジュニアオリンピックカップ・全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本小・中学生選抜スキー大会の開催が決定しました。市内関係団体の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

大会は来年3月9日から13日の5日間の日程で開催を予定されており、地域一体となって選手をお迎えできるよう、準備を進めてまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月23日にスポーツセンターにおいて、第15回名寄市子ども会フットサル大会を開催しました。小中学校や子ども会から19チーム、123人の児童生徒が参加し、フットサルを通じて交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月14日に名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある2個人、2団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月26日に最優秀作品の表彰を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

11月3日に市民文化センターENRAYホールにおいて、第64回市民文化祭芸能発表を開催しました。日頃からの練習を重ねている舞踊や合唱、楽器演奏など23団体が出演し、約750人の市民が鑑賞しました。

また、11月2日から3日にかけて、ふうれん地域交流センターを会場に、風連文化祭を開催しました。会場には18団体、1個人から652点の作品が展示されました。芸能発表では、小学生から高齢者まで23団体から191人が演奏や踊り、歌などを披露し、会場に集まった延べ約33

0人の市民が静粛な中にも楽しいひと時を過ごしていました。

次に、北国博物館について申し上げます。

10月1日から11月9日まで、企画展「名寄と戦争～80年前の緊急事態」を開催し、平和の尊さを再認識していただく機会としました。

また、11月12日から、北国風景画同好会「風花」の秋の作品展を開催し、芸術作品を通じて地域の自然を伝える機会としました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（東 千春議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第1号 名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、国の法改正によって地方自治体の行政手続におけるオンライン化が努力義務とされたことに伴い、情報通信技術の便益を広く享受できる社会の実現のために名寄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） この件について何点か確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今御説明がありましたように、地方自治体の行政手続の中でのオンライン化ということです。申

請だとか届出などの手続においてこのオンライン化を進めていこうということなのですが、やっぱり個人情報の漏えい等についての危惧がされているところ。この点についてどのように対応されていくのか、お考えをお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、第9条の中で適用除外というふうな項目があります。対面確認が必要な申請等の場合はというふうに書かれているのですが、規則で定めるとありますけれども、どういった場合を想定されているのか御説明をいただければと思ひます。

もう一点、第11条の中で情報通信技術の利用のための能力等における格差の是正、対応ということなのですが、特に高齢者を中心にしてこういう機械を使うことが苦手な、私も含めて多いわけですが、こういった場合に必要な対策を講じることを規定するというふうになっていますけれども、どのようなことをお考えなのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今3点にわたって御質問をいただいたところでございます。個人情報の漏えい、セキュリティーも含めまして、そういう取組につきましては、この間も様々な取組進めてきたところでございます。当然この条例の中の第4条第2項で情報システムの整備に当たっては当該情報システムの安全性及び信頼性を確保するために必要な措置を講ずるものという規定もござひます。また、昨年12月に国が策定しました自治体DX推進計画で重点取組事項の一つとしてセキュリティー対策の徹底、これを掲げておりますので、このことを踏まえまして本市におきましても、これまでもそうでありましたが、しっかりとした取組を、セキュリティー対策を行っていきたくと思ひます。

また、適用除外の考え方ということでござひますけれども、具体的にという話、申請事項に虚偽がないことを対面で確認する必要がある場合です

とか許可書等、書面を事業所に備え付けるだとか、そういう場合もあるかと思ひますので、そういう場合がオンライン化が適当でない手続等につきまして市の規則、まだつくってはいないです、市の規則のほうで定めていきたくと思ひているところでござひます。

あと、デジタルディバイドといひますか、第11条、情報通信技術の利用のための能力等における格差、いわゆるデジタルディバイドという、対策というのでしょうか、その部分についてござひます。この間も情報の、パソコンですとかスマートフォンを含めましてなかなか利用が進んでいない、情報を渡すことがなかなか難しい高齢者の方ですとか、今回のコロナワクチンの関係も含めましてあったところでござひまして、今後、具体的には考えていくのですけれども、今国の補助金等ござひますのは携帯の民間業者と連携した、例えば町内会の皆さんですとか高齢者の大学だとかあろうかと思ひますけれども、ああいうところでスマートフォンですとか、そういう教室ですか、そういう部分でも補助金なんかもござひますので、そういう部分を活用していきたくと思ひておりますし、今回外部人材を任用したところでござひますので、様々な御意見いただきながら取組を進めていきたくと思ひております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 個人情報の漏えいの問題ではずっと申し上げてきたところでありますし、御説明がありましたように、国のほうも重点的にセキュリティーの問題、取り組んでいるかなというふうに思ひますけれども、それであっても様々な事故、事件があるという状況にありますので、徹底されることを強く求めたいというふうに思ひます。

それからあと、適用除外の部分、またデジタル技術の活用が難しい方への必要な対策のところではいいますと、これからというふうにお聞きをし

たところであります。例えば適用除外についてもやはり徹底して情報を早めにお知らせすることが必要なというふうを考えているのですが、その点と、それから技術が難しい方々への必要な対策のところについても補助金を使いながらという、町内会も活用してというような今部長の御説明がありましたけれども、本当に慣れるまでに非常に時間がかかるということもあるし、基本的な考え方のところでも非常に大きな差があるかなというふうを考えているのですが、やっぱり本当に親切丁寧な対応が求められるというふうに思っているところでありますが、改めてお考えをお聞かせをいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 適用除外等も含めまして規則につきましては速やかに策定させていただきながら公表していきたいと考えております。

また、格差といいますか、情報技術を活用することがなかなか難しい部分もございます。あろうかと思しますので、私どもといたしましても、先ほど申し上げましたけれども、いろんな団体ですとか民間企業も含めまして連携しながら取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 一気にオンライン等含めてこのようにデジタル化に進むということになると、先ほども申しましたように、理解するのに時間がかかります。情報は早くいただきたいのですけれども、対策としていつから、これは公布の日から施行というふうなことです。いきなりそういうふうになるということになると、対応が本当に大変になってしまいますので、その点についても皆さんに御理解をしていただく、使えるようになるのを支援しながらという形を丁寧に進めていっていただくことを強く求めて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本市は、これまで名寄市企業立地促進条例を制定し、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、本市経済の発展に寄与するために市内に事業所を新設、移転、または増設をする者に対し助成の措置を行ってまいりました。このたびさらなる企業の立地及び設備投資の促進を図るために時代に即した新たな視点に立ち、本条例の全部を改正し、地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。  
議案第2号は、経済建設常任委員会に付託いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第3号  
名寄市工場立地法準則条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

工場立地法において、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるように一定規模以上の工場については敷地面積に対して一定の緑地面積を確保することとなっており、本市においては工場敷地内の緑地面積率等を国が定めた工場立地に関する準則に基づき立地等の面積を確保しております。このたび企業の立地及び設備投資の促進を図るために工場立地に関する準則に代えて適用する市準則条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。  
議案第3号は、経済建設常任委員会に付託いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第4号  
名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市地域

経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

工場立地法において、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるように一定規模以上の工場については敷地面積に対して一定の緑地面積を確保することとなっており、本市においては工場敷地内の緑地面積率等を国が定めた工場立地に関する準則に基づいて緑地等の面積の確保をしております。このたびは、王子マテリア株式会社名寄工場跡地の利活用を図るために地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律における工場立地法の特例措置を適用する市準則条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。  
議案第4号は、経済建設常任委員会に付託いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第5号  
名寄市財産管理委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市財産管理委員会条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、昭和39年以降改正が行われていない名寄市財産管理委員会の委員数について本市人口の推移、近隣自治体の状況等を勘案をし、同委員会での協議結果に基づき委員数を10名から7名に改正をするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第6号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により令和4年4月1日から未就学児の均等割保険税の軽減措置が講じられることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、未就学児に係る被保険者均等割額について軽減区分に応じ当該年度分の被保険者均等割額に10分の5を乗じて得た額に改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第7号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第8号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第8号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第7号

外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
これより議案第7号外1件の一括採決を行います。

議案第7号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第7号外1件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第9号 名寄市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令において令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直しになること等を踏まえ、出産育児一時金等の支給額が見直されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第10号 指定管理者の指定について（なよろ健康の森）、議案第11号 指定管理者の指定について（名寄市畜産物処理加工施設）、議案第12号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）、議案第13号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）、以上4件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号から議案第13号までの指定管理者の指定について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第10号から議案第13号までのなよろ健康の森を含む4施設につきましても、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条による公募による施設でございます。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第10号外3件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。  
これより議案第10号外3件の一括採決を行います。

議案第10号外3件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第10号外3件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(東 千春議員) 日程第14 議案第14号 指定管理者の指定の変更について(名寄市牧場)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第14号 指定管理者の指定の変更について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和2年度から令和6年度まで名寄市牧場の指定管理者として指定をしている道北なよろ農業協同組合が酪農の経営基盤の強化を図るために子会社らくみらんど株式会社を設立したことに伴い、指定管理者制度に関する運用指針に基づき同社を残りの期間において名寄市牧場の指定管理者に指定しようとするものでございます。

名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の指定の変更をいたしたく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(東 千春議員) 日程第15 議案第15号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第15号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ4億5,115万7,000円を追加をし、予算総額を226億9,018万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして基金積立金5,294万4,000円の追加は、皆様からいただいたふるさと納税寄附金を地域振興基金に積み立てようとするものでございます。

3款民生費におきまして社会福祉一般行政経費6,178万1,000円の追加は、令和2年度における生活保護費等福祉施策に係る事業費が確定したことに伴う国、道への返還金等を追加しようとするものでございます。

4款衛生費におきまして感染症対策事業費1億2,147万3,000円の追加は、新型コロナ

ウイルスワクチンの3回目接種に係る費用を追加しようとするものであり、財源についても同額を国庫支出金にて予算を計上しております。

7款商工費におきまして中小企業融資保証料補助金1,570万円、中小企業特別融資預託金1億5,000万円の追加は、新型コロナウイルス感染症対策として実施をしている両事業においてこれまでの実績から見込まれる不足額を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加、変更に伴う特定財源の追加をしたほか、普通交付税にて収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、債務負担行為補正では、議員貸与用タブレット端末購入費ほか計30件を追加しようとするものでございます。

第3表、地方債補正では、研修施設改修事業ほか計3件について限度額の変更をしようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。細部につきましては総務部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは一般会計の補正予算につきまして、市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに歳出から説明させていただきます。議案第15号の14ページ、15ページをお開きください。2款総務費、1項1目一般管理費におけるふるさと応援事業費747万2,000円の追加は、ふるさと納税寄附金の増加により記念品発送業務委託等の必要経費を追加しようとするものであります。

3款民生費、1項9目総合福祉センター費、総合福祉センター維持管理事業費における使用料及び賃借料21万1,000円の追加は、総合福祉

センターにおける照明器具のLED化のためLED照明賃借料を追加しようとするもので、他の科目におきましても今年度に予算の計上が必要な計9施設について賃借料を計上しております。

16ページ、17ページをお開きください。4款衛生費、2項1目清掃総務費、清掃一般行政経費913万7,000円の追加は、需要増加により在庫不足のおそれがある指定ごみ袋を追加購入しようとするものであります。同じく清掃総務費、名寄地区衛生施設事務組合負担金771万1,000円の追加は、令和2年度の炭化ごみ、埋立てごみの自己搬入手数料の確定に伴う精算分を追加しようとするものであります。

18ページ、19ページをお開きください。7款商工費、1項3目スキー場費、なよろ温泉整備事業費305万7,000円の追加は、なよろ温泉サンピラーの営業を止めることなく改修工事を実施するためにシャワールームを整備することとするため、実施設計委託料を増額するものと落雷が原因により故障したと思われる中央監視盤の取替え工事を行おうとするものであります。

8款土木費、2項4目道路新設改良費における橋梁長寿命化事業費552万2,000円の追加は、ラカン沢5号橋において想定よりも損傷範囲がひどいことが判明し、施工範囲が拡大したことから、工事費を追加しようとするものであります。

20ページ、21ページをお開きください。10款教育費、2項1目学校管理費、小学校維持管理事業費における備品購入費334万4,000円の追加は、中名寄小学校体育館の暖房設備が故障したことから、更新費用を追加しようとするものであります。

22ページ、23ページをお開きください。10款教育費、6項2目青少年育成費、成人式運営事業費175万円の追加は、成人式参加者の皆さんが安心して式に出席できるよう新型コロナウイルス感染症の検査キットを購入し、配付するための費用を追加しようとするものであります。同じ

く青少年育成費、学童保育所運営事業費における償還金173万9,000円の追加は、令和2年度における事業が確定したことによる国への返還金を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。8ページ、9ページにお戻りください。16款2項1目総務費補助金におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,547万6,000円の追加は、新たに国から通知がありました事業者支援交付金分を追加するものであります。事業者支援交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援分として創設されたもので、本市では令和3年第2回定例会最終日に御議決いただいた一般会計補正予算(第3号)に計上した地元企業サポート給付金給付事業が該当することから、当該事業に充当する考えであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(東 千春議員) 日程第16 議案第16号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第16号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、サービス事業勘定・名寄において債務負担行為の追加を行うものでありまして、名寄市特別養護老人ホーム清峰園LED照明賃借料を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(東 千春議員) 日程第17 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出にそれぞれ1,286万6,000円を追加し、予算総額を19億6,825万6,000円にし

ようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして基金積立金735万2,000円の追加は、これまでいただいた寄附金をそれぞれ目的に応じた基金に積み立てようとするものでございます。大学維持管理事業費における空調設備設置工事200万円の追加は、接客に使用する頻度の高い学長室、応接室に空調を整備しようとするものでございます。実習等事業費135万3,000円、教材・教具等整備事業費11万2,000円の追加は、それぞれ感染症対策に要する経費を追加しようとするものでございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業費78万4,000円の追加は、大学で実施をした新型コロナウイルスワクチン接種に要した費用を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。5款寄附金において大学に対する寄附金652万9,000円を、7款諸収入において新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料548万円を追加をしたほか、一般会計繰入金にて収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、債務負担行為補正では、消防用設備点検委託料ほか計8件を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第18 議案第18号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号、令和3年度名寄市水道事業会計の補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出における臨時的経費を補正しようとするものでございます。

収益的支出、2款水道事業費用におきまして名寄川の濁水による水源環境の変化に対する水処理経費の増加に伴い薬品費700万円を追加をし、検針委託方法の変更に伴い委託料250万円を減額をし、総額を7億1,134万6,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(東 千春議員) 日程第19 議案第19号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第19号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うもので、風連浄水管理センター等維持運転管理業務委託料ほか1件を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(東 千春議員) お諮りいたします。

議事の都合により、明日11月30日から12月12日までの13日間を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、明日11月30日から12月12日ま

での13日間を休会とすることに決定いたしました。

---

○議長(東 千春議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午前11時44分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 五十嵐 千 絵

署名議員 高 橋 伸 典

令和3年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和3年12月13日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第20号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第8号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第20号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第8号）

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤		靖	議員
	1番	富岡	達	彦	議員
	2番	倉澤		宏	議員
	3番	山崎	真由	美	議員
	4番	佐久間		誠	議員
	5番	三浦	勝	秀	議員
	6番	今村	芳	彦	議員
	7番	五十嵐	千	絵	議員
	8番	遠藤	隆	男	議員
	9番	清水	一	夫	議員
	10番	川村	幸	栄	議員
	12番	高野	美枝	子	議員
	13番	高橋	伸	典	議員
	14番	塩田	昌	彦	議員
	15番	東川	孝	義	議員
	16番	山田	典	幸	議員
	17番	黒井		徹	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈	生
書記	開発	恵	美
書記	石橋	恵	美
書記	加藤		諒

1. 説明員

市長	加藤	剛	士	君
副市長	橋本	正	道	君
教育長	小野	浩	一	君
総務部長	渡辺	博	史	君
総合政策部長	石橋		毅	君
市民部長	宮本	和	代	君
健康福祉部長	小川	勇	人	君
経済部長	白田		進	君
建設水道部長	東	聡	男	君
教育部長	木村		睦	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘	重	君
市立大学事務局長	水間		剛	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋	淳	一	君
産業振興室長	田畑	次	郎	君
上下水道室長	佐藤	美	香	君
会計室長	鈴木	康	寛	君
監査委員	鹿野	裕	二	君

1. 欠席議員（0名）

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 遠藤 隆 男 議員

12番 高野 美枝子 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市総合計画（第2次）中期計画推進経過と今後の対応について外1件を、東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従い、大項目2点について順次質問をさせていただきます。

大項目の1番目、名寄市総合計画（第2次）中期計画推進経過と今後の対応について伺います。名寄市総合計画は、2007年に策定された新名寄市総合計画（第1次）を経て2017年から名寄市総合計画（第2次）がスタートし、2026年までの10年間の計画であります。名寄市総合計画（第2次）の10年間は、市長の政策方針を基にした具体的な施策を示し、行政課題への的確な対応と市長公約をより明確に反映させるため、前期2年、中期4年、後期4年と定め、進められております。また、名寄市総合計画（第2次）がスタートしたときにダイジェスト版が名寄市内全戸に配布をされ、改めて読み直してみたときに計画の全体像から3つの重点プロジェクトの設定、そして10年後の名寄市の将来像に向けて分かりやすい資料であると感じたところであります。

そこで、小項目の1番目、中期計画の中間検証について伺います。名寄市の総合計画は基本構想、

基本計画、実施計画の3層構造で作成をされており、基本計画は基本構想で示された基本的方針に必要な施策を具体的に示されております。中期計画は2019年度から2022年度の4年間で実施され、具体的実施計画においては毎年度ローリング作業を行い、作業の見直しを含め推進をされていると理解しております。その見直しに向けては、目標年次ごとの達成に向けた指標項目であるKPIの数値を基準に達成度の取組や分析が行われていると考えます。そこで、中期計画の重点プロジェクトを中心に主要施策に係る中間検証はどのような結果になっているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、中期計画残り1年間の推進に向けて伺います。中期計画の推進も2022年度のあと1年間となりました。昨年度から新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出され、各推進項目の実施に向けてはその影響を大きく受けていると考えられます。その中で着実に推進された事業、またコロナ禍で未達成の事業は最終年度に向けてどのように進めていかれるのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、後期計画の推進に向けて伺います。名寄市総合計画（第2次）後期計画の策定に向けて、11月広報別冊並びにインターネットで市民アンケートが実施をされております。アンケート調査に向けては、重点プロジェクトにおける中期計画期間の主な取組も紹介をされておりますが、この計画期間における2年間は新型コロナウイルス感染症による事業の中止、あるいは書面での会議開催などで実施されたと思います。その結果を踏まえ、後期計画の策定に向けて市民アンケートはもちろん大切ではあると考えますが、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた中期計画での未実施を含めて実態を正確に把握して、より具現化するために各種団体並びに庁内横断的に組織をされております専門部会等の対面聞き取りも重要であると考えます。そこで、市民アンケー

ト以外に後期計画の策定に向けてどのような手法について検討されているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、令和4年度の施策推進について伺います。小項目の1番目、令和4年度予算編成の基本的な考え方について伺います。令和4年度の予算編成は、市長選挙を控え、骨格予算編成になると理解をしております。2022年度は名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の最終年度であり、また新型コロナウイルス感染症への継続的な対応をはじめとして地域経済への影響、王子マテリア名寄工場生産停止による市税の減収も予測されます。2022年度予算編成に当たり4つの基本的な柱が示されておりますが、ポストコロナを見据えた対策、持続可能なまちづくりに向けての基本的な考え方をお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、王子マテリア跡地活用の具体的推進についてお伺いをいたします。王子マテリア名寄工場は生産品集約により12月1日に3号マシンが停機をされ、1960年4月、天塩川製紙として発足以来61年の歴史に幕を閉じました。この間企業として生き残りを図るために社名は天塩川製紙、北陽製紙、王子板紙、王子マテリアと変遷を遂げる中で、雇用の確保を含めて地域経済に大きな貢献を果たしてきたと思っております。一昨年生産品集約に伴うマシン停機が発表されて以降、名寄市においては工場跡地活用について1つは再生可能エネルギー、2つ目は物流、防災拠点化、3つ目にIoTデータセンターの3つの基本的な考え方を打ち出し、取組を進めてこられました。再生可能エネルギーについては木質バイオマス発電に向けて官民連携の動きが具体化しつつあり、現状での進捗状況と当初計画にありました物流、防災拠点化、IoTデータセンターの取組経過についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、行政と市民の関係についてお伺いします。市民参画と協働のまちづくりに向けて各種審議会、懇談会への公募委員の選任、市民との対話機会を設けるなど行政へ市民の意見

を反映させるための仕組みをつくられ、取り組まれておりますが、市民参画をさらに推進していくためにはこれら既存の仕組みを積極的に拡充していくのと同時に、市民がより参画しやすい仕組みづくりが必要であると考えます。地域の問題解決、事業実施などの際に行政案の固まっていない素案の段階や白紙の段階から市民が参画し、検討できる仕組みづくりも必要と思っておりますが、現状の対応と今後の考え方についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） おはようございます。東川議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1及び大項目2の小項目2、3については私から、大項目2の小項目1については総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、名寄市総合計画（第2次）中期計画推進経過と今後の対応について、小項目1、中期計画の中間検証について申し上げます。本市の総合計画は、目指すべき将来像や目標などを定める10年間の基本構想、その実現に向けた取組の方向性や具体的な施策、重点プロジェクトをまとめた4年間の基本計画、施策を具現化するために取り組む個別事業をまとめた毎年度見直しを行う実施計画の3層構造で構成しております。名寄市総合計画（第2次）の進捗管理の手法としては、前期基本計画から導入した重点プロジェクトに加えて、中期基本計画から全ての主要施策に成果指標、KPIとして数値目標を定め、検証による進捗管理を行っております。昨年度末で中期基本計画が折り返しを迎えたことから、成果指標、KPIについて取りまとめを行い、5月20日に開催した第1回名寄市総合計画審議会で報告を行い、中間検証をいただいたところであります。成果指標、KPIの達成率につきましては重点プロジェクトが53.8%、主要施策を合わせた全体では31.4%となっております。

次に、小項目2、中期計画残り1年間の推進に向けて申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛や各種イベントなどが開催中止となり、観光入り込み客数や外国人宿泊数など経済元氣化プロジェクトを中心に令和2年度で未達成があり、重点プロジェクトの達成率は53.8%となっております。一方、コロナ禍においても重点プロジェクトの安心子育て、冬季スポーツ拠点化プロジェクトについては感染対策の上、おおむね事業を進めることができ、全体として77.8%の達成率となっております。冬季スポーツ拠点化プロジェクトの合宿受入れ人数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、雪不足などにより各地でウィンタースポーツの開会が中止となる中、名寄地方スキー連盟をはじめとする市内の競技団体、名寄旅館組合、名寄商工会議所、風連商工会及び陸上自衛隊名寄駐屯地の御協力により例年以上の大会、合宿が開催され、年間を通した合宿受入れ数は減少したものの、冬季受入れ数は過去最高となりました。また、コロナによる影響を考慮した重点プロジェクトと主要施策を合わせた全体の達成率は44%となっておりますが、目標値が計画期間4年間の累計としている事業や目標年度を令和4年度としており、これまで着実に事業が進捗しているもの、さらにコロナ終息後の達成に向けた準備を進めているものもあることから、引き続き成果指標、KPIの達成に向けた取組を推進してまいります。さらに、実施計画の枠組みの中で毎年度実施している行政評価やローリングによりPDCAサイクルを回し、必要な見直しを図りながらコロナ対策及びコロナ終息後を見据えた取組も併せて進めてまいります。

次に、小項目3、後期計画の推進に向けてについて申し上げます。2023年度からの4年間で計画期間とする名寄市総合計画（第2次）後期計画策定につきましては、人口減少、少子高齢化や合併算定替え特例措置の段階的縮減、老朽化が進

んでいる公共施設への対応、さらには王子マテリア名寄工場生産品集約による地域経済への影響などにより想定される厳しい財政状況のほか、コロナ禍による社会、経済環境の変化に伴う市民ニーズの多様化など行政課題に対応していく必要があると認識しております。計画策定に向け、中期計画の検証による各施策ごとに進捗状況と課題を整理するとともに、この間の市民満足度の変化を把握するため広報11月号別冊で中期計画期間の主な取組を紹介するとともに、アンケート用紙を全戸配布し、これまで回答率の低い傾向にある若い世代への対応としてウェブでの回答も可能とするアンケート調査を実施いたしました。後期計画策定に向けては産業、福祉、教育、町内会などの関係団体からの意見を伺うための市長との意見懇談会の開催や市民の皆様へ計画づくりに参画していただくための市民ワークショップを開催するほか、名寄市総合計画審議会において市民の皆様へ議論を重ねていただき、市議会においても審議をいただくなど、市民の皆様と市が一体となって計画策定に向けて進めてまいります。

次に、大項目2、令和4年度の施策推進に向けて、小項目2、王子マテリア跡地活用の具体的推進に向けて申し上げます。王子マテリア名寄工場の生産品集約に伴い、対策本部では工場敷地の利活用策として再生可能エネルギー、物流、防災拠点化、IoTデータセンターを掲げ、現在も具現化へ向けて取組を進めておりますが、御承知のとおり、再生可能エネルギーについては木質バイオマス発電の具体的検討に着手していただけることになりました。物流、防災拠点化では、名寄市内官民連携組織である道北圏域ロジスティクス総合研究協議会を昨年7月に設立し、周辺地域を含む物流における課題の洗い出し作業を続けております。また、北海道開発局の取組である生産空間の維持では、同じく道北圏域の物流の効率化を図る研究を進めており、本市の協議会の取組と融合しながら実証実験などを行ってまいります。今後

道北地域が抱える課題解決策として北海道の玄関口である苫小牧市から日帰り可能な距離の北限である名寄市の物流における優位性を理解していただくため、本市協議会による実証実験が展開できるよう努力するとともに、この取組が道北圏域から共感をいただけるよう引き続き関係機関と連携し、拠点化へ向けた取組を進めてまいります。最後に、IoTデータセンター誘致の取組ですが、Society5.0の時代が到来し、デジタル技術の進歩で私たちの生活も大きく変わろうとしております。その環境を支える役割のあるデータセンターですが、設置に有利とされる環境として冷涼な気候、クリーンエネルギーがあります。本市の環境は非常に適しておりますけれども、通信網が脆弱なため、関心を引くためには大きなウイークポイントとなっております。このことを克服するため、北海道が取り組むデータセンター誘致活動へ参加するとともに、情報インフラである強靱な通信網の整備が行われるよう働きかけを続けてまいります。

次に、小項目3、行政と市民の関係について申し上げます。市民参画につきましては、名寄市自治基本条例第5条におきましてまちづくりは市民の参加によって行われるもので、市は市政に関する企画立案、実施及び評価の各段階において市民参加を保障しなければならないものと規定しております。本市においては、この規定に基づき市民が身近なまちづくりへ主体的に関わることのほか、市の施策や計画の立案に公募委員として関わることやパブリックコメントなどへ意見提出などを通じ、市政決定の過程に市民が参加することを保障しているところです。地域の問題解決や事業実施などについて行政案が固まっていない素案や白紙の段階から市民が参画し、検討できる仕組みづくりにつきましては、現状では町内会連合会主催の町内会長と行政との懇談会、まちづくり懇談会を通じて地域の課題や様々な御意見などを聴取し把握するとともに、必要に応じて現場へ出向き、聞き取りなどを行いながら市民ニーズを反映させた

事業実施など努めているところであります。また、各種計画等の策定におきましては、策定に係る委員会等の委員を公募し、市民参加の機会を提供するとともに、市民説明会やワークショップの開催、市民を対象としたアンケート調査の実施など多くの市民の意見などを聴取できるような取組を行っております。今後につきましても、市民参画と協働のまちづくりに向けて多くの市民が市政の企画立案等に関わることができるよう様々な場面において機会の創出と提供に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、令和4年度の施策推進に向けて、小項目1、令和4年度予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

令和4年度の予算編成については、11月1日付で各部局に市長訓令及び予算編成資料提出についての事務連絡を周知いたしました。令和4年度の歳入におきましては、新型コロナウイルス感染症がまだ地域経済に大きな影響を及ぼしているほか、王子マテリア株式会社名寄工場の生産停止による市税収入の減収が危惧される状況であり、また歳出では社会保障施策に要する経費の増加、老朽化が進む公共施設、公共インフラへの対応及び新型コロナウイルス感染症対策事業など本市の財政運営には多くの課題が山積しており、決して楽観視できる状況ではないと認識しております。しかしながら、その一方で新型コロナウイルス感染症の拡大は持続可能な社会の実現、東京一極集中から地方分散への動き、デジタルトランスフォーメーションの加速など社会の仕組みや価値観に大きな変化を及ぼしており、自然豊かで災害の少ない本市の優位性にいま一度目を向けてまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。このような状況から、令和4年度予算編成に当たっては足元の新型コロナウイルス感染症対策の継続、総合計画、総合戦略の具現化、ポストコ

ロナを見据えた事業の推進、持続可能で健全な財政運営の維持、この4点を基本的な考え方とし、全職員一丸となって予算編成に当たるよう指示があったところであり、令和4年度予算は現在編成作業中であり、現段階では申し上げることはできませんが、限りある財源を重点的かつ効果的に活用し、市民の安全、安心な暮らしを支えていくよう予算査定においてしっかり議論を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。私からは以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきました。改めて質問させていただきたいと思います。

名寄市総合計画（第2次）中期計画推進経過と今後の対応ということで、中期計画の中間検証を加えて残り1年間の推進に向けてということで関連して再度質問させていただきたいというふうに思います。中期計画の中間検証ということで、それぞれKPIの数字を用いて御答弁をいただきました。重点プロジェクト3点に関わって見ますと、53.8%というふうなこと、それから主要施策全体では31.4というふうに答弁をいただいたのかなというふうに思います。中でもこの重点施策3つの中では冬季スポーツ拠点化プロジェクト、これがそれぞれ安全対策を実施をしながら非常に大きく伸びているというふうな御説明もいただいたかなというふうに思います。重点プロジェクト、先ほども御説明ありましたように、経済元気化プロジェクト、安心子育てプロジェクト、冬季スポーツ拠点化プロジェクト、この3点というふうにあったと思っております。この重点プロジェクト、人づくり、暮らしづくり、元気づくりの3つの基本理念、直面する地域課題の地域の優位性を踏まえて策定された先ほどお話もございました名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これとの整合性を重視した戦略として取り組まれた内容のかなというふうに認識をしております。しかし、先

ほどもお話ししたように、具体的な推進に向けては当初予測されなかった新型コロナウイルス感染症によって非常に事業の停止だとか中止だとかというふうなこともあり、またコロナ禍ではありますけれども、感染対策を実施して、新たなスタイルで事業を推進をされたというふうな御答弁もされたというふうに思います。改めてお聞きをしますけれども、この重点プロジェクトの中で新型コロナウイルス、特に屋内、室内といいますか、そういう事業というのは非常に大きく影響を受けたのかなというふうに思いますけれども、それに加えて、先ほどお話ありましたけれども、感染対策を重視しながら実施をした事業、改めて詳細分かれればお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、この重点の中で感染対策をしっかりと実施した事業の詳細ということでしたけれども、やはり一番大きかったのはジュニアオリンピックという大会を開催ができたこと。初年度は中止になったのですけれども、次の年、令和2年度は開催ができたということは非常に大きかったのかなと。これは関係団体の御協力があったからこそ開催できたところで、軒並み全国大会レベルの大会が冬季スポーツにおいては中止をされる中、最後学生という立場で参加できる全国大会を開催してあげられたことというのが関係者、親御さんからも非常に高く評価をされた大会であったなというふうに思います。

それから、私答弁の中で宿泊の関係を若干述べさせていただきましたが、例えば下期では過去最高を記録しましたとお答えをさせていただきましたが、数字の推移でいうと平成28年当時、これが下期では合宿の受入れ数が、宿泊数が3,252人ということだったのですけれども、これが例えば令和元年、コロナが広まったときは3,801人ということでした。これが令和2年度が過去最高となって、6,565人というような数字も残せたということはやはり関係者皆様の努力

によってそれだけいろんな方たちに来ていただけたということだったのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） ジュニアオリンピック、中止をするのか運営するのかというふうなこといろいろ議論もある中でそれぞれ感染対策を実施をしながら開催をしたということで、宿泊関係、宿泊だけではなくて、そのほか関連する地域経済にもかなり大きな影響を与えたのかなというふうに思っております。その中で、今回のこの検証において地方創生推進交付事業、これらを活用した事業があったのではないのかなというふうに思っております。これはスポーツ×交流イノベーションプロジェクトの関係だと思っておりますけれども、具体的にはサイクルツーリズム商品の開発であるとかスキー場インバウンド拡大商品の開発、スポーツフードの開発、これ地方創生推進交付金事業を用いて、恐らく元年度から今年令和3年度で終了というふうに認識をしておりますけれども、この辺の中間検証の中でどういうふうな評価があったのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） こちら地方創生推進交付金、令和元年、2年とこれまで2年間分評価を終えてきております。この評価は、総合計画の審議会の中で御評価をいただいて、議員協議会の中でも御報告をさせていただいたものかなと思っております。令和元年スタートとして、議員お話にあったとおり、スポーツ×交流イノベーションプロジェクトとしてこの事業を国の交付金を活用しながらこの間推進してきておりますけれども、初年度に当たる令和元年度についてはサイクルツーリズム商品開発、これは旭川空港から名寄までのサイクルツーリストの自転車も含めて輸送をどうにか手軽にできないかといったようなことを協議を輸送会社と共に実施してきたということ

をやってきております。それから、スキー場に関してはオフピステ、いわゆる未圧雪のコースの滑走が要望が増加している中、ニセコより知見者を招聘していわゆるニセコルール等の勉強会を実施してきて、プロモーション素材となる画像などの制作も行ってきたということと、それからスポーツヘルスフード開発、この事業については、令和元年度は御記憶にあるかと思いますが、モッチートという商品をこの年開発してきてございます。それから、スポーツ・健康街なか活性化事業といたしまして、これも御記憶にあるかもしれませんが、いわゆるeスポーツを活用した、御高齢の方たちによる一にお集まりいただいて、ここで「太鼓の達人」とか、それから車のドライビングゲームを使いながら体を動かすような、そんな取組もしてきております。

そして、令和2年度につきましてはそこを深化させていくということになるのですが、スキー場の海外展開に向けての取組を令和2年度は着手しております、台湾のプロ野球球団を活用した新たなプロモーションを展開させていただきました。これは、台湾の楽天モンキーズという公式SNS、こちらのほうでスキー場のプロモーションをお願いして、いわゆるリーチ数、伝わったであろうという数が14万3,500、これは台湾の中ですけれども、その中でいいねをいただいたのが4,753というような台湾からのレスポンスも集計として確認しております。それから、スポーツフードについては、令和2年度については、これも御記憶にあるかと思いますが、カラダメシというものをこの令和2年度でブランド化、開発をさせていただいて、このカラダメシの解説冊子も作成させていただいたということとございます。それから、スポーツ移住の事業についても令和2年度は確認、動きをしております、これは移住促進協議会と連携した取組を続けてきております。

先ほど令和元年度、eスポーツのお話をしまし

たけれども、令和2年度はNスポ健康ステーションとして町中でお集まりいただき、いろいろなコンテンツを提供しながら軽スポーツ、体を動かしていただくようなことも提供してきたということでございます。ちょっと長くなりました。すみません。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 地方創生推進交付金事業の中間検証というふうなことで、それぞれの部門の内容について答弁をいただきました。令和元年度、令和2年度というふうなことでの報告だったかなというふうに思います。

それで、改めてちょっとお聞きをしたいのですが、この中でそれぞれサイクルツーリズム、スキー場インバウンド事業、この辺は理解をいたします。今eスポーツと、それからスポーツフード、この辺のお話もいただきました。モッチート、あるいはカラダメシだとかというふうなこと、それからeスポーツ、Nスポーツというふうなことでの御答弁もいただき、せっかくこれ開発をしたのですけれども、どうも市民の方にはいまいちこの部分の周知が伝わっていない。せっかくこの交付金事業を使いながら新しい商品を開発したのに、恐らく部分的には伝わっていると思うのですけれども、ではモッチート、あれ、カラダメシってどんなのと。市民の方にお伝えが伝わっていないような気がするのですけれども、その辺今後のせっかく開発した商品、市民への周知という観点ではどういうふうに考えておられるのか改めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） しっかり進めろという激励をいただいたと受け止めておりますけれども、この周知につきましてはNスポーツコミッションが中心となって、これは民間の方々も皆さん参画いただいた組織ですけれども、ここでのような手法が伝わるのかといったことも具体的

にお話をさせていただいております。そんな中で当然いろいろなイベントを主催しておりますけれども、その中で積極的に周知をするですとか、いろいろな媒体を使いながら啓発をさせていただくとか、取組をしていきたいと思っておりますし、我々もぜひ市民の皆様に広がっていただきたいという思いを持ちながら活動を続けておりますので、しっかりと御期待に応えていけるように取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 主体がNスポーツコミッションということで、一方では理解はするのですけれども、今部長お話にあったように、できるだけ広く市民の方に理解をしていただくためには1つの広報媒体ではなくて、市内にあるいろいろな飲食店だとか、いろんなところにもそういうふうなPRをしていくことによって市民にもより理解をしていただける、あるいは名寄に来た人にこのカラダメシって何なのだというふうな、そこにヒントが得られるような、やっぱりもう少しその辺のPR事業促進をしていただきたいということ要望しておきたいというふうに思います。

次に、後期計画推進に向けてというふうなことでそれぞれ御答弁をいただきました。いずれにしても、後期計画、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、今アンケートを含めて取組を進めていると。今回は若い人も含めてのネットというふうな視点でも取組を進めるというふうに御答弁がございました。これからある程度集計をされてからまたいろんな段階での取組、団体、いろんな方との話合いになっていくのかというふうに思うのですけれども、前回たまたま議員の皆さんで名寄市立大学の皆さんとちょっとお話をさせていただきました。非常に道外の方だとか、名寄市以外の方ほとんどだったのですけれども、名寄市の評価は非常にいい評価もしていただいたのですけれども、やっぱりよさの部分、あるいは不安な部分だとかというのもお話をさせていただきました。や

はり違う自治体の人との話をすることによってそこで取り組んでいるよさだとか、あるいは名寄はここがいいけれども、この部分をもう少し力を入れてほしいだとか、そういうふうなことをいろんな形で聞けるのかなというふうに思いますので、例えばその大学生だとか、あるいは名寄の組織、若い団体であるYEGであるとか、あるいは青年会議所であるとか、その辺の方との話合いだとかというふうに、どういうふうに考えておられるのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 私壇上でもお答えしましたけれども、機会をつくって、ぜひともいろいろな方と意見交換をさせていただきたいと思っておりますし、やはり大学生というのは名寄にとっては逆にこの周辺で見ても強みになっていきますので、現状審議会の中で大学生にお願いして、大学生に名寄の総合計画の審議会のメンバーとして現在も活動していただいておりますので、そういったことも今後引き続き取組続けていきたいというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) ぜひ多くの団体といいますか、多くの人の御意見を取り入れた中でより具体性の、あるいは将来の夢のある後期計画の推進をお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、令和4年度の施策推進ということでお聞きをしたいというふうに思います。令和4年度の予算編成の基本的な考え方について先ほど11月1日の市長訓令、事務連絡を基に総務部長のほうから御答弁をいただきました。4点の基本的な柱に基づいてのお話であったというふうに思います。この4点の中で、当然足元の新型コロナウイルス感染症、これを引き続きしっかり取り組むことというふうなこと、それから市民生活、市内経済の備えを優先とした感染対策、経済対策事業に引き続きしっかりして取り組むこと、また加えてポス

トコロナ、これを見据えた事業を推進をするというふうにされております。このポストコロナを見据えた事業というのは当然国、道との関連があつて、名寄市単独では非常にすぐこういう方針でというのは難しい一面だとは思いますが、現在取られている情報の中で具現化に向けて検討されている内容がございましたら、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) ポストコロナといいますか、コロナ関係の部分かと思えます。先ほど申し上げましたが、令和4年度予算、現在編成作業中でありまして、詳しい内容をこの場で申し上げることはできないところでございますけれども、コロナ関係の予算要求、一例を挙げさせていただきますと、当然公共施設の感染症対策ですとか、あとは融資などの継続事業もございます。あと、Wi-Fi環境の整備などデジタル関係の事業が挙げられるというところでございます。あと、予算でございます。令和4年度予算ではございませんが、今後国によるコロナ関係の臨時交付金、そういう動きもございますので、情報収集に努めまして、適宜有効な取組を実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) この小項目の令和4年度予算編成の基本方針と3番目の小項目、行政と市民との関係ということをちょっと併せてお聞きをしたいというふうに思います。

今回の事務連絡の中で、行革は市民生活の向上に寄与するものでなければならないことから、職場内でしっかりと議論し、歳入歳出全般の見直しを進めていくというふうなことで事務連絡が出されております。令和4年度、いずれにしても市長選挙ということで、骨格編成予算ということで理解をしております。この中で特に人材育成に関わる部分についてお聞きをしたいというふうに、先

ほどの小項目3番目併せてですけれども、人材育成に関わる学習機会の提供という視点でちょっとお聞きをしたいのですけれども、令和2年度正職員の年齢構成を見ますと、18歳から29歳まで、110名で、全体の29.5%、30歳から39歳まで、86名、23.1%、40から49歳、117名、31.4%、50歳以上が60名と。庁内には個別の研修会、これを実施をされていると思うのですけれども、その状況と併せて提案制度はどのように活用をされているのか、この内容についてお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 人材育成という観点で職員研修の話なのだろうと思います。職員研修につきましては、新規採用職員から中堅職員ですとか、管理職も含めましてそれぞれ各級ごとに研修を実施していると。最近ちょっとコロナの関係もありまして、札幌なんかで行われる研修になかなか行けない、リモートになっているという場合もありますけれども、可能な範囲で対面の研修ですとか分科会ですとか、そういう中で研修を行っているというところがございます。コロナもある程度終息に向かっていているというところもありまして、札幌の研修なんかも通常どおり行われている部分もありますので、今後ともそれぞれの対象年齢といえますか、職員構成の中でスキルアップ、人材育成に努めていきたいと思っております。

また、提案制度、職員提案の関係でということでもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○総務部長（渡辺博史君） 職員提案につきましては、数年前までゼロ予算事業ですとか業務改善ですとか、そういう区分に応じて強化月間みたいなものつくって実施していたところがございますが、このコロナ禍の中でここ数年は随時受付という形を取っておりまして、実績としては昨年、そして今年提案はない状況ではございます。コロナ禍の中でワクチン接種ですとか様々な経済対策事

業、給付事業なんかもやっている中で、通常業務をこなしながら職員、鋭意業務をしているということでもあります。職員提案事業につきましては、ある程度コロナ禍が落ち着いてから今後の在り方も含めて内部で議論していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今の状況、答弁をいただきました。当然この2年間ぐらいはコロナ禍の中で職員全員でそれに対応していくという内容については理解をいたします。ただ、やはり恐らく今部長お話しのように、提案制度、ひょっとすると去年、今年入った人、そんな制度あるのかなというふうな不安も自分の中にはあります。やはり組織ですから、定型的なOJTだとかOFF-JT、これは当然必要だというふうに思います。先ほども年齢構成でお話もさせていただいたように、当然一定程度型にはまった教育というのは必要ですけれども、やはり職員自らがしっかり研修制度が重要だというふうなものを理解をしていく、そういう在り方も必要なのかなというふうに思います。

そこで、改めて今部長とやり取りをさせていただいているので、総務部長にちょっとお聞きをしたいのですけれども、よくいろんなところで組織は人だとか生き物というふうな言葉で表現がされていますけれども、部長、この組織は人なりとか生き物ということについてどういうふうなお考えでいらっしゃるのか。突然で恐縮ですけれども、お聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 組織は人ということでもあります。私どもといたしましても今職員、大変若返っております。ベテラン職もだんだん少なくなってきました、若返っております、今後上から下に伝えていくだとか、もしくはもっと詳しい研修が必要だとか、そういう部分で人材育成、

これについては行政運営を行った上でとても重要なものだと考えておりますので、今後とも人材育成、研修制度の充実に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今部長のお話と、自分もそのような考えでおります。先ほど令和2年度の正職員の年齢構成のお話をさせていただきました。かなり若い方のウエートも高いというふうな実態にもあるのかなど。組織というのはやはり個人それぞれ、あるいはそのメンバーでも才能をいかに見つけて生かしていくかということが重要なのかなというふうに思います。こういう組織というのは、画一的な仕事だけを任せる組織よりもやっぱり明らかに何らかを任せることという部分も人が伸びていくのかなという思いがいたします。令和元年度から令和4年度までの行財政改革の人材育成の推進項目の中に人材育成基本方針に基づく職員の能力向上策の適正な実施、これが示されております。具体的な実施に向けた、先ほど部長お話をいただいたように、いろんな研修会等を通じてやはり具体的な対応をお願いをしたいというふうに思いますし、また何か一つ刺激的なものを、あるいは皆さんが一定程度また理解をしていただく、そういう中間的な、例えば市民参画協働推進担当部署だとか、これいいかどうかは別としても、何か今までとは変わった動きというのもまた職員の皆さんに理解をしていただける方策の一つかなというふうに思いますので、これは私からの提案ということで、またいろんな形で、特にこの組織の問題というのは非常に奥が深いと思っておりますので、また機会あるごとに渡辺部長とやり取りをさせていただければなと思っております。

王子マテリア跡地活用の具体的推進に向けてということで、改めてお聞きをしたいと思っております。先ほど石橋部長のほうから今の内容についてお聞きをしました。再生可能エネルギーについては、

地域資源を活用した木質バイオマス発電ということで御説明をいただきました。非常に今官民連携ということで進められておりますけれども、いずれにしても今の王子マテリアの跡地というのは22ヘクタールぐらいあって実際に木質バイオマスエネルギーというのは2ヘクタールちょっとというふうなお話も聞いております。それこそ今10分の1の跡地の部分の活用というふうな状況かなと思います。先ほど物流と防災拠点化の話、北海道を含めた、今道北ロジスティックスの中で検討がされている。昨年7月設立をしてというふうなお話だったのですけれども、この辺もう少し、どの辺まで、いろいろ外部的なものもあって、なかなかここで話しただけかどうか分からない。もう少し具体的な部分があれば改めてちょっと、IoTの部分は理解をします。この物流、防災拠点化についても一度ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） お話の中で圏域のお困り事、課題を聞き取りをしているというお話をさせていただきましたけれども、やはりどうしても人口減少が加速するにつれて物流の定期便という数も実はどんどん減ってきているということで、当たり前1週間のうちに3回集荷できていたものが今1回しか集荷できていないとかという、そういった地域が実は周辺ではもう既に起きているということでしたので、そういったことを、困り事を解決するために、では立地的に優位性がある名寄市として、名寄市にこういう物流の拠点化を構築した場合にそういった地域の方々にも貢献できる仕組みとしてどうか成果を出せないかということで今聞き取りをしている最中でございまして、ここについては私答弁の中で共感という言葉使わせていただきましたけれども、その共感については今定住自立圏の中でも協定を結びながら取り組んでおりますが、共感をいただけているレベルまでは来ているのかなというふうに考え

ております。今後どこの地域ということはこれからになりますけれども、この周辺の地域と連携しながらそういった実証実験、名寄で集約をしながらいろんなところに、方面に物を運ぶという実証実験をぜひ時間をかけずに展開をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 特に先ほどの答弁でもありましたように、ドライバーの拘束時間が制限をされている中で、先ほどあったように、苫小牧、名寄を拠点とした道北、いろんな地域、このオホーツクを含めた中では非常に先の見通し、先ほどありました周辺の地域からも含めて非常に有効な事業なのかなというふうに思いますので、具体化に向けて進めていっていただきたいというふうに思います。

今木質バイオマスが具体的に進んでおりますけれども、やはり今後この跡地利用に向けてはまだまだちょっといろんな課題もある。木質バイオマス、官民連携の具体的な施策も含めてですけども、今王子マテリア名寄工場では1日5万トンの水の水利権の問題であるとか、工場跡地の建屋の解体の問題であるとか、いろんなものを整理をしながら並行して今の施策を進めていくのかなというふうに思っています。いずれにしても、今具体化されている木質バイオマスの発電の関係、これは非常にある面ではいろんな要素に波及をしていくのかなというふうに思っておりますので、できるだけ早期な形で具体化をお願いしたいのと、なかなか市民の皆さんにお伝えする機会というのは一定程度内容が固まらなとお話ができないという一面も一方では理解はしますけれども、ある程度分かった段階ではその辺の内容の周知というものもお願いをしたいというふうに思います。

時間がなくなってきましたので、もうちょっと話したいことあったのですが、最後にちょっと市長にお話をお聞きをしたいというふうに思

います。先ほど来やり取りをさせていただいておりますように、来年の4月は市長選挙であります。加藤市長3期目の前半は名寄市総合計画（第2次）で打ち出された公約に基づいて5つの拠点化構想を推進をされてこられたというふうに思っております。しかし、一方では名寄振興公社並びに名寄社会福祉協議会の問題も発生しましたが、具体的な解決に向けては着実な道筋をつけられたというふうに認識もしております。また、その後当初予測をしなかった新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種、数回にわたる経済対策など前例を見ない取組の中でその時々における施策対応、その他多くの施策も事業の選択と集中による効果的な市政運営で努められて、十分に評価できる内容だというふうに思っております。しかし、引き続き、先ほど来お話をさせていただいているように、総合計画、あるいはコロナウイルス、王子マテリア跡地活用など、これまでと継続した推進が求められるところであります。そこで、3期目も僅かではありますけれども、終盤に向けて現在までの計画、4期目に向けての現状での考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東川議員から総合計画、あるいは令和4年度の予算の考え方について今質疑をさせていただいたところであります。その中で特に3期目、名寄市においては大変大きな市民の皆さんに御心配をかける事案が数多く発生をしたところでありまして、改めてこの間の経過もおわびをしつつ、しかし議会の皆さん、あるいは市民の皆さんと都度様々な議論を交わしながら一つ一つこうした問題について前向きに解決をすべく努力をし、光が見えてきたものもあるのかなと思っています。一方で、王子さんの問題というのは先般12月1日に停機をしたわけでありまして、その土地活用についてなかなかまだおぼろげですけども、民間の皆さんからの御提案の一部はお示しをさせていただいているものの、決定

に至っているものはなかなかないということでありまして、まだまだここは議論していかなければならないし、しっかりと、大きなチャンスでもありますので、前に進めていかなければならないというふうにも思っています。加えて、一昨年来のコロナ禍によって地域の皆さんに大変な御協力もいただきながら感染防止策を進めてきているわけでありまして、まだまだ、先週も市内でも一部感染者が出ているということもありまして、終息まではまだ時間がかかるのかなというふうに思います。こうした足元のコロナ対策もしっかりとやっていかなければならないし、その後のコロナ感染終息後の名寄市のまちづくりについて、その基盤をつくっていく重要な時期にもあるというふうにも認識をしています。残り私の任期も3か月強ということになりますので、しっかりと考え、できれば今議会の場面で、どこかのところで時間をいただいて、私の次期に向けての態度を表明させていただきたいというふうに思いますけれども、今の気持ちとしてはこうした課題もあるということでありまして、そこに向けてしっかりと逃げずに、さらに頑張っていかなければならないという気持ちでありますので、引き続き東川議員はじめ議員各位の皆様の御指導もいただきながら全力で残りの任期もまずはしっかりとやっていきたいという気持ちでありますので、よろしく願いいたします。

**○議長（東 千春議員）** 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

心に寄り添う相談体制について外2件を、山崎真由美議員。

**○3番（山崎真由美議員）** 通告順に従いまして、大項目で3点にわたり質問させていただきます。

最初に、大項目1、心に寄り添う相談体制についてお伺いいたします。人の一生を俯瞰し、子供から大人へと成長を遂げていく過程において心身ともに変化の大きい思春期の過ごし方は、後の人生に少なからず影響を持つものと考えます。個人

差や環境の違いはあっても児童生徒一人一人に自己肯定感や自己有用感を持ち、日々の生活を充実させていくことができるであろうことを考え、心に寄り添う相談体制についてお伺いいたします。

小項目1、小学校、中学校における相談対応について。保健室や心の教室が利用された相談対応の状況、件数や相談者の内訳についてお伺いいたします。

次に、小項目2、関係機関の連携による相談対応について。各学校間や教育相談センターを含む教育委員会、市役所担当部署、保健所など必要が生じた際に取られる関係機関の連携についてお伺いいたします。

続いて、小項目3、心の教室相談員の常駐化についての見解をお伺いいたします。コロナ禍で生活環境が大きく変化し、今後も様々な対応が必要になるであろうことから、現状の勤務時数を増やし、心の教室相談員の常駐化が求められます。御見解をお願いいたします。

次に、大項目2、公共住宅等の管理についてお伺いいたします。平成29年度から令和8年度の10年間を一区切りとして計画されている名寄市公営住宅等長寿命化計画についてお伺いいたします。

小項目1、管理計画の進捗状況について。市営住宅等の供給、整備、維持管理について、市営住宅の長寿命化と老朽化住宅方針について、管理計画に沿っての進捗状況についてお伺いいたします。また、将来を展望し、人口の推移を念頭に置いた公営住宅等の目標設定数についてお伺いいたします。

小項目2、政策空家の管理計画についてお伺いいたします。さきに行われました第15回名寄市議会経済建設常任委員会において示された資料では、令和2年度末の管理戸数は811戸であり、うち空き家数166戸、政策空家数は95戸との説明がなされましたが、用途廃止に至るまでの管理計画についてお伺いいたします。

小項目3、公営住宅用途廃止後の土地の活用についてお伺いいたします。風連地区瑞生団地の用途廃止は、計画では令和7年に完了することになっております。用途廃止が完了した後は速やかに更地に戻されるのかどうか、計画についてお伺いいたします。

続いて、大項目3、市民協働によるまちづくりについてお伺いいたします。名寄市総合計画（第2次）を基に進められてきた本市のまちづくりは、10年の計画期間のおよそ半分が経過し、来年度には中期計画が終了の年を迎えます。この間本市の人口減は一層進み、少子高齢化にも拍車がかかっています。また、王子マテリア名寄工場の生産停止やコロナ禍による市内経済への影響など深刻な状況も浮上し、今まで以上に市民一丸となったまちづくりが重要性を増してきています。そこで、市民協働によるまちづくりについて次の観点からお伺いいたします。

小項目1、行政委員会や審議会における男女共同参画について。第2次名寄市男女共同参画推進計画では、名寄市総合計画（第2次）と連動させて取組を進めるとしています。中期計画終了年に当たる令和4年度の目標値を行政委員会や審議会における女性委員の割合を50%、女性委員長のいる審議会等の比率を30%としています。本年度におけるそれぞれの状況についてお伺いいたします。また、目標値達成に資する手だてとしてクォーター制導入による委員会構成についての御見解をお伺いいたします。

小項目2、多世代を巻き込む市民協働の取組についてお伺いいたします。行政委員会や審議会のみならず様々な事業等において実行委員会に関わることは、人づくり、まちづくりの面で大きな効果が期待できます。特に若年世代や高齢者世代の多世代を巻き込んだ取組についてその取組の事例をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 山崎議員から大項目で3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1については教育部長、大項目2については建設水道部長、大項目3は私から答弁をさせていただきます。

初めに、大項目3の市民協働によるまちづくりにつきまして、小項目1、行政委員会や市議会における男女共同参画についてお答えをいたします。第2次名寄市男女共同参画推進計画の目標値に対する現状については、昨年度末現在で審議会等における女性委員の割合が目標値50%に対して39.6%、女性委員長のいる審議会等の比率が目標値30%に対して9.7%となっております。目標達成に至っていない現状を踏まえて、各種審議会等に女性の数をあらかじめ割り当てるクォーター制の導入について御提言をいただきました。海外では既に議員選挙の法律にクォーター制を取り入れ、女性割合が急激に伸びた事例など導入された国においては効果が現れていると承知しております。本市において女性比率の低い審議会等では、団体からの充て職に男性が多い社会環境が現れていると考えておりますが、これまで市で委員を打診する際の意識づけに加えて、団体への委員選出を依頼する機会や各種懇談の際に女性の参画、選出のお願いをさせていただくことで、計画策定時点との比較では女性委員の比率が約10ポイント、女性委員長の比率が約1ポイント伸びているところであります。団体からの選出依頼の際などに選出委員の性別を固定をするということは難しい現状であると認識をしておりますが、今後も積極的にお願いを重ねていくとともに、市において委員候補者を選定する際に男女のバランスを重視した多様な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

小項目2、多世代を巻き込む市民協働の取組について申し上げます。本市におきましては、市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくりの基本ルールを明記をした名寄市自治基本条例に基

づき市民と行政との協働のまちづくりを進めております。また、まちづくりを進める上で最も大切にしなければならない基本原則の一つとして市民参加を規定をし、市政に関する企画立案等への市民参加を保障しています。市民参加とは、身近なまちづくりのイベント等に参加をすること、そのほか公募委員として参画をすることやパブリックコメントの意見提出を通じて関わることなど市政決定の過程に市民が参加することも含まれており、まちづくりの主役は市民である、そのことを市民一人一人が自覚をし、主体的に関わることでまちに誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりが推進されると考えております。若い世代や高齢者世代を巻き込んだ取組の事例につきましては、総合計画審議会や利雪親雪推進市民委員会などの委員に名寄市立大学の学生にも公募委員として参画をいただき、本市のまちづくりに対して若い世代の視点からのアイデアや御意見をいただいているところでもございます。また、小学校区を単位として組織をされている地域連絡協議会では町内会長を中心とした協議会役員の方々から子供から高齢者まで多世代の市民を対象とした交流イベントやまちづくりに資する研修会などの企画、運営に参画をされております。さらには、本年12月1日にオープンをいたしましたこどもの遊び場や令和4年春に供用開始予定であります名寄高校駅の愛称募集では、市民の皆様から多数の応募もいただきました。愛称募集を通じて新しい施設に興味、関心を持っていただき、まちづくりに参画していただいたものと考えております。今後においてもあらゆる年代の方が主体的にまちづくりに参画できるような機会の提供に努めてまいります。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは大項目1、心に寄り添う相談体制について、初めに小項目1、小学校、中学校における相談対応について申し上げます。

学校においては、日頃から学級経営の充実を図り、教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童や生徒の理解を深め、教育相談を含む生徒指導の充実を図ることが大切です。このため、学校には児童生徒が成績や友人関係、異性関係、家庭問題など一人一人の悩みに対して適切かつ迅速に対応し、児童生徒が安心して学習等に取り組むことができるよう教育相談を充実させることが求められています。教育相談を充実させるためには全ての教職員が児童生徒に接するあらゆる場面で教育相談の機会と捉え、個別相談やグループ相談、定期相談等の相談形態を状況に応じて使い分けながらきめ細かく支援することが重要と考えております。本市の各小中学校では、全ての教職員が学習場面はもとより、行事や当番活動等の場面で体の不調を訴え、憂鬱な表情している等の児童生徒のサインに応じて悩みが深刻化しないように声をかけるなど、いつでも相談的な働きかけを行うようにしています。具体的な相談の状況については、今年4月から10月末までの期間において養護教諭や心の教室相談員に対し児童生徒からの相談が約260件、保護者からの相談が約20件ありました。児童生徒の相談内容として多かった内容が学校生活に関する相談が約27%、体や病気などに関する相談が約25%、友人関係に関する相談が約16%ありました。また、保護者の相談内容として多かった内容は、体や病気などに関する相談が約55%、学校生活に関する相談が約27%となっております。教育委員会といたしましては、引き続き学校に対し児童生徒が様々な不安や悩み、ストレスを抱えていることを前提に教職員が積極的に声をかけるなど一人一人の心や体の健康状況をきめ細かに把握し、学校全体でいつでもどの教職員でも相談できる体制を強化するようお願いしてまいります。

次に、小項目2、関係機関の連携による相談対応について申し上げます。学校では、様々な家庭

環境の変化や一人一人の困り感に応じた教育的ニーズの多様化など課題が複雑化、困難化し、教職員だけで対応することが難しい事例が多くなってきています。こうした中、児童生徒に未来を切り開く力を育むためには学校と関係機関等が連携し、児童生徒の発達段階に応じて好ましい人間関係を育てたり、自己理解を深めさせるなど一人一人に寄り添った支援を行う体制を構築させることが重要であります。このため、本市の小中学校においては児童生徒の悩みや相談内容に応じて個人情報管理に十分配慮しながら、関係する学校間や名寄市教育相談センター、健康福祉部などの関係機関と連携して児童生徒に対する支援を行っております。具体的にこれまで学校と関係機関等が連携を図った事例として、担任等が児童生徒の相談内容から他校の友人との人間関係に悩んでいると感じた場合には関係する学校の担任や管理職等と情報を共有し、学校と当該児童生徒及びその保護者と面談するなどして、当該児童生徒間の誤解を解いたり、人間関係を修復するための改善策を話し合っております。また、担任等が児童生徒の相談内容から保護者によるネグレクトの可能性を感じた場合は、学校が健康福祉部こども未来課に相談し、児童生徒が所属する学校の教職員やこども未来課、社会福祉課、教育委員会等の職員が集まって、家庭や児童生徒に対する支援内容を検討しています。さらに、定期的に心の教室相談員等交流会を実施し、心の教室相談員と教育推進アドバイザー、教育専門相談員、教育部指導主事が生徒との関わり方の工夫や保護者や関係機関との連携等について協議し、思春期に差しかかった生徒の悩みや不安を受け止めて、ストレスを和らげるなど心の安定と問題行動の未然防止に資する研修を行っております。今後教育委員会といたしましては、各学校には児童生徒が安心して学習できる環境をつくるため担任、教科担任、養護教諭はもとより、心の教室相談員や特別支援教育学習支援員など児童生徒に関わる全ての教職員が児童生徒の様々な

不安や悩みを受け止め、きめ細かい教育相談を進めるとともに、学校間や関係機関等と一層の連携を図るようお願いしてまいります。あわせて、スクールソーシャルワーカーや社会福祉士など専門家の配置についてもしっかりと検討し、複雑多様化する相談体制の充実を目指してまいりたいと考えております。

次に、小項目3、心の教室相談員の常駐化について申し上げます。教育相談の充実に向けた本市の取組の一つであります心の教室相談員が配置された背景には、平成11年頃の校内外における児童生徒による暴力行為の増加、少年等による凶悪事件の連続的な発生等、児童生徒の問題行動等が多数発生したことが原因にあります。こうした問題の解決を目指し、文部科学省は生徒が悩み等を抱え込まず心にゆとりを持てるような環境づくりを目的に公立中学校に教職経験者や青少年団体指導者等の地域人材を生徒の悩み等の相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりする心の教室相談員として配置しました。本市においても、平成11年度より北海道の調査研究委託事業として名寄中学校と名寄東中学校の2校に心の教室相談員を配置し、平成13年度から風連中学校に配置しました。平成16年度以降、文部科学省は調査研究事業として一定の成果を上げたことなどを理由に本事業を廃止しましたが、本市では本事業の実施効果が高いこと、さらには地域の状況を踏まえ、市独自事業として実施するため規則を制定し、この間も継続してきているところです。心の教室相談員の年間勤務時間については、名寄市中心の教室相談員設置規則が制定された平成16年度は年間勤務時間はおおむね1日当たり4時間、週2日、年32週の計256時間と定められておりましたが、その後平成19年度、平成21年度、令和元年度とその都度学校の実態を踏まえて勤務時間数を増やすなど相談体制の強化に向けた改正を行い、現在は年間勤務時間をおおむね1日6時間、週5日、年35週の計1,050時間と定めておりま

す。また、心の教室の開設日時については、名寄市心の教室相談員設置規則において学校事情を考慮し校長が定めるとありますので、各学校の実態に応じて、例えば相談者が多い傾向にある時期や曜日の開設時間を長くしたり、生徒が相談しやすい放課後の時間に開設時間を設定したりするなど心の教室の開設日時を工夫して対応しています。さらには、中学校のみならず小学生への相談に対応できる体制についても整えております。心の教室相談員は、教員とは異なる立場で生徒の悩みを聞いたり、豊かな経験を生かして相談に対応したりするなど学校における教育相談の充実や補完をする役割を担っております。したがって、教育委員会といたしましては、今後学校から心の教室の開設時間について増加要望等があった場合はその状況に応じて改めて心の教室相談員の体制等について協議してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 私からは大項目2、公営住宅等の管理についてを一括して申し上げます。

小項目1、管理計画の進捗状況については、名寄市公営住宅等長寿命化計画により平成29年度から令和8年度までの10年間の建て替えや改善事業の実施計画と維持管理方法など団地別の活用を定めて、住宅管理を行っております。各団地の整備に関する進捗状況については、北斗団地や新北斗団地は現計画どおりに進めて事業を完了しましたが、事業実施中の瑞生団地と栄町55団地は既存入居者の住み替え意向を反映し、当初計画よりも少ない整備戸数にすることで計画工程や整備戸数を見直ししてきた状況にあります。現計画の目標戸数は、現在の811戸から令和8年度に760戸、その先の令和18年度に680戸としております。しかし、これまでの事業見直しを反映し整備を進めると、令和8年度の管理戸数は65

3戸になり、管理戸数が目標戸数よりも少なく、乖離が生じています。このため、議員御質問のとおり、中長期的な視点で公営住宅の管理戸数を定める必要がありますので、本年度に現計画の見直し作業をし、人口推移の推計値や、低額所得者層の市民ニーズの変化も踏まえて将来の必要戸数を設定する考えております。目標戸数につきましては、現在の目標戸数よりも少なくなる見込みですが、名寄市公営住宅等長寿命化計画に定めている管理戸数を減らす現計画の方針を継承することを前提に現在庁内担当者で構成をする作業部会において施策や管理戸数を検討しております。今後年度内にはパブリックコメントを実施し、長寿命化計画の団地別活用とともに、新たな目標戸数をお示しいたしますので、御理解願いたいと思います。

次に、小項目2、政策空家の管理計画については、今後も、公募に供しない住宅で将来除却予定の政策空家95戸を所有していました。ここから今年度北斗団地26戸を解体し、今後リンゼイ団地3戸と瑞生団地66戸の計69戸が政策空家となりますので、これらは長寿命化計画の見直しで除却年度を具体化する予定です。なお、政策空家としている建物管理については、周辺環境に留意をし、劣悪な状態にならないよう保全に努めてまいります。

続きまして、小項目3、公営住宅用途廃止後の土地の活用についてですが、とりわけ瑞生団地については旧耐震建築物であり、狭小で老朽化も進み、別な活用は難しいことから、建物を除却し、更地にしていきます。現在の計画では、入居者の住み替えが進んだ令和6年と7年の2か年で実施する予定としております。

私からの答弁は以上となります。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) それぞれ御答弁をいただきましたので、時間が許す限り再度質問させていただきます。

まず、大項目1から再質問をさせていただきます

す。先ほど心の教室相談員の背景も含めて丁寧な相談体制について御答弁いただきましたが、その中にも出てきておりました名寄市中心の教室相談員設置規則、この第1条、趣旨の条項の中には小学校との連携を図るものとするという文言が入っております。小項目2でも確認させていただきましたが、その連携について具体的に本年度心の教室相談員が小学校に相談に入られた事例はあったのかどうかお知らせください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 心の相談員設置規則には小学校との連携を図るものとするという規則で文言がございまして、そのために小学校の特別支援教育コーディネーターですとか学校の先生方と心の教室相談員さんとの交流会なども行わせていただいているところでございます。しかしながら、今議員御質問がございましたように、何か相談で入られたという件数は今のところございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 具体的なところをお知らせいただきました。子供たちの相談ということについて具体的にいついつ何々について相談をお願いしたいと思いますというふうに手を挙げてこられる子供たちだけではありません。朝登校のところから子供たちが一日を終えて学校から出ていくところまで、もしくはその後の放課後も含めて子供たち、本当に一人一人が様々な環境の中で過ごしておりますので、その見取りについて先生方全体、学校教育全体の中で相談ということも念頭に置きながらの指導をしていただいているということはよく分かっているつもりであります。しかし、指導者とは少し違う形で心の教室相談員の先生方が担われているものは大変大きなものがあります。令和3年度の教育行政執行方針の中でも、教育長から中学校に配置している心の教室相談員による教育相談については必要に応じて小学校でもできるようにしていくというふうにお聞かせい

ただいております。この件につきまして教育長、改めて御見解をお願いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今山崎議員のほうから心の教室相談員、小学校のほうでしたか。

（「小学校のほうでもという」と呼ぶ者あり）

○教育長（小野浩一君） そういう答弁をさせていただきました。先ほど部長のほうからの答弁にありましたように、教育相談というのは学校における教育相談といわゆる一般の教育相談があるのですが、これ異なりまして、私これからお話しするのは学校における教育相談ということについて限ってちょっとお話しさせていただきたいのですが、学校における教育相談は単に問題を抱えた子供たちを対象とするのではなくて、全ての子供たちを対象に将来社会に役立つ人間として活動できるよう全ての先生方が学校生活にあらゆる機会の場を通して行う援助活動という具合にして捉えているところであります。すなわち、学校における教育相談は、先ほど部長からもお話ありましたように、どこでも誰でも行うことができるということが重要でありまして、とりわけその中でも学級担任、これは児童生徒に最も身近な存在でありますので、この学級担任を中心に教育相談が進められるということが学校において大事と。こういう面で、一般の教育相談とはかなり異なるものがあります。それで、小学校の、議員御質問のあったように、小学校での先生方の教育相談のニーズが、先ほど部長のほうからありましたけれども、今のところ要請がないというような状況でありまして、心の教室相談員が小学校では行われておりません。ただ、いつでも相談があったら対応できるような、そういう対応は今後もしっかりと進めてまいりたいと思っております。私も心の教室相談に関わっては現在は本市の学校の教育相談体制の一員として教師ではない視点、先ほど議員もおっしゃりましたけれども、教育相談ではない視点からその役割を担っていただいているということで受け止め

ておりまして、そういう意味では大変重要な存在かなと思います。それで、配置校の管理職の先生方とも日頃相談、お話ししているのですが、心の教室相談員が自らの存在意義を高めて、これからもどんどん活躍していただくためにも今後心の教室相談員としての果たす役割ですとか、それとか研修の在り方、この辺についても再度検討していきたいと、そんなふう考えております。校内の中で担任の先生、それから養護の先生、そして心の教室相談員等がそれぞれの特性を生かして、互いに連携しながらしっかりと対応できるような体制づくりに今後努めていきたいと、そんなふう考えておりますので、御理解をいただきたい。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 教育長から見解を伺わせていただきました。今伺いました見解については本当に賛同できるものでありますし、今までもそのように進めてきていただいていることには敬意を持って、共に過ごさせていただいているところであります。心の教室相談員、当時名寄市、年間640時間だったと思います。それが700時間になり、今は設置規則によって1,050時間ということになっていることについては、進めてきていただいているということに理解は示すところではありますけれども、先ほど教育長のお言葉にもありましたように、子供を指導もしながらしっかり支える学級担任、そしてそれを側面から常に子供たちの状況も見取りながら相談に、または支援に加わっていく相談員ということを目指したら、この1,050時間、学習指導要領は年間35週で考えておりますので、その35週ということで割ると1日6時間、週5日ということになってくるのだと思いますが、やはりこの時数はもっともっと増やすべきだと思っております。これが最大の時数というところで増やしておいて、そして各学校の実態に応じて年度ごと、学校環境ごと、確認していただくということではできないことではありませんし、そんなに何百万円もつける予

算ではありません。ぜひともここについては先ほどの教育長のお話にありました研修の在り方も含めて検討、協議をしていくというふうに話をさせていただきましたので、ここは小学校への連携も含めて強く求めておきたいと思っております。とにかく日本中から子供たちの悲しい事件が伝わってきます。身近なところで旭川のいじめのこともありました。名寄の子供たちを日常的に支えるということで、出し惜しみをする予算はないと思っております。この点強く求めておきたいと思っております。

大項目2に移らせていただきます。公営住宅等の管理についてであります。それぞれ管理計画立てながらも、状況に応じてその戸数に変化があるというのは当然のことだと思っております。特に確認させていただきたいのは、政策空家の管理について営繕も含めてどのような受け止め方で仕事をしていただいているのか確認させてください。

○議長(東 千春議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 政策空家につきましては、基本的には通常使わないということで、年に1度うちの直営の営繕さんのほうでR1には間違いなく全戸数確認をしてございますし、以降も何か、近傍でまた住まわれている方もおりますので、情報があればすぐ対応するというような形でこの間行ってきてございますし、以降も解体が行われるまではそのような形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解願います。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 確認もしていただいているということでありました。気になるのは、住まわれている方たち、それから全く住まわれなくなった住宅とが同じ場所に建っているということでありました。特に瑞生団地の場合は1棟4件入っていただいております、その4件が4件とももう人が住まわれなくなったもの、1件だけ住まわれているもの、様々であります。屋根の塗装がかなり剥がれてきていて、今の時期になりますと

雪も落ちない状況になってきています。これは、管理計画の中には含まれるものではないのでしょうか。お願いします。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 屋根の塗装の状況につきましては、状況を見ながらといいますか、この間もこれまで建物の雪の落ち方ですとか屋根の塗装の状況見ながらほかの団地も含めてと確認をしてきているところでございます。ただ、瑞生団地につきましては、今以降、住み替え、解体、新しい計画ということになってございますので、その辺り確認をしながらということと、住まわれているところ、住まわれていないところで冬の屋根雪の心配が主なところかと思っておりますけれども、その部分については現状確認させていただきまして、こちらにつきましても今までどおり雪下ろしをこちら側で行うとかというような対応になっていこうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 住まわれていないところは屋根の雪、担当のほうで下ろしていただくというふうに思っているのですが、住んでいらっしゃる場所の雪の多さがやはり高齢者の方、独り暮らしの方もいらっしゃる中で、御本人の責任ではあるのですが、屋根が雪を落としやすい、下ろしやすい状況ではない中で大変御苦勞されているのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 屋根雪につきましては下ろしやすい、下ろしにくい、塗装をかけてしまうと自然と雪落ちてくるということもあって、今落ちにくいということで多分お話をされているのかと思うのですが、その部分につきましてはあくまでも入居者さんのほうで落ちにくいのであれば状況見ながら下ろしていただく、御高齢の方であればどこか業者さんをお願いをするというような形でこの間もお願いをしてきてい

るところでございまして、引き続きそのような対応をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） どうしてもこの地方で暮らしているものですから、春先になると屋根の雪で窓ガラスが結構な枚数割れている現場も見ておりますので、やっていただいているということではありましたけれども、もう少し丁寧な巡回もしていただきながら、住まわれている方につきましては住み替えが済むまではそこで暮らされるわけですから、幾ら政策空家という名前がついていても住環境の整備についてはしっかりやっていただきたいと思っています。

ちょっと副市長にお伺いしたいのですが、この間、さきの議員協議会の中で財政計画についての見通しが示されて、かなり厳しいものがあるなというような受け止めもしているところであります。それに関わって、この公営住宅の長寿命化計画が何か大きく変更になるようなことはないと思っておりますが、その念押しを副市長のお言葉で聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公営住宅そのものの事業の進め方につきましては、必ず特定財源をどうしていくかというのは非常に大きな鍵になっております。例えば今瑞生団地の話、前段出ておりましたけれども、建設から解体まで一つのパッケージとして特定財源を確保していくというような形になっております。長寿命化におきましても当然その中で特定財源を確保していくことができるかどうか、これが鍵になっておりますけれども、前段建設水道部長のほうからお答えしましたとおり、公営住宅の戸数の管理については長寿命化計画、あるいは更新の中で十分綿密にやっておりますので、この点につきましては財政計画もありますけれども、特財の確保と併せてそれは遅滞なく進め

ていけるというふうに思っております。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 衣食住についてはいつときも欠かすことのできない大変大きな問題でありますので、先ほどの橋本副市長の御答弁を関係される方たちにもお伝えしていきたいと思いません。

大項目3のほうに移らせていただきます。先ほど市長から丁寧な御答弁をいただきました。審議会、協議会、それから委員会等における女性比率の割合についても具体的な数字を報告いただきました。今まで決算審査特別委員会等で頂いています細かい資料を見せていただいたときに女性の比率がゼロ%という委員会、協議会があります。それが令和2年度には女性の委員がいてくださったのですが、令和3年のときにはゼロになっているということもあります。これは、KPI指数のことからいっても少し残念な気持ちを持つのですが、市長はこの点どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 女性の委員会、審議会等の比率についてのお話であります。委員会、審議会もそれぞれ委員の選出に当たってはかなり自由度の高い公募によるものだとかということが多い委員さんとか、例を挙げて言っているのか分からないけれども、例えば町内会連合会とか、こういったものはそれぞれの町内会長さんが集まって組織をする会ということでありまして、町内会はおのずと自主活動組織ですから、その会でどういった会長さんを選んでいくかということの組織ということになるので、いわゆる充て職という言い方が分からない。その組織としてはでも会長さんを束ねていくということでありまして、そうしたところで男性の比率が高い、あるいはゼロ、例えば防災会議なんかもそういったことが言えるのかもしれない。逆に言うと、保健推進協議会だとかはたしか女性比率が100%だったかなという

ふうに思いますが、これもそれぞれの町内会の中でその町内会の地域の自主的な活動の中で役割を選んでいただいていると、こういうことでありますので、なかなかそこを我々が強制するというのは難しいのかなと思いますが、しかし引き続きできるところに関してはかなり我々としても配慮して女性の比率を高めていく、あるいは場合によっては重職に女性の登用をお願いしていくということやっております。だから、委員会それぞれによってはある意味ではクォーター制的なことで配慮しているということもありますけれども、なかなかそうしたこともできない組織もあるということでありまして、そこはできる限りやってほしいという我々も促しすると思えますけれども、一定の限界があるということも御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 選出のときの事前のルールがあるということだと思っておりますが、名寄市では男女共同参画推進計画をつくっています。もうこれも2回目、計画そのものも第二次の状況に入っています。これだけいろんなところで男女共同参画が叫ばれる中で、委員会、協議会の中にやっぱり事前のルールがあったとはいえ女性がゼロというところは少し残念だなというふうに思わざるを得ないところがあります。町内会連合会はもちろん自主組織でありますので、そういうことではあります。そこに向けて取組を進めていただけるのはやはりトップリーダーである加藤市長だと思えます。ここ3期目をあと3か月にされている市長は、1期目1年目のときと3期目、今年目を迎えておられるこの時点でその点について大きく変容がなされてきたのかどうか、その点振り返られて、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) もう11年以上市長させていただいていますけれども、この間女性の活躍の場というのは大きくそのステージは広がって

るといふふうに思いますし、世界的にも日本としても名寄市としてもその機運は高まっているといます。名寄市においても男女共同参画の計画を推進条例をしようと、条例化をすべくということで、機運を高めてきたという経過もあります。私自身も3年前に内閣府の男女共同参画局が主催します輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会ということに加盟をいたしまして、心をさらに改めて、女性活躍の場をしっかりと、女性の力を地域でも最大限発揮できるように私もそういったことに入ることによってのアナウンスもありますし、この会自体は自治体の首長だけでなく、民間の企業のトップの方も相当多く参画をしまして、先月も実はオンラインで会議がありまして、様々な御意見も聞かせていただいて、大変参考になったところであります。そうした事例も参考にさせていただきながら、引き続き男女共同参画の重要性を訴えていくべく様々なセミナーの開催だとか表彰規程も設けておりますけれども、地域にあらゆる形で引き続き強く情報発信をしていくということが大変重要であると思っておりますし、また加えてやはり我々の庁内においても男女共同参画の必要があると思っております、今回の4月の人事でもかなり女性の登用を積極的に進めてきたつもりでありますけれども、さらに管理職や重要な役割での女性の職員の登用はもちろんでありますけれども、働き方の改革というか、例えばテレワークを推進していくということも今DXの中でうたわれておりますけれども、そうしたことも女性、男性ともに働きやすい環境の改善につながっていくと思っておりますし、あるいは男性の育児休暇の取得ということもこれから大変重要になってくると思っておりますので、そうしたことへの働きかけということもぜひ推進、トップとしてやっていくことによって庁内でもそうした機運を高めていく、このことも地域全体に女性の活躍の機運を高めていくことになるのかなと思っております、引き続き積極的に発信をし、私も様々な勉強しながら改善行動を取って

いく、そうした手段をまた磨いていくということも行っていきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 市長という立場での御活躍、それから市長を外れたところでの個人としての考え方についても男女共同参画、女性活躍について御理解をいただいているというふうには思っています。その上で、市民協働ということでありますので、決して女性が、女性がということで申し上げているわけではありません。やはり女性の視点も加えるところでまちづくりに視野や視点が広がりを見せるところがあるだろうというふうに思って、この大項目を取り上げさせていただいているわけですが、具体的に何かを進めていかないと徐々にというところで、この10年名寄市が大きく変わってくることができているというところも事実ではないかと思っております。先ほど市長から庁舎内の管理職もというようなお言葉もいただきましたが、私は今年で2期目、3年目を迎えていただいております。7年この本会議場で一般質問をさせていただいております。座りましたときに目の前に座っていらっしゃる理事者側の皆さん、市長はじめ部長さん方は男の方がほとんどで、本当に女性は2人ぐらいでした。そして、7年たってもこの人数に変わりはありません。事務局で開発次長がいてくださるので、3人ということになります。なかなかこのことには大きく変わりが出ておりません。この点市長、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 自治体の役職員の配置の仕方というのはいきなり5年目の職員が部長職になるわけにはいかないわけでありまして、それなりの経験と積み重ねが必要だと、こういうことでもありまして、当然これまでの採用をしてきた男女の比率だとか経過も積み重ねがあつての現状だということをお理解いただきたいと思います。確実にでもそういった、10年前から比べると女性

の管理職登用の比率は高まっていると思いますし、今後もさらに高めていけると。この職員の年齢別、あるいは男女別の人口構成見ても今後も高めていけるというふうに思っておりまして、積極的にやれることはしっかりやるということに尽きると思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 積極的に動いていただけないという言葉だと思います。先ほどの東川議員の御質問の中にもありましたが、一朝一夕に管理職は育つものではありませんので、やはり研修というところから日常的な日々の過ごし方が大きなものになってくると思います。その中で最終的なところでその人の能力ですとか、意思によってこの後の仕事ぶりということと市の意向とが合致して進めていくということになると思います。最初の御答弁でも言葉がありました、クォーター制の導入、この部分についてはという限定版であっても名寄市、動かれるようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどもお話ししたとおり、既にそれぞれの審議会やいわゆる市が管轄をするというか、関わりを持つ委員会等について、できるだけ広く公募していこうというような組織に関してはかなりそうしたクォーター制の考え方をういて男女の比率を配慮した形で組織をしているということでもあります。なので、それぞれここはそうだ、これはそうだというやり方がいいのかということもクォーター制度を導入するというのであれば全体的にということになるのかなというふうに思いますけれども、それぞれの個別の委員会組織についてできることはしっかりとやっていますし、これからもやっていきたいというふうに思います。限定的にそういうのを導入することが意味があるのかということについても含めて検討はしてみたいと思いますけれども、今もそうしたことはやっているということはぜひ御理解

をいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 成果指標、KPI指数でも具体的に数が示されておりますので、それに向かって粛々と、しかし確実なところで進めていただきたいというふうに思っています。女性委員長のいる協議会、委員会の比率も上がりますように、特に今日たくさん女性の傍聴者の方に来ていただいておりますので、日常的にこんな話も市民の皆さんと意見を交換させていただきながら、やっぱり自分のまちですから、自分がこの後も長く住んでいくときに自分のまちを愛して進んでいけるような、その取組を進めていきたいと思えます。また、市民の皆さんとも話をさせていただきながら進んでいきたいと思っています。

最後に、多世代にわたるというところでありませう。市長、教育長、ふるさと未来トークということで、学校に出向いて、子供たちと親しくお話をさせていただいておりました。ちょっとコロナ禍でこの部分少し心配しています。多世代を巻き込むということで特に小学生、中学生、高校生、この学校の子供たちを巻き込んでいただきたいと思っておりますが、その点について市長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ふるさと未来トークは学校給食の前後で時間を設けて、子供たちと、できるだけたくさんの子供たちに入ってきていただいて、いろんな子から意見を聞いて、一緒に給食を食べるといような大変貴重な機会だと思っています。コロナ禍でなかなかちょっとできていない部分もありましたけれども、少し落ち着いてきましたので、ぜひ再開をしたいというふうに思っています。こうしたことだとか、先般も高校の在り方の中で統合推進委員会、そして地域の在り方検討会議、そして高校生の子たちにも入ってきていただいて、これから新しい高校をつくるに当たってどんな高校にしていくのかということ、すごく高校生たちも

自分の高校をこうしていきたいという主体的な考え方で議論をしておったところが本当に印象的でした。子供たちの意見を積極的に聞くこと、これは子供たちが主体的にこの地域のことを考えて、地域に貢献する大人たちになっていただく大きなきっかけになると思っていますので、こうした取組をしっかりとこれからも続けていく、あるいは強化していくということに尽力していきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今やっていただいていることを単発の事業ではなく、形づくられて、継続していく中でしっかりと名寄市のまちづくりに関わる形で続けていただきますよう求めて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康づくりの推進について外1件を、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、健康づくりの推進について3点、最初に小項目の1、各種検診事業についてお伺いいたします。健康づくりの推進を図るため名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」に基づき関係機関との連携による地域全体での健康づくりができる各種取組をされていると思いますが、本市においては高齢化も進む中、がん、心疾患、脳血管疾患の3大疾患での死亡率も高く、特定健診においても所見がある方が多く、生活習慣病の発症及び重症化予防を図ることが重

要な課題になっていると思います。検診は実施そのものが目的ではなく、生活習慣病の予防、早期対応による健康寿命の延伸が主目的であることから受診をして、今の自分の健康状態を把握するといった健康意識を高めることが重要であると考えます。そこで、初めに30歳以上の名寄市国民健康保険加入者及び後期高齢者医療加入者に対して特定健診及び後期高齢者健康診査が行われていますが、その対象数、受診数、受診率についてお伺いいたします。

また、本市国保加入者の各がん検診ごとの対象数、受診数、受診率についてお伺いいたします。

次に、40歳の市民を対象に生活習慣病の重症化を予防する一環として歯科疾患検診が行われておりますが、その受診率についてお伺いをいたします。

小項目1の最後に、令和元年と令和2年度の受診率を比べ、新型コロナウイルスによる受診率への影響及び各種検診の全般的な受診率についてどのように評価されているのかをお伺いいたします。

次に、小項目の2、健康づくりの普及についてお伺いいたします。市民一人一人が高齢期においても心身ともに健やかに生活ができるよう若い世代から健康づくりに関心を持つことが重要であり、特に本市においては冬の期間でも影響を受けない一年を通しての健康づくりができる環境が必要であると考えますが、健康づくりの普及啓発のために現在本市で取り組まれている内容及び今後の本市の健康づくりの推進についてのお考えをお伺いいたします。

次に、小項目の3、高齢者の健康づくりについてお伺いいたします。コロナ禍における行動も徐々に緩和され、町内会等における活動も少しずつ開始されてきたと思いますが、本市も雪が降り、冬の期間に入り、高齢の方々の外へ出る機会が減ってくる季節となりました。人との触れ合い、行動することは介護予防につながる一つの策であり、冬の期間ほど通いの場の充実を含め、健康維持に

つなげていく取組が必要であると考えますが、現在本市で高齢者の健康づくりのために取り組まれている内容及び今後の高齢者の健康づくりについてのお考えをお伺いいたします。

次に、大項目の2、マイナンバー制度について、小項目の1、マイナンバーカードの普及率についてお伺いいたします。マイナンバー制度は行政の効率化、国民の利便性の向上、公平、公正な社会の実現のための社会基盤として平成27年10月以降住民票を有する方に12桁のマイナンバー、個人番号が通知され、平成28年1月からはマイナンバーカードの交付が開始され、普及率は徐々に伸びてはいるものの、まだまだ低い状況であると思いますが、本市における全体としての普及率、また普及率が高い世代、普及率が低い世代についてお伺いいたします。

最後に、小項目の2、各種証明書のコンビニ交付について、マイナンバーカードを取得することにより住民票、印鑑証明といった各種証明書をコンビニ等で取得が可能なサービス提供についてお伺いいたします。本年11月25日現在、各種証明書のコンビニ等での交付サービスを提供している市町村は全国で888市町村、北海道においては24市町という状況であります。本市における各種証明書のコンビニ交付については現在調査、検討中であると思いますが、現在の状況及び今後の各種諸証明書のコンビニ交付について本市のお考えをお伺いいたします。

以上、この場からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま遠藤議員から大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は市民部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1、健康づくりの推進についてお答えいたします。初めに、小項目1の各種検診事業につ

いてですが、国は日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病を予防するためにメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群に着目した特定健診を医療保険者が40歳から74歳までの加入者に対して実施するよう義務づけています。しかし、生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、まずは健診機会を提供し、自分の体の状態を知っていただけるよう本市の国民健康保険の独自策として対象年齢を30歳まで引き下げて健診を実施しております。令和2年度は30歳から後期高齢者医療加入者を合わせた特定健診、健康診査の対象人数は9,187人、受診人数1,801人、受診率19.6%となっています。

次に、本市国民健康保険加入者への各種がん検診のうち胃がん、肺がん、乳がん検診につきましては、対象年齢を国が推奨している40歳から30歳に引き下げて、早期発見、早期治療に取り組んでいます。胃がん、肺がん、大腸がん検診の対象人数は4,709人で、胃がん検診の受診人数は433人、受診率は9.2%、肺がん検診の受診人数は676人、受診率は14.4%、大腸がん検診の受診人数は645人、受診率は13.7%となっています。子宮がん、乳がん検診につきましては、国の指針に基づく受診間隔が2年に1回となっており、20歳以上の子宮がん検診の対象人数は2,656人で、2年分の該当受診人数は460人、受診率17.3%となっています。30歳以上の乳がん検診の対象人数は、2,566人で、2年分の該当受診人数は514人、受診率20%となっています。

次に、壮年期からの生活習慣病の重症化を予防する一環として、虫歯や歯周病の早期発見及び予防を図ることを目的に40歳の市民を対象として実施しています歯科疾患検診の対象人数は298人で、受診人数26人、受診率8.7%となっています。令和2年度は、令和元年度に比べて各種検診の受診率はいずれも大幅に減少しています。その要因としては、令和2年1月に国内で新型コ

コロナウイルスの感染者が確認された以降、全国的な流行に伴い、緊急事態宣言下では集団で実施する各種検診を延期するよう通知が発出された時期があります。緊急事態宣言解除後も感染拡大防止策を適切に講じながら各種検診を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響が多いと考えています。検診時は3密を回避し、換気、検温、消毒を徹底するため受付時間を区切り、1日の受診人数を制限せざるを得ない状況が続いています。また、外出自粛や感染リスクの不安から受診を見合わせるという声も聞かされることから、全国的にも同様な傾向が見られており、受診控えによる生活習慣病の予防やがん等の早期発見、治療につなげることができない状況が懸念されております。

このような中、本市では少しでも受診しやすい体制として令和2年度から新たに風連国民健康保険診療所を加えた市内6つの医療機関と委託契約を結び、通院中の医療機関で特定健診を受けることができる個別健診や医療機関の検査内容が既に特定健診の項目を満たしている場合には情報提供として市が検査結果を受け取り、特定健診として扱うことができる体制の充実を図ってきております。また、受診いただいた方については、検査結果に基づき生活習慣の見直しや必要な医療につなげるなど生活習慣病の発症及び重症化の予防に努めてきております。今後においても、コロナ禍で健康まつりや健康マイレージ、地区での健康相談、健康教室、訪問による受診啓発活動が思うように実施できない状況にあります。感染状況を注視しつつ感染防止対策を講じながら関係各所と連携を図り、受診率向上に向けた取組をこれからも推進してまいります。

次に、小項目2の健康づくりの普及啓発について、小項目3の高齢者の健康づくりについては関連がありますので、一括してお答えいたします。健康づくり事業という言葉で連想されるのは集団で行う健康体操などが挙げられると思いますが、約2年間にわたるコロナ禍において集団での体操

の機会などは激減し、コロナ以前に各町内会などで行っていた体操や健康教室なども開催できない状況が続きました。毎年市民の皆様に来場いただき、健康への意識づくりを行っていたなよる健康まつりやなよる健康マイレージ事業についても対象とする市の事業が実施できないことから、2年連続で中止という判断をしたところであります。このような中でも地域包括支援センターでは健康づくりの一環として「レッツ楽トレ」と題し、ユーチューブを活用した動画配信で体操を紹介したり、高齢者のみならず、若い方にも気軽に作れる楽食レシピをホームページや広報なよるに掲載するなどの取組を行い、3密を避けながらの健康づくりに取り組んできたところです。また、今年度北海道事業である高齢者通いの場ICT活用推進モデル事業の選定を受け、高齢者の方々に実際に会わずともタブレット端末を通じて会話や健康体操、脳トレなどが楽しめる事業をNスポ健康ステーションと第3老人クラブを対象に実施し、コロナ禍で触れ合うことが制限される中、楽しんで参加されています。冬期間の健康づくりにつきましては、名寄市保健推進委員協議会に主催いただく健康体操教室を例年2月から3月にかけて開催してきております。また、おおむね60歳以上を対象としている健康づくり体操教室については総合福祉センターにおいて通年で開催していますので、冬期間でも足をお運びいただけるものと考えております。今後の健康づくりにつきましては、国において保健事業における健康づくりと高齢者の介護予防につながる健康づくりを一体的に行うよう推進しております。本市においても保健センターと地域包括支援センターが連携し、町内会等での健康教室の際に共同でアンケート調査を行ったり、個別に訪問し、状態の把握や必要な支援につなげたり、受診勧奨を行うなどの新しい取組も進めてきております。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きつつありますので、従前の健康教室等の取組に加え、コロナ禍で開始した新しい取

組も取り入れながら市民の健康づくりが進んでいくよう今後においても取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) 私からは大項目2、マイナンバー制度について、初めに小項目1、マイナンバーカードの普及率についてお答えいたします。

本市のマイナンバーカードの普及率につきましては、令和3年11月末時点でカード交付枚数が1万枚に達し、交付率は約37%となっております。また、本市のカード普及率の高い世代と低い世代につきましては、30代の方が全交付者の12%程度となっており、比較的普及率の高い世代と言え、一方で85歳以上の方は合わせて約1割未満となっており、普及の進んでいない世代であるものと認識しております。

続きまして、小項目2、各種証明書のコンビニ交付についてお答えいたします。コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードを利用して店舗で各種証明書の取得ができるものであり、道内自治体におきましても住民票や印鑑証明書などの取得のために導入されているものと承知しております。また、コンビニ交付につきましては、いつでもどこでもすぐに証明書が交付されるといった利便性があることを認識しておりますが、今後行政手続のデジタル化を迎える中で紙の住民票や証明書等の発行する機会が減っていく傾向にあるほか、費用の面でも導入に当たっての初期費用に約3,000万円、維持経費に毎年約500万円ほど負担があるなど多大な経費がかかることを踏まえますと、現状でのコンビニ交付の導入については難しいものと考えております。今後におきましても、国の進めるデジタル化などの動きを見ながら研究を続けてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) 御丁寧に大変詳しく御

答弁をいただきました。確認事項を含め、何点かお聞きをしたいと思います。

まず初めに、健康づくりの推進の各種検診事業についてからお伺いをいたします。各種検診事業における対象数、受診数、受診率について御答弁いただきましたけれども、受診率の低さには正直驚いております。また、新型コロナウイルスの影響というところでは、やはりこれ検診の延期だとかいろいろな部分で本当に影響があって、大幅に減少したというのも承知をしております。また、本当全般的な受診率の影響、本当に新型コロナウイルスの影響というのは大きかったのだなというふうにも理解をいたします。私は自衛官OBでありますので、やはり受診については、検診については任務完遂とか国民の負託に応えるための良好な健康な状態を維持していくために各種検診については受診率100%を目指すといった組織にいましたものですから、なおかつ結果を基に速やかに改善しなければならぬというような立場にもあったことから、受診することが当たり前のことになっておりました。習慣づいていたというのですか、そういう状況でありました。現在国保に加入しているのですけれども、2年前は任意継続保険で特定健診とがん検診を受けていたのですけれども、料金7,000円ぐらいかかったのですけれども、やはり習慣づいているというか、当たり前のような状態になっているということで普通に受けていたのかなというふうにも思っております。今年度からも本市の国民健康保険加入者として保健センターで特定健診、がん検診を受検させていただきましたけれども、料金も前立腺がん検診を除いて無料ということで、また感染対策もしっかりされているというふうに感じました。また予約制で、時間についても1時間以内に、本当すぐに終わることができるのです。それなのに、何でそんなに少ないのかなというふうに思ってしまいます。確かに何らかの理由があって、受診できない場合はあると思いますけれども、それにしてもこ

れ受診率の低さ、本当驚くばかりであります。受診を受けない方からちょっと話を聞いたことがあるのですけれども、通院しているから受けなくてもいいだろうとか、また今現在体に何の異常もないから検診は受けていないのだというふうな声もよく聞きます。本市においては、国保加入する40から74歳の方に特定健康診査受診券というものを送付されて、その中に受診の流れが分かる用紙等同封されておりまして、また国が推奨している40歳の部分からも30歳代に引き下げているいろいろ取り組まれているのですけれども、それでも受診率向上へはなかなかつながっていないのかなというふうにも思っております。やはり特定健診というものは生活習慣病のリスクを早期に発見し、早期対応によって発症及び重症化を防ぎ、健康寿命の延伸につなげることを目標としているわけですから、受診をして、今の自分の健康状態を把握する、そういった意識を持たせる、また健診を受けることが習慣となるような必要も今後必要ではないのかなというふうに考えます。まだ来年の3月まで今年度の健診というものは受けられるわけですから、諦めずに健診の目的、メリット等を何らかの形で継続して周知していただくことをこの部分については要望いたします。

次に、がん検診の部分なのですけれども、受診率については本当特定健診同様低いです。国民の2人に1人ががんになって、3人1人ががんで亡くなっており、がん検診を受けることで早期に見つけることができ、がんにより亡くなる方を今よりも減らすことができると、そういうふうにも言われております。

そこで、このがん検診の部分で1点お伺いいたしますけれども、現在本市で行われているがん検診において前立腺がんの検診のみが有料となっておりますけれども、前立腺がんというものは50歳代から急速に増え始め、発症の平均年齢が70歳代の高齢男性に見られ、今後の罹患数予測では最も多くなると予測されていますから、より多く

の対象者へ受検してもらうことが必要であるのではないかと考えるところであります。そこで、この前立腺がん検診の無料化の部分についてちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、本市のお考えをお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 前立腺がんの検診の無料化についての御質問がされました。前立腺がん検診については、血液検査のみで検診が可能であることから、前立腺がんを早期診断する上で有効な検査ということで言われております。本市におきましても平成17年度から市が実施するがん検診に導入してきているところであります。しかし前立腺がん検診については死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、国の指針に基づいて行う自治体の検診として実施することが進められている胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診とは異なる性質を持っているところであります。そのため、あくまでも検診の機会を提供し、希望される方が相応の負担をさせていただき受診するオプション的な位置づけであることから、無料化についての考えは現在のところでは持っていないところであります。ただ、その有効性についての研究が現在進行中でありまして、国の指針に位置づけられた場合にはほかのがん検診同様に助成拡大についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） やはりなかなか無料化には厳しいところがあるということは分かりますけれども、国の基準定められればその辺も検討されるという前向きな回答もあったと思います。実際私も近隣市町村の特定健診、がん検診の個人負担分ですか、その辺ちょっと調べさせていただいたのですけれども、本市の近隣市町村に無料という自治体はあまりないのです。ほとんど有料で、中に特定健診も有料というところもありますので、

しかし名寄市、健康都市宣言をされているという  
ようなところもありますので、近隣都市にはない  
ちょっとやっぱり名寄市独自の全て無料といった  
形態での各種検診を推奨してみるのも今後の受診  
率の向上であったり、健康意識の向上につながっ  
ていく一つの策になるのではないかなというふう  
にも思いますので、ぜひもう一度無料化への検討、  
協議されること、ここの部分については要望をさ  
せていただきます。よろしく願いいたします。  
また、がん検診についても特定健診と同様に検査  
のメリット等含め引き続きあらゆる形で周知され  
ていくことをよろしく願いをいたします。

次、歯科検診、歯科疾患検診ですが、これ非常  
にいい取組だと思っております。しかしながら、  
本当に受診率が低いです。歯科検診の場合につ  
いても、私の場合なのですけれども、やはり自衛  
官OBでありますので、自衛官時代から任務完遂  
をするという部分で非常に歯というのは重要で、  
最も重要視されていた検診の一つでありました。  
そのために受診することが習慣になっているから、  
本当歯の検査を受けないとやっぱり何か気になる  
といいますか、実際私も市内の歯医者さんで3か  
月ごとに定期健診を受けているのですけれども、  
なかなか定期健診受けているという方も少ないと  
は思うのですけれども、それも習慣のようになっ  
てしまえば自然と行くようになりますので、その  
部分もしっかりと周知していけばなというふう  
にも思います。歯の場合、歯が痛くなったりとか、  
本当違和感を感じない限りなかなか歯医者さん  
というのは行かないと思います。実は歯の健診を  
受けることで、毎回そうなのですけれども、歯の  
状態や歯茎の状態などチェックしてもらうことが  
できて、歯周病だとか、そういうのを早期発見と  
か早期治療のほうにもつながっていくものとい  
うふうに思っております。それで、最近の研究では  
やはり歯周病、歯だけではなくて、動脈硬化や心  
臓病、女性については早産など、全身に悪影響を  
及ぼすというふうにも言われております。また、

自分の健康な歯で物をかむということは意外と重  
要なことで、かむことによって脳が刺激され、歯  
がなくなってしまうと周りの神経が失われてしま  
うため脳が刺激されなくなっていくというふう  
にも言われております。ある研究結果によりますと、  
健康な高齢者の歯の平均残存率は14本、認知症  
の疑いのある高齢者は9.4本と少なくなってい  
るそうです。歯の残存率と認知症には深い関係が  
あるということも言われており、口の健康は体の  
健康に大きく影響して、全体の健康から考えても  
やはり定期健診を受けるということはとても重要  
なことであるというふうに私は思っております。  
現在本当本市で行われている歯科疾患検診、非常  
によい取組だというふうに思います。しかし、受  
診率は低く、今後はこの対象年齢の部分だとか、  
やっぱり定期健診へのきっかけとなるような取組  
も必要ではないかと私は思うところなのですけれ  
ども、この部分についてどのようにお考えでしょ  
うか。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今人生100年  
という時代に入って、言われたように、歯とい  
うのも大変重要かというふうに思っております。教  
育委員会自体も8020ということで、80歳に  
なっても最低20本は歯を残して、健康を維持す  
るには必要だというふうに言われておりました。  
先ほどがんもそうですけれども、これ症状が出な  
いうち、虫歯も痛みが出ないうちにいかに発見を  
して治療するか、そのことによってその後経過観  
察で終わるという状況で、そういった意味では本  
当に健康なときにいかにそういった健診を受け  
てもらうことが重要というのはこれも言うまでも  
ありません。そういった面では、各種取組を通じ  
ながら健康づくりということで市民の皆さんには周  
知しておりますし、市民の皆さんも分かっては  
いるかというふうに思いますけれども、なかなか仕  
事の都合であったり、いろんな用事があるとい  
うことで、自分今健康だから、どこも痛くないから

行かないという、そういった意識に立っているのかなというふうに思いますけれども、そうではないということも今後も引き続き広報、いろんな場面や各種事業を通じ、市民にお話をさせていただきながら、やっぱり名寄市、みんなが健康で長生きしていくようなまちづくりに今後も取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。いずれにしても、受診対象者個人の健康に対する意識向上というのは本当大事だと思います。これはやっぱり諦めず、各種手段を取って継続した市民周知をしていただくこと、本当よろしくお願ひをいたします。

次に、健康づくりの普及啓発について。本市においては健康意識を向上してもらおう施策として健康づくりの普及啓発をされておりますけれども、施策としては、御答弁にもありましたけれども、いろいろとなよろ健康マイレージ事業であったり、健康相談、健康教育、各種イベント等を通じた、健康まつり、チャレンジデーとかもあると思うのですが、実際問題コロナ禍においてここ2年間ですか、なかなか実施できなかったというふうには承知しているのですが、これからコロナ禍も徐々に落ち着いてきて、このような事業が少しずつできるようになるのではないかなというふうにも思っております。

そこで、御答弁にもありましたけれども、なよろ健康マイレージ事業の部分で1点ちょっと確認をさせていただきたいところがあります。第8期の名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の中にも記載がありますけれども、平成27年度、2015年からなよろ健康マイレージ事業を開始をして、参加者は徐々に増加をしておりますが、継続して参加する方が少ないといったような課題もあるため、今後の方向性として取り組みやすい内容にするなどの事業内容の検討を現

在されているというふうにお聞きしますけれども、実際このなよろ健康マイレージ事業、今後事業内容を含めどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） なよろ健康マイレージ事業につきましては、この2年間休止するような状況で、来年度においてもコロナ禍の中での実施はちょっと難しい状況かなというふうに考えております。ただ、この事業については健康づくりのためのインセンティブは大変重要であるというふうに考えておりますので、これまでの取組内容をしっかり検証していきたいというふうに思っています。参加者が固定化、やっぱり増加しなかなかないという状況の中ではもっと違った発想で取組を進めていかなければならないという状況も考えておりますので、これ現在取り組んでいることも含めて市民の皆さんが関心を持って、気軽に参加しやすい中身をもうちょっと検証、検討しながらよりよい健康マイレージ事業につなげていきたいというふうに考えております。今の時点ではまだ具体的な中身はちょっと持ち合わせていませんけれども、いろんな御意見をいただきながら現在取り組んでいる中身もきちんと精査しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひそういった検討されて、市民の皆様の健康意識の向上につながる事業となること期待しておりますので、よろしくお願ひをしたいというふうに思います。

次、高齢者の健康づくりについて。特に冬の期間は高齢の方にとって外へ出る機会が減り、運動不足になり、健康へも被害が出てくるというふうに考えております。本市においては、先ほどの御答弁でコロナ禍においてもユーチューブでの配信であったり、広報なよろ、確かに載っています、いろんな運動。広報なよろであったり、タブレッ

トを利用した老人クラブとNスポとの取組であったり、また福祉センターでの健康づくり体操ですが、そういうことも実施されているとは思いますが、これからもコロナ禍における行動も徐々に緩和されて、町内会等における活動も少しずつ開始されてくるというふうに思います。

そこでですけれども、今後もそういったコロナ禍の状況の中においても行動が少しずつ開始されることによって先ほどなかなか実施できなかった健康相談、健康教育、こちらのほうの実施回数というのも増えてくるのではないかなというふうに思います。何せ冬の期間というものは運動不足となりがちな季節であります。通いの場を充実させることは重要であるとは思いますが、しかしこの冬場というのは自宅からその場までの距離が遠ければなかなか行けない、また行かないのではないかなというふうに私も思っております。そこでなのですけれども、自宅からある程度近くにある町内会館での健康づくりのための運動指導をしていただくことはできないかと考えるところであります。現在本市では健康づくりの普及啓発の中において町内会の要望によって健康相談、健康教育の実施をしていただいておりますけれども、健康教育の中で軽い体操指導等はされているというふうに思いますけれども、今後もし町内会からの要望等があれば町内会館での運動をメインとした、例えばですが、ふまねつとなどといった出前健康づくりといったような運動指導してもらうことは可能なかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 町内会館での健康づくりについては、これまでも保健センターや地域包括支援センターのほうで町内会から依頼、要望があれば出向いて行って、健康教室だったり、介護予防に関する体操だったり、いろいろ対応してきているところであります。コロナ禍においてやっぱり町内会もちよっと自粛している部分あり

ますが、今後においてもそういった依頼があれば、市としても積極的に対応して、市民の皆さんの健康づくりのきっかけの一翼を担っていただければというふうに思っているところであります。今御質問ありましたふまねつとにつきましては、その指導については資格者が必要というふうになっておりますので、そういった意味で民間団体の協力をいただいているところでですけれども、その辺については要望があればそういった団体ともちよっと連携を取りながらできる範囲の中で対応していきたいというふうに考えております。先ほどの各種検診と同様ですけれども、それぞれの皆さんが意識を持ってそういったきっかけをする提供を与えた後、自宅でやっぱり日々取り組んでいただく、これが大変重要なことですので、今後においても周知啓発、そういったきっかけづくりという面ではしっかり対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 前向きな御答弁をいただきまして、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。また、ふまねつとの部分については民間団体の方と調整と言いましたけれども、ぜひ職員の方にもこういった機会にふまねつとの資格を取っていただいて、本当多分そういう資格を取ることによってまた幅広い分野で、そういったところでの運動指導というのもできてくるのかなというふうにも思いますので、ぜひその辺は検討させていただき体制整備というのをよろしくお願ひをいたします。

先般、子供たちのための全天候型の遊び場もオープンして、本当に汗を流しながら元気に楽しく遊んでいる姿、私もちょうどたまたま西條さんに行く機会ありましたので、見させていただきました。子供たちの次はやっぱり高齢者の方々への冬の運動不足解消施策をすべきではないかなというふうに私は思うところであります。何回も高齢者

福祉の部分での一般質問の中で何度か申し上げておりますけれども、現在高齢となられた方々の御尽力があってこそ今の名寄があるわけですから、それを忘れてはいけないし、やはりそういった方に恩返しするというのは当然のことであるというふうに思っております。それが5年後、10年後先ではなく、今すべきであるというふうに私は思っております。ある高齢の方からは俺たちは何とかやれるから、将来を担う子供たちのために頑張ってくれと、そういった御意見をいただいたこともあります。やはり今後は冬の期間の高齢者の運動不足解消につながる取組についても充実をさせていくといったことが必要であるというふうに思います。先回の一般質問の中でも申し上げましたけれども、通いの場の充実であったり、温浴施設の部分を含めて機会を改めてまた御質問させていただきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。次に、マイナンバーカードの普及率の部分について。たしか以前私令和2年度の予算審査特別委員会でお聞きしたときは14%程度だったというふうに認識しておりますけれども、現在37%と言ったのかな。徐々に伸びてきているなというふうに感じております。やはり当時のマイナポイント、5,000円上限といった部分が影響したのかな、伸びた要因の一つかなというふうにも感じております。今後も国の施策で新たな形でのマイナポイント付与も計画されておりまして、改めてマイナンバーカードにも注目が集まっている状況でもあります。そういったことからカード取得者も増加してくると予測もされます。また、中に高齢の方も取得したいというふうに考えられる方も増えてくるのではないかなというふうにも考えられます。

そこで、1点ちょっとお伺いしたいのですけれども、カード受け取り時の高齢者への対応の部分について。マイナンバーカードの申請については、手続きが難しいと感じる高齢の方でも家族等の支援があれば可能であると思っております。しかし、カード

受け取りについては本人が病気であったり、身体の障がい、その他やむを得ない理由がない場合、やむを得ない理由ですか、そういうのがあって交付場所に行けない場合に限って代理人にカード受け取りを委任できますけれども、基本本人が受領することになっておりますので、例えばパソコンが使えない高齢の方が来られた場合、暗証番号の設定を含めどのように対応されるのかお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） マイナンバーカードの交付時の受け取りのときの対応になりますが、基本的には国の事務処理要領に基づいて交付を行っております。窓口で暗証番号を窓口にいらした方に任意に決めていただきまして、それをタッチパネル使って入力していただくことになるのですが、入力が難しいとかやりにくいといった方につきましては、職員が御本人の同意をいただいた上で代わりに操作など行っておりまして、特に高齢の方などにつきましては丁寧な対応を心がけております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 私もマイナンバーカードを取得しておりますけれども、本市の暗証番号の設定の場合含めてしっかりと管理がされているというふうに私は思っております。また、障がいのある次男のカード取得の際も担当する職員の方に本当に丁寧に対応していただいたというふうに感じておりますので、高齢の方が来られた場合、安心して取得ができる、そういった対応をぜひお願いをしたいというふうに思います。

次に、マイナンバーカードについてもう一点、カード取得者へのマイナンバーカード有効期限の通知についてお伺いをいたします。マイナンバーカードには電子証明書を含め有効期限があり、有効期限満了3か月前から更新ができるとのことですけれども、有効期限が近いマイナンバーカード取得者に対する更新手続の通知の部分について本

市においてはどのように対応されるのかお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） マイナンバーカードの有効期限につきましては、今おっしゃられたように、カード本体の有効期限の部分と電子証明書の有効期限の部分がございまして、電子証明書の有効期限につきましては、発行の日から5回目の誕生日まで有効という形になりますので、カード本体の有効期限よりも早く訪れる場合などもございます。通常は国から有効期限が切れる3か月前までに通知されることになっておりまして、はがきなどが届いた段階で市役所のほうにお問合せをいただくことも多いですので、手続方法なども含めてお話しさせていただいている状況です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） やはり頻繁にカードを使っている方というのはなかなか有効期限等気にする方が多いとは思うのですが、国から通知書が送られてくるということですので、多分大丈夫なのかなというふうに思いますけれども、市のほうに問合せがあった場合、そういったところの対応もしっかりとよろしく願いをいたします。また、高齢者の方多分分らないと思いますので、そういった対応も親切にさせていただくことをお願いを申し上げます。

次に、各種証明書のコンビニ交付についてですが、コスト3,000万円ですか、年間維持費500万円、確かに厳しいと思います。そこで、ちょっと1つ確認させていただきたいのですが、この各種証明書のコンビニ交付についての市民からの要望なんていうのはあったのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） これまで市民の方からコンビニ交付の御要望をいただいた経緯はございません。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 御答弁にもありましたけれども、各種証明書のコンビニ交付サービス導入すればいつでも時間を気にせず、どこでも全国の利用できるコンビニ等から受け取れるといったメリットあると思いますけれども、あくまでも紙媒体の受領ということもありますので、今後やっぱりデジタル化が進められていく中で紙媒体での証明書がこれからの時代に合ったものなのか本当考える時期でもあるというふうに思います。サービス導入には、先ほど言いましたけれども、当然コストもかかり、市民からの要望等がないのであれば今後は様々な手続も紙媒体から電子媒体での対応が可能となってくることも考えられますので、特にデジタル化の部分については国、道の動向を注視していただきながら検討、協議していただき、本市として本当に最もよい形となるようお願いをいたします。

最後になりますが、規制も緩和され、徐々に様々な活動もできるようになってきましたが、まだまだコロナ禍での生活はしばらく続くものと思っております。また、支援を必要としている方もまだまだいらっしゃるというふうに思います。今後も引き続き名寄市及び市民のための対策及び安心して住み続けられるまちづくりとなる支援対策を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

林業及び山林の維持管理について外1件を、今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、順次質問を行います。

本市が誇る農林業をはじめとした産業構造は、その恵まれた天然資源に依存する部分が多く、世界的な潮流として、あるいは国策としても持続可能、あるいは継続可能な取組が求められている状

況であります。特に農林産業の継続やバイオマスエネルギーの産業化など外的要因の少ない地域経済循環構造の構築に資する産業であるということを考えております。その持続的な取組が効果的に行われることは、地域経済の安定的な発展とひいては未来の子供たちへ向けた取組につながることもあることから、大項目2点にわたり質問をするものであります。

大項目1、林業及び山林の維持管理について、小項目の1、名寄市林業の現状と課題についてお伺いをいたします。名寄市森林整備計画によると、本市の森林面積は3万3,455ヘクタールと本市総面積の62%を占め、その山林が持つ役割とは林産業の現場となっているほか、本市基幹産業の農業に必須である治水への貢献や市民生活に潤いを与えるレジャーフィールドとしてスキー場や公園が整備されるなどその恩恵は多岐にわたり、かつ必要不可欠な要素として認識されているところであります。しかしながら、その維持管理は一朝一夕に完成するものではなく、特に林産業として計画的な維持管理はおよそ50年を1スパンとして捉える必要があることから、施策、政策に左右されない確固たる取組が絶対条件となると考えております。現在本市の林産業を主体的に取り組む団体として上川北部森林組合をはじめとした5団体があるものの、それぞれ専門性が高く、長期的な人材育成や産業としての森林資源確保へ向けた取組が進んでいるところではありますが、機械化が難しい植林への現状や私有林所有者の把握、あるいは啓蒙など一定の課題もあることから、その解決に向けた本市の取組や考え方についてお示しをください。

続いて、小項目2、本市における地域材の利用についてお伺いをいたします。本市で生産された木材は主に建築材ではなく、木質パレットや梱包材などで利用をされており、環境負荷の少ない物流構造に貢献をしております。一方、コロナ禍を引き金とした昨今のウッドショックなど建築材料

としての利用へ向けては追い風が吹いているというように受け取っております。建築材料としての利用へ向けた調査研究が行われているのかお伺いをいたします。

小項目3、有害鳥獣の管理についてお伺いをいたします。山林にはヒグマやエゾシカといった動物の生息は当然であり、共有、共存すべきであると考えておりますが、特に今年はヒグマが人里近くに出没をし、望湖台センターハウスの営業を中止するなどの状況がありました。名寄市では名寄市鳥獣被害防止計画（第4次）を策定し、ヒグマの被害を抑止しようと取り組んでいるところですが、昨年と比較しても目撃情報が倍増している現状をどう捉えているのかお伺いをいたします。

続いて、小項目4、山林の売買についてお伺いをいたします。近年外資企業による大規模な山林の売買が道内他地域で報告をされており、購入した企業によるコンドミニアムやリゾート施設等の開発が行われております。経済活動としての有用性は認識をしておりますが、本市には国の防衛施設もあり、国や道はもちろん、隣接する他市町村とも連携をし、情報共有すべきと考えております。本市においては、現在まで同様の事例はないと聞いておりますが、名寄市としてどう捉えているのかお伺いをいたします。

続いて、大項目の2、ゼロカーボンシティの実現へ向けた取組についてお伺いをいたします。11月4日、名寄市は2050年までの二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すことを表明いたしました。前段で述べた世界的な潮流や国策とも合致する取組の一つとして高く評価するところではありますが、実際の市民生活の中でどう影響するのか、非常に関心の高い事案でもあります。そこで、実例として近い取組と考えておりますバイオマス燃料発電についてお伺いをいたします。

小項目の1、バイオマス発電の実現化へ向けた

取組としては、王子マテリア跡地におけるバイオマス燃料発電の計画が民間企業から発表されたところではありますが、カーボンニュートラルの考え方として植物性燃料は成長までに大気中の炭素を固定する作用があることから、二酸化炭素の排出量に対するインセンティブ効果を見込むことが可能であるほか、木質燃料の燃焼に伴う二酸化炭素排出をゼロとみなすことで解釈が可能であるため、世界的な取組として地域や企業間で二酸化炭素排出量を相殺し合う、このことが成長戦略の要とする動きが活発化している状況があります。名寄市においても推進、支援すべき事業だと考えておりますが、現在の取組と今後の施策展開についてお伺いをいたします。

小項目2、農林業の役割についてお伺いをいたします。植物性の燃料であると捉えますと、林業及び農業による生産現場での取組は新たな側面を見いだすことが可能ではないかと考えております。バイオマス燃料として調達コストを考えますと、現地調達が可能で森林、林業の役割は非常に大きいことと、また農業においては研究段階とはいえバイオエタノールの醸造が行われている事例もあることから、本市農業とも連携が可能な部分があるのではないかと考えております。名寄市としてゼロカーボンシティ宣言が他産業へ波及する効果をどう検証し、推進するのか、お考えをお伺いいたします。

小項目3、持続的な取組へ向けてお伺いをいたします。本市においても、冬期間の燃料としてまきを利用している方が一定数あり、カーボンニュートラルの考え方としては実質ゼロの枠でもあります。しかし、市街地でのまきストーブの利用は火災の危険性やばい煙による異臭などの課題もあるほか、燃料となるまきの調達についても継続的であるとは言いがたい状況であります。建築物の解体に伴う廃材を活用するケースもあるように見受けられることから、ゼロカーボンシティとして市民の協力が必要不可欠であると認識をしてお

ります。バイオマス発電での燃料だけではなく、市民生活の考慮した施策や体制づくりが必要と考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

以上、大項目2点にわたりお伺いいたしました。持続的な産業を構築し、市民それぞれの経済基盤を強固なものとすることで未来の子供たちへ向けた取組になると確信をしております。失敗を恐れず挑戦し続ける市政であってほしいという願いを込めて、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) ただいま今村議員からは、大項目で2点について御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては総合政策部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大項目の1、林業及び山林の維持管理について、初めに小項目の1、本市林業の現状と課題はについて申し上げます。山林の維持管理につきましては、名寄市森林整備計画で示す森林整備の基本方針によりまして森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため適正な森林施業の実施や森林保全を推進し、公益的機能や木材などの生産機能の維持増進を図ることとしてございます。森林の多くを占める人工林におきましては、高い林齢のまま放置すると森林の持つ公益的機能が発揮できず、暴風被害や大雨などによる土砂災害を起こしやすくなりますことから、カラマツで50年林齢以上、トドマツで60年林齢以上での伐採を行ってございます。伐採後は、公共補助の条件として2年以内の植栽が義務づけられておりますので、地ごしらえの後乾燥時期を避けて1ヘクタール当たり2,000本程度の植栽を春、または秋に行っており、植栽後は樹種の成長を阻害する草本植物の下刈りを5年から7年程度、野ネズミ駆除につきましては15年程度実施をしております。また、植栽からカラマツで2

0年、トドマツで24年後には森林資源の質的向上と適正な林分構造が維持されるよう1回目の間伐を行い、その後8年から9年置きに合わせて4回の間伐を行い、伐採適齢期を迎えることとなり、長いサイクルでの各種施業を経て、森林資源の維持、確保が図られてございます。これらの森林施業は森林組合をはじめ林業事業者が森林所有者から請け負って実施をしており、広大な面積であることに加えて、産業を問わず人材不足が指摘される中で、将来にわたり安定的な施業を行うためには人材の確保や育成などが課題となっております。また、森林所有者の経営の面におきましても植林後3回目、4回目の搬出間伐による収入はあるものの、植林から50年以上となる皆伐が主たる収入であることや需要、価格ともに外国産材の影響などを強く受けることから、施業に係る森林所有者の負担軽減も課題となっております。このことから、本市におきましては新たに創設をされました森林環境譲与税を活用し、令和2年度から林業事業者職員の資格取得などを支援します林業研修資格取得支援事業及び人材確保に要する経費を支援する就業奨励金支援事業を講じているところでございます。また、森林所有者の負担軽減につきましては、皆伐後の植栽において68%の公共補助に加え、道と市合わせて26%の上乗せ補助を受けられる北海道の豊かな森づくり推進事業を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した私有林の下刈りや野ネズミ駆除、間伐などの各種施業に対する補助制度を講じて森林所有者の負担軽減、経営意欲の向上を図っているところでございます。

次に、小項目の2、地域材の利用促進について申し上げます。平成22年度公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、本市では平成24年3月に名寄市地域木材利用推進方針を策定し、道産材を地域材として公共建築物や土木工事資材などの利用に努めることとしており、近年では名寄南児童クラブや名寄南小学校、

風連中央小学校の内装の木質化など地域材の活用を進めているところでございます。御質問のありました市内における地域材の利用につきましては、市内には梱包材や簡易な板材、パレットなどを製造する工場が3社ありますが、建築用の加工製材工場がないのが現状でありまして、またウッドショック以降国産材に対する関心が高まっておりますが、今後の動向が不透明であるなど課題も多いと考えているところでございます。しかし、令和元年度、本市を含む上川管内23市町村及び13の森林組合によりましてSGEC森林認証制度のFM認証を取得し、さらには42社の林業事業者などがCOC認証を取得しており、川上の森林所有者と川下の木材加工業者や流通関連業者などが一体となり森林管理レベルを向上させ、地域材のブランド化を図る取組が進められており、今後の利用促進を後押しするものと受け止めているところでございます。

次に、小項目の3、有害鳥獣の管理について申し上げます。本市が定める名寄市鳥獣被害防止計画につきましては、市内において農林業などに係る被害の原因となっており、早急な対応が必要な鳥獣について被害防止に関する基本的な方針などを定めているもので、ヒグマ、エゾシカ、キツネ、アライグマを対象鳥獣としてございます。中でも近年のヒグマ出没状況につきましては、名寄市のほぼ全域において4月から10月にかけて多くなっており、本年は各6年間の平均出没情報件数の51件を大きく上回る68件で過去最高となり、目撃情報につきましても過去6年間の平均目撃件数の17件に対しまして2倍の35件、過去最高となっております。この背景につきましては、現在北海道において北海道ヒグマ管理計画の見直しが行われており、さきに公表されました素案の案の生息状況におきましては道内のヒグマの生息数は平成2年度の中央値が5,200頭に対しまして令和2年度には2倍を超える1万1,700頭と推定されており、春熊駆除の廃止以降の保護

に重点を置いた施策の実施や銃器による捕獲圧を緩めたことが一因と考えられる警戒心の希薄なヒグマが頻繁に生活域へ出現するようになってきていると分析されており、本市におきましても同様の傾向にあるものと受け止めているところでございます。市のヒグマ対策といたしましては、人身事故や農業被害防止啓発をはじめ出没情報などを広報やホームページにより市民周知し、注意喚起を図るとともに、出没情報を受けた際には市及び猟友会で構成をしますヒグマ駆除隊によるパトロールを行っているところであります。特に今年度は市内外の出没が多かったことから、啓発、パトロールともに回数を増やして取り組んできたところでございます。

次に、小項目の4、山林の売買についてでございますが、山林の売買において1ヘクタール以上の取引につきましては適正かつ合理的な土地利用の確保を図ることを目的とし、国が定める国土利用計画法に基づく届出が求められており、市町村長を通じて知事に届出をすることとなっております。市町村におきましては、この届出に対して各種土地利用計画などとの整合性から意見を付することとなります。また、北海道におきましては、届出の内容は価格に関する基準、利用目的に関する基準に該当しているか審査をし、著しい支障があるときは土地利用審議会の意見を聞いて、契約締結の中止などを勧告することができますので、これらの手続の中で北海道と市内部での情報交換を図ることとなります。また、このほかにも山林に限らず土地の開発に当たりましてはその面積や工事内容、開発箇所に応じまして各種の開発行為の規制が設けられており、周囲への影響などを含めて秩序ある開発が求められることとなります。今後とも国内外を問わずこれらの制度やその手続の中で情報共有を図り、名寄市森林整備計画で示す水源涵養林や山地災害防止林など公益的機能の維持増進が損なわれないよう対応してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、ゼロカーボンシティの実現へ向けた取組について、初めに小項目1、バイオマス発電の実現へ向けてについて申し上げます。

王子マテリア名寄工場敷地の利活用策として対策本部でこの間提案してきた事業の一つである再生可能エネルギーについて発電事業が公表され、現在具現化へ向けた検討が進められております。発電事業はJAG国際エナジー株式会社が運営する予定であり、燃料調達については主に王子木材緑化株式会社が協力いただけると伺っております。JAG国際エナジー株式会社は、発電事業とは別にまずは地域で既に発電されている再生可能エネルギーを扱い、供給する地域電力会社の設立を目指しており、この会社は名寄市に法人登記をし、運営したいと伺っております。発電事業が事業決定された場合、実際の発電までは施設整備なども含め数年必要となるため、先に地域電力会社の設立がされるものと考えております。地域電力会社の設立などに対し地域や市への協力を求められていることから、ゼロカーボンを目指す本市においてその実現に向け内容を精査し、協力を検討してまいりたいと考えております。今後の施策展開につきましては総合計画、中期実施計画の見直しで新規事業として説明をさせていただきましたけれども、カーボンニュートラル実現に向けて本市における再生可能エネルギーの導入を計画的、段階的に進めるための（仮称）エネルギー計画策定事業を予定しておりまして、その中でゼロカーボンシティのグランドデザインをお伝えできればと考えております。

次に、小項目2、農林業における役割について申し上げます。本市は王子マテリア名寄工場の生産品集約による工場停機という大きな危機を迎え、跡地利活用策として3本の柱を立て、協議してまいりました。この3本の柱は、時代の潮流に合致

した構想であったと考えております。JAG国際エナジー株式会社により検討されている木質バイオマス発電事業は、道内材100%での稼働を見込んでおり、持続可能な開発目標、SDGsにもつながる取組であります。気候変動問題、人権問題など世界的な社会課題が顕在化している中、環境、エンバイロメント、社会、ソーシャル、統治、ガバナンスの頭文字からESGと言われておりますけれども、このESGの観点での配慮がなされなければ企業価値毀損のリスクを抱えているとみなされており、こういった環境価値を求めて企業進出も行われる時代であると認識しております。本市としてもゼロカーボンシティ宣言を行いましたので、繰り返しになりますが、エネルギー計画の策定を行い、地域の取組を強みとしてPRできるように進めてまいりたいと考えておりますし、再生可能エネルギーによる産業の振興や製造における環境価値など企業活動の活力にもつながっていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目3、持続的な取組へ向けてについて申し上げます。ゼロカーボンシティ宣言では、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとすることを目標としておりますが、国の動き、民間の動きを注視しながら本市で取組が可能なものがあれば推進していく必要があると考えております。また、市民の皆様の協力をいただくためにはこの取組を推進する目的、成果など共感をいただくことが重要と考えておりますので、今後策定を予定している（仮称）エネルギー計画の中でお示しをしていければと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 大変丁寧な御答弁をいただいたのかなというように思っております。まず、林業及び3年の維持管理という点について再質問させていただきます。

農業は1年区切りではありますが、どうしても50年以上のスパンが必要となる産業というところ

で、なおかつその専門性の高さから、一般の人が林業って何をやっているのだろうというのがそもそもなかなか分かりづらいという状況もあってか、この林業の大変さというのが私もなかなか伝わってこなかった部分も正直あったなというふうに反省をしております。現状の取組をお伺いした中で、森林事業者が所有者から請け負っているという発言だったのかなというふうに考えております。森林の適正管理について国や道の補助を受けるための経営管理計画というものに参加が必要なのかなということ考えております。新しく刈った森を植え直すという事業、豊かな森づくり推進事業についてはそれに参加をしなければならないということで、この事業の状況と森林所有者の意向調査等について現在名寄市が把握している部分ありましたら、お教えいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 森林の経営管理計画に関して再質問いただきました。

今村議員が言われるように、経営管理計画に入ることによって国や道の補助制度が受けられますので、先ほど課題と申し上げた森林所有者の施業に係る負担が軽減されることがありますし、私どもからしますと森林経営管理計画に入るとことは森林を長年にわたってしっかり管理するのだという意味表示にもつながりますので、この経営管理計画に入ってもらおうというのが当面の我々の一つの課題だというふうに考えております。私どもも森林環境譲与税が設けられたときに森林所有者に対して意向調査などをさせていただいております。それらを踏まえてということでありまして、私どもも、私有林、人工林に限ってということでありまして、この森林計画に参加をしていない森林所有者については446人ということでありまして、全体に比べますと36%ということになります。一方で、その面積についてであります。これは1,192ヘクタールということでありまして、全体の12%程度に当たるということでありま

す。それと併せて、アンケートの中では、人工林の所有者でこの経営計画に未加入の方、抽出で306人にアンケートを実施をさせていただきましたけれども、306人のうちの約3割ぐらいの98人から回答があり、その中では山林を手放したいということで、森林に対する経営意欲の低下が見られたという状況もあるということです。このことから、私どもは、先ほど申し上げたように、森林計画にしっかり参加をしていただき、森林を整備していただくということが必要だと思いますので、先ほどの国や道の補助金などのメリット、制度などもしっかりと周知をしながら、この計画に入っただけのように森林組合などもしっかりと連携、協力をしながら森林所有者に周知啓発をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) なかなかこの計画に加入していない人が36%、また面積にして12%ということで、恐らく小規模な山を持っている方がなかなか参加されない。どうしてもお金のかかることでありますし、収入が50年に1回しかないと考え、今ここでお金を払うのは非常に大変だという事情もあるのかなというようにこれお見受けすることができるのかなと思います。そのための恐らくこの計画であったり、森林組合だったりという部分になると思いますので、ちょっと改めてこの先話がありました森林環境譲与税を使った林業研修資格取得支援並びに就業奨励金支援支給事業という部分、この2点について現在までの状況、お知らせをいただければと思います。

○議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 人材育成、そして人材確保という面から森林環境譲与税を活用して制度を設けさせていただいたということでもあります。1つは資格を取得いただける、資格の取得に対して支援をするということでありました。令和2年度の実績で6名程度だったと思いますけれども、

この制度を活用していただきながら資格を取得していただいたということでもあります。もう一点については、人材確保ということで各事業者が人材確保のために必要な経費に対して支援をさせていただいてるということでありまして、これら人材確保、育成については今後も必要な事業だと考えておりますので、森林事業者などもしっかりと相談をしながら効果のある活用方法に努めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 人材確保、先ほど言いましたけれども、なかなか一般の全く無関係な人間が入り込もうと思うと非常にハードルの高い産業分野であるなというように感じておりました。この後継者になるといいでしょうか、林業担い手である従業員、作業者を育成するに当たっては北海道の森づくりの専門学校、大学でしたでしょうか、あったかに思いますが、そこに例えば名寄市から行った人というのは把握されていたりするのでしょうか。

○議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 実際に入校された方については私どものほうではまだ承知をしていないというのが実態でありますけれども、森づくり専門学院についても先般聞いた話でいうと、定員いっぱいになったということもあります。2年間の修業期間ですので、今後実際に現場に出てくるということでもありますので、専門的な知識を持った方々でありますので、地域での活用についても各事業者としっかりと情報交換をしながら人材確保につながるような形で進めていきたいと考えております。

○議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 答弁でもあったかに思いましたけれども、川上から川下へという流れの動きが今広がってくる中で、名寄市単独でというのはちょっと難しい部分にも出てくるのかなと

いうように思います。今回の森林環境譲与税は非常に柔軟な使い方ができるという部分であります。従来の森林施策についてはそれは圧縮させないように使ってくれというようなお話もあります。その中で、先ほど言いました人材育成が難しいという中からなかなか機械化についても進んでいない部分、特に植林については非常に多いのかなと思います。この森林環境譲与税を使って移植に向けた、例えば移植用の苗をドローンで運ぶですとかレールを敷くだとかというような部分使えないのかどうか、その点お話を聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 安定的な施業を進めるためには、先ほど言ったように、一つは人材の確保、育成というのがポイントだと思いますが、今、今村議員が言われたように、なかなかそこが難しいとすると、そこは例えばICTを使うだとか機械化を進めるということが非常に重要なのだろうかというふうに思っています。そういった意味で今ドローンを使っての苗運びですか、というところの提案があったというふうに思っています。先般も森林組合さんとは事務方での意見交換などさせていただきましたし、その前には森林組合、あるいは林業事業者の皆さんが次年度に向けての政策提言ということで要望などもいただいております。環境譲与税については森林の整備に使えることが可能でありますので、今言われたような手段についても具体的に効果的な方策があるとするならば、そこについては検討するに値することだと思いますので、今後の中でまた検討させていただきますと思ひます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひいろんな方面に検討の裾野を広げていただきたいというように思ひます。本当に純粋に考えてしまいますと、例えばほかの産業から苗を植えるのに適した職種の人たちを呼んできて、手伝ってもらひ。我々農業は恐

らく苗を植えることに関してはうまいだろうなという気はちょっとするのですけれども、そういうところとの連携といいましょうか、山に入っていて苗を植える仕事を例えば発注しましょうか、それに対して森林環境譲与税を使いましょうかといったような他産業に広がるような取組について現状あるのか、またその支援についてお考えがあればお伺ひしたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 人を補う方法として他産業との連携が有効ではないかという、そういう視点での質問であったというふうに思ひます。林業の作業の中でも比較的単純な作業もあるというふうに思ひますし、その一方でいうとやはりしっかりと知識、経験がなければできない作業もあるのだというふうに思ひます。そういった意味では、例えば下草を刈るですとか、今言われた植栽のところについても少しトレーニングをすれば他産業の方でも可能な部分あるのかと思ひますけれども、もう一方で問題なのはその作業の時期の関係がございまして、それぞれ繁忙期同士ではなかなか難しいということがありますので、そういった意味ではなかなか他産業から一時的なところでの応援というのは難しいのかなという、そういう認識を持っているところでもありますけれども、作業のサイクルが工夫できるのか、どちら側の産業もサイクルを工夫できるのかということもあるかと思ひますので、ここは引き続きしっかりと調査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 確かに農業についても忙しい時期がありますから、そこで植林の時期、春と秋というお話でありましたので、なかなか難しい部分もあろうかというように思ひます。例えば夏の下草刈り等の人材であれば、先ほど言った譲与税を利用しての刈り払いのロボットというのでしょうか、大型のルンバみたいな機械もあると

聞いておりますので、そういう部分導入の要望があればぜひ前向きに検討していただきたいと、これは要望させてもらいたいなと思います。森林環境譲与税を有効に活用してほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、市内における地域材の利用という部分であります。御答弁にもいただきましたが、本市で扱っている材料については建物にならない、向かないという……向かないではありませんね。失礼しました。建物としての材料を作る工場ではないという部分でありました。しかしながら、その中であったのが管内の広域でS G E C森林承認制度、あるいはF M認証といった部分でしょうか、これ名寄市単独だけではなく広い地域、この上川北部まで目線を広めて、その中で産出した木についてはこういう承認に向かって走っていくという御答弁だったのかなと思います。今年の10月に脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に伴う部分が改正をされたのかなというように思っています、伴うではないですね。その法律が改正をされたということでありまして、まだ10月に改正された部分でありますから、まだまだ始まっていないのかなというように思いますが、この法律が施行されたことに伴って今後地域材の利用どうなるのか、ちょっと見通しがあればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 法の改正ということでありまして、もともとが公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というところが抜けて、公共の建物だけではなくて、民間の建築においても木材の利用促進を進めようということで、法の名称変更そのものがある意味では今回の法改正の趣旨を端的に表しているのかなというふうに思っています。ただ、この制度の中でいきますと新たに建築物木材利用促進協定制度の創

設がされていたりだとか、あるいは木材利用の促進月間10月ということ等で定めるなど、いろんな方策が講じられている、法律の中に設けられているということでありましてけれども、具体的には今後の中でこれらが具体化されていくのだらうなというふうに考えておりますが、法が改正された時代背景なども考えていきますと、この法に沿った取組が今後名寄市においても必要だろうというふうに思いますが、ただ法律は国一律に施行するものでありますけれども、当然地域によって様々な条件があります。先ほど言ったように、名寄市において建築物に地元材、いわゆる名寄産のものを使おうとすると流通上困難な部分もあるわけですから、そういった意味では地域の状況なども十分勘案をしながら取組を進めていく必要があるだろうと、そのように考えてございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 地域の実情に合った取組ということ、まだその詳細について出てきていない部分もあるかと思っておりますので、これについては今後公共施設以外についても使うよう努力をしろというような内容だったかに私は記憶しておりますので、これについてはその都度進めていただきたいと思っております。

これは推進するに当たりまして、例えばですけれども、なよろっばい家づくりの会さんですか、本市の施策ですけれども、ずっと住まいる応援事業といった部分、これ連携させることでさらに有効に活用ができるのではないかなというように考えております。この点、お考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 名寄市における推進方策として、既存にある、市内にある団体との連携、あるいは既存の制度との連携ということでの御提言だったというふうに思っています。ここについては貴重な御提言として受け止めさせていただきたいというふうに思いますが、先ほど申し上げ

たように、地域としての課題があるわけでありますので、名寄産材がいきなり建築材として今提供というのは非常に困難ということがありますので、少し時間をかけての検討となると思いますけれども、先ほど言ったように、現状とすると認証材の関係が今進んでいることがありますし、森林環境譲与税が新たに創設されて、これは年度を追うと少し額も増えていくというところがありますので、少し時間をかけながら民間の皆さんの声もお伺いしながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひ調査研究していただきたいというように思っております。ちょっと参考までですが、他市町村、例えば当麻町であります、これ新築住宅を建てるときに当麻産の木材を使えば新築に対して補助が出るといったような直接的な補助も行っているというふうに聞いております。定住するに当たって非常に有効な手段にもつながるのかなと思ひますので、ぜひそういう事例も踏まえて今後検討していただきたいというように思ひます。

続いて、有害鳥獣の関係であります。確かに目撃する情報、SNS等でもヒグマが出た足跡を見つけたといった報告、非常に身の回りで近くなつたなという実感があるところでもあります。この名寄市鳥獣被害防止計画の中でヒグマに対しまして作物残渣と廃棄物の適正処理を行えと、努めろということであります。これ畑に残つた農作物をそのまま置いておくと熊寄ってくるから気をつけてねというような、そういう文言なのかと思ひますが、なかなか、例えばスイートコーンですと、廃棄物を1か所に集積してしまうとそのまま餌場になってしまつたりという状況があるのかと思ひます。これに対する例えば施策として、適正な処理をするのであれば処理費用について補助しますみたいなお考えあれば、少々お考えを伺ひたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 私どもの計画の中でいきますと、生活域に出てきた、いわゆる迷惑熊というふうに言っていますけれども、ここについてはヒグマ駆除隊によるパトロール、あるいは対応が必要だというふうに考えているところでありますけれども、もう一方の方針の中では今、今村議員から言われたように、例えば作物残渣を残さない、あるいは生ごみなどの適正処理、さらには電気柵などによる、設置によるヒグマを農地や民家に近づかせないという、そういう方策ももう一つの対策として持っているところであります、そつちの後段のところの取組について実際に取り組んだときに一定の、報償的と言うのでしょうか、検討はどうなのだというところでもありますけれども、ここについてはやはり生産者、あるいは廃棄する者の責任の中で一定程度の対応をお願いしたいという思いがありまして、私どもにしますとそこに至るまでのそういう普及啓発については私どもの役割として取組をさせていただきたいと思ひますが、実際の取組についてはそれぞれの皆さんの中で取り組んでいただくことがいわゆる役割分担になるのかなというふうに考えておりますので、基本的には今後もそういった対応の中で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 確かにほかの施策といひましようか、そもそも熊を寄せつけないための電気柵等々というの、十分必要ですし、適正管理、農家個人がやっぱり努めるというのは非常に重要なことなのかなと思ひます。しかしながら、先ほどありました北海道ヒグマ管理計画の中では平成2年と比較しても倍以上という増え方をしておりますし、若い熊が危険を認識せずに人里近くまで下りてくるという状況があると思ひます。今後増えた熊がさらにまた増えてくる可能性も正直あるなというふうに考えておりますし、ちょっと古い記憶になるかもしれませんが、以前風連の駅

のすぐ近所で熊が発見されたりといった事例もありました。これも恐らく若い熊が迷い込んで来てしまった事例なのかなというふうにも考えております。今後そういうのが増加してしまわないようにももちろん取り組んでいただけたらと思っておりますけれども、今回鳥獣被害防止計画が第四次であります。これ平成30年度の策定でありました。徐々にヒグマが増えているという状況で、今後見直しが必要な部分もあるかと思っておりますが、その点のお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今の鳥獣被害防止計画については、第四次として策定をさせていただいているところであります。平成31年から3か年ということで、今年度令和3年までの計画となっておりますので、令和4年度からの計画について今策定を進めさせていただいているところでございます。先ほど申し上げたように、今北海道のほうでヒグマ管理計画の見直しを進めているということでもあります。なかなかヒグマを含めた有害鳥獣についてでありますけれども、生体数そのものといえますか、これについてはやはり一市町村だけの取組では及ばないところがあると思います。私は名寄市はヒグマにしてもエゾシカにしてもアライグマにしても先行して様々な取組をしている自治体だというふうに認識をしているところでありますけれども、やはりなかなか例えばハンターがいなくて、取組ができないような地域の中にはあるわけです。すると、幾ら一自治体が頑張ってもそういう自治体があるとすると、北海道全体での生息数についてはなかなか、一自治体の取組では限界があるということでもありますので、私はここはある意味では北海道ヒグマ管理計画、少し表現が変わってきているなという認識をしています。これまでは、先ほど言ったように、保護主体とした施策をしてきたということでもありますけれども、ヒグマの生息頭数が増えたという認識を公表していますし、その原因なども、先ほど申

し上げたように、春熊駆除の廃止に伴って銃による、恐れを知らない熊が増えてきたというところも具体的に触れているわけですので、まずこの北海道ヒグマ管理計画の中でどのような具体的な方針が示されるか、これをしっかりと踏まえた中で本市もその中で取り組めることについてしっかりと取り組んでいくと、そういうような計画とさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 分かりました。保護から増加という部分だったのかなというふうに思っています。これからも継続的な体制が維持できるようこれお願いをしておきたいと思っております。

続いて、山林の売買の関係であります。ちょっと時間も押してまいりましたので、これについては今後水源涵養林、あるいは山地の災害防止林といった公益機能が見込まれることであるから、例えば条例、あるいは計画などをしっかりと持った中で、あるいは森林整備計画の中で大規模な開発、あるいは流出についてある程度制限をかけて考えていくべきではないかというように私は考えております。これについては、以後研究、またあるいは検討していただければというように思っております。

続きまして、大項目の2番、ゼロカーボンシティの実現へ向けた取組であります。これについて、バイオマス発電が始まりました。先に電力会社を起こすという部分でありました。この中で再生エネルギー計画事業と聞いたように感じましたが、この事業計画ですが、具体的にいつ頃の策定を目指しているのか、タイムスケジュールみたいなのがあればお知らせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） こちらは環境省の補助事業を活用しながら策定を計画しております。年度内に募集が始まればエントリーをさせていただいて、それから策定自体は採択をされ

ば来年度に入ってから策定をしまいたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） これ早めに動いたほうがいいのかなというふうに考えております。また、それと併せまして、令和4年度の要求額、環境省が発表している資料であります、地域脱炭素移行再生エネルギー推進交付金というのがあります、この中でエネルギーの再生産に取り組む地方自治体などを複数年にわたり断続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設けると。これ当市のゼロカーボンシティの発言と非常に親和性の高い事業であり、なおかつそこを集中的かつ重点的に支援するため少なくとも全国100か所の先行地域を策定する2025年度までに取組の道筋をつけるというふうになっております、これもぜひ可能であれば名寄市としてこの施策に乗れるのではないかなというように感じております。この点お考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 先行地域100ということで、単純に都道府県で割り返すと1つの都道府県で大体2自治体程度という計算になりますけれども、既にいろいろ北海道の環境事務所だったり、お話は聞きに行かせていただいております。その中で、今回ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきましたが、この後その宣言についてはやはり全国的に流れとしてどんどん増えていくのかなと考えておりますし、この100の中に入るためにはただ単純にバイオマス発電がありましたとか太陽光発電いっぱいしていますとか、そういったことだけではなかなか残っていけないということで、これは官民連携した取組をしっかりと具体化していきながら、なおかつ先ほど申し上げましたエネルギー計画、これは環境省の補助と言いましたけれども、そういった環境省の補助もしっかりと活用した中でしっかりとPRしていきなが

らその先行地域に残っていけるようにエントリーをして、チャレンジしてみたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ちょっと狭い門なのかなというふうにも感じますし、補助金が欲しいから取り組むというわけではなくて、先ほどの大項目の1番にもありました林業というのはバイオマスの燃料を作るところでもありますし、非常にうまく連携することが可能であれば名寄モデルといったようなやり方も正直可能だというように考えております。これぜひ状況を見ながら迅速に取り組んでいただきたいと思います。

引き続き、小項目の2点目であります。今回農林業の役割ということで、林業についてはチップの産地になり得るだろうという部分についてはこれ御理解いただいているのかなと思っております。このエネルギー計画の取組の中で産業振興、また企業の協力といった部分が合ったかと思っております。なかなか一般の企業、例えば中小企業がこのゼロカーボンシティに対してどう接したらいいのかという部分非常に難しいと思っておりますので、その点のお考えといましようか、構想あればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私答弁の中でESGというお話をさせていただきましたけれども、やはり環境価値という部分でしっかりと価値を創造していくという作業がこれから必要だと思っております。例えば使っている電気が再生可能エネルギーによる電気を使っていますということだけでもこれからは企業価値が上がっていくという時代になっておりますので、そういったところも含めてしっかりと活用していただけるよう、しかもしっかりと提供できるような体制をこの地域でやっぱりつくっていかねばというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 中小企業の振興条例もできたという部分もありますので、ぜひこれについて先行して取組を進めていただきたいと思います。

そして最後、持続的な取組へ向けてということで、では市民生活はどうなるのかといった点があります。今回まきストーブの例えをしましたが、なかなか目に見えない、非常に概念としても分かりづらい部分があるのかなというように思います。市民生活に対してもどうお考えなのか、またこれをどういう気持ちで発したのかという部分踏まえてお気持ちがあるかと思しますので、加藤市長にその点の思いを伝えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。いろんな効果があると思えますけれども、昨日、おとといとアメリカのほうで大規模な竜巻が複数発生して、120の方がお亡くなりになっているということで御冥福をお祈り申し上げますが、これもまさに大気の高温暖化が原因でないかというふうに言われていて、地球温暖化が世界規模でも無視できない状況になっていると。まずは、このことをしっかりと我々地域としても市民としても認識をしながら、このことにまちづくりを通して貢献をしていくということ、この気持ちが大事だなと思っています。世界は1つであって、この環境問題をやっぱりみんなが考えていくということで人に思いやりだとか人に優しい、こうしたことがまずベースになくはならないのかなと思います。加えて、再生可能エネルギーはまさにこの名寄市の地域の自然を活用したエネルギーを活用していくということでありますので、今までエネルギーというのはどちらかというと外貨を外に出していくというものが多かったのかもしれませんが。それを内製化をして、さらに循環をさせていくということで、地域の循環型社会の形成、あるいは力強い地域の活力にもつ

ながっていくことになるのではないかと。さらには、先ほど来石橋部長からもお話があるとおり、この再生可能エネルギーそのものが横展開という、そのものが価値となって、さらにそこからいろんな事業が発生するという、そのことで外貨を稼いでいくチャンスにもつながる可能性がある、ということでもあります。あらゆる効果があると思っております。そうした意味で、たまたま工場が停機をしましたが、新しくそうした事業の可能性が見えてきたということが大きなチャンスだと思いますので、しっかりとここさらに具体的、具現化できるように取り進めていきたいと。また、様々な波及効果についてその都度、その都度地域の市民の皆様にもできる情報はしっかりとお伝えをしていきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 以上で今村芳彦議員の質問を終わります。

15時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

移住促進、人材確保の取組についてを、五十嵐千絵議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目1点について御質問させていただきます。

大項目1、移住促進、雇用確保の取組について。全国的に人口減少が進む中、各所で人材の取り合いの状況となっています。10月14日の北海道建設新聞の記事によりますと、北海道経済部は本年10月に中小、小規模企業に実施したアンケート結果を公表しました。その中で、今後5年程度の経営課題を聞いた設問では人材確保、育成との回答が突出しており、そのほか事業継承との答えも4番目に多い結果となりました。まさに人口減少や少子化の影響が顕著であります。そのような

中、本市では名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも示されているとおり、新規就農や創業支援など移住促進や雇用確保のための多種多様な施策が講じられています。現在北海道内の、特に近隣市町村を見ましても同じように取組を打ち出しており、なかなか本市だけに目を向けてもらうのは難しい状況であると考えます。

小項目1、移住促進、人材確保の各支援メニューの実績についてお伺いいたします。まず初めに、UIJターンの本市の状況についてですが、潜在的なUIJターンの就職者、就業者もいらっしゃると思いますが、把握されている部分についてお知らせください。また、名寄市移住支援金の交付実績、企業登録件数についてですが、令和3年第1回定例会の市長の御答弁の中で登録されている市内の事業者は5社とのことでした。その後、第3回定例会の時点で3件に減っているとのことですが、経過等について改めてお伺いします。また、新規就農支援、創業支援の実績、そのほか10月の補正予算で可決されました産業人材確保促進事業の進捗状況について、まだ始まったばかりとは理解しておりますが、分かる範囲でお知らせください。

続きまして、小項目2、市内事業者の取組との連携についてをお尋ねします。人材獲得のためにそれぞれの市内事業者が危機感を持って新たな取組を模索している状況です。ハローワークや新聞広告を掲載することはもちろんですが、さらなる人材確保のために行動を起こしています。一例として、経済産業省の補助金事業である戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業を活用し、都市部の若者人材を獲得する取組に挑戦している事業所もあります。地域が1つのチームとなって協力し、デジタルを活用して人材を獲得する動きが始まっています。連携した取組やサポートの考え方についてお伺いします。

次に、小項目3、若者人材を応援する施策についてお尋ねします。大学や専門学校などへの進学

をする学生に国や自治体、あるいは民間が進学費用を給付、貸与する制度である奨学金制度に関わっております。近年多くの学生が進学する際に返還型の奨学金を利用しています。そのような中、卒業し、社会人になってから自身が返済に大変苦勞していることが昨今社会問題となっているところです。自治体で個別案件の把握は難しいと理解しておりますが、実態についての情報等ございましたらお知らせください。そのほか、若者を応援する本市の各種取組の実績についてお伺いします。

名寄市保育士等奨学金返還支援助成金や名寄市保育士等就職支援給付金の利用実績について、名寄市立総合病院の学資金貸与生の状況について、名寄市立大学の地元就業助成金の実績について、奨学金並びに修学資金に関わる利子補給制度の利用状況についてお知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 五十嵐議員からは大項目で1点御質問をいただきましたので、私のほうでお答えをさせていただきます。

初めに、大項目1、移住促進、人材確保の取組について、小項目1、移住促進、人材確保の各支援メニューの実績について申し上げます。本市における移住促進については、名寄市移住促進協議会において移住相談や情報発信、移住体験ツアーの受入れなどの取組を行っており、今年度名寄市移住促進協議会での事業を通じて本市へ移住された件数は11月末現在でUターンが2件、3名、Jターンが1件、1名の合計3件、4名となり、新規での起業や就職につながっております。今後さらに3件の子育て世帯がIターン及びJターンでの移住を予定されており、それぞれ就職や起業される予定であると把握しております。また、名寄市人口移動調査規則に基づき実施している転入調査においては、本市へ転入した主な理由項目として就職、転職、移住等を設けており、回答いただいた各件数については整理しておりますが、

UIJターンの区別については把握できていないため、現状としましては名寄市移住促進協議会での事業を通じて移住された方のみ把握できている状況であります。

次に、国、道と連携して実施している名寄市移住支援金の交付実績につきましては、事業開始となった令和元年度より現在まで1件であり、昨年度市内企業への就職により交付となりました。また、北海道が運営するマッチングサイトへの登録者数は昨年度末で5社ありましたが、うち2社においては今年度求人を行っていないため掲載されておらず、現在3社の登録状況となっております。マッチングサイトへの登録促進に向けては、ハローワークなど関連機関と連携した周知を図ってきておりますが、今後においては個別での説明対応も進めてまいります。

次に、新規就農者確保の取組実績及び創業支援の実績についてであります。本市での就農に対しましては、新規就農者募集イベントで対応した方や農業体験実習事業を利用した13組17名の方々が主に名寄で就農することへの関心を持っていただいているものと認識しております。地域おこし協力隊、農業支援員につきましては平成25年度より募集し、これまで6名の委嘱を行っております。うち2名は平成29年度より名寄市において就農、1名は起業を目指し定住しています。令和3年度より支援員の待遇改善を行ったことで問合せ件数も例年より大幅に増加している状況です。また、名寄市新規就農者等に関する条例による農業研修生への支援により平成29年度より2人が就農に至っており、現在も1名が令和5年度の就農に向け研修を行っております。新規参入者が名寄市を選択した理由として、多様な作物にチャレンジできることや農業の仲間が多いこと、病院や買物など生活環境が整った便利なまちであることなどが挙げられております。肥沃な大地の下で育つ良質で多様な農産物、災害が少なく、安心して暮らせる環境のほか、関係機関や団体、集落

支援員や地域の生産者の皆さんとの連携や協力によるサポート体制など、名寄市の強みや魅力として紹介しております。

次に、創業支援の実績についてであります。平成28年度が1件、13万6,000円、平成29年度が1件、50万円、平成30年度が1件、38万3,000円、令和元年度がゼロ件、令和2年度が13件、3,693万6,000円、令和3年度はこれまで1件の申請があり、現在事業実施中であります。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の経済対策の一つとして補助率を10分の8以内にかさ上げしたことに加え、創業に対する奨励的支援として1件当たり30万円の補助を行ったため、実績が多くなっております。

次に、産業人材確保促進事業の進捗状況についてであります。令和3年10月26日に臨時議会において予算の議決をいただきました大量離職者地元定着推進及び産業人材確保促進事業で12月10日現在、再就職による産業人材確保促進事業の実績はなく、離職予定者の相談が17件、うち地元定着推進事業の登録が11件となっております。

次に、小項目2、市内事業者の取組との連携について申し上げます。経済産業省によるデジタルツールを戦略的に用いた採用活動の支援や地方への人流を創出することを目的とした地域新成長産業創出促進事業費補助金は、地方企業4から8社と企業分析、採用戦略の策定、デジタルツール活用等を支援する採用支援事業者、暮らしや移住に関する情報提供等を支援する自治体が一体となってコンソーシアム形式で申請し、実施していくものであります。令和3年度の採択予定数は全国20件程度となっておりますが、現在の公募は終了し、12件採択されております。採択されたコンソーシアムを構成する地方企業に対しては、首都圏及び地方大都市の若者人材を採用するために要する採択支援事業者へのコンサルティング経費

及び若者人材獲得のためのデジタルツール活用費用に対し補助率2分の1以内、限度額、1社当たり100万円の補助金が支給されます。本市においては、株式会社北海道共創パートナーズが採択支援事業者として市内6社の企業を取りまとめ、本年10月、本市が採用支援自治体として加わったコンソーシアム形式で申請し、11月16日に採択の公表があったところです。本市としての連携やサポートについては、この事業により移住を検討している方に対しての相談や情報提供、移住体験ツアーの受入れなど移住前後のサポートに協力していくこととしております。また、さきに答弁いたしました名寄市移住支援金に関わって、今回この事業に参画された市内企業に対しては人材確保に向け、積極的に取り組まれていることから、さらなる雇用促進につながるよう移住支援金制度における対象法人として登録していただくよう個別に説明対応を進めてまいります。そのほか市内企業と連携した取組としては、名寄市移住促進協議会において企業の魅力発信につながるよう職場の風景や雰囲気などが伝わるようホームページ内にて新たに企業を紹介するコンテンツを設け、移住情報の充実を図ってまいります。

次に、小項目3、若者人材を応援する施策について申し上げます。本市では、市内で就労されている方の奨学金返済状況等についての把握は難しく、個別案件については承知しておりません。奨学金等に係る若者を応援する取組実績についてですが、保育士等を対象とした名寄市保育士等奨学金返還支援助成金及び名寄市保育士等就職支援給付金では、名寄市立大学の社会保育学科の4大化に伴い新卒者が2か年輩出されないことに加え、全国的な保育士不足と待機児童問題がある中であって、市内幼児教育、保育施設においても待機児童解消のために必要とされる人材確保がさらに難しくなることから、緊急対策として実施しております。利用実績は、保育士等奨学金返還支援助成金では平成30年度及び平成31年度の2か年事

業として実施しており、各年度において2名ずつの計4名が利用しております。内訳は名寄市外からの転入が2名と道内の学校に進学し、名寄市内にUターン就職した方が2名となります。

次に、名寄市保育士等就職支援給付金では、潜在保育士等の就労促進に加え、新規卒業者に対しても就職支援準備金として採用予定者の段階で給付できることから、初めての賃金が支払われる前の生活に対する助成金となっております。利用実績は、平成29年度が4名、平成30年度、19名、平成31年度、12名、令和2年度、6名の利用で、内訳は新規採用が10名、潜在保育士等が31名となっております。

次に、名寄市立総合病院の学資金対応については、過去5年間の実績として看護学科生97名に貸与しており、入院基本料の基準を満たす看護職員配置を継続していくためには有効な制度となっております。市立総合病院に看護師等として定める期間を継続して勤務したときは返還免除となっており、当制度に関しては返済に苦勞されているということはないと感じております。

次に、名寄市立大学の卒業生を対象とした地元就業支度金助成事業については、卒業生が名寄市のさらなる活性化や発展に貢献する人材として名寄市内に定住して活躍していくことを促進する目的で、市内に居住して、市内の事業所に就業する卒業生に就業支度金を助成しております。平成28年度からの事業開始の助成額は10万円としておりましたが、令和元年度から20万円に倍増させることでより一層の地元定着が図られることを目指しているものであります。また、就業支度金の助成実績としましては、平成28年度が24名、平成29年度が7名、平成30年度が13名、令和元年度が19名、令和2年度が22名となっており、5か年で合計85名、年平均で17名の卒業生が地元、名寄に残って働く若者人材として活躍しているところであります。

次に、奨学金並びに修学資金に係る利子補給制

度の利用状況については、本市では奨学金や修学資金の貸付けを受けた学生、生徒に対して基準額に応じた利子補給を行っております。利子補給の利用状況ですが、平成28年度は34件、平成29年度は30件、平成30年度は30件、令和元年度は13件、令和2年度は28件となっております。利子補給の件数と給付額の実績については、平成28年度では29件で、101万5,876円、平成29年度では25件で、91万8,729円、平成30年度では33件で、118万3,596円、令和元年度では21件で、42万5,954円、令和2年度では15件で、10万1,360円となっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) それでは、答弁いただきましたので、順次再質問させていただきます。

まず、小項目1、移住促進、人材確保の各支援メニューの実績について、各支援メニューの実績ということもあり、多岐にわたりお答えいただくことになりまして、本当にありがとうございます。転入時にアンケート調査を行っているということでしたが、アンケート調査行っている中で地域ごとの分析結果が、例えば道外、道内、都心部とそれ以外というような分析結果がありましたか。ちょっと聞き取れなかったのですが、すみません。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) アンケートということで、あくまでも任意の提出になっておりまして、ここの中での分析ということは特に行っておりません。

○議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) なかなか移住してこられる方の分析というのは細かいこと、アンケートを取るの個人情報もあるので、難しいとは思いますが、もしそういうものがあるとどういった状況か把握できると思いますので、もし確認できたらいいかなと思いました。

それと、前回11月14日に東京都で開催された北海道移住交流フェアに参加されたと聞いておりますが、実際に参加されてどのような手応えであったか、受け止めについてお伺いしたいと思います。

(何事か呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時26分

○議長(東 千春議員) 再開いたします。

石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) すみません。東京でのイベント出展に当たって、対応としては10名の方を対応してきております。コロナの前に比べると来場者数は少なかったというところでありましたが、1年前もコロナ禍であったときから比べると来場者は倍増程度来てくれたということでありました。受け止め、感触としては20代、30代の農業や林業に興味、関心がある女性が増えているといった傾向があるということと、やはり時代なのか、環境やSDGs、ここに対する取り組んでいるのかどうかという関心も非常に強かったということでありました。あとは、北海道の生活ということで、冬期間の生活についての不安の相談が寄せられていたといったところでありました。

以上です。すみません。

○議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) ありがとうございます。コロナ禍でありながらも去年もできたということで、今年も参加できたということで、今年も10名対応して、中でも農業、林業への関心が高いというのは少し意外だったように思いますが、なかなかやはり普通の職業に就く、移住するために普通の職場を探して転職される方というのは少ないのかなという印象を今受けたところであります。その中で先ほど移住に関するところでいいます

と、移住支援金に関しては東京圏から名寄市へ移住された方に対して移住等に関する要件を満たし、かつ就業に関する要件ですとかテレワークに関する要件、企業に関する要件のいずれかを満たす方に移住支援金を支給とありますが、その中でまた就業先が北海道が運営するマッチングサイトに移住支援金対象法人として掲載されていないと支給されないという条件になっていると思うのですが、その件、先ほど部長おっしゃられていたように、今は3件ですが、これからはさらに増やしていきたいということになっていますが、この辺の周知に関しては直接企業のほうにやっていただけないかということでしたので、その辺はお願いしたいと思います。

ハローワークに求人を掲載している企業というのはたくさんあるのにもかかわらず、なかなか移住支援金対象法人のほうにまで申込みをしていく企業が少ないというのは、やはり周知がというか、そういう支援制度が周知されていないのかなというふうにも感じたのですが、この辺登録するとまた一旦取り下げなければいけないのでしょうか。ちょっとその辺分からなかったのですが。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） どうぞ。

○7番（五十嵐千絵議員） 先ほど5件あった中から3件に減った理由が求人がもう必要なくなったというお話でしたが、その件についてお願いします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、周知の関係ですけれども、これは制度が創設されてから地元、商工会議所、商工会等を通じて登録企業さんに周知、連絡をしていただいた結果、今このような状況となっているということですので、制度的には我々は周知はされていると認識しておりまして、さらに具体的にどのような手続が必要なのだとか、支援が必要な場合には御連絡いただければ、一緒に対応させていただくといったよう

な流れかなというふうに考えております。登録して、一度求人がなくなってしまったということであれば、そこに載っていると支援金の対象になるというふうに勘違いされてしまいますので、当然一旦そこからは一回落ちて、また募集をしていただけるような形があれば再度復活して、皆さん方にお披露目するといったような形になるかなと考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） そういったものがあるのか、きっとハードルが高いところもあるのかなというふうに感じました。北海道への移住を考える方は、先ほど言われたように、環境の問題ですとかSDGsの問題ですとか、そういったことの関係もあり、若者からも増えているということは多いと伺っておりますが、そんな中、今人口も減っている中で、都心部だけに目を向けているだけではいけないという危機感も実際感じているところであります。

そんな中、ちょっと1つ確認をさせていただきたいのですが、私は札幌圏域から来られた方もUターン、Iターン、Jターンというふうに認識しているのですが、国の認識としては、お調べしたところ、東京圏からの一般的にUIJターンというのは東京や大阪などの大都市圏から地方に移住することであるという定義といいますか、そういうふうな説明が書いてあるのを見たのですが、部長の見解をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） UIJターンの考え方ということですね。あくまでも制度としては首都圏、人口集中地域から全国に分散するような、促すような制度ということで、今回は首都圏と人口集中地区が対象になっていますけれども、そもそもUIJターンというのは生まれたところから一度出て、また戻ってくる、これがUターン。Iターンというのは、首都圏から地方に入ってくるというIターン。Jターンは、名寄市の近郊に

いたけれども、地方に出て行って、ここの近郊の住みやすいところが名寄だなと思うのであれば、名寄に住んでいただけるような形をJターンという認識ですので、ここは地方に出ていった方が皆さんUIJターンという表現に当てはまるのではないかなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 部長と認識が一緒でちょっと安心しました。私も札幌圏も私たちのまちから見たら、もちろん人口も多いですし、都会だという思いがありますので、その辺ではUターン、Iターンという言葉を使っているのですが、ちょっと国の支援制度とはずれていたんで、少し不安に感じたところでありました。ここ3か月の間に、私の職場の話で申し訳ないのですが、札幌圏から2人の若者が入社しまして、そのほかにも3年前にもIターンで札幌圏から若い方が入社して、移住してくてくれたのです。そういう札幌圏域からの移住者の把握も大事だと思うのと、あとこのように名寄に移住してくれている方に対する、貴重な若者に対する支援というものが少し、探してはみたのですが、ないのが実情でありまして、名寄市の、先ほどもお聞きしたとおりで、支援メニューというのはたくさんありまして、新規就農支援ですとか創業の支援とかいろいろあるのですが、例えば先ほど言った移住支援金に関しましても東京圏からではないとお金が出ないといったように限定されておりまして、普通に札幌からいらした方に対する支援のメニューがちょっと漏れてしまうということもありますので、その点何か名寄市として支援できるお考えがないかどうかについてお伺いしたいです。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 実はこの移住政策については、これまでの行政評価でもC以上ついたことがございません。必ずPDCAを回さなければならぬという評価をいただきながら、この間進んできております。そんなことも受けて、

我々も毎年知恵を絞りながらどうしていこうかと考えておりますけれども、ただ同じようなことをやっているとなかなか目につかないということもありまして、今回もこれから予算査定というところに入っていきますけれども、その予算の中で我々の考えを提案させていただきながら、次のスタートというか、次の名寄のスタイルというのを見せていきたいなというふうに考えておりますので、まだこれから、予算協議という段階に入っていますので、ここで多くは述べられませんが、我々としての考えも担当としては持ちながら来年度に向かっていきたいというふうには考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 内容が気になりますが、楽しみに待っていたと思います。

今の移住促進のメニューの件で、移住促進協議会のほうのホームページを見ますと、いろいろな支援のメニューとかも分かりやすく載っていて、移住したい人がそこを見れば暮らしの支援ですとか就業ですとか、そういった開業支援、創業支援ですとか、そういったことに関するものが分かりやすく載っていたのですが、例えば移住されてきた方に、これは例として、今産業振興室でつくっている支援メニューのこういうガイドブックがありますけれども、そういった感じの移住した方が一発で分かるような、自分がどんなものに当てはまるかというのが分かるようなガイドブックというものは現在はあるのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 名寄市で昔は市勢要覧というものをつくってございましたが、今市勢要覧という形ではなくて、転入者に向けていろいろ手続等をまとめた、支援内容をまとめたような冊子を作っておりますが、今情報としては紙媒体としてはそういったところしかないような状況であります。今御提言をいただいたと受け止めましたので、また移住促進協議会の中でもそういっ

たさらに分かりやすいところについても情報提供していきながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 窓口に行けば親切に教えていただいているということは重々承知しておりますが、もしそういったものがあればまた一人で見返したりとかできますので、ぜひ御検討いただければと思います。

次に、小項目2について、市内事業者の取組との連携について先ほど御説明いただきました。同じ目的を持った企業が数社、市内6社と自治体、また採用支援の事業者さんとがコンソーシアム形式で申請する事業ということですが、東京などの大都市に人口が集中し、地域自体の労働力人口が減少しているのは周知の事実であると思います。依然として求職者に対し求人数が上回っており、加えて採用活動が思うようにできていないということも原因の一つとして挙げられます。求職者の数がそもそも少ないので、都市部の若者人材を獲得する取組に力を入れたいのは当然のことと考えますが、個々の企業が都市部へ出向いて求職活動をし、採用にこぎ着けるといって自体はやはりハードルが高いと言えます。そこで、この戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業の活用により求人掲載となるわけではありますが、確認させていただきたいのが市のサポートの実際の流れとしては都市部の若者人材へ向けた求人をデジタルツールを活用して行った場合のその後の応募者の選考の段階で本市のメニューである移住体験ツアーですとか情報提供していただくということで、実際に名寄の企業に足を運んでいただくとか、そういう使い方ということでよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時43分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今回の戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業についてですが、この事業は、先ほど答弁にもありまして、地方の企業、名寄市で今回の場合は6社になっておりますけれども、それとそれから企業の分析ですとか採用戦略の策定、デジタルツールの活用などを支援する採用支援事業者、これは先ほどの答弁の中で株式会社北海道共創パートナーズさんということになっております。これに対して暮らしや移住に関する情報提供など支援するという事で、自治体も一緒になってコンソーシアム形式で支援するという事になっております。この場合、デジタルツールを活用した採用活動というものを採用支援事業者であります共創パートナーさんが参加している地方の事業者さんに提供といたしまししょうか、利用していただいて、ここで利用した結果、例えば求人に対して求職者といいまししょうか、手を挙げる方がいらっしゃった場合に採用支援事業者から私ども名寄市にそういう方がいるよということで御連絡があり、私どもから移住に関するサポートできると、そういう仕組みになっていると。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） ということは、企業が直接市にお願いするのではなく、採用支援業者様のほうから市のほうに取り次いでいただいて、そこから支援メニューを活用していただくという流れで間違いはないですね。ありがとうございます。企業単体での採用活動には限界がありますので、こういった、今回は全国12件採択ということで締め切ったそうなのですが、今後この取組が成功していく中で、またほかの事業所さんもいろいろ取組できる道しるべになるかと思っておりますので、今後も市のほうで協力していただけるとありがたいと思います。

次に、小項目3についてお伺いしたいと思います。先ほど若者人材を応援する施策としてほぼ奨

学金のお話ですとか就職支度金のお話について伺いましたのですが、保育、医療、介護関連におきましては人手不足に悩んでいることと承知しております。ですが、市内、今どの業種を見ても人材の獲得に苦戦している状況です。先ほど壇上でも申し上げましたが、奨学金を返しながら働く若者が実際増えている状況の中で、移住促進施策の一環として、一定の条件をつけて奨学金の返済支援を行う自治体が増えているというところであります。現在本市では職種を限定した中で返還支援となっておりますが、例えば一次産業も含め対象職種を絞らないようにすることで地域の担い手不足を解消する狙いがあると考えますが、その点に関して移住促進施策の一環として本市としてそのような制度導入の検討をした経過がおりかどうかお尋ねいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 移住施策としてという切り口での再質問ですけれども、これまで本市のほうで取り組んできた中身としてはまずは地元の、近隣と大きな違いとして挙げられるのが地元で大学があるといったことで、この地元の大学の有能な人材をぜひ地域に残していきたいということでのその促進するための支援として、名寄市立大学の学生さんたちの地元就職した場合の支援ということをこれまでやってきております。それから、職種に限定した取組としては保育士ということで、お話もしたとおり、2年間やってきましたけれども、これは当然4大化に伴った新規の人材が配置されないという背景もありましたけれども、あくまでもこれは行政サービス、法律に基づいた保育、幼児教育サービスというものが人材が不足していて厳しい中で、そこを補うために臨時的に対応してきたということだろうというふうに思います。今職種の縛りなく、移住の政策としての考えはどうかねというお問合せいただきましたけれども、道内でも、議員お話しいただいたとおり、奨学金についての支援につい

ては取り組んでいる自治体が出てきているのも事実でありますので、これは情報収集はさせていただきながらいろいろな角度でやっぱり分析していかなければならないかなと思っています。今のところまだ具体的なお話をできるとかというレベルにはなっておりませんけれども、お話ししたとおり、近隣含めて道内の取組状況と情報収集からまず始めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 部長もおっしゃっていたとおり、最近奨学金返還支援を進められているところが増えてきたということで、令和3年6月1日現在で全国でいいますと33府県487市町村が奨学金返還支援に取り組んでいるそうです。その中で北海道の状況が7月21日の北海道新聞に載っていたのですが、2020年調べで道内の47市町村が奨学金返還支援に取り組んでいるということで、参考までにお伝えしたいと思います。奨学金返還支援制度は、進学を機に名寄を離れていった若者が帰郷して働くきっかけであったり、あるいは移住を促し、人材不足の解消にもつながる長い目で見て有効な取組であると考えます。市町村に対しては奨学金返還支援に関わる市町村の負担額、広報に関わる経費に対して特別交付税措置ということになっておりますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。これは先ほど部長も他の自治体ですとか、そういった動向も見ながらというお話ではありましたが、全ての自治体が始めてしまっただけでは意味がないといえますか、出遅れてはいけないことなのではないかなと思われましたので、なるべく早急に御検討いただけるとありがたいと思います。

以上で終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で五十嵐千絵議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第3 議案第20

号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第20号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、子育て世帯に1人当たり5万円の現金給付を行う子育て世帯臨時特別給付金の給付に係る経費を補正しようとするものであります。歳入歳出それぞれ2億831万7,000円を追加をし、予算総額を228億9,850万1,000円にしようとするものであります。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして情報化推進事業費69万3,000円の追加は、特別給付金給付のためのシステム改修委託料を追加しようとするものであります。

3款民生費におきまして子育て世帯臨時特別給付金給付事業費2億762万4,000円の追加は、特別給付金のほか給付に係る事務費を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。16款国庫支出金におきまして、特別給付金給付に対して交付される補助金2億831万7,000円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、ただいま提案されました子育て世帯臨時特別給付金に関わって確認をさせていただきたいと思っております。

今回の特別給付金、18歳未満にコロナ禍の中、10万円の給付をということで前段の現金5万円、年が明けたらクーポンでというふうになっていたかというふうに思います。その中で、ここ数日間の中で政府関係者の中から2回目のクーポンの配

付については各自治体に任せる旨の発言がされているところでありまして、名寄市としてはこの後の、今回は現金5万円ですけれども、その後についてはどのようにされようとしているのか確認をしたいと思っております。

もう一点は、1人5万円ですから、4,100人分の今回の補正予算になるかと思っております。小中学生には児童手当等の作業の中でスムーズにできるという話もありました。18歳未満ですから、それ以上の子供たちのこともあります。ですから、そういった方々に混乱なく行き渡るようにしていただきたいというふうに思っているのですが、その点についてどのように進められているのか御説明をいただければというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） まず、1点目の今回の18歳未満の10万円給付で、現金5万円はずっと言われていまして、残りの5万円、クーポン券という話がここ数日の報道等によってですね、自治体でも現金給付をするというようなお話があった中で、名寄市の対応はということで御質問だというふうに思っております。本日衆議院の予算委員会の中で審議されているところであります。この中で、質疑の中で岸田首相についても自治体の判断で地域の実情に応じ年内からでも10万円の現金を一括給付することも選択肢の一つに加えたいという、そういった意向を示した答弁をしているようであります。ただ、これまで国が言っている地域の実情というものが令和4年6月末までにクーポン券を給付することができない、そういった自治体という位置づけだったのです。ただ、今日の答弁以降この要件がどういうふうになるかというのは動向を注視しなければ、この場で現金に切り替える、現金をするという、クーポンにするという判断はちょっとできない状況にあります。国のほうの審議可決後、各自治体にその詳細の取扱いについての通知が来るかというふうに思いますので、それを見極めながら速やかに市

としても対応していきたいというふうに考えているところでもあります。

もう一点目の給付の関係ですけれども、中学生以下については児童手当支給されている方なので、うちも把握できていますので、それぞれの受ける確認をして、速やかに年内に支給ができるかというふうに思っております。高校生につきましては、周知方法、市内にいる方だったり、住民票を置いて向こうに行っている方、また単身の方含めていろんな世帯いるわけですから、これ全国自治体、全国で各自治体が周知をしていますので、本市においても市内の部分についてしっかり広報だったり、新聞等々としっかり周知をしながら、またそれぞれ当該している生徒の保護者同士がいろんな部分で情報交換をしてもらうのもちょっと期待をしているところですが、できる限りいろんな媒体を使いながら周知をして、給付が受けられる方全てが受けられるような形で進めてまいりたいと思っておりますし、申請が行われた場合については速やかに給付できるような体制、事務処理も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今国の動向を見ながらというふうなお話がありました。私の知り合いも5万円ずつ現金とクーポンということでした。こんなに分け分けしないで、このコロナ禍、大変なのだから、一遍にいただけたらどんなに助かるか、そんな話も聞いているところです。ですから、国の動向を待っているばかりではなくて、やはり自治体としての作業の大変さ、またそういった支給される市民の声も積極的に受け止めながら国のほうに届けていくということも必要ではないかなというふうに考えるのですが、この点についてさらにお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

あと、全ての対象者の方々に行き渡るような手だて、やっぱり今いろいろ考えているというふうな御答弁がありました。ぜひ給付漏れがないこと

を願っているところですので、細かな対応をしていただくことを望んでいます。もう一度御答弁をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 国の動向というふうに話をさせていただきましたけれども、今回の国の交付金を活用しての事業というふうになります。そういった面では、その要綱の中身がどういうふうになって、該当しないような状況でいくと、これ一般財源でやらなければならない状況になりますので、しっかりそこ注視しながら速やかに対応できるものは対応していきたいというふうに考えているところでもあります。そういった面では、国の今の衆議院の予算委員会、臨時国会の可決状況によりますけれども、場合によっては議会のほうとも相談、調整をしながら対応する場面も出るかもしれませんけれども、ただ、今現在の中では国の動きを注視しながらということしかちょっと申し上げられませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 難しいところ強引に求めてしまっているようではありますが、しかし待っている人たちはそれぐらいに待っているということを受け止めていただいて、対応に当たっていただきたい、そのことを心からお願いして、終わりたいと思っております。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 4時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 遠 藤 隆 男

署名議員 高 野 美 枝 子

令和3年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和3年12月14日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 石 橋 恵 美  
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君  
総合政策部長 石 橋 毅 君  
市 民 部 長 宮 本 和 代 君  
健康福祉部長 小 川 勇 人 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建設水道部長 東 聡 男 君  
教 育 部 長 木 村 睦 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事 務 部 長  
市 立 大 学 局 水 間 剛 君  
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君  
支 援 室 長  
産 業 振 興 室 長 田 畑 次 郎 君  
上 下 水 道 室 長 佐 藤 美 香 君  
会 計 室 長 鈴 木 康 寛 君  
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員(18名)

議 長 18番 東 千 春 議員  
副議長 11番 佐 藤 靖 議員  
1番 富 岡 達 彦 議員  
2番 倉 澤 宏 議員  
3番 山 崎 真 由 美 議員  
4番 佐 久 間 誠 議員  
5番 三 浦 勝 秀 議員  
6番 今 村 芳 彦 議員  
7番 五 十 嵐 千 絵 議員  
8番 遠 藤 隆 男 議員  
9番 清 水 一 夫 議員  
10番 川 村 幸 栄 議員  
12番 高 野 美 枝 子 議員  
13番 高 橋 伸 典 議員  
14番 塩 田 昌 彦 議員  
15番 東 川 孝 義 議員  
16番 山 田 典 幸 議員  
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生  
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

9番 清水 一夫 議員

10番 川村 幸栄 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

お悔やみコーナーの設置を外3件を、高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、大きい項目1点目、お悔やみコーナーの設置についてをお尋ねをいたします。葬儀の際、役所への手続は個々の状況によって変化をしますが、名寄では住民票、そして国民健康保険等と2階に行き、そして最低でも3か所回り、数十種類の手続をしなければなりません。ある80歳を超える老夫婦の方から自分もそのような年になってきたという相談を受けました。家族を亡くして、遺族が行う故人に関わる各種手続の負担を軽減するためにお悔やみコーナーを設置してほしいという高齢者の遺族やその不安や負担の軽減を進めるのが行政マンの責務と考えております。ある自治体では、必要な手続内容をまとめたお悔やみガイドブック、手続が必要な各部署の一覧表や持参する書類等々が一目で分かる紹介ガイドブックを制作している市町村もございます。宮崎市、豊田市では負担を減らすため1か所で行えるお悔やみコーナーを設置、ガイドブックやチェックシートを

行っているそうです。延岡市では、電話予約時に担当が聞き取りを行い、事前に関係部署の必要書類をお悔やみコーナーに設置し、役所職員が交代でその場に行き、来庁時のスムーズな手続の支援を行っております。高齢社会が進み、不安を抱える市民負担の軽減のため、お悔やみガイドブックの作成とワンストップでの手続できるお悔やみコーナーの設置の理事者の御見解をお願いいたします。

高齢者のデジタル格差の解消へ向けての質問であります。全国で自治体DX推進計画が進む中、社会のデジタル化が進み、今の生活必需品となりつつあるスマートフォン、その使い方を高齢者に親切に無料で教えるスマホ講習会が各地で好評に開催をされております。スマホ機器を使いこなせるか否かで生じるデジタルディバイドの解消を目的とし、地域、自治体主体や携帯ショップと連携で開催されております。マイナンバーカードの個人向けサイト、マイナポータル利用方法、スマホを使った行政手続方法等を学んでおります。ある自治体では、携帯ショップと連携し、高齢者が6回の講習に参加し、市の防災情報等々を発信できる、またライン公式アカウントの登録や基本情報の登録し、操作できるようになったことで、スマホ購入代補助2万円を受けられるそうであります。本市の現状と課題について、またデジタルディバイドの解消の考え方について理事者の御見解をお願いいたします。また、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用した高齢者のデジタル格差解消のため、初めてでも安心してスマホが使えるシニアスマホ教室の開催についての理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3つ目、ICTを活用した市民サービスの向上についてであります。マイナンバーカードの利活用の推進についてでもありますが、行政サービスの向上の具体的な施策にマイナンバーカードの利活用の推進が必要と感じられます。マイナンバーカードのメリットはコンビニ等々、コ

コンビニエンスストアなどで各種証明書が取得開始されております。24時間コンビニエンスストアで住民票等証明書が発行されるため、普及が全国で進んでおります。現状と課題について、またマイナンバーカードの普及促進の考え方についての理事者の御見解をお願いいたします。

近年の動きとして、本年5月に成立しました医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法の一部改正の法律が施行されました。保険者間での資格情報を一元化に管理する仕組みを創設し、マイナンバーカードを用いた資格確認手続の電子化を含めたオンライン資格確認制度となっております。保険証の2桁追加の個人単位化した保険証かマイナンバーカードの電子証明の活用が可能と伺いました。また、児童手当等の受給資格の請求や現況届等や保育所に必要な就労証明書等が電子申請対象となりました。健康保険証等への対応等について、理事者の御見解をお願いいたします。

それに伴い、国はキャッシュレスポイントの還元率をうたっております。再度新規申請者、健康保険証、そして金融機関、申請書等に伴うキャッシュレスポイントの再交付が決まりました。国民健康保険のオンライン資格確認や保険、保育、児童手当、またマイナポイントの政府環境整備に対して当市の対応について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3つ目、小中学校の教室、体育館のエアコンの設置についてであります。地球温暖化に伴い、異常気象の発生が頻度に高まっております。突然風が巨大化するおそれがあります。もちろん異常気象は今の気候でも発生しますが、地域によっては今まで経験したことのないような異常気象が発生しております。今まで8月頭まで暖かい日が少ない、続きました。お盆からは秋を感じる涼しさが訪れておりましたが、昨年は異常気象で8月後半まで暑さが続きました。電気販売店にはクーラー、扇風機が一台もなく、8月末まで猛

暑が続きました。児童生徒が快適に不便のない学校生活を実現するため、熱中症など命を落とすリスクを最小限にするためにクーラーの導入する学校が増えております。また、数百人規模の生徒が集まる小中学校の体育館では、夏場にクーラーを使用しないと熱中症にかかってしまう問題も近年表面化しており、安全で安心した学校生活を送ることが理想と考えております。コロナ禍でマスクの着用が必要となり、リスクが高くなる中、クーラーは熱中症を防ぐ役割を果たしております。また、体育館は災害時に避難所になることがあり、地域住民も使用するため、冷暖房設置は喫緊の課題とされております。また、エアコンのある、なしは他市からの移住を決める際には少なからず影響を与えられていると言われております。このような幾つかの観点から教室と体育館にエアコンなどの空調設備が必要であると考えます。早急に設置していただきたいのですが、いかがでしょうか。学校施設環境改善交付金を使用すれば空調の3分の1の交付金を負担してもらえらというふうにお聞きしております。現状の課題及び小中学校教室と体育館のエアコン設置の現況と取組と考え方について理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上での質問とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) おはようございます。高橋議員からは、大項目4点について御質問いただきました。大項目1と3は私から、大項目2は総務部長から、大項目4は教育部長から答弁させていただきます。

初めに、大項目1、お悔やみコーナーの設置を、小項目1、現状と課題について、小項目2、お悔やみコーナー設置とガイドブックについて関連がございますので、一括してお答えいたします。親族などの死亡に伴う行政手続の支援につきましては、現在全国では200近い自治体で、また道内では7つの自治体で導入されており、コーナーを設け、そこで全ての手続が完結できるものや職員

が付き添いながらタブレット等で申請書の作成支援等を行うものなど各自治体で様々な取組がなされているものと承知しております。あわせて、パンフレットやチェックシートを利用した説明がなされております。本市における死亡に関する行政手続につきましては、窓口で今後必要となる手続一覧を示したシートを使用して御説明をさせていただき、その後できるだけ職員が付き添い、各担当部署への御案内を行っているところでございます。今後必要な手続が確実にできるより分かりやすいチェックシートなどを研究してまいりたいと考えております。また、お悔やみコーナーにつきましては、庁舎の現状から申し上げますと、通常の業務として特定の行政手続を行うための場所の確保は難しい状況となっておりますが、引き続き窓口における丁寧な対応を心がけまして、お越しになられた方への御負担をできるだけ軽減できるよう努めてまいります。

続きまして、大項目3、ICTを活用した市民サービスの向上について、小項目1、現状と課題について、小項目2、マイナンバーカードの普及促進について、小項目3、健康保険証への対応について、小項目4、マイナポイントの対応について関連がございますので、一括してお答えいたします。ICT化やDX化などによる地方行政のデジタル化の推進につきましては、市民サービスの利便性向上や行政の業務効率化を図るため、今後各自治体におきましては国の動きに合わせながら各種施策に取り組んでいくこととなります。マイナンバーカードにつきましては、このデジタル化の推進に際しオンライン手続を可能にするものとして今後様々な場面での利活用が図られるものと理解しているところでございます。このマイナンバーカードの関連施策といたしまして、国ではオンライン資格確認やマイナポイント事業を実施しております。健康保険証のオンライン資格確認につきましては、本年10月から本格的に運用が開始されておりますが、現在全国的に医療機関など

でのシステム導入が遅れており、市内におきましてもまだ運用が進んでいない状況とお聞きしております。また、マイナポイント事業につきましては、キャッシュレス決済の基盤強化などを目的として本年12月末まで延長して実施してりましたが、本市におきましてはスマートフォンやカードリーダーがない方に対しまして窓口でマイナポータルサイトにおけるカード設定支援などを行っております。さらに、自治体独自の関連施策につきましては、証明書のコンビニ交付サービスや公共施設の利用カード化など様々な利活用が図られているものと承知しております。議員御指摘の証明書のコンビニ交付につきましては、その利便性について認識はしておりますが、多額の導入経費など費用対効果を踏まえ、本市では導入に至っていないところでございます。なお、マイナンバーカードの普及促進につきましては、現在本市のカード交付率は37%であり、国平均39%と比べますと同様の伸び率で推移しているところでございます。国では、令和4年度末までほぼ国民にカードが行き渡ることを目指しておりますので、その周知広報と併せ、本市でもできる限りのPR支援を行ってまいります。また、児童手当の申請や保育施設等の利用申込みなど国が進める行政手続オンライン化については、全庁的、横断的な推進体制の構築を進めながら情報収集に努めております。今後も国や他の自治体の動向を注視し、自治体情報システムの標準化や共通化、各種行政手続のオンライン化などのデジタルに関する取組を順次進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、高齢者のデジタル格差解消へ、小項目1、現状と課題について、小項目2、デジタルディバイドの解消について及び小項目3、スマホ教室の開催について関連がございますので、一括してお答えいたします。

国ではデジタル社会の到来を見据え、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化といった方針を示しており、自治体においてもデジタルを活用し、一人一人のニーズに合ったサービスを提供することが求められております。本市としても高齢者のデジタルディバイドの解消は大きな課題であると認識しており、インターネットやパソコン、スマートフォンなどの情報通信技術を年齢や障がいの有無、性別、経済的な理由などにかかわらず利用することへの格差が生じないよう取組を進める必要があるものと考えております。特に今回のコロナワクチン接種におきましては、パソコンやスマートフォンを利用できない方が相当数いたことで混乱が生じ、改めてデジタルへの課題が浮き彫りになったところですが、現在本市では、デジタルディバイド対策として高齢者の参加が多く見込まれる出前トークの介護予防のメニューの中でスマートフォンを活用し、ラインでの情報収集の仕方について説明機会を設けたほか、情報伝達的手段として民放テレビの地デジ広報サービスの利用を開始したところですが、今回御提言のあったシニアのスマホ教室は、デジタルディバイド対策として有効な手段の一つと考えており、総務省のデジタル活用支援推進事業の活用も視野に入れ、スマートフォンの基本的な動作やラインなどのSNSの使用法、さらにはマイナンバーカードの申請や活用方法などよりデジタルになれ親しんでいただける内容で実現できるよう民間業者や関係機関と連携しながら実施に向けて協議を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 木村教育部長。

○教育部長(木村 睦君) 私からは大項目4、小中学校教室、体育館のエアコン設置を、小項目1、現状の取組と課題について、小項目2、エアコン設置について関連がございますので、一括でお答えさせていただきます。

市内小中学校11校におけるエアコンの設置状況についてであります。全ての学校のパソコン

教室には情報機器からの発熱を考慮し、エアコンの設置が完了しておりますが、普通教室や屋内運動場にエアコンが設置されている学校はありません。そのため、令和2年度にエアコンの設置がされていない教室については風通しをよくするため網戸の設置や風の循環をよくする大型扇風機を各学校の必要台数について整備するとともに、児童生徒には小まめな水分補給をさせるなど熱中症対策を行ってきております。しかしながら、本市においてもここ数年7月や8月に真夏日が続くことから、児童生徒が良好な環境の中で学校生活を送るためエアコンなどの空調設備を各学校に整備することは暑さ対策において大変有効な手段であると認識しております。そのため、新年度においては各学校の保健室にエアコンの設置を検討しておりますが、学校施設は規模が大きいこともあり、全ての教室や屋内運動場などにエアコンを設置することとなると多額の経費となるため、早急なエアコンの設置については難しいものと考えております。今後においては、他の公共施設のエアコン設置状況も考慮し、国などからの特定財源に注視しながら少しでも早く設置が可能となるよう学校施設におけるエアコン設置への優先場所の選定や大型冷風機の導入など、他の有効な方法について模索していく必要があるものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 高橋議員。

○13番(高橋伸典議員) ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、お悔やみコーナーの設置ということで、名寄は、宮本部長言われたように、職員が丁寧に各担当部署まで行って、説明をされているという部分は分かります。分かるのですけれども、最後に言われた、やる場所がないと言われたのですけれども、場所はつくれると思うのです。場所的にはつくれると思うのです。どうつくる可能性を探っていくかという部分が必要かなという部分が私は必要なのかなと。高齢の方でも60歳だとか6

5歳、今の方元気ですから、いいのですけれども、本当に75歳超えられたらなかなかこの名寄市の庁舎、1階も含め階段があり、2階も含め階段があり、こういう状況で高齢者を職員が連れて案内しても大変やっぱり苦労されるかなという思いは私はあると思いますけれども、その方も80を超えていますので、このお話を聞いたときに、前も何回かこのお悔やみのものはやらさせていただきましたけれども、今現状、名寄、各全国も含め全道でも何十か所かこのお悔やみコーナーを設置されているという部分ですから、この名寄庁舎はそういう部分で造っておられないかの可能性もあるのですけれども、やはり無理だでなくて、どこを使えば可能性があるかなという部分を考えていただきたいなという。私は一番いいのは選挙で使った選挙管理委員会のあそこが一番ベターかなという。あそこでしたら住民票だとか何かの機械の設置も近くですし、ある程度の状況がつくれるのかな。選挙管理委員会なんてどこでも私はいいと思うのです、はっきり言って。渡辺部長に悪いですが、どこでもできると思う、選挙管理委員会は。市民が必要とする部分というのはやはりそこにつくり上げていってあげないといけないのかなという思いがあるのですけれども、もう一度御見解をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 親族を亡くした方で、心身ともにお疲れのときに手続にお越しになることが多いですし、議員おっしゃいますように、御高齢の方がやはり多くなってきておりますので、そういった方たちに寄り添った、その立場に立った対応が必要であると考えております。場所につきましては、確かに何とか場所を見つけていくものだというところはございます。現状で先ほどの市民年金の隣のスペースにつきましては選挙での期日前投票の会場のほかにも各種給付金での手続ですとか様々なイベントで使用しておりますので、なかなかそこに常設して置くというのは難

しい部分はございますけれども、今後もそういった場所をつくれないうかですとか研究はしてまいりたいと思っております。また、御高齢の方で2階に上がったり、3階に行ったりするのが大変な方につきましては、職員が下まで下りてきまして、手続など現状行っておりますので、引き続き丁寧な対応を心がけてまいりたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願います。本当に場所厳しいという部分は分かりませんが、対応的にやっぱり、毎日お悔やみコーナー使われる状況があるかといったらないうのです。やはり若い方だったら市民課行って、国保行って、そして向こうの税務課行ってだとかというふうにはできると思いますから、本当に高齢者の部分や何かは、あそこに長テーブル2つつけて、椅子つけて、ばつとそのときだけ対応すれば私は可能かなという部分は考えておりますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。逆にこの4階会議室、開いてますから、お使いになってもいいかなという思いはありますけれども、市民がそういう負担がない部分をつくり上げていくというのが行政マンの仕事でないかなというふうに私は思っておりますので、ぜひこの場所というのを検討していただいて、そして早急にやっぱり高齢者の方々が、このパンフレットあって、チェックシートがあって、市役所に電話して、これとこれを持ってきてくださいと言われたらそれを持っていけば一回で済むよと。一々、一々一回家に帰ってというふうでなくて、本当にその中で一回で終わってしまうという状況をつくり上げていっていただくことをお願いいたします。

では次に、高齢者のデジタル格差の解消についてということで、先ほど渡辺部長がこの教室の開催を進めていくということで安心しました。本当に議員の方でもよく高齢者の方がスマートフォン使えないだとかいって質問される方もいますし、ということで本当各市町村では60歳以上の方が

しっかりとデジタルディバイドにならないように進められているのかなという部分があります。本当今この自治体のDX推進計画が始まりまして、いろんな部分で行政の方やられているというふうに思っています。このDX計画を見ましたら、一番私は重要な、マイナンバーカード、そしてDXも一緒に関連してお聞きをしたいなというふうに、昨日のちょっとマイナンバーカードのことで同僚議員が質問して、宮本部長にお聞きするのが少し足りなかったかなと。何か寂しいような顔していたので、それを含めて今日は何点か御質問させていただきます。

このDX推進計画なのですけれども、本当計画を踏まえてデジタル化による利便性の向上、国民が早期にいろんな部分を受け取れるように令和4年度を目指して、令和4年度ということは令和5年の3月31日、あと1年3か月しかないのです。その中で国と自治体が協力して原則全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続についてマイナポータルと、そしてマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。各種行政手続についても地方公共団体におけるオンラインの利用促進指針を踏まえてということ言われ、積極的に進めていくというふうに書いてあります。もうマイナンバーカードはあと2年なのです、この目標が。ということは、本当に早急に進めなければいけない作業でもございますし、マイナンバーカード39%ですか、国よりも若干増えている。でも、行政としてこのデジタル化を何とか行政で早めにつくり上げて、そして市民のサービス向上のためにやっぴいこうというところは何か所か見ると60%になっているのです、マイナンバーカードが。そこまで進んでいるところもございます。それを今やれということではなく、これに向かってやっぴい進んでいただきたいという部分で質問させていただいているのですけれども、そして一番最初のスタートのラインで言われているのがこのDX推進計画に向けて、実現に向けてまず首長

と幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要だと。やる気という部分ですか、これを何とか完遂しようという思いだという部分だと思うのですけれども、一般職員もこのDXの基礎的な共通理解を今からつけていかなければいけないというふうにこの推進計画表には記載をされています。この部分で渡辺部長の思いをお願いをしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 高橋議員のほうから今後のデジタルの関係、進め方も含めまして名寄市の思いといいますか、ということだったと思います。御案内のとおり、デジタル化につきましてには加藤市長のほうからも重点取組事項だということで、事あるごとに私どもも指示されているところでございます。また、外部人材につきましても、外部人材の活用という形でいろいろ国からの指示も出ているところでございます。なかなか見つからないところもあるのですが、私どもとしてはこの間のいろいろなつながりの中でソフトバンクの菅野補佐官を任用させていただきまして、様々な部分でいろんな助言等いただいているところでございます。また、市長の指示も含めまして、デジタルネイティブといいますか、若手職員のワーキンググループも今回設置させていただきまして、様々な部分でデジタルの活用策等について議論しているというところでありまして、理事者、さらに幹部職員、そして若手職員も含めまして今後まさに必要になってくるのはデジタルの活用等につきまして市役所一体となって進めていこうという形で体制も構築しておりますし、様々な人材確保もしているというところで、今後も取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長(東 千春議員) 高橋議員。

○13番(高橋伸典議員) ぜひこのデジタルディバイドはこれからやっぴい市民のためでもありますし、そして行政のためだというのが一番この

考え方をくり上げていただかなければいけないかなというふうに思っています。本当このことをやることによって情報システムの全国的な標準化されてくると。そして、その部分をやれる職員が適正に配置されていけば、財政的な負担も軽減されるというふうに言われておりますし、人的調整も、この人、そしたら向こうのほうの忙しいところに持っていきますよという調整がされるというふうに言われている。それが構築されてからですから、どこまでの標準化があって、そして共通化で使いこなしていけるかという部分もちょっと見たことがないものですから、どうとも言えません。国ではそういうふうに言われているというふうに言われておりますし、ぜひこのDX推進の部分、しっかりと早めにつくり上げていただいて、各種作業の効率化を図っていただくことをお願いしたいなというふうに思います。

それと、先ほどマイナンバーカードの普及の部分、またマイナンバーカードのコンビニエンスストアでの使用等々の部分、分かります。このDXできたらきっとコンビニ等々のそういう行政手続や何かも、今3,000万円の保守点検500万円と言っていますけれども、きっと安くなってくるのではないかなという思いが全国的な部分で進めばあるのかなという部分も感じられますので、本当にこのDX進める中でやっていただくことをお願いしたいのと、マイナンバーの普及をどう、今現状先ほどお聞きしました。39、これは前回の5,000円のマイナポイントの影響で皆さんがきっと取得、頑張っていたかなというふうに思っているのですけれども、今回は本当に健康保険証、そして金融機関、新規の方が2万円という部分だとかいろんな方策があると思うのです。行政としてある程度のこれからのデジタル化を含めて周知だとか、こういうことでという部分をやっていかない限りやはり市民の方がなかなか分かっていないのかな。やる方法もこうすればいいのですよという部分をやはり説明しないと普及はし

ていかないのかなというふうに思うのですけれども、そのお考えをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） マイナンバーカードの普及促進という部分につきましては、現状では国が作成しましたポスターですとかリーフレットなどを活用して、主に窓口ですとか壁に貼ったりとかという形で周知や啓発を行っております。国でも最近ではテレビや新聞などでも大々的にPRなども進めておりますので、名寄市といたしましてもこれまでの普及促進というのに加えまして、広報紙ですとかホームページなどを使いまして、PRのほうは努めてまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、デジタルの部分は本当にこれからいろんな部分が国から通達が来て、それによって進められてくると思いますけれども、その前に先ほど言ったソフトバンクの方が入られたということで、ぜひその方を含めてどういう方向性で進めていけばデジタル化が進んでいくのかなとかいうのを研究していただいて、国からの通達が来たらすぐ対応できる体制を整えていただきたいなというふうに思っています。

それでは、2点目のデジタル格差の解消の部分で、取り入れていただいて本当によかったなという部分があるのですけれども、これからですけれども、取り入れていただけるということで、ぜひ先ほど町内会だとか、また名寄でやっている講習の部分だとかを使ってという部分ですけれども、ほかの地域はこのことをやることによって行政からこういうことでやっていただければマイナポイント3,000円だとか購入費用、このように負担させていただきますだとか、それによって講習を6回受けて、そして市のアプリだとか何かに入ってください。そのことによって、やはり今高齢

者の方々、国の総務省のほうで言われているのはスマホを持っているのだけれども、60歳以上の5割、約2,000万人の方がスマホは電話しか使っていないよという部分の方、またスマホの操作が分からない方が2,000万人、約半分おられるというふうに言われています。その部分を解消するためある程度スマホを使えるのだったら市のやはりそういう公式アカウントに入っていて、災害時の連絡、それだとかいろんな情報をその方に送って、今の名寄はこういうことをやっているのだねと。こういう災害が今起きたのだ、そしたら避難所に行かなければならない、そういう対応というのがすごくできると思うのです、このデジタル社会の中で。それで、ぜひ、スマートフォン、勉強会だけでしたらきっとなかなか市民の方参加できないのかなという部分がございますので、ほかの地域のようにポイントを還元するだとか、スマホ購入費を助成するだとかという、そういうお考えが今の渡辺部長にはないと思うのですけれども、そういう部分をつくり上げられないかなという部分は私思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) また議員から御提言いただいたというところがございます。これまでも既にスマホを活用されている高齢の方もいらっしゃると思いますので、なかなか公平性とかの観点からいうとちょっと難しいのかなという気はするところではございます。基本的に来ていただくために、先ほども答弁させていただいたところなのですけれども、先ほど議員もおっしゃっていました災害の関係ですとかマイナンバーの申請の方法だとか、より皆さん方に来ていただけるような、興味を持っていただけるようなメニューなんかも考えながらそういうことが実施できればと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 高橋議員。

○13番(高橋伸典議員) ぜひお願いいたしま

す。公平性を考えてという部分がありますけれども、やはり市としてこれからのデジタル化を含めて推進していく上では、ほとんどの方はスマホを持っているのです。でも、それを活用できないという部分が、やっぱりそれを活用していただいて、市の公式サイトに入っていて、こういうことができるのですよ、ああいうこともでき、新聞や何か見たらアプリを使えるようになったとか、いろんな部分の操作ができるようになったら楽しいという感想がやっぱりお年寄りにはあるみたいなのです。そういう部分で、人とのつながりですので、ラインとのつながりでもやはりいいと思いますけれども、本当にそういう方策をつくっていただきたいなというふうに感じています。

では次に、保険証の部分をちょっと進めさせていただきたいなというように思います。本当に一部病院や薬局、今年の10月20日から本格運用スタートしました。そして、一応利用登録、顔認証をやってという部分も必要なのですけれども、専用の読み取り機が必要なのです。今年の9月、全国で約12万8,893施設がこの読み取り機を申請しております。そして、全国の全体の56.2%、半分ぐらい申請終わっているのですけれども、ついているのが1万何ぼぐらいと言われて、2万ぐらいって言われております。そして、2022年まで全施設に実施を目指すという部分、あと1年です。名寄としては2022年までを目指すというこの国の方針の部分で対応は可能なのかどうかちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) では、取りあえず名寄市内の現状は、先ほど答弁の中でも申し上げましたように、まだ対応が進んでいないという部分がございます。導入につきましては、各病院の経営状況ですとか考え方、また市内のマイナンバーカードの普及状況などにもよると思いますので、市のほうとして2022年に全部設定するという

部分についてはちょっとお答えできないと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひ、これからマイナンバーカードに健康保険証を併用して使われる方、きっと増えてくると思うのです。今回のマイナポイントの状況できっと増えてくると思うのです。だから、ある程度普及をさせていかなければいけないのかなという部分を考えておりますので、行政としてやはりその部分スムーズに対応していただけるような形をお願いをいたします。病院関係ももし分かればお願いをしたいなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） この認証システムにつきましては、当院のほうも申請はしてございます。実はこれには進まない大きな理由がございまして、各病院の医事システム等と接続するためには、それぞれのシステムの会社が作業を行わなければならないということでございます。そのためには、国が補助を予定している金額をはるかに上回る接続費用が見積りとして提出されているという状況でございまして、実は機械はいただけるということでございますけれども、その接続費用にどこも手が出せないというような状況がございまして、これは厚労省の幹部職員のほうにもお願いを申し上げておりまして、これを国がやれということであれば、やっぱりそうした費用については業界と御相談をいただいて、節減していただくというようなことがなければ、これは急速には進まないというふうに病院の現場としては考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひ早めにやれるように国にお願いするしかないのかなという部分がございまして。

あと最後に、小中学校の体育館のエアコンの設

置についてであります。現状、去年も何件かの方に言われて、まず扇風機を設置させていただいて、ある程度、コロナの影響もあって、扇風機つけたという状況があるのですけれども、やっぱり物がちっちゃいだとか何かがございますので、本当に冷暖房、費用が多大にかかるという部分がございまして。でも、学校施設環境改善交付金も使用できる状況ですので、全部一遍というわけにはいけませんから、本当に徐々に増やすしかないのかなという部分があります。本当東中学校は父兄会のほうで暑いからといって教室に扇風機を設置するような部分がありました。でも、父兄の方にそれをやらすのではなく、教育委員会として、行政としてやっぱり若干日にちはかかってもいいですから、進めていく必要があるのではないかなと。このやはり異常気象の状況見ると、本当に昔だったら1週間暑くて、エアコンつけようかなと思ったら寒くなって、皆さんずっとなっていたのです。去年は本当に皆さん1週間で利かなくて、7月頭から8月の後半までエアコンをつけなかったら死んでしまうということで、本当に電気会社に行っても扇風機もないような状況がずっと続いていたという状況であります。本当子供たち、窓開けても南向きの教室は太陽さんが直接入るものですから、風が入っても暑いというような状況が続いていたみたいで、ぜひその改善策を見いだしていただいて、少しでも早めにこの状況を変えて、やっぱり小学校、中学校の生徒の教育環境を改善していただくことをお願いしたいなというふうに思います。先ほどパソコン教室、そして保健室、エアコンを設置するというふうに言われました。本当この保健室等々も含めて費用的な部分でもし全校つけるといったらどれぐらいの費用と木村部長は考えているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） ちょっと確認させていただきたいのですけれども、既にパソコン教室には今エアコンは全ての学校で設置はさせていた

だいています。それと、保健室についてはこれからの予算協議になりますが、教育委員会としては次年度以降に何とか保健室にはエアコンを設置していきたいなど今考えているところでございます。それで、議員から御質問があった全ての教室にエアコン設置するとなるとどれぐらいの事業費がかかるのだというような御質問だったかなと思いますが、今市内の小中学校11校ございまして、普通教室が大体100教室あると思います。それから、特別教室が約150教室あります。合計いたしますと250教室なのですけれども、ここに仮に例えば単価が70万円として掛けた場合、単純計算ですけれども、1億7,500万円、単純に250掛ける70万円掛けるとそういうことになります。ただ、これはあくまでもエアコン代です。それにプラスして、当然普通教室、さらには特別教室にもエアコンつけるとなると今の電気容量というのでしょうか、それ賄い切れません。電気工事費が、ちょっとここは計算できないのですが、相当多額なものになるということだけはお話を伺っています。そういったことを考えていくと、議員のほうからも国からの3分の1の交付金があるよということでお話受けているのですけれども、どうしてもその中、もし活用させていただいても残りの一般財源というところがかなり事業費膨らむものですから、やはりここについては慎重にほかの公共施設の状況ですとか、先ほどお話しいただいたように、少し議論を深めていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(東 千春議員) 高橋議員。

○13番(高橋伸典議員) 分かりました。高額な金額ですので、すぐにというわけにはいきませんが、これからのやっぱり未来ある小中学生の子供たちが学校教育で本当に良好な生活を、また有効な教育を進められる体制を行政として責任持ってぜひ進めていただくことをお願い申し上げます、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

ございます。

○議長(東 千春議員) 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

地域循環型経済の構築とまちづくりについて外1件を、塩田昌彦議員。

○14番(塩田昌彦議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問してまいります。

本市の中小企業及び小規模企業者は、本市経済の基盤として市民の暮らしにはなくてはならない存在です。中小企業等が持続的発展をすることにより働く人の収入増加や消費の活性、雇用が創出され、地域経済の活性によりまちづくりにつながり、市民生活の向上に寄与する好循環が生まれます。本市の課題である人口減少は、歯止めがかからない状況が続いており、人口減少対策は急務であり、これまで本市の経済を支えてきた中小企業を守り育てることは仕組みとして最も重要だというふうに考えております。したがって、中小企業が持つ活力を最大限に発揮できる社会環境と地域循環型経済を構築することは、中小企業が本市経済の持続的発展を支え、もって市民が豊かに暮らせるまちづくりに寄与するものと考えているところであります。

そこで、大項目の1、地域循環型経済の構築とまちづくりについてお尋ねします。小項目の1、名寄市新築戸建て住宅の地元企業受注誘導対策について。市内での新築戸建て住宅は、毎年50件から60件台で推移をしてきたと認識をしておりますけれども、地元企業の受注率はその50%台から現在は大きく下回っていると感じているところであります。何とか地元企業に受注誘導を図り、貴重な財貨を地域内で循環させる仕組みづくりが必要と考えますが、直近3年間の建設件数と地元企業の受注件数について、また地元中小企業等の育成及び確保についての考え方をお知らせください。

次に、小項目の2、燃料単価高騰に伴う公共事

業への影響についてお尋ねをいたします。原油市場の動向から燃料の高騰が続いており、冬を迎えて、除雪事業への影響は大きいものと考えていますが、行政としての受け止め及び影響回避に向けた対策についてお聞きをいたします。また、公共事業における単品スライドの適用についても考え方をお聞かせください。

次に、小項目の3、官公需に係る地元企業のさらなる受注機会の確保についてお尋ねをいたします。1つとして維持補修など継続して仕事が受けられる制度の構築、地域維持型の包括的入札制度等の導入について、2つとして低入札価格調査制度の見直しについて、品確法の遵守及び下請企業対応を考慮する観点からお尋ねをいたします。3つ目として、地域貢献など地元企業の優遇措置制度、この創出に関わって総合評価落札方式についてお尋ねをいたします。4つとして、物品調達等に係る地元優先発注について。地元業者はメーカーの指定代理店として安定的な納品が可能であり、さらなる受注機会の確保につながれば地域内の好循環が図られ、中小企業及び小規模事業者の育成確保につながると思いますけれども、お考えをお聞かせください。

次に、大項目の2、マイナンバーカードの運用と普及についてお尋ねします。政府は経済対策の一つとして今年度補正予算にマイナンバーカード取得者への最大で2万円分のポイント付与事業を盛り込みました。カードの普及を進める誘い水的な対策と見えますけれども、ポイントは付与されます。したがって、マイナンバーカードの交付を希望される方が増えると想定をしますが、小項目の1、マイナンバーカードの普及についてお伺いいたします。マイナンバーカードの申請交付に係る手続に関して個人番号通知カードの紛失、問合せ、設定時に必要な暗証番号の事前準備や受け取り時の本人確認などが必要であります。また、高齢者の手続時には、家族の付添いなど複数の来庁者が予定されます。1階の窓口は手狭であるため、

コロナ禍における3密の回避など窓口の混乱を避ける対策が必要だと考えておりますけれども、対応についてお聞かせください。

次に、小項目の2、マイナンバーカードを用いた行政手続の運用についてお聞きをいたします。カード取得後の利用に関する運用と利活用については、一例としてでありますけれども、10月からカードの健康保険証としての運用が始まっています。カードの運用に係る本市の現状と課題について及び国が示す運用の内容についてお知らせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 塩田議員から大項目2点にわたり御質問をいただきました。

大項目1、小項目1は私から、大項目1、小項目2は建設水道部長から、大項目1、小項目の3及び大項目2、小項目の2は総務部長から、大項目2、小項目1は市民部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、地域循環型経済の構築とまちづくりについて、小項目の1、名寄市新築戸建て住宅の地元企業受注誘導対策について申し上げます。過去3年間の市内に建設された専用住宅の実績については、平成30年度は58戸のうち市内企業は16戸で、市内企業の割合は27%となっており、以下令和元年度は57戸のうち市内12戸で21%、令和2年度は33戸のうち市内5戸で15%となっており、新築戸数、施工する市内企業の割合とも減少傾向にあったところでございます。今年度につきましては、11月末現在で41戸のうち市内12戸で29%となっておりますが、新築戸数とともに施工する市内企業の割合は前年戸数を上回る状況にあります。地元中小企業の育成及び確保につきまして、市営住宅の工事発注では工事入札条件を市内業者に限定して実施し、地域経済の活性化に資するよう配慮しており

ます。また、施工に関しても下請工事や資材などできる限り地元企業を活用するよう促しているところです。住宅リフォーム補助であるずっと住まいる応援事業では、住宅関連産業を中心とした人材育成を目的としており、新築に比べ工事期間が短い改修工事で、冬期間も含めた多くの工事、さらにはより多くの事業者が行うことで技術者の育成や安定した雇用の観点から高い効果が得られると考えているところでございます。中小企業振興条例に基づく支援メニューでは、事業所が負担している従業員の資格取得に関する研修、教育機関での費用や若年技術者を育成し、技能を継承するための活動に要する費用に対しての補助制度を設けており、従業員の技能向上、定着に取り組んでおります。今後はさらなる人材育成確保に向け今定例会初日に議決をいただきました名寄市中小企業振興条例の改正に併せ、中小企業振興条例施行規則の改正を予定しております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 私からは小項目の2、燃料単価の高騰に伴う公共事業への影響について申し上げます。

世界的な原油価格の高騰によりガソリンや灯油、重油などの価格は2020年以降右肩上がりの状態が続き、国内においても昨年4月のレギュラーガソリン1リッター当たりの全国平均価格は1300円前後でしたが、本年11月には1600円台後半となり、7年ぶりの高値水準で推移をしています。新型コロナウイルスワクチン接種が進んだことから、世界的に経済活動が再開され、原油需要が高まる一方で、原油産出国による増産が見送られたことが原因とされています。本市においてもガソリンや軽油などの高騰が続くと市民生活はもとより、産業活動への影響も懸念されているところです。除排雪事業への影響につきましては、業務内容が除雪機械による作業が大部分を占めることから、燃料高騰による請負金額への影響は大き

いものと認識しております。しかしながら、除排雪に係る設計燃料単価については、業務発注の積算時には、除雪機械を使用する工種ごとに積算を行います。国や北海道と同様の単価を使用することとしています。今年度も設計燃料単価については毎月上昇した単価改定が行われておりますが、発注時期に合わせて最新の燃料単価での積算を行っていることから、業務着手時の燃料単価差による影響は少ないと考えております。また、業務発注契約後の工期内において当初の燃料単価から10%以上の変動がある場合、本市担当者との協議の下、請負金額に関する設計変更ができる規定としており、燃料単価の変動があれば適正な対応をするものとしております。なお、道路工事や建築工事等の公共事業における燃料高騰に対する対策としては、国や北海道に準じた単品スライドの運用制度がございます。これも特別な要因により燃料単価が著しく上昇した場合、工期の終了する2か月以上前に限り適用することが可能となります。しかしながら、道路工事や建築工事においても当初設計時には最新単価を使用していることと全体工事費に対する燃料費の割合はもともと少額であること、工事も数か月から単年と短い工期が多いこと等により現状では単品スライドの運用実績はありませんが、今後においても適用条件が合致し、請負業者からの協議があった場合については適正な対応を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

私からは以上です。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 私からは大項目1の小項目3及び大項目2の小項目2についてお答えします。

初めに、大項目1の小項目3、官公需に係る地元企業のさらなる受注機会の確保について申し上げます。まず、災害応急対策、除雪、修繕、パトロールなどといったインフラの維持管理を包括的な枠組みで発注する地域維持型契約方式について

は、競争性の確保や受注者の負担増などの課題があり、現状でこの方式を活用している市区町村は1割程度にとどまっております。しかしながら、インフラの維持管理が持続的、安定的に行われることや担い手の確保などが期待できる面もあることから、まずはこの方式を導入している自治体における活用状況について情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、低入札価格調査制度の見直しについて申し上げます。適正な施工の確保を図るとともに、著しい低価格による入札を防止する策として、低入札価格調査制度と最低制限価格制度がありますが、本市では平成10年の国からの通知に基づき低入札価格調査制度を導入しております。低入札価格調査制度は、調査基準価格を設定し、最低入札価格がそれを下回る場合には、低入札価格調査委員会を開催し、契約に適合した履行がされるか調査を行い、調査の結果契約内容に適合した履行が認められるときは落札者とする制度になっており、適正な施工が確保されているものと考えております。本市で導入していない最低制限価格制度では、少しでも最低制限価格を下回った業者は自動的に失格となることから、実際には契約履行が可能である場合でも排除される制度となっております。低入札価格調査制度については、当該制度が契約の適正履行が確保されるとともに、競争性を担保しながら技術力や積算努力など入札参加者の様々な企業努力が促進される制度であるものと認識していることから、現状において見直しは考えておりません。

次に、総合評価落札方式についてですが、本市では入札価格と技術提案を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の施行に関しての定めを設けております。対象とする工事は価格のほかに施工計画や同種工事の経験、工事成績、地域特性、地域貢献などを総合的に評価することが妥当と認められるものから選定することとしておりますが、小規模な工事には適さないことや技術提案

の提出や評価などに時間を要することなどから、現状で採用には至っておりません。なお、地元企業の地域貢献については、市内業者の土木部門と建築部門の格付における社会的要素の一つとして、実施回数に応じた点数を付与する取組を導入しております。

次に、物品調達等に係る地元優先発注についてですが、本市で発注する物品調達の指名選考は官公需についての中小企業の受注確保に関する法律に基づき策定した名寄市指名競争入札参加者指名基準に準拠して行っております。また、名寄市公契約に関する基本指針においても地元企業の受注機会の拡大を掲げており、契約の適正な履行が確保できる範囲において中小企業の発展及び地域経済の活性化を図ることを目的として、市内業者への優先発注に努めております。今後におきましても、引き続き市内調達が難しい一部の特殊な物品を除き、物品の調達には市内業者への優先的な発注に努めてまいります。

続きまして、大項目2、マイナンバーカードの運用と普及について、小項目2、マイナンバーカードを用いた行政手続の運用について申し上げます。マイナンバーカードは、この10月に健康保険証としての利用が始まるなど今後もますます利便性が向上するものと認識しております。現在のマイナンバーカードは、本人確認のほか確定申告、さらには昨年の特別定額給付金給付事業などで活用されております。加えて、国ではほぼ国民がマイナンバーカードを取得することを前提に児童手当の受給申請や認定請求、保育施設等の利用申込みなど31の事業について令和4年度末を目途に行政手続のオンライン化を進めることとしております。マイナンバーカードは、デジタル社会を構築するための基盤となるものであり、将来的には、窓口を訪れることなく、必要な手続をオンラインにより可能にするなど今後のデジタル社会を見据えた上で必要不可欠な要素を持ち合わせていることから、本市としても国の動きに合わせ、デ

デジタル化による市民の利便性向上を実感できるよう取組を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) 私からは、大項目2の小項目1、マイナンバーカードの普及についてお答えいたします。

マイナンバーカードの普及状況につきましては、昨年1月から12月までのカードの取得枚数は3,230枚でしたが、本年1月から11月までの取得枚数は3,427枚となり、現時点で昨年より約200枚ほど増加した状況となっております。この間カード未取得者への申請書の再送付や国の経済対策であるマイナポイント事業が行われ、一定程度交付率の向上につながったものと認識しております。また、新規取得のほか、カードの普及に伴いまして電子証明書の更新や住所異動などでマイナンバーカードの手続に関する来庁者が増えている状況となっております。そのような中、昨年はコロナ禍であったことから、窓口における適切な感染症防止策としまして執務室内の換気やアルコール消毒、窓口における飛沫防止のガードシートの設置などこれまででき得る限りの対策を講じてまいりました。今後新たな経済対策もありますことから、ポイント付与を目的としたカードの取得者などで現在よりも窓口が混雑することが想定されますが、今まで講じてまいりました感染症防止対策のさらなる徹底を図るとともに、広報紙やホームページなどにおきまして混雑が見込まれる時間帯や休日明けへの来庁を避けていただくような周知を行うなど引き続き混雑緩和に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) それぞれ御答弁ありがとうございました。確認含めて再質問をさせていただきます。

まず、新築戸建て住宅の地元業者への発注誘導

に関して質問をさせていただきます。中小企業の育成、確保の観点から現在進められているこの研修、教育、これは技術者の育成、確保というふうなことになりますが、補助金制度等々で運用していることについては理解をしているところであります。しかしながら、決算を見ると、成果報告書ではその利用実態、これが非常に少ないという状況かなというふうにして私は思っています。したがって、せつかくのこういう事業でありますから、しっかりとした使い勝手のいいものというふうなことで考えていくなれば、関係諸団体等々のこの事業に関する、このことばかりではないですけれども、意見交換をすとかいうふうなことから、新たな取組というのも考えられるのかなというふうにして思っておりまして、それらについての考え方をお知らせいただきたいというふうに思います。これ1点目であります。

2点目についての先ほど答弁をいただきましたリフォーム事業について、この戸建て住宅の関係の補助制度に関しては相当前から白田部長とはいろいろ意見を交わしてきているところであります。なかなか私の思うような形になっていないというのが現状ではありますけれども、その中でやはりリフォーム事業ということですと住まいる応援事業、これについて拡大をしながら取り進めているというふうなことで、実際に今現在3,000万円の補助事業ということで運用しているわけですから、1億5,000万円からそれ以上の実際にこれは事業費として市内に落ちるものというふうなことで考えられるわけでありまして、この制度自体は市民はもとより、実際に工事の発注に関しては地元業者に限定をしているわけですから、地元業者も含めてこれは評価をしているところであります。したがって、この部分についてはこれからも継続してお願いをしたいというふうな部分は意見も多いということで、これは本当に評価につながる事業だというふうに認識してはおりますけ

れども、先ほど答弁をいただいたこの直近の名寄市における戸建て住宅の地元事業者へのこの受注率というふうなことでいうと、非常に落ちているのかなというふうに感じました。1つは今年度については、理由はちょっと分かりませんが、これはマイナス要素とかプラス要素に変わっているというのは先ほどの御答弁から理解をさせていただきます。ただ、平成の26年頃だったですか、大体50戸くらいの住宅が名寄で新築をされて、名寄市の受注というのは大体49%、50%ちょっと切るくらいでありました。ですから、そのことの、その時点で私も実際にしっかりと地元の企業を守り育てていかなければやはりならないだろうというふうなことも含めて、質問をさせていただいていました。この当時は補助金制度というふうな形で話をさせていただきましたが、名寄市を除く道北の市町村でこの補助制度、持っているところが名寄市以外全部です。そういう状況があって、何とかならないのかというふうなことでお話をさせていただいたときにやはりインセンティブにつながらないのではないのか。確かにそうなのです。大手企業については、例えば市が幾らかの助成をしますと、補助金という形で。ところが、大手、その他の部分でいうと価格を下げて、そして同等にすれば全然インセンティブにつながらないというところもありますし、やはり名寄市内の市民の需要というふうな部分でいうと、自分の財産の構築でありますから、自分の考え方でいくというふうなこともあって、いろいろ分捕り合戦といいたいでしょうか、進んでいるというふうなことであります。しかしながら、こういうふうな形で今回中小企業振興条例が見直されました。域内で財貨を、貴重な財貨でありますから、循環させていくのだという思いでこの条例の改正になっているわけありますので、そんなことで私も危惧してきた部分としては、今現在12戸とか13戸とかいうふうな部分で受注件数が減っており、当時50%くらいだったものが20%前後に落ち着いてきてい

るといところで考えてみると、1件当たりの戸建て住宅の住宅建設費が2,500万円だと仮定したら3億円くらい域外に流出しているという実態になるわけでありますから、これらについてやはり何とかしなければならぬというふうに思っております。したがって、このインセンティブの考え方っていろんな考え方あると思うのですが、このことも含めてこの戸建て住宅に関する助成制度というふうな部分で、誘導策ですから、これはどのように考えていらっしゃるのかお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 塩田議員から様々な角度からの再質問をいただいたと認識しております。まず、技術者育成に関する助成制度に関して、これ2年前かな、内容を少し修正をして、改正をして、使いやすくさせていただいたところで、その後、確かに議員おっしゃりますとおり、若干少ないかもしれませんが、支援制度の周知には努めてきたところで、関係団体などにもガイドブックなども作って周知を図ってきたところがございます。また、リフォーム事業につきましてですけれども、今ずっと住まいる応援事業というものが新しく制度を開始してから来年度が4年目を迎えて、4年目につきましては市民や建設業界のニーズですとか社会状況の変化などを考慮して、その内容の検証を行うこととしております。その中で地元企業への受注誘導策も含めて検討したいと考えているところがございます。一方で、このほかに業界団体ですとか市内企業が新築を含めて受注増加に関して自主的に取り組むような場合に関して、人材育成及び確保の観点からも行政として前向きに支援を検討してまいりたいと考えているところです。そういったところで、今議員おっしゃいましたような新築についても業界ですとかの自主的な動きに期待をしているところがございます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) 人材の育成、確保についてはやはり関係諸団体と、先ほどもこの取組は行っているということではありますが、しっかりとした使い勝手のいいものにつくり替えていかないと実にならないわけですから、そこら辺のところしっかり関係諸団体と、恐らく要望とかというのは出てきていると思うのですけれども、そこら辺やはり行政の考え方もあると思いますから、そのところはしっかりと受け止めながら、どういう取組がいいのかどうなのかということも含めて考えていただきたいというふうに思います。

それとあと、インセンティブの関係については、これ当然地元の企業さんはやはり自分の企業を守らなければならないから、いろいろ頑張っていると思います。なかなかそれでも思うようにいかないというふうな部分というのは、これは今までも多々あったのだらうなというふうに思います。大手の住宅メーカーのほうに流れているというふうな部分については、状況からすると旭川、札幌でモデル住宅とかあって、そこに見学に行って、そして決めてくるとかいろんな部分でいうと、どうしてもそういうふうの流れがちなところは確かにあると思います。しかしながら、名寄市独自の、ということがインセンティブにつながるのかわかりませんが、その部分として一つ提案としては、実際新築住宅に関しては国のローン減税ですか、この減税の対策は既にあるって、今回もこの対策の中で見直しがあって、1%から0.7%に下がるだとか実際に上限額が下がるだとかいうふうな部分でいろんな今の現状を踏まえて、ということでは低金利時代ですから、そういうふうなことを踏まえてこういうふうになってきているのだらうなというふうに思いますけれども、だがゆえになおさらここで名寄市独自の誘導策という部分でいうと、私は一回に出す補助金ですとなかなかインセンティブにつながらないけれども、利子補給という形で対応するならば、これは実際に返済が始まって、ある程度期間を見て、そして利子補

給をすると、利子補給受けられるのだというふうなことが一つインセンティブにつながって、であれば名寄市の業者を使おうというふうな部分で考えて、考え直してくれるというか、実際にそういう市民の方もいらっしゃるのかなというふうに思っています、そういうふうなことのインセンティブの持ち方、一例でありますけれども、ほかにいい方法があればやはりそれはなるべく早くに対応して、そして今中小企業守らなかつたらこれきついわけですから、そういうふうな対策を講ずると、誘導策を講ずるというふうなことで再度お考えをお聞かせ願いたいと思います。これ部長のほうは、部長ずっとやっていたから、いいですか。白田部長に。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) すみません。先ほどの答弁でちょっと申し上げ忘れたことが1点ありまして、ずっと住まいる応援事業のところでは2割補助というふうにおっしゃったのですが、これについては100万円未満の改修工事が10万円、それ以上が20万円ということで、大体これまでのケースでいきますと、3,000万円であればその予算に対してほぼ10倍の経済効果が直接的にあったというところがございます。また、支援策につきましては、最初の答弁にも答弁させていただきましたけれども、条例に合わせた施行規則の見直しの中でより使い勝手のよい制度にしていきたいと考えているところがございます。

○議長(東 千春議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 新築住宅についてということではいただきましたけれども、今回の大項目である地域循環型経済の構築というところで御質問いただきました。これ塩田議員は所管の委員でございますので、まさに今回の中小企業振興条例、全部改正、制定というふうになっておりますけれども、そのまさに狙いの一つが地域の中でしっかりとお金を回すのだと。あわよくば域外から

もお金を持ってきて、それを地域内で回し、そして業界の皆さんにしっかりと事業を継続していただくと。その先には市民の皆さんへのサービスの提供含めてしっかりと事業、工事等を行っていただくという、そこも含めての条例改正であったということでもあります。なぜ今リフォームを先にしているかということでもありますけれども、地域で回すということを考えるときに新築、塩田議員がよく御存じのように、なかなか何がインセンティブになるのかというのは難しいところありますけれども、リフォームに関して言うとやはりここは身近な事業者の皆さんに頼みやすいということでもありますし、臨機応変に速やかに対応いただけるということでもありますので、そういった意味ではより早く地域循環型のお金を回すというところができるだろうという狙いもあって、まずはリフォームの中で進めさせていただいたと。ここ各業界の皆さんの声も聞かせていただきながら、まずはリフォームのところで長い期間これを続けていただくことが我々を支えていただけることだということで今進めているということで、まずここについては御理解をいただきたいというふうに思います。今新築のところの話になりましたけれども、言われるとおり、要は新築住宅におけるインセンティブは何なのかというのが非常にここが難しいところなのだと思います。一定の金額を渡したとしても例えば25年の住宅ローンを支払っていくと、100万円、200万円のお金を月の支払いにすると数千に多分なるのだと思いますので、それが本当にインセンティブになるのかということでもありますし、決して金額だけ、一生の買物ですから、金額だけのところで本当に業者を選ぶのかということもあります。もちろん市内の事業者の皆さんの技術が高いということもそれは当然前もって言わせていただきたいと思いますがけれども、そういった視点から見るときに本当何がインセンティブになるのかということだと思います。新築、リフォームにかかわらず一番の課題、ポイ

ントになるところは地域内でお金を回すということだというふうに思いますので、我々と同じ金額の中で有効にいかにお金を地域の中に落とせるかということだと思いますので、新築に限らずに住宅に関連をしながらいかに地域内にしっかりとお金を落とせる方法があるのか。これリフォームのほうも次年度見直しの検討がありますので、その中で地域循環型経済に資するような事業として改めて検討させていただきたいというふうに思いますので、利子補給のところについては貴重な提言として受け止めさせていただきたいと思いますが、次年度の中でまたしっかりと議論させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 今考え方お聞かせいただきました。確かにリフォーム事業というふうなことになる業者、一つの、例えばクロスを張り替えたいといったらクロス業者となって、例えばです。そういうふうになるので、直接そこに仕事をしていただき、対価を支払うというふうな形、これはもうそのとおりだと思いますから、しっかり地元の中小企業者を守ることについてはこれはもう当然つながってくるということで、これは市民も実際に評価をしているわけですから、実際つながっていることを私も理解しています。しかしながら、この新築戸建て住宅、新築住宅の関係についてずっとずっと言い続けているのは実際に、先ほどもお話ししたとおり、金額は分かりませんが、それこそおおむね2,500万円が12件だとしたら3億円です。この3億円が域外に流出をしているというふうなことが実態としてあるわけですから、これを今までは市内で何とかやっていただいて、市内で循環していたという部分です。1戸の住宅を建てる時にいろんな関連業者が関わって1つの住宅を造るわけです。したがって、1社だけではないです。多くの業者がそれに仕事をいただきながら進めているという

ことだけは実態として御理解をいただきたいというふうに思います。一つの例として、この利子補給、利子補給の仕方も仕方が、やり方があると思うのです。ただだらだらというのではなくて、短期的にぐんとやるというふうな部分もあると思いますから、金かさだけで判断でき得る部分では決してないと思います。そういう仕組み的なことを市民にこうなりますよというふうにしてすることによって誘導が図られて、それが域内で循環されるのだというふうに、これは理想ですけども、つながっていけば私はいいのではないかなというふうなことで提案をさせていただいているということですので、御理解をいただいて、やはり何せ早くそういうふうに域外に持っていかれないで、域内で市内でしっかり回して、そして市内の中小企業にしっかり元気になってもらって、頑張ってもらおうというふうな形にしていく、これは行政の役割だというふうに私は思っていますから、これが全てこのことだけで解決する問題ではないということでは重々理解をしています。しかしながら、その一つの導きというふうな部分につながるのであれば、やはり必要なことでないかなというふうに思っていますので、そんなことでしっかりとした議論をしていただいて、内々でいい結果をお待ちしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、燃料単価高騰に関してであります、この部分については先ほど設計の部分でいうと道単使っているというふうなことでありますから、北海道単価というものですよね。これが今年の場合は10月19日と20日に、19が風連、そして20日が名寄ということで、この除排雪事業の発注が行われたと。したがって、それに伴う積算というのは恐らく9月くらいの段階でされていると思いますから、9月単価を使われているのではないかなというふうに推測するところではありますが、実際に、先ほど答弁でもありましたとおり、今この原油高騰が主要因なのか、それちょっ

と分かりませんが、いずれにしても高騰していることは事実です。除排雪事業で使われる軽油単価というのは、大きな高騰につながるとその分だけやはり厳しさは増していくわけでありますから、そういうふうなことでこの高騰に関する回避といいたいまいしょうか、高騰を下げるわけにはいきませんから、高騰があったときにどういうふうな対策を講ずるのかというふうなことではないかなというふうに思います。この部分については、名寄市の除排雪業務委託特記仕様書というのがある、その仕様書に基づいて設計変更というのは認められていて、そしてこの設計高の、設計高というのか、単価の部分でいうと10%増減があったときに発動されるものというふうに。しかしながら、この発動もただ単に一方的にするのではなくて、当然受注者側、発注者側、両方で協議をして進めていくものだというふうには思っていますけれども、実際にもう既に9月と12月を比較した道単の部分でいうと117円が128円になって、11円上がっているのです。約10%です。こういうふうなことからすると、当然この1月、2月、3月、毎年の例を見ると少しずつ、少しずつ上がっていくわけです。ですから、大きくやはり業者を苦しめるような状況に当然なってきた。これはさっき言った特記仕様書に基づく部分として定められているものでありますから、この形で進めていかれるのかどうなのか。

それとあとは、例えば1月も上がり、2月も上りというふうなことになる、一度1月で設計変更を行った場合、2月の単価が反映されないというふうなことや何かも危惧される部分ではあります。したがって、その辺の部分については、単品スライドの部分で同じものではないでしょうけれども、単品スライドはいずれにしても一回設計変更したらそれだけでなく、また新たな部分が出てくれば設計変更できるような形に当然なっていますから、ですからそういうふうなことになるのかなというふうに思いますけれども、そんな形で

しっかり対応してくれるというふうなことであれば、やはり市民の生活道路をしっかり守ってもらえるというふうなことに繋がると。ひいては、先ほども話しましたが、地元の事業者を守り育てるというふうなことに繋がるわけですし、当然そこに働く従業員のこれは雇用を守ること、それから技術の転換にもつながっていくわけでありますから、この部分については必要な部分だというふうには私は認識しております。このことについてどのようなお考えなのかお知らせいただきたいということ、それから先ほど単品スライドについては通常でいうと夏場の工事、普通建設事業等々についての部分については今まで適用した例はないけれども、そういうふうなことについては実際に契約で定められてあるのですよというふうなお話でした。これは、なかなか冬の除排雪に関して適用がどうなのかという部分についてはこれなかなか難しい部分や何かもあるのだと思いますし、それから積算の根拠とする部分の中身の内容によって全然変わるわけですから、これは難しさはあるというふうには認識をします。したがって、名寄市が契約時に定めている特記仕様に基づく部分の対応についてお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 塩田議員から再質問いただきました部分についてお答えいたします。

まず、燃料単価につきましては北海道単価ということで国や北海道と合わせてということなのですが、公共事業に使っている、当該業務に使う設計の基になる単価は国も道も、名寄市は私どもも同じ時期に同じ単価を使っているということで御理解いただきたいと思います。先ほど言われましたけれども、除排雪、私ども10月に除雪のほうまず発注をかけてございますけれども、議員おっしゃられるとおり、積算につきましては9月単価を使用してございますし、12月現在で今単価も高騰してございますので、だがしかし10

%にまだちょっとになっていないということですから、これがまた年が明けて1月以降の単価の推移あればその部分については市全体といいますか、仕様でうたっているとおりの状況で、ただ除雪につきましてはではいつ出動して、どれだけ走っているのだという部分と毎月ごとに精算をするという課題もありますから、そのタイミングについてはまた業者のほうと詳細詰めながらという形の適用としてまいりたいというふうには考えるというところでございます。

また、その部分の設計変更、除雪に関わる設計変更ともう一つ、今単品スライドの話もありましたけれども、除雪のほうでは私どもの名寄市仕様なのですけれども、先ほど言われたとおり、上下限1割、10%以上のときに変更かけますよということにしているのですけれども、それとこの単品スライドを合わせ技で使うということはないということで御理解いただきたいというふうには思います。これあくまでも単品スライドにつきましては工事のほうの仕様として工事約款のほうにうたっている案件でございますので、その部分でも除雪については適用しませんけれども、ほかの今執行中の工事とかで適用になればということでももちろん進めてはまいりたいと思いますけれども、今までも適用したことがなかったのではなくて、適用に合致する案件となってこなかったということで、その部分もちょっと併せて御理解いただきたいと思いますけれども、引き続きその辺の条件、合致するようなことになってくれば、先ほども答弁いたしましたけれども、そこは協議しながらという形で進めてまいりたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 今お答えいただきました。実際に適用に関しては相手方もあることですから、そことしっかり適時適正に進められるというふうなことを希望して、終わりたいと思います。

官公需に係る地元企業への確保、これ結構何回もやっているのですけれども、実際に市内の、名寄市の本庁含めて、いろんな外郭の団体も含めてされているという認識は持っています。ただ、この部分については実際に難しさはあると思います。まず、一つその前に地域維持型の包括的入札制度というふうな部分で、先ほどやはりこれはなかなか難しそうなお話もありますけれども、1割の市町村で実際実施をしているということですから、そのことに関しても実際に調査研究をしていくというお話ですから、やはりいろんなやり方あると思うのですけれども、まずは地元へ誘導できるような仕組みという部分、これはあくまでも前提にあるのは公正、公平ですから、その中で行われるものというふうに理解をしておりますけれども、そういうことでまず最後にそういうふうな実際にやっているところの調査研究をしたいというふうなお話を受けましたので、そのことについてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

実際この制度を使うということに関しては、やはり例えばできるとしたら名寄モデル的なものをつくると。それから、包括的な部分のメリットというふうな部分については持続的、安定的な維持管理の実施、それによって将来にわたって担い手をしっかり確保するのだとか、それから実際例えば維持管理に関して言えば地域を区切って、そして、除雪や何かでやっていますけれども、名寄のところ、1つの業者に、そこにいろんな業者が関わって、共同企業体というわけではないのでしょうけれども、そういうふうな仕組みをつくって、そして地域を割って、この地域はどこに任せるのだよというふうにしていただくことによって事業の安定性というふうなものも確保できるということにつながるかなと。そうすれば、実際に仕事に携わる業者も、それからその仕事をする技術者もしっかりとした担保が自分の中にできるというふうなことになるわけですから、やっぱりこういうふうな形でそういう制度的なもの何とかち

よっと勉強していただいて、構築に向けて頑張っていたきたいなというふうな要望をいたします。

それから、低入札価格の関係についてはこれ実際分かります。低入札価格というのは、実際に予定価格があって、下の価格がある。この部分については予定価格の上限92%、下限75%ですから、その範囲内で価格を設定をして、そしてその価格を下回ったときには先ほどおっしゃったような形で調査をして、そしてどうするかを判断するというふうな部分で、それ先ほど平成10年から取り入れているのだというふうなお話をいただきました。この部分でいうと、やはり企業は本来的には少しでも高い価格で落札したいのです。これみんな同じだと思います。これについては何かというと、会社だけではなくて、従業員も守るというふうなことだからやはりそういうふうなことができればというふうに思っているのだらうと思います。今公共事業がどんどん、どんどん少なくなってきたことを踏まえて考えると、やはり競争なのです。競争原理が働くのは当たり前話でありますけれども、そのことによって結構厳しい状況が後ろからついてくるというような状況になっているわけですから、これらについて、ちょっと先ほど最低制限価格制度という部分でいうと、これは最低、決めたら、それより下回って入札入れたら、駄目よ、失格ですよという制度です。ですから、こういう制度を使っていくことによって下止まりの部分の支えにはなるというふうに思いますから、ひいては企業を守るというふうなことになってくるのではないかなというふうに思っていて、それに伴う制度的な部分でいうと考え方はどうなのかなということで、ちょっとこの部分についてお願いします。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 低入札価格調査制度と、あと最低制限価格制度ですか、の形で塩田議員のほうから最低制限価格のほう企業が守れるのではないかなと、そういう部分を含めて御提言

いただいたと思います。私どもとしては、先ほど申し上げましたけれども、契約の適正履行ですとか、あと入札参加者の企業努力が促進されるということで低入札価格調査制度を実施しているというところがございます。ただ、最低入札価格が調査基準価格を下回った場合にそれが下請業者さんたちですとかいろんな部分にツケが回るといいますか、そういうことあってはならないという形で考えております。私ども低入札の事務処理取扱い要領みたいなのもありまして、例えば下請予定者のお名前ですとか契約予定金額なんかを調査することになっておりますし、聞き取り等を行いなから全て労務費ですとか下請業者を抑え込む施工ではないということ確認して、安全な施工に問題がないことを確認して、そういう手続を行っているということでもありますので、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。すみません。ちょっと力が入って、時間なくしてしまいました。

市民部長、マイナンバーカードに関する部分で、遠藤議員、そして高橋議員から質問あって、お答えいただいて、理解をしているところです。国がしっかりした運用方針示していないとか、定まっていないから、厳しいというのが実態だと思います。ただ、一つ申請時にはあまりないのかもしれないけれども、交付時に関する部分として結構混み混みになるというふうな部分があると思いますから、やはりその部分でいうと3密を防ぐというふうな部分で、1階狭いです。手狭ですよ。したがって、この期間だけどこか別なところで、例えば交付に関する部分はここで行うとかいうふうなことで行えば、そういう今のコロナ禍における対策も講じていけるのかなというふうに実は思っています、そのことについてお聞きしようと思ったのですけれども、時間がありませんので、

よろしく願いして、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで13時30分まで休憩いたします。

休憩 午後1時00分

再開 午後1時30分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和4年度予算編成について外1件を、倉澤宏議員。

○2番（倉澤 宏議員） 議長より指名をいただきました。通告順に従い、大項目2点についてお考えをお聞きしてまいります。

初めに、大項目1、令和4年度予算編成についてお伺いいたします。11月1日付で令和4年度予算編成に向け市長訓示が出され、編成作業がスタートされたことと思います。訓示の中では、骨格予算編成ではあるものの、通年ベースの要求とした上で新型コロナ感染対策、総合計画、総合戦略の具現化、ポストコロナを見据えた事業、そして持続可能な財政運営の維持と大きく4つの指針が示されております。また、さきに説明のあった中期財政計画では、令和4年度一般会計歳出予算225億5,600万円と推計が出されていますが、昨年と同じ時期に出された中期財政計画よりも3億8,500万円、総合計画中期実施計画ローリング調整後の年度ごとの事業費においては5億5,500万円ほどそれぞれ増加しております。

そこで、小項目1、当初予算規模についてお伺いをいたします。先ほど申し上げました令和4年度の中期財政計画の推計と総合計画中期実施計画

ローリング調整後の差額1億7,000万円ほどありますが、その整合性、また各種新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた中で既に各部署の要求は取りまとめられたかもしれませんが、当初予算の要求額をどの程度と想定されていたのかお伺いをいたします。

次に、小項目2、王子マテリア株式会社名寄工場生産停止の影響についてお伺いをいたします。今月1日、61年の長きにわたり本市の製造業の核として、また市内経済の牽引役として市民と共にその歴史を刻んでこられた同工場が生産を停止しました。次年度以降工場閉鎖に伴い様々な影響が明らかになると思いますけれども、令和4年度予算編成に係る個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税など市税収入の減少と併せて今年度も含めた各種歳入への影響額についてどの程度試算されているのかお伺いをいたします。

次に、小項目3、歳入確保についてお伺いをいたします。市長訓示では、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響や先ほど申し上げた王子マテリア名寄工場の生産停止による市税収入の減少など歳入の減少を危惧されております。それらを受け、同日付の総務部長事務連絡では新規事業に関し適正な受益者負担、またスクラップ・アンド・ビルドの観点から既存事務事業の見直しにより一般財源の確保を優先するとの指示がございました。新規事業のみならず既存事業も含めた今年度の取組及び、令和4年度予算編成に向けた具体的な歳入の確保についての考えについてお伺いをいたします。

続いて、小項目4、補助金、負担金の見直しについてお伺いをいたします。9月の令和2年度決算審査特別委員会でも若干触れましたが、今年度第2次名寄市行財政改革推進前期計画に基づき補助金、負担金等を見直しの専門部会を設置し、抜本的な見直しに取り組まれてきたと思います。令和4年度以降の予算編成に係る検討結果、また見直し内容と市民や団体への影響についてお伺いを

いたします。

次に、大項目2、温浴施設整備についてお伺いをいたします。一昨年市内で唯一営業されていた公衆浴場が廃業し、現在風連地区、名寄地区の市街区には公衆浴場がない状態が続いております。令和4年度にサンピラー温泉の改修を控え、工事期間中は市内で温浴施設が利用できない状態が一定期間出てくると思います。そうした状況になると、日常生活を送る上で影響を受ける方も少なくないと考えます。

それらを踏まえ、小項目1、研修施設なよろ温泉サンピラー改修についてお伺いをいたします。本定例会初日に補正予算を可決、設計委託料を増額し、現在実施設計が行われている同施設の温浴施設改修について、昨年年第4回定例会の御答弁では閑散期との調整など実施設計の中で最適な時期を検討したいとありました。現時点での事業規模、工事期間、また温浴施設ができない改修期間中の施設の対応についてお伺いをいたします。

次に、小項目2、まちづくりの観点からの浴場整備についてお伺いをいたします。高齢化が進み、単身また高齢夫婦世帯が増加している中で、内風呂がある世帯であっても公衆浴場を望む声が多く聞かれます。高齢者はもとより、地域住民が今後も住み続けたいと思えるまちづくりの観点で風連地区、名寄地区を含めた本市市街区における温浴施設の必要性について理事者の御見解をお伺いをいたします。

次に、小項目3、各種計画への登載についてお伺いをいたします。温浴施設についてさきに策定された立地適正化計画の誘導方針、あるいは誘導施設としての追加登載、また現在策定が進められている公共施設等再配置計画に新たに登載する考えについてお伺いをいたします。

以上、この場からの発言といたします。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 倉澤議員からは、大項目2点について御質問いただきました。大項目

1は私から、大項目2の小項目1は産業振興室長から、大項目2の小項目2及び小項目3は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひします。

初めに、大項目1、令和4年度予算編成について、小項目1、当初予算規模について申し上げます。中期財政計画は総合計画を実施する裏づけとなるもので、過去の決算状況やローリングで議論した今後想定される事業などを基に作成した一般会計の収支計画でございます。一方、総合計画中期実施計画は一般会計のほか各特別会計、企業会計の事業も含め、本市が行う主な事業を掲載していたものであり、中期財政計画と総合計画での事業費の増減は単純に一致するものではございません。しかしながら、中期財政計画の推計では各特別会計、企業会計において想定する事業費、起債発行による公債費を加味して一般会計からの繰出金を積算しているほか、それぞれの起債に応じた交付税措置額も推計しており、中期財政計画と総合計画の整合性は図っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、令和4年度予算についてでございますが、11月1日付で各部局へ市長訓令及び予算編成資料提出についての事務連絡を周知しております。市長訓令では、本市の財政状況は多くの課題が山積している状況ではあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会の仕組みや価値観の大きな変化を捉え、施策を推進するよう指示が出されており、総合計画ローリング後においても様々な事業について議論しております。令和4年度予算に係る事業については現在編成作業中であり、また骨格予算となることから、予算規模を含め現段階で申し上げることはできませんが、限りある財源を重点的かつ効果的に活用し、市民の安全、安心な暮らしを支えていくようしっかりと議論してまいります。

次に、小項目2、王子マテリア名寄工場生産停止の影響について申し上げます。初めに、市税収

入への影響ですが、王子マテリア株式会社名寄工場及び関連企業で働いていた方の給与所得に係る市民税、事業主に係る法人税、事業停止による固定資産税の減収を見込んでおります。市民税では、令和3年度の課税状況と想定される転出者数等から約1,800万円、法人税は令和3年度課税状況から約900万円、固定資産税は償却資産への賦課がなくなることから、約3,000万円、合計で約5,700万円の減少を想定しております。また、その他歳入への影響としては人口減による普通交付税算定額への影響が考えられますが、これは次回国勢調査の結果を算定数値として用いる5年後の令和8年度から影響が生じるものと考えております。なお、生産停止の影響は様々な面に波及するものと想定しますが、現時点で全て把握することが困難でありますので、御理解をお願いします。

次に、小項目3、歳入確保について申し上げます。本市は一般財源の多くが地方交付税となっており、一般財源の確保が大きな課題となっております。このことから、新規事業、特に国や北海道からの補助金の対象となりづらいソフト事業については他の事業等との公平性、官と民との役割分担、適正な受益者負担、後年度への財政負担などを十分に検証するとともに、スクラップ・アンド・ビルドの観点から既存事務事業の見直しにより所要の一般財源等の確保を図るよう事務連絡にて通知しているところです。御質問のあった歳入の確保についてですが、この間の取組としてはまずは高い水準である収納率の維持、さらには国や道の補助金など特定財源の確保、加えてふるさと納税寄附金や企業版ふるさと納税寄附金増額の取組が挙げられます。先ほども申し上げたとおり、令和4年度予算については現在編成中であり、現段階でお話することはできませんが、今後も歳入の確保に向けてしっかりと議論してまいります。

次に、小項目4、補助金、負担金等の見直しについて申し上げます。負担金、補助金及び交付金

の見直しについては、前回の見直し検討から8年経過したことから、今年度行っております。見直し検討の範囲は、一般会計及び特別会計で計上している負担金及び補助金等とし、一部事務組合負担金や道営事業負担金、実質的に使用料、利用料と認められるものなどを除いた計429件について精査することとしております。担当課で実施した自己評価の結果は見直しが43件、廃止が6件、新設が1件となっており、この自己評価を基準に見直し検討委員会においてそれぞれの補助金等について妥当性、有効性、公平性等の観点から議論しているところです。今後の予定であります、担当課の意見も聞きながら見直し検討委員会の案をまとめ、今年度中に行財政改革実施本部に報告し、実施本部で確認した内容を改めて担当課へフィードバックする予定です。担当課ではこの内容を踏まえて具体的な見直し内容を当該団体などと協議していくこととなりますが、予算への反映については既に団体との協議が進められ、見直し内容が決まっている場合は令和4年度から、それ以外は令和5年度からになるものと想定しているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 私から大項目の2、温浴施設整備について、小項目1、研修施設なよろ温泉サンプラー改修について申し上げます。

ピヤシリスキー場の研修施設であるなよろ温泉サンプラーの改修については、平成30年度に実施した基本設計を生かし、温浴施設の改修に向け令和元年度に測量などを実施して、中断した実施設計を今年度再開し、進めているところです。主な改修内容は、老朽化し、手狭なサウナを拡張してほしいという御要望に応え、収容人数を現在の7人から14人程度へ増やし、温泉浴槽を拡張するとともに、洗い場の数を増やすこととしております。そのほか、脱衣室のロッカー増設やトイレの機能強化、授乳室の設置、自販機コーナーの設

置などの改修を行うこととしております。また、温浴施設が混雑している際に合宿利用者が汗を流せるシャワールームのニーズが高いことから、本館2階にシャワールームを設置いたします。シャワールームの設置は、合宿利用のほか温浴施設の改修に先立って利用できるようにすることで本工事期間中の宿泊の休業期間を短縮できると考えております。事業規模につきましては、本定例会初日に温浴施設改修工事、工事監理委託及びシャワールーム改修工事を合わせて3億8,050万円の債務負担行為を設定させていただきました。実施設計完了後に工事契約などを進め、シャワールーム改修工事につきましては令和4年3月から5月中旬頃までの工期を、温浴施設改修工事については令和4年4月から10月末頃までの工期をそれぞれ予定しています。シャワールーム改修工事が完了するまでの約1か月半は休館せざるを得ませんが、シャワールーム完成後は工事関係者及び合宿関係者を中心に宿泊を受け入れることが可能となります。休館中の対応につきましては、指定管理者である名寄振興公社と内容を協議してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 私からは大項目2、温浴施設整備について、小項目2、まちづくりの観点からの温浴整備について、小項目3、各種計画への登載について一括して申し上げます。

令和元年8月に市内唯一の公衆浴場が廃業となりましたが、現在市内には障がいがある方が入浴できる総合福祉センター、市民に加え観光、合宿など多くの方に利用いただいている名寄温泉サンプラーを設置しております。過去には浴室が設置されていない市営住宅の入居者に対して公衆浴場の確保が必要でありましたが、現在は全ての公営住宅への浴室整備が完了しており、本来的な公衆浴場の使命はほぼ終了していると考えております。一方で、公衆浴場の設置は衛生面だけでなく、コ

コミュニティ形成の場としてまちづくりに対する役割もあると認識しております。しかしながら、平成24年のふうれん望湖台自然公園のセンターハウス閉鎖の際には、本市の財政状況において多額の建設経費、継続した運営経費を要するため2つの公共温泉を設置するのは難しいと判断したところであります。現段階で公共での設置は検討されておきませんが、民間事業者から公衆浴場設置検討の相談などがある場合には各種制度での支援を検討してまいります。

以上のことから、現段階では本市における各種計画へ温浴施設の登載は予定をしておりません。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、各項目を確認させていただきたいというふうに思います。

初めに、当初予算規模について総務部長からは当初予算の要求額、どの程度想定されていたのかということについてはまだ査定がこの後あるからお答えできないというような御答弁がございました。たしか11月26日で予算要求、各部署締め切ったのかなと思いますけれども、その取りまとめ、もし終わってればその段階での当初予算要求額と歳入歳出の収支差額をお知らせいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 令和4年度予算の各部からの要求につきましては、11月26日を提出期限として、11月30日から財政課長のヒアリングを行っているところでございます。一般会計の予算要求額でございますけれども、歳入につきましては約221億5,000万、歳出で約259億9,000万円、収支差額約38億4,000万円となっているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） ありがとうございます。

要求額についてまず歳入歳出の差額がお話だと38億3,700万円、ちょっと金額の大きさに驚いたのですけれども、歳出の部分で中期財政計画の推計225億6,600万円と比べても要求額の積み上げが34億2,000万円ほど中期財政計画の推計よりも多い状態だと。歳入については若干増えているようで、10億円近く歳入のほうも増えていますけれども、それでも収支の差額、当初の中期財政計画の推計と比べると24億2,800万円ほどでしょうか、かなり推計との差が大きくなっているというふうなお話だったというふうに思います。これ中期財政計画についてはローリングの調整後の額が反映されているというふうに私認識していたのですけれども、そちらについてはそういう調整後の額がのっていたということで間違いないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 基本的にはローリング後数字がのっているところでございますけれども、熟度が達していなくて、ちょっと若干のっていないかったり、想定より低かったとか、そういう場合はあろうかと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 推計の熟度が足りなかったというようなお話今ありましたけれども、それにしてもなぜこれほど差が大きくなるのかということ改めて御説明をいただきたいのと、さきの議員協議会で説明あった中期財政計画、令和5年度以降の基金の推計であったり、その資料として配付された名寄市の財政課題について、こちらは拝見、また、御説明聞いた中ではやはりかなりこの後財政状況厳しいなというところで、各議員も含め認識を深めたというところだというふうに思いますけれども、こちらについて実際原課のほうで予算を要求してくる職員についてどれほどの状況が浸透しているのか。あと、財政状況が厳しいという職員の現状認識等については財政当局

としてはどのように捉えているのかお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 今議員おっしゃられたとおり、中期財政計画では歳入が約211億6,000万円、歳出が約225億7,000万円と推計しているところでございまして、現状の予算要求額は歳入で約10億円、歳出で約34億円増加したということになります。まず、増加した要因でございすけれども、それぞれの事業の積み重ねによるもので、内容、状況は多岐にわたるところでございすますが、まず1点目としては中期財政計画の推計時には事業設計、先ほど申し上げましたけれども、熟度が足りないということで、中期実施計画には登載していたものの、事業費を計上していなかったというものがあったということとございす。また、除排雪の委託料ですとか廃棄物の処理収集委託料ですとか、中期財政計画の推計時より燃料単価の関係も含めまして増額となった事業があったということもあろうかと思ひます。また、総合計画の中期実施計画ですとか中期財政計画に登載できなかったけれども、その後の事業設計によりまして新たに予算要求があった事業、これもあったのは間違いありませんので、そういう部分なのかなと考えているところでございす。

もう一点、職員の認識についてでございす。本市の財政状況につきましては課長会議など機会ごとに説明しているところでありまして、基本的には全職員で共有しているところで認識しているところでございすますが、今回の予算要求でございす。市民の皆さんと接する中で様々な課題があったと。あと、デジタル関係など今日的な課題ですとか、あと必要な施設の修繕だとか、さらに委託料の増なんかもあろうかと思ひます。そういう部分でこの予算要求額につながったのではないかと考えているところでございす。

以上です。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 今御説明ありましたが、いずれにしても歳入歳出の差額が要求段階では38億3,700万円以上の収支不足があるというふうなお話でした。中期財政計画の基金調整額、こちら14億860万円ということで、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、大体これに近づけるためには査定の中で24億2,800万円削っていかねばいけないう作業になろうというふうに思ひますけれども、現実的にこれ対応できていくのかどうなのか。また、これ収支不足増えた場合、やはり基金を取り崩しての調整となるのか、こちらについてお知らせください。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 収支不足解消の査定も含めまして、今現在財政課長のヒアリングを行っている最中でありまして、個別の内容について申し上げることはできないところでございすけれども、今やっている財政課長のヒアリング、さらには年明けからは上部査定、市長、副市長査定ございすので、その中で議論させていただきまして、事業内容を精査していきたいと考えているところでございす。また、限りなくそういう形で中期財政計画に近づきたいという考えはあるのですが、収支不足の財源につきましては基金で調整するというふうになるかと思ひます。

以上です。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 査定の中でこの後調整をしていくということだと思ひます。また、まだ特定財源、補助とかがはっきりしていない部分がありますけれども、一概に収支不足分を全部基金というところにならないのかもしれないですけれども、また中期財政計画のお話に戻りますけれども、令和5年度以降の推計、参考資料で出ていたけれども、かなり令和8年の基金残額を見ると10分の1程度に減少するという大変ショッキ

ングな説明がございましたけれども、今年度からも基金の額が減り始めるのが推計よりも増えていくといった状況が生まれる可能性もあるということだと思うのですけれども、実際来年度以降の財政状況、かなりやはり厳しいという理解でよろしいのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） この間もいろいろ予算、決算の総括質疑ですとか、そういうのも含めまして、名寄市の財政状況につきましては単年度ベースでは健全比率ですとか、そういう部分含めましてそういう話はさせていただいておりますが、相当厳しいということは申し上げてきたところでございまして、当然今も来年も再来年も厳しいのは間違いないということです。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 分かりました。その御答弁を踏まえて、次の項目に移っていきたいというふうに思います。

王子マテリア株式会社名寄工場生産停止の影響についてお伺いをいたします。先ほどの御答弁で市税の減少の部分については約5,700万円ほど減少を見込んでいるというような御説明がございました。市税ですので、これ貴重な自主財源であります。なかなかこれをほかの部分で補おうというところについては、かなり難しいのかなというふうに私のほうでも考えております。ちょっと昨日の五十嵐議員の質問にもありましたが、10月26日の第3回の臨時会で可決した3,000万円の補正予算で地元定着推進事業、産業人材確保促進事業、これそれぞれについて改めてこの直近の実績についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 王子マテリア名寄工場の生産停止を受けた雇用対策ということで、

今議員がおっしゃってくださったように、本年10月26日の臨時会において議決をいただいたものですが、この事業につきましては離職を余儀なくされる市内在住の従業員を支援する地元定着推進事業と離職される従業員を雇用する市内企業を支援する産業人材確保促進事業のこの2つによりまして離職者の再就職を後押ししようというものでございまして、2号マシンが停機をした9月10日以降の離職者を対象としております。12月10日現在で地元定着推進事業につきましては、離職予定者の相談が17件、うち登録されたものが11件となっております。今後この登録された方が再就職をした際に改めて交付申請をしていただくという仕組みとしております。一方で、産業人材確保促進事業につきましては、離職者を雇用した際に交付申請をしていただくこととなりますが、現時点で再就職をしたという情報がなく、したがってこちらのほうの申請はいまだいただいていない状況でございます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 今実績をお知らせをいただきました。相談17件ということで、登録が11件ということで、地元定着推進事業については直近の実績がお知らせありました。退職された方が引き続き名寄に残っていただけるということでは、先ほど答弁にもあった個人市民税については引き続き名寄に収納できるという状況が生まれます。貴重な自主財源になりますので、この助成制度、一定の効果があるのかなというふうに思います。こちらのほうの制度のPRの仕方について、今どのような対象者に向けた情報提供されているのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） この事業を有効活用していただくためにやはり離職される従業員の方々に広く周知することが重要だと私も考えております。実は先般2回にわたりまして対策本

部の構成機関でありますハローワーク名寄、そして北海道の上川総合振興局と共に離職の際の手続ですとか本事業の内容などについて説明会も実施をさせていただきました。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 分かりました。引き続きPR等を進めていただいて、将来的にそれぞれ支出した助成金以上の効果を期待して、次に移りたいというふうに思います。

次に、小項目3、歳入確保について、併せて小項目4、補助金、負担金の見直しについてまとめて確認をしていきたいというふうに思いますけれども歳入の確保についてですけれども、まず受益者負担についてのお考えについて伺いたいというふうに思います。新規事業について適正な受益者負担をと指示が総務部長の事務連絡ではされていますけれども、一方で近年既存施設の無料化だったり、新規に開所した施設の無料開放など政策的な部分だと思いますけれども、そうしたことが行われています。財政当局の立場で適正な受益者負担についての考え方についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 適正な受益者負担の考え方についてということでございます。御案内のとおり、行政サービスの提供におかれましては人件費ですとか施設の維持管理経費などの経費がかかっているということで、その費用につきましてはそのサービスを利用する方と、あと市民の皆さんからの税金で賄っているところなのだろうと思います。税金を投入しているということは、サービスを利用していない人も間接的にその経費の一部を負担しているということになります。そのサービスを利用している方としない人の負担の公平性につきましては確保が必要だということで、議員おっしゃられますとおり、適正な受益者負担が必要になるのだろうと考えているところでございます。ただ、先ほど議員申し上げてい

ましたが、政策的な判断、国の方針もあろうかと思えます。また、社会情勢もあろうかと思えます。あと、市の重点施策などの政策的な判断もあろうかと思えますが、使用料などを無償にしている場合もあるということで御理解いただければと思います。いずれにいたしましても、適正な受益者負担、これにつきましては公平、公正な行政サービスの提供のために必要であると、そういう考えがございますので、今後も社会情勢ですとか市民の皆さんのニーズ、サービスの利用実態などを踏まえまして受益者負担の適正化、図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 施設の無料化だったり、利用料の無料化等、政策的なところで行われるというのは十分理解できるのですけれども、そうしたサービス提供無料ですという部分についてやっぱりしっかりした財源の裏づけがないと負担ばかりが増えていくという状況が出てきます。しっかり既存事業見直しをしていただいて、一般財源確保した中でのサービス提供というところをお願いをしたいというふうに思います。

あと、補助金、負担金の見直しについてでございます。先ほどの御答弁だと、429件の各事業について今検討を行っているというところでお話がありました。9月の決算審査特別委員会では、総務部長の答弁ですけれども、現在調書の作成、取りまとめ作業を行っているというようなお話がありましたけれども、先ほどのお話だと現在調整がついている補助金については令和4年度から反映するようなお話ありましたけれども、それ以外については新年度からの反映はしないということによろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 先ほど申し上げたとおり、今後スケジュールもございまして、今委員会のほうで取りまとめを行いながら、原課の意見を聞きながら取りまとめ行いまして、ある程度の

判断を行革の実施本部のほうに報告させていただいて、それをまたフィードバックして、あとは当該団体とまた協議ですとかございますので、今回こういうコロナ禍という状況もありまして、丁寧に時間をかけて作業を進めていこうと考えているところです。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） コロナ禍とかというお話もありました。先ほど歳入確保の中でも事務事業の見直しの観点では受益者負担と併せて補助金、負担金の見直しも非常に重要なポイントというふうに考えております。先ほどの新年度の予算要求の状況や中期財政計画の資料にあった令和5年度以降の基金の状況を見ても、今お話のあったような悠長な感じでやっている場合ではないというふうに私はちょっと思っております。そもそも行財政改革推進計画ではおおむね5年ごとに見直しを図るということで、8年間取り組まれていなかったということもこの間の危機感が伝わってきていないということで、この推進項目、補助金、負担金の見直しについては、あまりこれ行革の推進本部では重要視されていなかったということで受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 重要課題、基本的にこの間過去にも補助金等の見直しは行っているところで一定程度整理されているものとは認識しているところでございます。当時からここ8年やっていなかったということなのですが、今回コロナ禍もありまして、いろんな社会情勢が変化したということで、今回補助金の見直しを検討しているということでありまして、ただ事務連絡ですとか通知、原課に出す連絡につきましても今回こういうコロナ禍ということもあって、必ずしも削減とか減額を求めるものではなく、まず支援することが妥当かどうかも含めまして改めて確認しようと、そういう目的で実施しているというところ

でございます。先ほども申し上げましたが、時間をかけながら丁寧に作業を行っていかうと考えています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 改めてコロナ禍だからというようなお話もありました。行革の実施本部長、市長だと思うのですけれども、ちょっと財政の関係なので、副市長にお尋ねしたいというふうに思いますけれども、総務部長からコロナ禍と併せて各団体ともお話しも含めて丁寧に進めたいというところでお話ありましたけれども、副市長も同じようなお考えでよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 橋本副町長。

○副市長（橋本正道君） 負担金、補助金の見直しについて8年間手がついていなかったことにつきましては、様々な社会情勢の変化ですとか我々行政のほうでも課題が次々出てきたこともありまして、なかなか手がつかなかったことはそれは事実でありますので、ここについては私の指導も至らなかったと思っておりますので、ここは改めておわびしたいと思います。今後ですけれども、やはり相手方がおりますので、丁寧に進めていくというのはこれは基本的な考えであります。ただ、前段申し上げましたとおり、それぞれ補助金、あるいは負担金を受けて活動している団体の事情を十分にこれは酌み取っていかなければならない。例えばその、大きく分けて補助金には運営のための補助金、それから事業するための補助金とありますけれども、運営をするための補助金については、それがないとその団体がうまく活動できない。逆に言えば、その補助金を一時的に手厚くして自立していただくということも一つ手法の中にあるかと思えます。ですので、ちょっとここ5年間のスパンということでもありますけれども、長い目で見えていただいて、今後どうするのかということも含めて丁寧に協議させていただければと思います。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 今副市長の御答弁でもありましたけれども、以前行革の推進項目、補助金の見直しの実施内容には補助金の終期の設定、終わる時期の設定、あと減額、廃止の検討、運営補助から事業補助の切替えといった実施内容、第一次の行革の推進計画にありましたけれども、第二次になってからここがちょっと大分トーンダウンして、補助金の適正化というような内容にも、一つの項目にも減ってきているのです。これを見ても、ちょっと先ほどもお話しさせていただきましたが、あまりここの補助金については行革の中で重要視されていないのかなというふうな印象を受けるのですけれども。やはり先ほど申し上げましたとおり、財政状況厳しいというようなお話もありました。部長のほうからも公益性や有効性、団体の状況、あと機会の公正性や妥当性、しっかりこの辺基準を記したガイドライン作成して、補助金の見直し、新年度に向けて取り組んでいただきたいと改めてお願いをしたいというふうに思いますけれども、いずれにしても基金の減少を早めることがないように、予算の訓示にもありますけれども、持続可能な財政運営の維持といったところに向けて予算編成をお願いしたいというふうに思います。

続いて、大項目2、温浴施設整備について移っていききたいというふうに思います。小項目の1、研修施設なよろ温泉サンピラーの改修についてお伺いをいたします。こちら来年4月から10月ぐらいまで、おおむね7か月ぐらいのかなと思うのですけれども、浴室が利用できない状況が続くというような御答弁がありました。改修内容について洗い場の拡張等御説明ありましたけれども、改修に当たってこれバリアフリーの改修の対応についてはどのような考えになっているかちょっとお知らせいただければと。

○議長(東 千春議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 設計の中身なの

で、私のほうから若干触れたいと思います。

公共建築工事でございますので、バリアフリー法ですとか北海道福祉のまちづくり条例の整備基準にのっとった形の中で整備をしていこうということで、今設計を進めているところでございます。基本的に構造につきましては基本の施設を使っていくという形になるので、若干出入口の段差、ほんの少しの段差残ったりすることもありますけれども、誰もが使うことができるような形としての整備にしていきたいと思いますので、御理解願います。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 高齢者が利用される機会も多いというふうに思いますので、できる限りのバリアフリー対応、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、利用できない、想定される期間7か月間、日帰り入浴者の対応としてお伺いしますけれども、他の施設の送迎であったり、代替施設の確保等のお考えあれば、お知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 先ほどの答弁の中でもありましたけれども、2年前の市内唯一の公衆浴場廃止以来温浴施設の確保の困難な相談というのはほとんどないという状況から、公衆衛生確保の観点による公衆浴場の役割はほぼ終了していると考えているのですが、一方でその面だけではなく、市民の憩いですとかコミュニティの形成の場としての役割もあると認識しておりまして、その代替機能の確保を含めて、その可能性を含め調査を進めたいと今考えているところでございます。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) すみません。聞き方ちょっと悪かったかもしれないです。サンピラー温泉が使えない間に、今まで利用していた人たちが使えなくなるという状況があるので、こちらに

ついでほかの施設の送迎とか、日進ピヤシリ線のバス、今無料で走らせていますけれども、それを一時的に路線変更して、ほかの施設へとかと、そういうような対応の考えあるのかどうなのか改めてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私もそこを含めての答弁したつもりでございまして、代替機能というのが送迎ですとか、そこも含めて、その可能性含めて調査したいと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 日常生活、日常的に使っている方もいらっしゃる。公衆衛生の観点で使っている方もいらっしゃると思いますので、そちらの利用者の方々の対応についてもぜひとも御検討いただければというふうに思います。

続いて、小項目2、まちづくりの観点からの浴場整備についてお伺いをしていきたいというふうに思います。石橋部長の御答弁の中で公衆浴場の使命についてはもう終わっているのではないかといったお話、一方でコミュニティの場としての部分でも今そういう役割も出てきているといった御答弁もございました。高齢になると、自宅にお風呂あっても掃除やお湯張りなどがかなり負担になって、そうしたことから、要介護認定まで至らない高齢の方々含めてニーズが高まってきているのかなというふうに思っております。本市では、市民の保健衛生上不可欠である公衆浴場の経営の安定と確保を図るため現在も名寄市公衆浴場確保対策条例、こちら制定された状態になっております。保健衛生上の観点では公衆浴場の必要性について改めて市民部長にお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 本市の条例を制定した際などにつきましては、目的としまして保健衛生上の確保といたしますか、そちらが不可欠だとい

う視点であったと考えております。現在は、時代の変遷とともに保健衛生上の視点以上にコミュニティや憩いの場としての役割といたしますか、それがメインになってきていると考えております。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） ある自治体でも、公衆浴場を利用した健康づくりの事業を実施したり、病気や介護、寝たきりの予防に取り組んでいるというところもございまして。また、各種サロンを設置して、地域のコミュニティの場として、あと子供たちのマナー教育や体験活動の際に利用したりと社会教育の事業にも活用されている事例もございまして。本市でも以前は敬老事業の一環として公衆浴場については活用していただくといった実績も記憶にあるというふうに思います。今お話ありました公衆浴場は保健衛生上の必要な施設という役割より今現在はコミュニティの場、健康づくり、健康維持、またひいては介護予防、フレイル予防につながる役割が大きいというふうに考えております。そうした観点では、今後まちづくりを行う上でも重要な核となる施設だというふうに私は考えております。12月6日に開催されました立地適正化の具現化に係る北大の森先生の講演会のお話にもありましたけれども、歩いて行ける範囲に、歩きたくなる範囲にこうした温浴施設、コミュニティの場があると、様々な事業と併せて連携が図られれば、今後も名寄に住み続けたいと思っていただける重要な施設、動機づけになるものだというふうに考えております。そこで、小項目3の各種計画への登載というところでお尋ねをいたしました。御答弁では計画に登載する予定はないというようなお話でしたけれども、理事者の皆さんも御記憶にあると思いますけれども、平成22年から27年まで社会資本整備総合交付金を活用した名寄市都市再生整備計画、よろいなであったり、商店街のファサード事業であったり、文化センター大ホールであったり、整備した事業ですけれども、そちらの事業の一つで、名寄の駅横地

区の再整備計画を立てた、計画を策定したという経過の中で、その御記憶ある方も多いと思うのですけれども、当初その計画の策定段階では名寄市含む事業団体2つ、名前は言いませんけれども、2つ、3者で協定を結んで、必要な施設について洗い出したといった経過があって、その中に温浴施設というところで名前が挙がっております。最終的に途中でいろいろ経過があって、最終的な名寄市都市再生整備計画には温浴施設はのってこなかったのですけれども、当時の執行者も担当職員も市街地の温浴施設の必要性についてはその当時も持っていたというふうに考えておりますけれども、その点についてはどのようにお考えになりますか。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 温浴施設の評価というか、考え方ということですが、今ちょうど公共施設の再配置計画というものも策定をしている最中で、そこの主要な役割としては、いろいろな機能を融合するような形で集約化した施設をどう効率的に配置していくかということも議論の一つとなっております。今お話しいただいていた温浴施設ですけれども、ある意味公衆浴場としての役割は終えたという表現をさせていただきましたが、ではコミュニティーとしてということのお話の中で、それを考えると、やはり市が温浴施設に対して積極的にコミットする場合は市民の福利厚生施設という位置づけになるのだろうというふうに私は考えて、評価しています。そうなったときに居住誘導区域というものは計画の中でどういう位置づけをしているかということ、名寄市街地、それから風連市街地にも居住誘導区域というのを設定しております、それぞれに福利厚生施設を平等に建てるのかというふうになると、なかなか難しいところあるのかなとなった場合には町中というところに、ではどちらというまた評価になってきますので、そこについてはしっかりとした議論を時間をかけて市民の皆さんの意見を

聞きながら名寄市の方向性として詰めていかなければならないということで、まだまだやっぱり議論の余地はかなりあるのかなというふうに思っておりますし、まだ複合化というか、機能の部分でいうと今の段階で評価するのであれば、当時なかった考え方として、これだけ気候変動があって、大雨等が続くようなことがあって、水害等の例えば避難所の機能もそういった温浴施設みたいなところが担えるようであれば、避難所として風呂呂に入れるといったようなことも想定していかなければならないということを考えると、まだまだ議論はたくさんしていかなければならない話なのだろうというふうには考えております。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) そうした施設、公共で整備するとなるとまだまだ議論を深めていかなければいけないというようなお話ありましたが、少子高齢化だったり、人口減少、これ時間に猶予ないのです。少子化、去年の出生数、1年間で160人です。今年も160人、今日現在で。それまでは200人程度で推移したのが急激に減ってきていると。亡くなる方もその倍ぐらいで推移しているといった状況が続いていて、人口減少どんどん、どんどん進んでいく中で公共施設これから整備していくとなると、できる頃には人口がどんどん少なくなっていって、本当にその施設の必要性すら検討しなければいけないというような状況になってくるというふうに思います。あまり時間がないというところで、ある程度判断を早めていく必要があるのかなというふうに私は考えております。

そこで、市長にお聞きしたいというふうに思いますけれども、都市計画審議会、担当職員から立地適正化計画について社会経済の状況の変化や人口、土地利用の状況、施策の進捗や効果を踏まえて適宜見直しを行うというふうに説明を受けています。同計画の策定から2年ぐらいもう経過してきております。先ほど申し上げましたが、立地適

正化計画の居住誘導区域の誘導施設として、また策定中の公共施設等再配置計画、想定施設で図書館、児童クラブ、学生寮、生活支援ハウス、ワーケーション施設と、それらの施設というところで挙がっておりますけれども、それらと併せて、それらに併設も含めて、また官民連携事業としてこの温浴施設の部分について検討を含めてそれぞれの計画の中の追加検討の指示、出していただけないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 温浴施設の計画登載の必要性についてこれまでに御議論いただいたと思います。12月の頭に森先生が来ていただいて、立地適正化の具体的な御議論をいただき、市としても事例となる3パターンの提案をして、これから協議を具体的に加速させていきたいというふうに思っています。ただ、これって、これがちょっとコンクリートなわけではなくて、肝となるのはやはり町中に多様な人が集まってコミュニティを形成していく、このことが重層的な力強いまちづくりの基盤になっていくであろうと。そういう重要な御指摘もいただき、このことは市民の皆さんにも一定の御納得をいただいたのかなというふうに思っています。その中で、これからまた市民の皆さんと一定の議論を重ねていくことになるのだろうと思います。その中で、そこにやはり資する施設として温浴施設が必要なのか、あるいは別の機能が必要なのかということはまたこの中でそうした議論が出てくるのかもしれませんが。そうした議論は全くシャットアウトするものではありませんので、今後の議論の中で議員に今回いただいた温浴施設の御提案も含めてどうした機能が必要なのかということ今後具体的に議論を加速させていきたいというふうに考えます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 検討の余地があるというような御答弁だったというふうに解釈をさせていただきたいというふうに思いますけれども、例

えば保健センター、あそこもある程度老朽化してきています。その施設をこの間の説明では公共施設等再配置計画のフェーズワンというのですか、の施設の中に追加して、例えば包括支援センターと温浴施設といったところ併設して、健康づくりの場、コミュニティの場として活用するとか、広くまだ検討の部分あると思います。ほかの施設と比較しても今お話しした施設については優先順位低くないというふうに私は考えますので、ぜひともこちらの部分の御検討、また検討への指示についてお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で倉澤宏議員の質問を終わります。

新型コロナウイルスワクチン接種に関わって外2件を、富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） 通告順に従い、大項目3点について質問をいたします。

大項目1、新型コロナウイルスワクチン接種に関わって。人類にとって未知のウイルスとされる新型コロナウイルスが発見されて、およそ2年ほどが経過をしております。日本においてもこれまでに感染者が173万人ほどに上っております。残念ながら1万8,000人を超える貴い命が犠牲になっていると発表がされているところでございます。デルタ株の感染拡大ピークを越えて、国内の新規感染者は秋以降急速に減速をしております。北海道でも10万人当たり0.5人ほどとなっておりますが、皆様も御存じのとおり、予断は許さない状況が続いているという状況でございます。さらに、11月の下旬に南アフリカで新たな変異株、オミクロンが確認され、今後の世界的な感染拡大の動向に注意が必要だと言われています。新型コロナウイルスの対処法として緊急特例承認によって本年2月から接種が始まったメッセンジャーRNAワクチンの接種率も全国で75%を超えています。3回目追加接種者も12月8日現在で2万人を超えています。本市においても11月

15日現在、2回接種率、希望者ほぼ済んだと思われませんが、88.8%に上っています。接種開始から1年ほどが経過し、国内外でメッセンジャーRNAワクチン接種に関わる様々なデータや知見も蓄積されているところであります。改めて本市における今後のワクチン接種に関わる考え方について、以下小項目3点について伺います。

小項目1、5歳から11歳への接種についての考え方について。国立感染研究所によりますとアメリカでは11月2日に5歳から11歳小児に対するファイザー社製ワクチン接種推奨が決まりましたが、日本国内では12歳未満の小児に接種可能なワクチンは今のところ確認できていないとされています。しかし、厚生労働省健康局健康課予防接種室から11月16日に出されました事務連絡によりますと、小児に対する安全性、有効性が確認された新型コロナワクチンを使い、2回接種することを前提に自治体での接種体制の準備を進めるよう通達がなされています。自治体としては、国の動向に従い予防接種法、感染症法などの関係法令並びに臨時予防接種実施要綱に沿って準備を進める状況だと思えます。しかしながら、感染したとしても重症化や死亡する懸念が極めて低いというエビデンスが示されている小児を含む若年層への接種について一層慎重な議論が必要と思われまます。現時点での本市の見解と今後の考え方について伺います。

小項目2、新型コロナワクチン追加接種について。ワクチン接種開始当初は2回の接種によって95%もの発症予防効果があると厚生労働省は発信していました。一方、接種後一定の重症予防効果は見られるものの、時間とともにその抗体価と感染を防ぐ中和抗体は徐々に低下していくことが分かってきました。国内でも2回接種を済ませた人たちの間でブレークスルー感染が広がり、クラスターも発生していることが報道されています。これらを受けて、政府厚労省は12月1日からの3回目の追加接種、2回接種から原則8か月を経

過した者に行うよう11月16日付の事務連絡で自治体に通達を出しております。一般接種はおおむね来年2022年2月頃からになると思われまます。準備可能であれば6か月に前倒しをして接種することも検討に入れて、2回目までのワクチン種別を問わず、異種ワクチンの交差接種も認める旨記されております。厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会などの報告に鑑みますと、接種後の長期的な安全性が担保されていない状況において追加接種には一層の慎重さが求められると思えますが、追加接種に関する本市の見解を伺います

小項目3、ワクチン検査パッケージについて。新型コロナウイルス感染症対策本部は、11月19日、ワクチン検査パッケージ、いわゆるワクチンパスポートの制度要綱を発表しています。感染対策と日常生活の回復の両立に向けて、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置下においても行動制限の緩和を可能とするためにワクチン検査パッケージ制度を施行していくとされています。しかしながら、導入に当たっては様々な課題も多いとされ、慎重な議論が必要とされています。11月下旬から一部で実証実験が始められておりますが、ワクチン接種者が感染しない、人に感染させないという根拠はないものの、重症予防、感染致死予防については一定の効果があるものと厚生労働省は発信しているところであります。ワクチン検査パスポートが導入されれば、社会の分断と差別を生みかねない懸念があります。本市では、9月の広報の4ページにストップワクチン差別が掲載されております。それらを踏まえて、本市におけるワクチン検査パッケージに対する考え方と合理性についての見解について伺います。

大項目2、人権週間に関わって。12月4日から10日の1週間、第73回人権週間でした。12月10日は、世界人権デーと定められております。今なお新型コロナウイルス感染症感染者に対する差別、偏見、ワクチン接種に関わる同調差別

ハラスメント、インターネットにおける誹謗中傷、いじめや虐待、女性問題、高齢者問題、子供問題、外国人やハンディキャップのある人、アイヌ、被差別部落、性的少数者、ハンセン病元患者やその家族に対する偏見、差別など様々な人権問題が依然として存在しているのが現実です。Society5.0、デジタル推進施策を進めていく上で誰一人取り残さないまち名寄を実現するためにもあらゆる人権の問題に関して真摯に向き合わなくてはならないと思います。これまで数回にわたって一般質問で取り上げてきました人権に関わる項目の中から2点に絞って本市の考え方について伺います。

小項目1、SOGIE、性の多様性の認知について。SOGIEとはSO、セクシュアルオリエンテーション、誰を好きになるかという性指向、GI、ジェンダーアイデンティティー、自分はどういう性を自認しているかという性自認のこと、Eに関してはエクスプレッション、服装やしぐさといった性表現のことを言います。性の在り方は実に多様で、グラデーションです。SOGIEは、ここにいる全ての人に関わることです。日頃自身のセクシャリティーを意識していない人も意識する人もみんな同じSOGIEの大きな枠組みの中に存在しています。全市民に関わるSOGIEを人権擁護や男女共同参画の観点から、そして教育の現場でどのように啓発をされているのかについて伺います。また、啓発に当たって正しい理解を共有していくために専門性を有する方を招いての公開型の研修セミナー、講演会などの実施について計画の具体的な取組について伺います。

小項目2、パートナーシップ宣誓制度導入に関する考え方について。2015年に東京世田谷区、渋谷区で導入された自治体によるパートナーシップ宣誓制度は、それ以降急速に全国に広がりを見せ、9月30日現在、130の自治体で制定されています。制度利用カップルは2,277組に上っています。北海道では、札幌市に続いて帯広市が来年の早期に導入をする予定になっています。

また、検討段階に入っている自治体は函館市、江別市、北見市などがあります。先日の新聞報道では、東京都も来年度東京都として制度を導入する予定になっています。宣誓制度は法的な婚姻権利が発生するわけではありませんが、日々の暮らしや生活面での不便さから一定程度解放され、人間らしい幸福追求と文化的暮らしを営めるようになります。同性カップルは少数とはいえ、導入されたまちに住む当事者にとってそのまちを信じて暮らしていくことができるということは自治体にとっても誇らしいことになるものと思います。昨年の第4回定例会の一般質問での答弁では、情報を収集していく旨の答弁でしたが、この1年余りの情報収集と本市における制度導入に向けた検討に関わる考え方と進捗状況について伺います。

大項目3、ゼロカーボンシティ宣言に関わって。昨年の第2回定例会の一般質問の中で、2050年CO<sub>2</sub>排出ゼロ宣言についてどう考えるか質問させていただきました。このたびの名寄市ゼロカーボンシティ宣言の発出は、大いに評価できるものと認識しております。

以下、小項目1点について伺います。ゼロカーボンシティ宣言の生かし方について。今後本市における脱炭素社会の実現と再生可能エネルギー導入の可能性に向けたビジョンとロードマップについて、現時点での考え方についてお知らせください。また、総合政策をはじめとする様々な諸計画とのリンク及び温暖化防止実行計画や低炭素まちづくりを前に進めていくための中長期的なグランドデザインについて、今後どのようなまちの姿を描いていくのかについて見解をお示しください。さらに一步踏み込んで、世界で1,100を超える自治体が宣言を発している気候非常事態宣言の表明についてはどのような見解をお持ちになっているのかお聞きいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま富岡議

員から大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は市民部長から、大項目3は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1、新型コロナウイルスワクチン接種に関わってについてお答えいたします。初めに、小項目1の5歳から11歳への接種についての考え方についてですが、11月16日に発出された国の事務連絡の中では小児に対する安全性、有効性が確認された新型コロナワクチンを使用し、2回の接種を行うことを前提に自治体における実施体制を確保することとされており、小児への接種を実施する医療機関については接種の手引において様々な要件が求められています。このことから、本市におきましては現行12歳から中学生への接種を実施している名寄市立総合病院の小児科ワクチン外来での接種に向けて調整を進めているところでもあります。ただし、12歳未満の小児への新型コロナワクチン接種につきましては、ワクチンの有効性、安全性を整理し、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において引き続き議論することとされており、今後の検討状況により変更される可能性もあるとされていますので、国の動向を注視してまいります。

次に、小項目2の新型コロナワクチン追加接種についてですが、予防接種法附則第7条第1項において新型コロナウイルス感染症の蔓延予防上緊急の必要があると認めるときは臨時の予防接種の実施を市町村長に指示することができることとされており、11月16日付で関係省令及び大臣指示が改正されたところでもあります。この改正により3回目のワクチン接種となる追加接種についての方法や使用するワクチン、接種対象者、接種間隔などが規定され、接種の手引や実施要領についても改正版が発出されました。これらの改正省令等に基づき各自治体において追加接種が開始されているところでもあります。11月15日に改正された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料におい

ては、現時点で追加接種における安全性に重大な懸念は認められていないとされていることから、本市といたしましては法及び慣例、省令等にとり追加接種を進めてまいります。ただし、接種の大前提としてそのリスクとベネフィットの両方を考慮し、本人の同意に基づき接種を行うことが重要でありますので、今後もワクチンについて適切な情報提供に努めるとともに、いわゆるワクチン差別等が起こらないよう市民への周知等を進めてまいります。

小項目3のワクチン検査パッケージについてですが、11月19日付で要綱が発表されたワクチン検査パッケージ制度とは、感染拡大を防止しながら日常生活や社会経済活動を維持できるようワクチン接種歴、または陰性の検査結果を活用し、感染リスクを低減させ、将来の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下において飲食やイベント等における行動制限の緩和を可能とするものとされています。飲食店やイベントにおいて、必ずこの制度を活用しなければならないのではなく、人数制限の緩和の適用を受けようとする事業者があらかじめ都道府県に登録するというものであります。北海道においては、12月中旬から登録受付を開始する予定で、また既に第三者認証を申請し、取得されている飲食店については原則ワクチン検査パッケージ制度の登録店とし、12月中旬以降に登録店のステッカーを送付する予定となっています。ただし、要綱にも記載されているとおり、ワクチンの感染予防効果にも限界があり、ワクチン検査パッケージを活用した場合においてもいわゆるブレークスルー感染が一定程度生じるとされています。国においてもブレークスルー感染等の感染の状況や最新の科学的知見を踏まえながらワクチン検査パッケージ制度の在り方や運用等について引き続き検討するとされていることから、本市においても国の動向を注視しつつ基本的な感染予防策である3密回避、マスク着用、手指消毒、換気等の徹底について引き続き市民への周知を図

ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 私からは大項目2、人権週間に関わって、初めに小項目1、SOGIEの認知についてお答えいたします。

性の多様性に関する市の取組としましては、広報で相談窓口を紹介するとともに、啓発記事を掲載しており、併せて公共施設へのポスター掲示による周知、啓発をしているところです。また、教育現場については、市立大学内へのポスター掲示により啓発を行っており、今後においては中学校や高等学校へのポスター掲示についても取り組んでまいりたいと考えております。近年では、性的指向や性自認の課題を特定の人々のみ必要な課題ではなく、全ての人の人権の問題として捉えるためSOGIEという言葉や考え方が広がりを見せております。本市においてもそのような認識を基に今後も周知、啓発に努めてまいります。御提案をいただきました講演会については、男女共同参画セミナーのテーマを考察する際の候補としてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、パートナーシップ宣誓制度導入に関する考え方についてお答えいたします。パートナーシップ宣誓制度につきましては、本年12月1日現在で全国137の自治体が導入しているものと承知しています。その効力については法的拘束力は持ちませんが、自治体が設置する病院や公営住宅に関するもののほか、生命保険や携帯電話など民間によるサービスも増えつつあり、一部の大企業では福利厚生的一面でも休暇や手当などについて家族と同様の扱いを受けられる制度が導入されつつあると認識しております。現状本市においては性的マイノリティーに関する正しい理解と認識など、まだ導入に向けた熟度が高まっている状況ではないと考えており、検討を進める考えには至っておりませんが、本年度に入ってから57の自治体が制度を導入していることから、今後

も国や他自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目3、ゼロカーボンシティ宣言に関わって、小項目1、ゼロカーボンシティ宣言の生かし方について申し上げます。

国による2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す宣言が行われ、国内単位市町村でも今まで以上に機運が高まったと考えております。本市でも現在民間による再生可能エネルギー発電事業の検討が進められていることを受け、さらなる機運の醸成、具体的なロードマップが必要と感じていることから、環境省の補助事業を活用した（仮称）エネルギー計画策定事業の検討を行っているところです。また、総合計画では基本目標Ⅲ、主要施策、環境との共生で取組の方向性を示しており、今後策定予定の（仮称）エネルギー計画はアクションプランに位置づけられると考えておりますので、市民の皆様にも周知をし、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

気候非常事態宣言につきましては、市民の皆様の気候変動への関心を高め、市として地球温暖化対策に率先して取り組む決意を示すことを目的に表明する自治体が増えていることは承知しているところであります。ゼロカーボンの取組と気候変動を緩和するための施策を併せて実施することでゼロカーボンの実現が一層推進されるものと認識しておりますことから、国や北海道、単位市町村の動きを注視しながら情報収集をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、時間許す限り再質問をさせていただきますというふうに思います。

地方自治体の行政というのは、地方自治法はじめ予防接種法ですとか感染症法、そして臨時予防接種実施要綱、関係事務連絡に従って市民の健康福祉に関わる行政をつかさどっていかないとということには十分に承知しているところであります。日々刻々と変化をしていく厚生労働省からの通達によって恐らく多忙な業務に当たられている関係職員の皆様が大勢いらっしゃるのかなというふうに思っております。まずもってその部分に関して敬意と感謝を申し上げるところでありますけれども、最終的にはこれ地方自治体の判断に委ねられているという部分が非常に多いと思っております。新型コロナウイルスのメッセンジャーRNAのワクチンについて慎重に見ていく必要があるという認識の下にこれから再質問をさせていただきたいと思うわけでございますけれども、前回の定例会でも一般質問で申し上げましたけれども、一般接種の開始から8か月ほどが経過している今日、いろんな知見とかデータというのが蓄積されてきております、世界、日本問わず。市民の皆様に対して前回の質問以降リスクの部分に関してホームページに掲載をさせていただいたことは非常にありがたいなというふうに思うのですけれども、ワクチン接種のリスクとベネフィットについてしっかりとこれ情報を伝えていく必要があると思うのですけれども、今の状況でしっかりと伝えているというふうにお考えでしょうか。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) ワクチン接種に関わっての情報について、基本的には厚生労働省とかの情報をもとに市民に提供するというところで考えているところであります。そういった意味で、いろんな情報がネット上では飛び交っていますけれども、それがどの情報がやっぱり市民に周知すべきかとかというのはなかなか難しい状況であります。そういった面では、私どもとしては厚生労働省を主とした情報をやっぱり市民に提供することということで今後も努めてまいりたいし、これま

でもそういった対応の中で進めてきているところでもありますので、今後も同様に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 厚生労働省の発表される様々なデータを一つリスクの部分に関してきちんと発表していくという形を取るのであれば、やはり一番重要になってくるのは副反応に関する情報というものをきちんとした結果として上がってきているデータをきちんと市民の方にお知らせをすることが私は必要なのではないかなというふうに思うのですけれども、12月3日、報告死亡者数1,387名、報告重篤者数が5,950名に上っているという、こういった状況はきちんとリスクの部分としてお知らせをする必要があるというふうに思っています。というのも、結局接種する、しないというのは個人の判断に委ねられているわけですから、そこへもってきて、きちんとした判断ができるようなベースデータというものをしっかりと提示をしていくというのは恐らく市民の健康と命を預かる健康福祉部、あるいは名寄市全体としてやらなくてはいけない務めではないかなというふうに思うのですけれども、その辺りについてはいかがお考えでしょうか。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) ワクチン接種につきましては、これまでも言われているとおり、感染リスクであったり、重症化リスクをいかに軽減するかということでされております。そういった面では、今回の新型コロナウイルス感染症によって一方では重症化であったり、貴い命が奪われたという状況があります。そういったものと、また今議員からありましたワクチン接種による副反応の状況というのは情報としては、こういった情報を市民に伝えて、接種を受けるかどうかという判断をするかというのはちょっと慎重に取り扱わなければならないかというふうに思っています。

ワクチン接種の結果だけではないというふうに思っていますので、そしてここで先ほど言いましたコロナウイルスの感染によっての状況も含めて知らせていかないとということでもありますので、そこは慎重に検討しながら今後追加接種、一般の方に進めていく状況になりますので、情報提供についてはちょっといろいろ精査しながらしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） そのとおりなのだろうなと思う部分もありながらもちょっと違うかなと思う部分もあったりするのですけれども、やはり今ベネフィットの部分に関してというのはワクチンの効果ですとか、そういうのというのは本当に今年の2月ぐらいからテレビや新聞とかでもずっと報道されてきていて、政府広報まで発表されてしまっているというような状況が続いているのですけれども、それに関わるリスクの部分に関してというのは事今回はメッセージRNAというワクチンは人類初めて使われるワクチンであるというふうにも言われている状況ですから、中長期的な、どんなような今後、急性期の反応というのは割とすぐ出てくるかもしれませんが、今後中長期的な影響というのがほぼほぼ分からないというものに関してもうちょっと慎重になる必要がある。とりわけて子供とか若年層に関しては感染しても重篤化をしたりとか死んでしまうというようなリスクが極めて低いという状況にあるわけですから、その辺に関してはやはり年齢層を分けた状況の中で、その年代に合わせた形でのリスクとベネフィットについてを提示する必要があるのではないかなというふうに思っております。心筋炎の報告数、ファイザー接種で10代で16人、20代で13人、モデルナ接種で心筋炎、10代が82人、20代が49人に上っているという状況です。ワクチン接種後の死亡者、残念なことに10代で5人、20代で26人が12月3日まで

の報告で上がってきているという状況なのですけれども、一方コロナの感染で亡くなった若い人というのは10代で3名、基礎疾患持っている方、そして呼吸器をつけている方、そして交通事故で亡くなられた方の遺体を調べたら陽性だったからという形での3人、20代は26人が上がってきている。そういう状況ですので、若い人への接種に関しては本当に、今後未来のある、60年、70年という未来があって、名寄市の将来を背負っていただく方々でもあると思いますので、その辺に関しては十分にお知らせをできるような情報を提供していただければというふうに思うところです。

それで、ちょっと病院事務部長に聞きたいのですけれども、保健所のほうに問い合わせましたら、副反応に関してのデータというのが保健所持っていないということで、病院から直接厚生労働省に上げているという回答だったのですけれども、例えば名寄市立総合病院とか名寄市内の病院から厚生労働省に副反応報告というのは、個人情報あるので、詳しいことは聞きませんが、上げている実績はあるということよろしいですか。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） これはシステムがございまして、そういうようなものがあつたときにはそれに入力をするということになっておりますので、あつた場合はそのように対応しております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 10代、20代では恐らくリスクのほうにベネフィットを上回っているのかなというふうにも思える部分があるのですけれども、3回目のブースターショット、追加ショットに関してなのですけれども、横浜の市立大学による接種後の抗体価の調査、これによりますと接種1週間から3週間で効果のピークを迎えて、6か月後には抗体価が90%減少、ウイルスの感染阻害能力を示す中和抗体価も80%減少すると。

陽性率が85.7%という結果が出ているということはあるのですけれども、ブレークスルー感染によるクラスターの発生というのもあちこちで報道されているとおりでございますので、今後の中心となるオミクロン株は弱毒ではないかというふうな話もありますけれども、スパイクに変異箇所が30か所以上あるという変異株だというふうにも言われております。現行のワクチンが有効か否かもよく分かっていない状況なのですけれども、最初に発生した武漢からの由来に対するワクチンの追加接種というもので抗体価を再度引き上げることが今後も重要だというふうにお考えでしょうか。そこについてちょっとお伺いしたい。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほどから申し上げているそういった点につきましてさきの厚生科学審議会等で審議をされて、厚生労働省のほうから通知によってそういった面では有効だというふうにされている部分があって、本市としましては今回の新型コロナワクチンの接種の国策である中での市民の皆さんにワクチンを接種するという役割をしっかり果たしていかなければならないというふうに考えているところであります。言われていますように、将来的、10年後、20、30年後はこれは誰にも分からない。過去のウイルスに対するワクチンもそういった状況の中で抑制をしたり、場合によってはワクチンが消滅したり、いろんな変遷があったというふうに思っております。そういった面では、先ほどから慎重にという話しされていますけれども、本市においてはこれ12歳から中学生同様やっぱり名寄市立総合病院の小児科外来のほうでワクチン接種を子供たちには打ってもらいながら、専門医の先生からしっかり説明を聞きながら、最終判断をしてもらい、そういった対応もしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員）（12月15日 富岡議員発言により削除）

1  
0月24日から26日の間に第13回ワールドヘルスサミットというのが開催されたというのは御存じでしょうか。御存じない。毎年これ開催されているらしいのですけれども、120か国、6,000人が参加して、WHOのテドロス局長も参加されているサミットなのですけれども、その中で医薬品メーカーのバイエルの医薬品部門責任者のステファン・オーエルリッチさんという方がメッセンジャーRNAのワクチンを開発されている方であるらしいのですけれども、医薬部門の責任者として。細胞、遺伝子の治療の一例であるというふうにメッセンジャーRNAのことを言われていて、それが発表されて、全世界に発信をされているところなのですけれども、日本ではなかなか報道されないのはなぜかなと思うのですけれども、実際に私たちがそういうような話を事前に聞いていたら接種したかな、どうかというところがちょっと気になるのですけれども、一般市民に対して細胞、遺伝子治療を目的とした注射を打ちますよと話をされたら抵抗があるかといったら、恐らく抵抗があるという人のほうが圧倒的に多数なかなというふうに思うのですけれども、その辺についてそういうような話があるということなので、ぜひこれは調べておいていただけたらいいなというふうに思っております。ウイルスというのは宿主を殺すような強毒性を持っていることというのはまれなわけなのですけれども、12月8日に皆さん

も御存じの理化学研究所生命医科学研究センターの免疫細胞治療研究チームが出された研究の結果なのですけれども、日本人が諸外国に比べて感染者、重症者、死亡者が欧米諸国よりも低いという要因について研究をされてきたのですけれども、日本人は何でもHLA A 2 4分子というヒト白血球抗原というものを有しているということの一つの要因に挙げています。体内に存在している季節性コロナウイルスに対する記憶免疫のキラーT細胞が認識するHLA A 2 4抗体部分を発見して、その部位が新型コロナのスパイクたんぱくに対して強く、交差反応する、つまり感染した細胞をキラーT細胞がやっつけてくれるのだという、そのものを日本人は特性としてたくさん持っているよという話なのですけれども、こういったこともいろいろと今知見データ等が上がってきていて、研究もされていますので、その辺も調べた上でぜひとも御提示をしていただきたいなというふうに思うのですけれども、その辺についていかがでしょう。厚生労働省だけではなくて、いろんなところからも。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 担当部長としてはあまり専門的な知識がなくて、ちょっと理解できない部分は大変申し訳ありませんけれども、先ほども言いましたけれども、ホームページ上ではいろんなそういった知見とかのワクチンに対する考え出されているかと思います。少しは見るのですけれども、なかなか理解できない部分が多くあって、そしてまたいろんな見解が出ていた部分があって、本当にどれを信用といいますか、どれをやっぴり見て進めればいいのかというのがすごく担当としては悩むところであります。そういった面では、先ほど申し上げましたけれども、厚生労働省が勧めている部分についてはしっかり周知をしていきたいというふうに思っているところであります。私も時間あるときにはそういったものをちょっと見ながら、また自分の勉強していきたい

というふうに思っているところであります。ただ、今回の新型コロナウイルスについては、当然私は経験したことありませんし、ほかにもこれだけの大きな全世界に影響を及ぼしたウイルスというのはそうないかなというふうに思っております。先ほどからワクチンに対する副反応の話もされていますけれども、一方では感染症によって身体に影響を及ぼすこと、また経済に大きな影響を及ぼす、そういった状況を勘案した中で、国においてもそういった判断の中ではやっぱりワクチン接種を多少のリスクがあったとしても進めるという部分に判断をしたのかなというふうに思っているところであります。そういった意味では、非常にこれは難しい判断の中で進められている事業だというふうに思っています。一自治体では判断できるものではありませんので、国からの指示を受けて、市としてやるべきことをしっかりやって、一日も早く安心して暮らせるまち、そして経済が元に戻ることを目指して取り組んでまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 後ろから拍手が上がってしまった。先ほどの理化学研究所の研究の成果というのは、今後SARS-CoV-2の重症度の診断とかワクチンの有効診断、あるいは今後の治療薬の開発にも非常に有効として期待をされているという部分がありますので、そういった情報も市民にお知らせしていくというの必要なのかなというふうに考えるのですけれども、自治体の健康福祉部や保健センターというのは恐らく健康に関するプロの皆様だろうというふうに私は認識しているのですけれども、厚労省から接種の奨励をされている部分をそのままスライドして踏襲をしていくだけではなくて、そのリスクに関してをきちんと調べ上げた上で安全側、フェールセーフを取りながら市民の命と健康を守っていくことが大切であると私は思っています。予防原則というのは感染に対する予防ばかりではなくて、接種に

おいても害を与えないというのがすごく大切になるのだろうというふうに思うのですけれども、恐らく市民の健康とか命を守ることに関してには差異はないと思うのですけれども、事今回のこういう初めてのようなケースの場合においてそこが一番主軸になって考えなければいけないところかなと思いますので、最終的には行政の、自治体の判断ということにもなるかと思っておりますので、その辺に対してもう一度お考えを一言伺えたらなというふうに思うのですけれども。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 答弁繰り返すこととなりますけれども、自治体の判断と言われても今回のこの新型コロナウイルス感染症に対する対応、取組についてどういった判断があるのかというふうにちょっと考えてみましたけれども、これまで言ったように、ワクチン接種についてはしっかり間違いのないように打つこと、そして感染予防対策についてはしっかり市民の皆様へ情報提供しながら感染リスクを軽減させる、そういった手法も含めてしっかり伝えて、一人でも少ない、感染者をできるだけ少なくする、そういった基本的なことをしっかりやっていくことが自治体に求められているかなというふうに考えているところであります。健康福祉部、保健師も多くいて、専門家といいながらもこのワクチンについてはそういった薬事の部分を含めた専門的な部分はありませんので、なかなか理解も難しいところありますけれども、先ほど指摘されている部分については私自身も見ながら、どこまで理解できるかはちょっと分かりませんが、市民に提供できる部分については提供していきますが、市民もしっかりその辺は副反応も含めて理解をして、やっぱり自分自ら打つという、そういった判断が必要になりますので、そういった情報提供につきましては今後も引き続き行いながら市民の皆様へ、希望される方々にはしっかりワクチン接種をするような、そういった体制を整えて、進めてまいりたいとい

うふうに考えております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) ありがとうございます。市民の皆さんの命と健康と未来をぜひとも守っていくようなふうに今後もお願いをしたいなというふうに思うところでございます。ただ、いろいろな知見とか研究結果が上がってきていますので、いろいろなものに目を通していただくことも大事なのかなというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大項目2の人権週間に関わってのほうに入らせていただきます。7月12日に北海道知事、鈴木直道さんから人権が尊重される持続可能な北海道を目指してということで道民の皆様宛てにメッセージが発信されているのは、御存じだったでしょうか。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) メッセージが発信された記憶は若干ございますが、申し訳ございません。内容については今分らないです。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 内容については今ここで読むと時間なくなってしまうので、御興味のある方は調べていただきたいなというふうに思うのですけれども、北海道全体がやはり人権問題に関わっていろいろな発信を今されてきているという状況にあります。それで、北海道人権施策推進基本方針というのでも改定されて、打ち出されております。子供でも読みやすいように平仮名がちんと振られたものになっておりますので、恐らくこういうのが教育現場なんかでも使われているのかなんていうふうに思うのですけれども、教育部長、こういうのは御存じでしたか。

○議長(東 千春議員) 木村教育部長。

○教育部長(木村 睦君) 大変申し訳ございません。分かっていませんでした。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 北海道人権施策基本方針というものの、差別、いじめは駄目だべやという熊の絵が描いてあるようなものがありますので、ぜひとも見ていただければと思います。今年の9月に開催されました性的マイノリティーの差別解消と権利保障を目指したレインボープライド札幌の公式マガジンの中に道内各市へのアンケート調査のページが載っております。ここには、名寄市長の加藤市長の祝辞も載せてあります。名寄市としては取組については、先ほど答弁にあったように、当事者の窓口の紹介とかポスター、チラシ、そういうものがあるよという紹介がありました。ただ、証明書類の氏名の、名前の変更ですとか庁舎内での相談窓口の設置、あるいはパートナーシップ宣誓制度の導入に関しては今のところは検討していないよというような御回答だったのですが、それらにちゅうちょしているのはなぜなのかということをもう一回聞きたいなと思います。国や道の示す動向を見てというのであれば、先進事例ももう130という自治体が行われているわけですから、そういったところの実態というものをきちんと調査をする必要があるのかなと思いますけれども、その辺に関していかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） まず、相談窓口につきましては庁舎内に相談における専門家がないということで、窓口におきましてはそういった場所を御案内させていただくということにとどめております。また、パートナーシップ宣誓制度につきましては、周囲の方々の理解が必要なカミングアウトを伴う制度になると考えております。また、効果といいますのはその地域限定で、法的に認められたものではないということで、地域社会の方々の理解がまず大変重要になってくると思っております。性的マイノリティーの方に対する知識や理解をもうちよっと周知や啓発を行うことで十分高めてからそういったことを検討してまいりたいなと思っております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひとも前向きに進めていっていただきたいなというふうに思います。今年の3月、札幌地方裁判所で婚姻の法的効果を同性カップルが享受できないのは憲法第14条1項、平等権に違反するという判断を示しています。国のほうの問題でもありますので、同性婚の問題、あるいは選択制夫婦別姓の問題等々、そういったものも同時に進行させていかなければいけないなというふうな部分あるのですけれども、NHKの世論調査で同性婚を認めることへの賛成というのはおよそ6割がいるという状況になっています。世界に目を向けますと、2001年にオランダで同性婚が法制化されたのを皮切りに2019年にはアジアで台湾が同性婚を認めています。今や先進国、G7のうち同性婚を認めていない国は日本だけになってしまっているという現実があります。パートナーシップ宣誓制度、ファミリーシップ制度を取り入れている先進的な市というの、自治体もございまして、ぜひともそういったところを巡っていただきながら探っていただきたいというふうに考えております。なぜこの制度を導入することを勧めるかというのは、制度導入したとしても一般的な普通に今まで生活している人たちには何の影響もないというのがすごく重要な部分で、今までの婚姻制度や自分たちの生活スタイルというものを脅かすような影響、支障を及ぼすことというのは一つもないわけですから、ぜひとも誰一人取り残さない名寄のまちを築いていく、あるいはそういう人たちを受け入れているのだという、アライという、アライアンスの気持ちを含めて表明をしていくということは今後の名寄市にとっても非常にプラスになっていくというふうに考えておりますので、人権問題だけの観点ではなくて、名寄市の今後の発展のためにもぜひとも取り入れていただきたいなというふうに思います。ぜひとも今後やっていただきたいかなと思うのは、市民向けの講座とかパネル展、あるいは広報活動、市

内の事業者への協力要請とか研修会、ガイドブックの作成、あとは大事になってくるのはまずは行政職員のスキルアップにつながるような研修をしていただきたいかなと思っています。ダイバーシティ推進センターを持っているという自治体も結構数あるようですので、困り事を抱えている人がいるときに困っていることに対して手を差し伸べることのできる理解者、相談者というものをいろいろなジャンルの中でつくっていくことによって、それが市民にどんどん輪を広げていくという形で進んでいくのかなというふうにも思っております。あとは、交流機会の創設として少数派に置かれている人たちとアライの人たち、そして行政側の交流とか懇談会、こういったものというのも積極的に広げていく必要があるのかなというふうにも思っております。その辺に関して今後どのような取組をしていくかについてお伺いしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) 今議員のほうから御提言いただきました様々な取組を含めまして、今後研究してまいりたいと考えております。また、性的マイノリティーに関する正しい理解と認識という部分で、周りがそれを積極的に認めて、支援助けていくといった理解がまずは必要だと考えておりますので、そういった部分も含め、熟度を高められるような形の取組ができるのか研究してまいります。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 今回はセクシャルマイノリティーの部分に限定した形で人権週間に関わってという質問させていただいたのですが、様々ないろいろなジャンルにこの人権問題というのがあって、誰一人いずい思いのしないような形で生活ができるような空間づくりというのは非常に大事になってくるかなと思っています。ぜひともよろしく願いしていきたいかなというふうに思っているところです。

ゼロカーボンシティ宣言に関しての再質問になるのですが、宣言の自治体が11月末現在で492あるわけですが、名寄市は旭川市、室蘭市に次いで484番目の宣言発出になったということで、非常にそれがすばらしいことではあるわけですが、宣言文の中に自然と調和した環境に優しく快適で、安心、安全なまちづくりに向け市民や事業者の皆様と一体となって、2050年までに云々というふうになっているわけですが、市民や事業者の皆様と一体になってという部分に関して、この辺についての市民の皆様、あるいは事業者の皆様との合意形成というのを発出前につくられているのかどうなのか、あるいはこれからつくっていくのかについてちょっとお聞きしたいなと。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 合意形成の考え方につきましては、最初の答弁でもお答えしたとおり、計画をこれから策定してまいりますので、その中で具体的なお示しをしながら共感、御理解をいただいでいく努力をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) せっかく宣言を出されたということなので、ぜひとも広く一般市民の方々に浸透するような取組をしていくことはぜひともお願いしたい部分であるところでもあります。ロードマップを今後宣言に関わっての部分、あるいはこれから脱炭素に向けたエネルギー計画策定事業ですか、が仮称として今あって、それを推進されていくというようなお話もありましたけれども、今年の7月28日には36.4度という名寄も記録的な猛暑になったり、あるいは今ニュースを騒がせている、アメリカでは竜巻のアウトブレイク、こんなのが起って、大変な状況になっているという状況の中で、この気候危機というものに関してはやはり私たちも目を向けていかななくてはいけない。そして、名寄の一番の宝物であるのは恐ら

く今後冬季スポーツの拠点化事業もろもろの計画に絡まってくる部分だと思えるのですけれども、雪質日本一という大きな看板を掲げているということに立ち返って考えてみますと、それらが失われていくということは大きな宝を失うことにもなるのかなというふうにも思いますので、今後も気象に関してのゼロカーボンへ向けた施策というものをきちんと上手に動かしていけるような形になるといいなと思うのですけれども、木質バイオマスエネルギーを恐らく十数年来意外と色々な先輩の議員たちが質問されてきたと思うのですけれども、なかなか前へ進んでこなかったというような部分があったのではないかとこのように認識しているのですけれども、このたび木質バイオマスエネルギーをやるとなった一番の動機づけ的なものというのはどこにあるのかについてちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） これは民間の事業ということですので、当然採算性というのが出てくるのだと思いますけれども、それを下支えしているのがFITという制度であります。それから、当然事業をするためには燃料調達というのが保障されなければ継続できませんので、そういった意味ではやはり製紙工場があった意味といたしまして、これ加藤市長がよく口に出して説明していますけれども、もともとパルプが集まる地域柄であったということが今回原料が古紙に変わっていったとことでの立地的には非常に厳しい地域になってしまったという経過から原点回帰ということで、もともとここにチップ燃料が集まりやすい地域だったということも強みになっているのだと思います。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） いろんなところでこの木質バイオマスをやられているところもあつたりもしますし、今JAG国際エネルギーの民間の方々がどのように考えている、あるいは王子緑化の山

がどれだけあってということはちょっと計り知れない部分あるのですけれども、ざっと概算で年間10万トンの材料が必要だということになると、この辺だけで果たして賄っていけるのかどうかという不安があるのですけれども、その辺について大丈夫なのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ここについては、問題ないということでこれまで議論が進んでいるというふうに理解しております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 材料が足りなくなって、マイレージコストをかけて結構遠くから運んでくるというようなところもあるというような話も聞いていたので、若干ちょっとその辺が心配になったので、お聞きしたところでございますけれども、そのほか再生可能エネルギーを考えていく上で、前回の定例会の中でも佐久間議員が水素の話もされておりましたけれども、ゼロエミッション燃料、水素エネルギーというものを取り入れていく考え方というのは併せ持って、どのように考えていらっしゃるかということをお聞きしたいなと。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 水素というのは次のエネルギーとしても非常に期待されるものでありますけれども、ここについてはまだ国のレベルにおいても実証レベルということですので、一番のネックはやはり充填というか、補給するステーションを1か所造るのに約5億円かかるとも言われていますので、そういったことがしっかりインフラとして国として整備していく方向性が示されなければ、なかなか具現化というのは進んでいかないのだろうと。あわせて、ではそこの先進地になるべく国に相談しながら、その可能性については情報収集はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) ぜひともその辺も含めて進めていただきたいと思います。いずれにしても、今後再生可能エネルギーを使っている発電したり、エネルギーを供給するというようになってきますと熱利用ということも考えなければいけないなと思いますので、町中の温浴施設の展開とか、そういったことも含めていろいろなエネルギーの活用方というものについて研究をして、前へ進めていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

○議長(東千春議員) 以上で富岡達彦議員の質問を終わります。

---

○議長(東千春議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

---

散会 午後 3時31分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 清 水 一 夫

署名議員 川 村 幸 栄

令和3年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和3年12月15日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程	3番	山崎	真由美	議員
日程第1 会議録署名議員指名	4番	佐久間	誠	議員
日程第2 一般質問	5番	三浦	勝秀	議員
日程第3 議案第21号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第9号)	6番	今村	芳彦	議員
日程第4 意見書案第1号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める意見書	7番	五十嵐	千絵	議員
	8番	遠藤	隆男	議員
	9番	清水	一夫	議員
	10番	川村	幸栄	議員
日程第5 報告第1号 例月出納検査報告について	12番	高野	美枝子	議員
	13番	高橋	伸典	議員
日程第6 閉会中継続審査(調査)の申し出について	14番	塩田	昌彦	議員
	15番	東川	孝義	議員
日程第7 委員の派遣について	16番	山田	典幸	議員
	17番	黒井	徹	議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第21号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第9号)
日程第4 意見書案第1号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める意見書
日程第5 報告第1号 例月出納検査報告について
日程第6 閉会中継続審査(調査)の申し出について
日程第7 委員の派遣について

1. 出席議員(18名)

議長	18番	東千春	議員
副議長	11番	佐藤靖	議員
	1番	富岡達彦	議員
	2番	倉澤宏	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局 長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士君
副市長	橋本	正道君
教育長	小野	浩一君
総務部長	渡辺	博史君
総合政策部長	石橋	毅君
市民部長	宮本	和代君
健康福祉部長	小川	勇人君
経済部長	白田	進君
建設水道部長	東	聡男君

教 育 部 長	木	村	睦	君
市立総合病院 事務部長	岡	村 弘	重	君
市立大学 事務局長	水	間	剛	君
こども・高齢者 支援室長	廣	嶋 淳	一	君
産業振興室長	田	畑 次	郎	君
上下水道室長	佐	藤 美	香	君
会計室長	鈴	木 康	寛	君
監査委員	鹿	野 裕	二	君

---

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 富岡達彦議員

17番 黒井徹議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） ここで富岡議員から発言を求められておりますが、これを許可してよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

発言を許可いたします。

富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） おはようございます。私が昨日行いました一般質問において、大項目1、新型コロナワクチン接種に関わっての再質問の中で誤解を招きかねない発言がありました。つきましては、議長において私の発言の内容を精査した上で会議録から削除または訂正いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（東 千春議員） ただいまの富岡議員からの申出のとおり、会議規則第65条の規定に基づき一般質問の発言内容について議長において精査の上、削除または訂正したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、発言内容について精査の上、会議録から削除または訂正をすることといたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一

般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

今冬の石油類の高騰から暮らしを守る施策を外3件を、川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） おはようございます。通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

大項目1点目、今冬の石油類の高騰から暮らしを守る施策を。世界的な原油高が続いています。近年にない高騰であります。名寄市内でも、4月に灯油1リットル96円20銭だったものが11月には111円63銭に値上がりになっています。道の消費者協会調べでは、昨年11月9日には灯油1リットル80円だった。こういった状況から小項目1、支援対象世帯の枠を広げた福祉灯油の実施を強く求めるものであります。低年金生活者や障がい者世帯、独り親世帯、コロナ禍で暮らしが大変になっている独り親世帯や生活保護世帯、冬季加算で燃料代が支給されますけれども、その燃料代を今冬の高騰は範囲を大きく上回っている状況であります。名寄市の福祉灯油支援事業実施要綱では、民生委員による歳末たすけあい運動義援金金品配分対象者名簿により名寄市社会福祉協議会の助成委員会で決定された世帯、もう一点は本人の申請により特に市長が支援することが適当と認める世帯とあります。この支援対象世帯の枠を広げることに對するお考えをお聞きしたい旨質問通告をさせていただきましたけれども、本日追加議案において補正予算が提案されるとのことですので、質疑においてはその場に委ねたいと思います。

大項目2、女性に対する暴力をなくす取組について伺います。コロナ禍でDVが増加するなど女性に対する暴力は蔓延し、差し迫った人権侵害となっている状況であります。国連が制定した女性に対する暴力撤廃国際デー、11月25日にこうして日本全国でジェンダー平等を求めて声を上げ続けようと呼びかけられたところであります。当市においても11月19日から24日、パープルリ

ボン運動が取り組まれたとの行政報告がありました。小項目1、パープルリボン運動の取組について詳細をお知らせください。

小項目2、女性に対する暴力をなくすための今後の取組について伺います。国連は世界人権デーに当たる12月10日までの16日間、世界各地でのジェンダーに基づく暴力をなくすための行動が続きました。ジェンダー平等の取組としていつの取組にせず、常に市民の関心事となるような取組を求めるところですが、本市の今後の取組についてお聞かせをいただきたいと思います。

小項目3、緊急避難場所の設置について伺います。DVなどから身を守るための緊急避難場所が必要と考えますが、どのようにお考えか伺いをしたいと思います。

大項目3、生理用品の学校トイレ配置について伺います。金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがある若者が5人に1人に上るとみんなの生理アンケートで答えています。今年の3月に行われたアンケートでは、このようになっていきます。北海道の取組が非常に遅れていると内閣府男女共同参画局では発表しています。北海道は、4%の自治体でしか取り組んでいない。全国下から2番目という状況であります。

そこで、小項目1、生理用品の小中高大の学校トイレへの配置を求めるものです。自分の体を大切にすること、性教育にもつながると考えます。日本の子供たちは性教育は極めて不十分な状態に置かれ、人間の生理や生殖、避妊についての科学的な知識も互いを尊重し合う人間関係を築く方法も自分の心や体を傷つけるものから身を守るすべも十分に学べないまま成長していると思います。生理の貧困問題への関心が高まり、解決へ向けた動きは前向きな変化と捉えています。先日NHKのEテレでは、障がいを持った女性たちの声を特集していました。ジェンダー平等につながる大切な取組と考えますが、お考えをお聞かせください。

大項目4点目、スケートボードのできる場所の

提供を、小項目1、スケートボードを安全に楽しむことができる場所の提供を求めるものです。大きい駐車場、舗装道路などでスケートボードをしている姿を目にします。非常に危険であります。町中では、音がうるさいとの苦情もあるといえます。安全に楽しむことのできる場が必要ではないでしょうか。名寄市総合計画の重点プロジェクトに位置づけられている冬季スポーツ拠点化プロジェクトに関わるものと認識しています。冬季スポーツではない夏場のスケートボードですけれども、小中高大教育の充実、生涯スポーツの振興、青少年の健全育成という立場で考えると、この重点化プロジェクトに関わると認識しています。河川敷の活用なども含め、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） おはようございます。川村議員から大項目3点について御質問いただきました。大項目2は私から、大項目3は教育部長から、大項目4は総合政策部長から答弁させていただきます。

それでは、大項目2、女性に対する暴力をなくす取組について、初めに小項目1、パープルリボン運動の取組について、小項目2、女性に対する暴力をなくすための今後の取組について関連がございますので、一括してお答えいたします。女性へのDVをはじめとする暴力や虐待への関心を促し、暴力根絶を訴えるパープルリボン運動に関する取組としまして、広報11月号で啓発と相談窓口の紹介を図るとともに、市内商業施設及び図書館を会場とした書き下ろし漫画展を開催しました。書き下ろし漫画展では、内閣府男女共同参画局が公開している性暴力の事例や相談先が紹介された漫画に加え、市内居住のバルーンアーティストの協力で展示会場を運動のテーマカラーである紫色の風船で装飾し、パープルリボン運動や女性に対

する暴力撲滅について市民の皆様理解や関心を深めていただけるものとなりました。女性に対する暴力をなくすための今後の取組につきましては、成人式参加者への性暴力防止に関するチラシの配布を予定しております。また、これまでも高校生にはデートDV防止の啓発リーフレットを配付するなど様々な世代が身近な問題として受け止めることができるような取組を行っております。引き続き関係機関と連携した啓発の促進や広報等で相談窓口の周知を図ってまいります。

続きまして、小項目3、緊急避難場所の設置についてお答えいたします。DVにより心身が傷つけられ、時には貴い命が奪われる事案が発生しています。そうした状況から被害を受けている方を守るために避難所は必要でありますので、日頃から関係する機関などと連携しながら緊急時の対応含め、引き続きDVに対する体制を整えてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 木村教育部長。

○教育部長(木村 睦君) 私からは大項目3、生理用品の学校トイレ配置について、小項目1、生理用品の小中高大の学校トイレへの配置について申し上げます。

生理の貧困問題は、経済的な理由で生理用品が買えないことのほか、虐待やネグレクト、生理への無理解、知識不足など様々な要因により生理用品を入手することが困難な状態にあることと認識しています。御質問の生理用品の小中学校トイレへの配置については、これまで市内小中学校に生理用品のトイレへの配置について各学校に調査を実施し、検討を進めてきたところです。その結果、多くの学校からは現在行っている保健室で生理用品を用意し、必要な児童生徒に手渡しすることが一人一人の成長を踏まえた指導や家庭環境、困り感等の把握を行うことができる貴重な機会であること、生理用品を準備できない児童生徒はほかにも悩みを抱えていることが多く、生理用品を渡す

とき様々な相談に乗ることができ、子供のサポートにつながることで、困ったときにどう行動するか、自分の力で問題を解決することが今後生きていく上で大切な力になると考えており、保健室に来ることができるようになってほしいことなど数多くの相談機会や指導上の必要性に対する意見がありました。そのため、本市の小中学校においては児童生徒が抱える不安や悩みを養護教諭等に相談できる機会とするため、従来どおり生理用品が必要になった際は保健室で提供することとしますので、御理解願います。なお、市内の高等学校については、今のところ生理用品の学校トイレ配置への検討は行ってないと伺っております。

次に、名寄市立大学についてであります。大学における生活困窮をはじめとする様々な悩みなどの相談については、学内に設置しています健康サポート室が中心となって、精神保健福祉士や保健師、看護師などの専門スタッフを配置して受けています。健康サポート室では、多くの学生が身近な困り事も含め気軽に立ち寄ることができるように努めており、生理用品を持ってこなかった学生に対して配付できるよう備えをしています。生理用品を受け取りに来た学生について理由を確認していますが、現在のところ生理用品を忘れて通学してしまったとの理由が全員でした。また、健康サポート室で受けている生活困窮に関する相談では、生活全般に関する内容がほとんどで、特に困窮しているときは日常の食事を切り詰めて生活をしているとの話が多くありましたので、学生食堂での割引支援などに取り組んでいるところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 私からは大項目4、スケートボードのできる場所の提供を、小項目1、スケートボードを安全に楽しむことができる場所の提供について申し上げます。

今年7月に開幕した東京オリンピックでは、北海道出身選手の活躍もあり、スケートボード競技

は大きな注目を集めました。また、オリンピックの正式種目に加わったことで、クライミングやサーフィン競技とともにスポーツとしての認識が高まったと感じているところです。東京オリンピック以降スケートボード人気が高まる一方で、人が行き交う公道を走行する危険行為が報道されるなど、一部の愛好者のマナーの悪さが指摘されています。名寄市においても過去に同様の事例があり、名寄駅横スケートボード場を設置していましたが、現在は閉鎖しており、愛好者の方には道立サンピラーパークストリート広場で安全に楽しんでいただいているところです。新たなスケートボード場の設置については、総合計画及び冬季スポーツ拠点化事業において具体的な協議はされていませんけれども、ほかの体育施設同様に市全体の公共施設の整備計画とのバランスもあることから、市民ニーズや各スポーツ施設の設備更新の状況、利用状況等を考慮して優先順位を見極めながら施設整備をしてみたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、御答弁いただきましたので、それぞれ再度質問をさせていただきますと思います。

まず最初に、女性に対する暴力をなくす取組についてであります。パープルリボン運動、ここ二、三年、去年もコロナ禍でいろんな行事の中で名寄がパープルリボンをつけて、皆さんにアピールしたというのもあったかなというふうに思うのですが、そういった部分で、なかなか大きく市民の中に浸透していないのではないかなというふうに私は危惧をしています。先ほど御紹介があったように、バルーン展示、御協力を得て、そういったことも取り組んだ。また、成人式にもチラシを配布したという等々、そういうことが行われてきているのだと思うのですが、市のホームページを見ても、ホームページに掲載されていたのは平成30年度に実施した様子と令和元

年度実施の様子が紹介されているのみでした。12日にも開けてみましたら今年の分がなく、なかなか市民の皆さんに様子が伝わりにくいのではないかなというふうに思っているのです。それで、コロナ禍でいろんな市内の行事、健康まつりの会場でも行われていました、数年前には。そういったところだと多くの市民の皆さんもたくさん集まりますから、伝わるのかなというふうに思うのですが、こういった場が少なくなってきましたから、非常に伝えることが難しくなっているかなというふうには思うのですが、発信する機会というのはそんなにそんなに、先ほどチラシを配った等もありましたけれども、発信の機会は少ないと感じているのです。例えば今年3月と7月に都内で行った女性による女性のための相談会というのがあったそうです。ここで相談に乗った方がおっしゃっているのですが、SNSやアウトリーチ型の情報発信、告知、有効だったというふうに言っています。名寄市においてもインターネットやSNSを駆使した行政からの積極的な広報活動が今行われているかというふうに思いますけれども、こういった部分での情報発信についてのお考えはどのように考えていらっしゃるかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） パープルリボン運動なども含め市民への周知がまだ足りないのではないかなという御意見と、あとは御提言もいただきました。比較的取組としては新しい取組となりますので、毎年継続して行うことで徐々にそういった認知ですとかを広めていきたいなどは考えておりますが、議員の御提言いただきましたSNSでの発信というような部分につきましても市の公式のラインがございますので、そういった中で発信していくですとか、ホームページの部分も御指摘いただきましたが、毎年開催したものについて開催状況も含め掲載していくような形で、少しずつではあると思いますが、発信できる機会を捉えて、

皆様に情報発信してまいりたいと考えております。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) コロナ禍ですから、なかなか発信して、集まっていただいて、いろんなことを取り組むというのは非常に難しいというのは重々承知しながらも、ただこの女性に対する暴力の問題が、例えばこれ刑法上の殺人罪に限った場合なのですが、その被害者が男性より女性のほうが上回っていると。例えば2019年、女性が181人被害に遭って、男性は138人でした。2020年、昨年は女性が187人で、男性が131人でした。女性が被害に遭っている、多いというの出されています。今年ありましたフェミサイド、女性であることを理由にして起こされた殺人事件がありました。このように女性であるという性差で命を奪われるといったことも起きている。それで、今コロナ禍ですから、そういった家庭内で閉じ籠もっているDVの問題もあります。女性への暴力というのは目に見えない中でさらに増えているのではないかというふうにもいろんな数字を出される中で見えてきます。これを多くの方々に、これは女性にだけお伝えするのではなくて、男性の皆さんにも、全ての皆さんにこういったことが起きているのだと。これを防がなくてはならないということをお知らせすることが必要なのだというふうに思うのですが、部長はどうお考えでしょうか。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) DVということで、配偶者からの暴力といいますのは犯罪という部分で重要な、重大な人権侵害だと考えております。女性がどうしても弱い立場にある場合もあるということで、それを未然に防ぐ、あとDVというのは身近な問題であるということ、誰もが加害者にも被害者にもなり得るといような部分を広く若い世代から周知してまいりたいと考えております。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 弱い立場なのです。

そんなことないという人がいるかもしれませんが、でも暴力のところでいうと子供に対する虐待もそうですが、やはり弱い立場にあるところに攻撃をかけていく、自分より弱いところに自分の力を誇示して暴力を振るっていく、そういったことが非常に多くなってきているのかな。そしてあと、女性であれば、また労働問題や家庭の問題について相談しているほとんどの女性が精神的な不調を訴えているということが多い。その背景には暴力を振るわれている、そういった背景があると言われています。ですから、この暴力をなくしていかなければならないということだというふうに思います。それで、今後の取組の中でもいろいろな方々に、高校生にもデートDVの問題などチラシをお配りしていくというお話がありましたけれども、私はそれだけではなかなか進んでいかないだろうなというふうに思っています。積極的な取組が必要だというふうに思っています。それが相談の場であったり、また緊急避難場所の設置、このところが重要なのだというふうに思っています。それで、先ほどもお話ししたように、女性は子育てだとか、また家庭を持つ方々、そういう子供や子育てや家庭のケアに取り組んでいて、自分のケアが遅れてしまう。それで、気がついたらもう取り返しのつかない事態にもなっているのではないかと、こんなことが相談を受けている方々から言われています。誰にも言えない、一人で抱え込んでいる、こういった状況が増えていると。それがコロナ禍で非常に大きく浮き彫りになってきたのではないかと。相談の場や、また緊急避難場所、こういったことがすぐそこに行ける状態になっていないのではないかと、このように思うのですが、再度この相談の場や緊急避難場所の設定等についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今川村議員から緊急避難場所の件について再度質問がありました。

DVについては、この頃言われていますように、被害を受けている方が精神的な苦痛の中でなかなか訴えられない。人に誰か言うと加害者からさらなるDVを受けるということでは、本当に自分一人で抱えている方が多いかと思えます。そして、加害者の方もやっぱり変わってきているのは、ふだんはまさかこの人がという人が人の見えないところでそういったDVを起しているという事例が多くなってきたのかなというふうに思っています。そういった面では、なかなかそういったもの気づきというのが難しい状況であります。そういう人方が安心して、気軽にという言い方ちょっと失礼ですけれども、そういったことを受けた場合に相談して、そのときにやっぱり自分の身をいかに守れるかという保障がないとなかなかそういった相談とかできないかというふうに思っています。そういった面では緊急避難所、これについてもこの場所に設置していますよというふうになると、やっぱり公表するわけにいきませんので、これまでもそういった事例があった場合、子供も含めてそうですけれども、これは夜中も含めて緊急的に一時保護というのは対応してきていますので、そういった意味ではっきりと公表できませんけれども、市としても関係機関と緊急的に本当一時避難できて、その人が安心して生活できる、そういった環境というのは警察や保健所、いろんな機関と常に連携をしながら、そして今の時代背景も含めた対応も含めて改善をしていながらその人たちが安心して相談できる、そういった場を提供できるように、そのことがそういう人たちに知らず、周知していけるような仕組みもちょっと今後も検討しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） コロナ禍であります。制度を必要とする人ほど制度にたどり着くまでの距離といいますか、壁が高いというか、こういった状況にあるのではないかなというふうに思っ

ています。それで、先ほどもお話ししたように、東京で行った相談会の中で女性による女性のための相談会というのを行っていきます。いつものように男性主導で企画される従来型の相談会では、女性特有のニーズや悩みを相談しづらい。先ほども言ったように、子育てのこと、家庭のこと、また親の介護などなど相談しづらいというふうな声が出されています。私は、この女性による女性のための相談会、必要だなというふうに思っています。ちょっと例は飛びますけれども、コロナワクチン接種のときに保健センターが窓口になって、相談やら受付やら進められました。そのときにたくさんの方から、保健センターの保健師さんたちが窓口になっていただいたのですけれども、すごく気が楽で、相談に乗ってもらうのに非常に優しく教えてもらって、よかったという話をたくさん聞きました。女性による女性のための相談会、そういったところの活用も含めて、負担をたくさんかけることになってはしまうのですけれども、そういった相談する場、必要ではないかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） そういったDV等で被害を受けている方、受けるような要因がある方というのは相談の窓口というのは大変重要だというふうに思っています。市においては、これ子供を含めて、高齢者も含めて全てですけれども、それぞれの担当が自分は高齢者だけということではなくて、いろんなそういった家庭内での問題とかあれば受けて、担当に引き継ぐ、そういった体制というのは十分取ってきていると思いますので、そういった面では気軽にどこにでも相談していければというふうに思っております。特に保健センターの部分については個別相談というのを主にやっておりますので、その中でやっぱり丁寧な対応というのを今後も引き続きしていきたいというふうに考えております。そういった話する場とか設けると、こういった小さなまちですから、

そこに来る人は何かそういったことを受けているのかというふうに、やも取られる可能性もありますので、その辺は対応も含めてどういうふうにするのがいいのか、もっと違う形でやって、そして個別の相談を受けるような対応を取るのがあるのか、その辺についてはちょっと慎重に相談を受けやすい体制というのは今後も改善しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 本当に慎重な対応というところが重要なというふうには思いますけれども、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

そこで、担当部署の考え方についてお伺ひをしたいと思いますというふうに思います。今男女共同参画の問題、DVの問題、市民部環境生活課環境生活安全係がお問合せ先になっています。それで、ホームページ開けますと防犯情報、生活安全情報、消費生活相談ということで項目が出されていますけれども、私一般的なイメージとしてはどうしても交通安全だったり、今盛んに大変な被害を被っている特殊詐欺被害の問題であったり、空き家対策や、また害虫の問題などがここに来るのかなと。それで、女性に対する暴力、DVも含めてこの相談先、なかなかたどり着けないというふうに私は思っているのですが、この担当部署の考え方について伺ひたいと思ひますが。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 男女共同参画の担当部署の考え方ということであります。本年の第1回定例会におきまして総合政策部の分掌事務の関係で事務分掌条例の改正があったところですが、その改正に伴いまして市民部に男女共同参画業務が移管したということであります。その際の質疑等でもお話しさせていただいたところですが、男女共同参画につきましては従前総務部旧企画課のほうで所掌事務として行ってい

たというところですが、その際も男女共同参画推進計画の基本理念で男女の人権の尊重ということがありまして、それに従いまして必要に応じて市民部と連携しながらその際も取組を行っていたというところですが、総合政策部の分掌事務を決める議論の中で最終的に人権を所掌する市民部の事務とさせていただきまして、明文化いたしまして、その際もともと事務を行った職員も1名そちらのほうに増員という形で配置しながら様々な課題と一体的に取り組むということで、市民部の環境生活課の分掌事務とさせていただいたというところですが、なお、北海道におきましても環境生活部くらし安全局道民生活課というところで所掌しておりまして、整合性は取れているのかなというところを考えているところです。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 今御説明もいただきました。道の仕組みもこのようになっているということ、人権の問題もということで、この環境生活課で取り扱うということなのですが、さっきもお話ししたように、なかなかたどり着けないのです、相談窓口、またはどこに行ったらいいのか。いろいろ探っていくと、DVに関する相談窓口、こういうふうに一覧になって出てくるのですが、やっぱり一回で、例えば暮らしの問題、ホームページの一面にあります。子育ての問題、高齢者の問題というふうには書かれていると、すっとたどり着けます。ただ、この男女共同参画、女性に対する暴力の問題、DVの問題がなかなかそこにたどり着けないということです。ですから、先ほども話したSNSで情報を発信していただくのと併せてホームページ等々でもぜひそこにすぐたどり着ける、子供の虐待のところでもいち早くということで電話番号がありますけれども、いち早くたどり着けるような、そういう仕組みもぜひ御検討いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） ホームページ等いろいろ、様々課題について御提言いただきまして、反省させていただくところがございます。今後も、これまでもいろいろホームページ等改善に努めてきたところがございますけれども、そういう課題があるということも認識させていただきまして、改善に努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 女性に対する暴力のところで最後にちょっと御紹介をさせていただきたいと思っております。

日本共産党の東京都議団が行った痴漢などの被害に関するネットでのアンケート調査結果で、これをちょっと御紹介したいのですが、深刻な被害実態が明らかになりました。その中で、例えば電車の中で啓発ポスターとして盗撮、写すのです、痴漢に御注意くださいなど被害者に注意喚起していることに対して被害者へのバッシングになるのでやめてください。加害をしないでというポスターに替えて。痴漢や盗撮はしないでくださいというふうに変えてください。要するに被害者に、例えば二次被害になります。こういうふうにご注意してくださいと書いているのにあなたは注意していませんでしたかということにつながるということです。これは、注意していない人が悪いようになってしまう。ではなくて、するほうが悪いのだよということをはっきりと書いてほしいのだという声が多数あったということでした。ですから、これからいろいろ啓発等々されていくというふうにご思うのですが、ここの部分の感性、立場をしっかりと捉えながら行っていただきたいと強く思うのですが、この点についてお考えをお聞かせをいただければと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 今御指摘いただきま

した内容につきましても、何げなく使ってしまった部分というのがあると思います。改めて周知や啓発の仕方、今後検証してまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひお願いをしたいというふうに思います。この問題は、一朝一夕に進むものではないというふうに思っています。引き続き取り組みさせていただきたいというふうに思っていますので、次に移らせていただきたいと思っております。

大項目3点目の生理用品の学校トイレ配置について御答弁いただきました。各学校で調査を行ったという御報告でありましたが、これは子供たち、児童生徒、学生に声を聞いていただいたのでしょうか。また、保護者の皆さんからの声もお聞きいただいたのでしょうか。確認させてください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは小中学校のお話しかできませんので、御理解いただきたいと思いますけれども、先ほど学校への調査につきましては6月議会のときにも川村議員、さらに五十嵐議員からも御質問いただいておりますので、その際に各学校へ聞き取りを行わせていただきました。いわゆる学校の先生方にアンケート調査、さらには聞き取り調査を含めて学校での対応について学校の先生方に聞き取りを行ったということでございますので、児童生徒、さらには保護者への聞き取りは行っていません。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひ児童生徒、そして保護者の皆さんの声を聞いていただきたいというふうに思います。先ほども御紹介したように、性教育は極めて不十分な状況にあるのかなというふうに思っています。保健室に来たときに相談の機会が増える、指導ができるということでした。取りに来た子はそこで指導や教育も受けることが

できるのだというふうに思うのですが、私が先ほど自分の体の大切さ、性教育も含めて進めることができるのではないかと、学校のトイレに生理用品を置くことによって学校に通う児童生徒の皆さん方に性教育について相談や指導ができるのではないかとというふうに考えているところであります。一部のところで終わってしまうというのはいかがかなというふうに考えるのですが、どうでしょうか。

○議長(東 千春議員) 木村教育部長。

○教育部長(木村 睦君) 議員おっしゃられるように、性教育が極めて不十分な状態に放置されていることは私どもはないかなというふうに思っています。学校につきましては、学習指導要領に基づきまして児童生徒が性に関し正しく理解し、適切に行動することを目的といたしまして保健体育ですとか特別活動を通じて、さらには学校教育活動全体を通じて指導させていただいているというふうに思っています。小学校、中学校、各段階におきまして性に関する指導を行っておりまして、当然生理についても学習しているところでございます。また、命の授業ということで外部からの講師もお招きして、お互い尊重し合う人間関係の指導なんかもしっかりさせていただいておりますので、そういったことで極めて不十分な状態ではないのかなというふうには思っているところでございます。いずれにいたしましても、性の学習というのは非常に重要でありますし、生理についても理解深めることは大切でありますから、このことに関しましては当然今後も学習の中でしっかりと学校の中では執り行っていくものだというふうに認識しています。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 私の受け止めの中では、極めて不十分な状態だというふうには私は感じています。というのは、高校生や大学生の方との詳しい話はしたこと……高校生にお話を聞きますと、やっぱりおおむね、大枠としての知識はある

のですけれども、しっかりとした中身が十分に私は知れていないと。一部分だけと言われるとそれも否めないのですけれども、しかし大方のところはそういうふうに十分に教育が行き届いているかどうか、取組はされていると聞いてはいますけれども、その部分で十分かどうかというのは疑問に感じているところであります。それが人間の生理や生殖、避妊についての科学的な知識のところに行くとうどうなのかということかというふうに思っています。この部分をやはり生理用品をそれぞれ学校のトイレに置くことによってそういった知識もさらに深まっていく、広がっていくのではないかなというふうに思っています。先ほどちょっと紹介しましたNHK、Eテレで行っていた障がいを持った女性たちが生理に対する対応の中で非常に困難を抱えている。そして、生理があるということの具体的な中身について、男性の方々からもよく知らなかったと。分からなかった、初めて聞く、こんな声もあったところでもあります。そういったところから先ほどのお話につながるころであります。こうした部分でもやはりしっかりと学校の中で話が進められる、そして当事者である児童生徒、そしてその親、保護者の皆さん方の声もしっかりと聞いていただきたい。先ほど女性への暴力の問題も話しましたがけれども、ジェンダー平等にもつながるものだというふうには私は考えています。この点について再度お考えをお聞かせください。

○議長(東 千春議員) 木村教育部長。

○教育部長(木村 睦君) 学校におきましては、繰り返しになりますけれども、全ての学習において学習指導要領に基づいて正しい知識や適切な態度、行動が取れるように学校教育活動全体を通じて指導させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それと、このトイレの配置につきましても学校といたしましてはどんな要因にいたしましても児童生徒が困っているのであれば、やっぱりその一

人一人に寄り添った相談ですとか指導の体制というものを、それが何よりも必要だというふうに考えておりますので、今現在生理用品の配付についても保健室で提供させていただくことが一人一人の子供たちに寄り添った教育になるということで、学校の声として伺っていますので、その旨の継続をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それと、もう一つ、保護者の声ということだったのですけれども、先般市P連からの要望が上がってきたわけですが、その中においてはこの種の問題についての御要望はなかったということもございまして、今現在この問題に関しましては大きな困り感はないものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） やっぱり何度もお話ししていますように、勉強に集中できる環境づくりということが私は必要だろうというふうに思っています。先ほどお話しした障がいを持った女性たちの中でも仕事をしていても勉強していてもそのこと、生理のことがいっぱい、不安で、集中できないといった声がありました。子供たちの中にも予備に持ってこられなかったので、心配で、漏れるのではないかと、そんなような中で勉強していかなければならない。その心配をしなくて勉強に集中できる、そういった環境づくりが私は必要だというふうに思っています。それと、今保護者の中からも声が出ていないというお話がありました。大学でもサポート室で生理用品配置している。その中で生活の困窮は食費の問題だけだったようなお話があったかと思いますが、なかなかこの問題を口にして、生理用品が準備できないので、困っていますと大きな声で言うことは非常に困難です。ジェンダー平等の観点からもそういったことを言う、今社会の中の雰囲気では非常に難しい。PTAのほうからも大きな困った感が出ていないというお話もありました。そういった大きな声で

困っていますと言えない状況であるだけに率先してこの生理用品の学校トイレ配置を進めることが必要なのだというふうに私は考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 結論から申しますと、先ほど部長が言ったとおりであります。今学校の先生方の現場の声を聞いて、それを子供たちのことも一番全部知り尽くしているのが学校の先生でありますので、その先生の声をしっかり聞いて、教育委員会が判断していくと。予想で判断はできませんので、そのことをまず一つ御確認いただきたいと思っております。

それと、御指摘いただきましたけれども、日本の子供たちは性教育が極めて不十分な状態に放置され云々という、そういう文言が議員のほうからお話ありましたけれども、これ私は直接学校に対するコメントではないと受け止めています。これをもし先生方が聞きまして、大変一生懸命やっている先生たくさんおりますので、とても残念で、悲しい思いをされると、そう感じると思っておりますので、そんな感じを私は受け止めた次第であります。あと、性教育についてのことをお話しされておりましたけれども、性教育というのは学校だけではなくて、社会全体として行われるものなのです。したがって、学校では性教育という言葉は直接先生方は使っておりません。性に関する指導ということで使っておりますので、ですから学校だけに求めるのではなくて、社会全体に求めていく必要があると。このことをやっぱりしっかりと踏まえて我々は議論していかなければならないのではないかなと思っておりますので、この辺も御理解をいただきたいと。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 教育長がおっしゃるように、社会全体でというのは私もそのように受け止めさせていただきたいと思っております。名寄の小中学校の教育委員会としてこの取組が不十分だと

いうふうに言ったつもりはありません。全体としてということで私もそのように感じていることを申し添えたいというふうに思います。私は、やはり声に出せない子供たちの教育する、勉強に集中できる環境づくりをぜひ整えていただきたい、そのことを強く求めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

最後に、スケートボードのできる場所の提供についてお伺いしたいと思います。3年前の2018年3月議会でも取り上げさせていただいたところあります。市内のスケートボードのできる環境、なかなか進んでいないのかな。先ほど部長からも御答弁があったように、世界に目を向けるとこのスケートボードが非常に大きく発展し、変わってきているのかなというふうに思っています。そこで、やはり先ほども御紹介したように、大きな駐車場であったり、最近は本当に、今雪が降りましたから、見なくなりましたけれども、舗装道路などでスケートボードしている姿をよく見かける状況であります。そういった状況からやはり安心して安全に楽しむことができる場が私は必要ではないかなというふうに思っているのです。先ほど公共施設の改修も含めて優先順位というふうなお話もありました。楽しんでいる方の話を聞けば、立派な施設や設備がなくても楽しむところが欲しいというような声だったわけです。それで、例えば河川敷の活用などできないものかということでお聞きをしたところでもあります。再度お考えをお聞かせください。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 今具体的な場所も含めて御提案をいただきました。答弁でも申し上げたとおり、過去の経緯、ここの施設には過去からのちょっと経緯があって、駅横に一時期施設を整備して、その後なかなか利用がされないものですから、それと併せて健康の森に専用施設を整備したということもあって、ここは平成21年に駅横の施設については廃止してきたといった経緯

がございます。今の道立サンピラーパーク内にあるスケートボード施設については、なかなか利用数も大変好評でというところまではいっていないのですけれども、一部しっかりと利用していただきながら楽しんでいただいているということでもありますし、そもそものこの御質問の趣旨というか、駐車場やいろんなところでやられている方がいるといったことで、我々も担当者のほうで同じように聞き取りをさせていただいたりした経緯はありますけれども、気持ちとしてはいろんな人に見てもらえるところでやりたいというところがやっぱり本心があるようでございまして、なかなか具体的に今御提言いただいた河川敷であるとかといったところにおいても私の認識としてはあまり効果のない整備につながってしまうのかなと思いますので、答弁最初に申し上げましたけれども、いろいろな方のお話を聞きながら、全体的に見て優先順位を決めながら整備を進めていければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 世界的にも10代前半の低年齢のボーダーが活躍している。技を積み上げていく、その努力は本当に大きな感動をもたらされたところでもありますし、またそういう何と表現していいかわからないような技を見せたいという思いはもちろんあるのかなというふうに思うのですが、まずスケートボードのできる場所がないといったところでは、そういったアスリートを目指してやりたいということではないのだけれども、やっぱり一つでも技をできるようになりたいといった中学生の声もありました。そういった子供たちの安全に楽しみたい、そして大人からも音がカタカタするので、うるさいというふうに怒られてしまう、そんなことのないところで楽しみたい、その思いに私は応えられないかなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 子供たちの思いっ切り遊べるというか、没頭できる場所ということのお話なのだと思います。繰り返しになりますけれども、そういった施設については今サンピラーパークの中に専用施設ということで、ここいわゆるトリックというか、セクション数といいますけれども、いろんな設備というのが14セクションも備えた、これは本格的な一応コースを用意させていただいておりますので、そこで一定程度御活用いただいておりますので、逆に言うとぜひともそちらをうまく利用していただけるような周知というものこれは改めて届けていかなければならないかなと考えておりますので、よろしくお聞かせいたします。

○議長（東 千春議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

加藤市政3期目の総括と今後の課題についてを、高野美枝子議員。

○12番（高野美枝子議員） 通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

大項目1、加藤市政3期目の総括と今後の課題についてお伺いいたします。小項目1、平成30年5月1日の臨時会の所信表明で掲げた施策に対する進捗状況と成果についてお伺いいたします。加藤市長におかれましては、平成30年に行われた市長選挙において3期目を目指して立候補され、無投票で当選を果たされました。同選挙では自然の恵みと財産を生かし、みんなでつくり、育む未来を開く北のまち名寄を掲げ、人づくり、暮らしづくり、元気づくりの理念に基づき、大きく分けて25項目の公約を市民に示し、所信表明においても同様のことを述べられています。この間執行者として3期目を終えようとしている今、自ら市民と約束した取組についてどのように総括し、評価されているのかお伺いいたします。

項目ごとに何点か確認させていただきます。初めに、人づくりについてお伺いいたします。冬季スポーツの拠点化として冬季版ナショナルトレ

ニングセンターの誘致、スキートンネルの検討することにしてはありますが、現状の考えをお聞かせいたします。

次に、名寄市立大学の独立行政法人化を検討することにしてはありますが、現状の考え方と、旭川大学の公立化を受けて、学生確保のためにも名寄市立大学の魅力づくりが必要と考えていますが、どのように取り組むお考えなのかお聞かせいたします。

また、2023年には市内高等学校の再編が行われる予定になってはいますが、学生確保のための方策と高校と市立大学の連携強化に対する考え方についてお聞かせいたします。

また、産業高校名農キャンパスが使用されなくなります。跡地の活用について何かビジョンをお持ちなのかお伺いいたします。

次に、暮らしづくりについてお伺いいたします。子育て支援政策として現在南保育所の改築が進行中ですが、今後東保育所、西保育所の再編などに対する考え方をお聞かせください。

次に、高齢者支援政策については、高齢者に優しい政策が必要と考えており、自動車免許証返納、買物や通院など交通手段、除雪、認知症、フレイル対策についての考え方についてお伺いいたします。

また、本市では立地適正化計画、都市計画マスタープランを策定し、市街地への市民誘導を掲げてはありますが、老朽化した公共施設の再編が急務となっており、特に名寄中学校、名寄東中学校につきましては修繕だけで何年間持ちこたえることができるのか甚だ不安なところがございます。改築も視野に入れなければならない状況だと思いますが、お考えをお聞かせください。老朽化に加えて、耐震構造上問題のある名寄庁舎、風連庁舎の建て替えの考え方についてもお聞かせいたします。

次に、元気づくりについてお聞かせいたします。王子マテリア株式会社名寄工場が12月1日、停機されました。名寄市の経済に与える影響は計り

知れなく、大量の退職者とその家族、関連企業などへの支援が今後とも必要であると考えます。また、王子マテリアの工場は名寄市街地の入り口にあり、跡地利用については景観も含めた再編が必要と考えます。これからの展望と課題についても伺いいたします。

次に、中心市街地の活性化として無電柱化、ユニバーサルデザインについての検討経過と今後の中心市街地活性化に向けた考えをお知らせください。

次に、あらゆる分野における人材確保についてですが、福祉職場、地元企業、農業など人材不足が深刻化しています。人材確保に向けての具体的な取組に対する考え方をお知らせください。

また、加藤市長が就任してからの11年間で市職員の若年退職者数は68名になっています。名寄市の発展、市民生活の向上などに貢献するために職員になったのにもかかわらず、途中で退職することは非常に残念なことです。市長はこの現実をどのように受け止めているのかお聞きいたします。

さらには、社会人枠で中途採用された職員が平成25年以降で37名となっています。社会人採用についてのお考えをお聞かせください。

今回の行政報告で下水道事業の賦課漏れが報告されました。また、任期中には名寄振興公社、社会福祉協議会の問題など様々な不祥事が発生し、市民に信頼される行政運営には程遠いと言わざるを得ません。毎年のように特別職の給与を削減する条例を可決しなければならない状況が続いています。行政組織のリーダーとしての自覚と責任についてはどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、小項目2、将来のまちづくりについて伺いいたします。1点目として、財政健全化に向けた取組について伺いいたします。さきの議員協議会で中期財政計画について今後の財政状況がさらに非常に厳しくなるとの説明がありました。

今後の財政健全化に向けて具体的な取組についてお知らせください。

次に、2点目として、市民が安心して暮らせるまちづくりについてお聞きいたします。加藤市長が就任された平成22年5月1日現在の名寄市の人口は3万659人でしたが、今年10月の人口は2万6,703人と実に3,956人、13%減少するとともに、急激な過疎化、少子高齢化が深刻になっています。市長はこの現実をどのように受け止め、今後どのように対応するお考えなのかお聞かせください。

以上、この場からの発言といたします。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 高野議員のほうから大項目で1点御質問いただきました。私からお答えをいたします。

まず初めに、大項目1、市政3期目の総括と今後の課題について、小項目1、所信表明で掲げた施策に対する進捗状況と成果について申し上げます。平成22年4月の市長就任以来3期目の最終年度を迎え、任期も残り僅かとなりました。市政運営を担うに当たり健全な財政運営を基調に北北海道の中核都市として都市機能を強化をしつつ、市民との協働のまちづくりを推進をするため総合計画を市政運営の中心に据えて、人づくり、暮らしづくり、元気づくり、この3つのまちづくりの理念に基づき大きく25項目の公約を示し、民間出身としての視点や発想、人脈、そして行動力を生かしたトップセールスにより将来像に掲げた自然の恵みと財産を生かし、みんなでつくり、育む未来を開く北のまち名寄の実現に向けて全力を傾注してまいりました。公約25項目における昨年度末の進捗状況は事業完了、公約実現が24%、進捗率が8割程度が28%、未検討かつ未着手の事業はゼロでありまして、全ての公約実現には至っておりませんが、引き続き取組を推進しております。

個別の公約事項の状況についての御質問があり

ました。1点目、人づくりの分野、冬季スポーツ拠点化について、冬季版ナショナルトレーニングセンター誘致の今任期中の取組といたしまして、自民党スポーツ立国調査会を通じて文部科学省に提言書の提出や北海道選出の国会議員を通じて要望等を行いました。また、2030年の冬季オリンピック、パラリンピック開催誘致を進めている札幌市とも協力関係を築きながら誘致活動に取り組んでいるところであります。国は、冬季版ナショナルトレーニングセンターの設置を明言をしておりますが、過去に日本スポーツ振興センターからいただきましたアドバイスに基づいてジュニア選手を育成できる環境整備を着実に進めながら国内における冬季スポーツの拠点としての地位を高め、今後も誘致活動を進めてまいります。

次に、スキートンネル設置の検討であります。平成30年にフィンランドのスキートンネルの視察をいたしました。この施設だけで合宿誘致等で大きな効果を得られるものではなく、その他のトレーニング環境や宿泊環境等、複合的な整備も必要であるということを含んだところであります。また、地域のスポーツ事業との関わり、あるいはスポーツ医科学的なアプローチ、さらには経済的な視点も重要であると考えております。スキートンネルの設置には大きな予算が伴い、すぐにはありませんが、引き続き冬季スポーツ拠点化事業の中で様々な視点から今後も検討してまいります。

次に、名寄市立大学運営形態の在り方について、現在名寄市立大学では時代や環境の変化に対応した運営の在り方について名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）中期計画の中で現状の運営形態の検証を含めて検討しております。これらの議論の中でも2024年4月に公立化され、開学をする予定の旭川大学が学部学科構成が本学と類似をしていることから、学生確保に向けた本学の魅力づくりが急務となっております。大学の魅力は個性、イメージ、教育研究、周辺環境、就職や地

域との関わりなど様々な要素から成り立っております。教育研究につきましては、大学院の設置、看護学科助産師課程の導入を検討しております。本年開催をされました本学でのオープンキャンパス、進学相談時に現在検討中の内容を周知をしたところ、多くの学生から興味がある旨の御意見をいただいたところであります。個性、イメージにつきましては、本学の魅力を学生目線で学外に広く発信をするために学内に情報発信検討組織として魅力プロジェクト名寄を組織をし、新たに大学に係る動画を主としたティックトックの開設、学生里帰り高校訪問など様々な戦略を実施いたしました。今後も教職員と学生が一体となって新しい企画に積極的に取り組んでまいります。また、他の魅力に関する項目につきましても今後学内の各委員会組織に役割を振り分けて、本学の魅力戦略を実行してまいります。

次に、市内高等学校の再編につきましては、令和5年度に北海道教育委員会が設置をする新設校において、現名寄高校校舎を活用するため産業高校の両キャンパスについては活用の見込みがないものと伺っております。両キャンパスの跡地の活用につきましては、北海道教育委員会より閉校となる学校に係る財産の利用希望についてとして、本市における学校等の跡地活用に対する利用計画の有無について照会がございまして、庁内各部署において検討を行っているところであります。

次に、2点目、暮らしづくりの分野、子育て支援施策につきまして、新南保育所の整備については令和5年度中に新保育所への移動を予定をし、作業を進めております。また、西保育所及び東保育所につきましては、令和5年度末に廃止をし、民間の幼児教育、保育施設を含めた市内施設に移籍をしていただくこととなります。その上で令和6年度からは西保育所または東保育所のどちらかの施設を改修をし、待機児童が多く、利用ニーズの高い3歳未満児に特化した保育所としてスタートする予定でございます。しかしながら、施設

の老朽化が進んでいることもありまして、将来の出生数、または利用ニーズも見据えながら3歳未満児に特化をした新たな保育所の整備についても検討してまいります。

次に、高齢者支援政策につきまして、高齢者を対象とした除雪の支援制度につきましては、名寄市高齢者自立支援事業条例に基づく名寄市除雪サービス等助成事業として実施をしております、平成29年度からは屋根雪下ろし中の転落等による事故を未然に防止をするために屋根雪下ろし助成券交付事業を開始をしております。収入基準では生活保護費の見直しの際に生活扶助費の減額があっても従来の基準額で据え置いて、対象者の維持、あるいは拡大に努めてきているところであります。買物支援につきましては、平成29年度から地域介護予防活動支援事業の通いの場の一環として事業を開始し、当初町内会1団体が通いの場の買物支援に取り組み、利用者から好評を得て、順調に事業が運用されておりましたが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により休止中となっております。今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら感染症対策を講じて実施できるように先進事例を参考に取組を進めてまいります。通院支援につきましては、名寄市高齢者自立支援事業条例に基づく外出支援サービス事業として名寄市社会福祉協議会へ業務委託をし、身体の障がい、または傷病等により一般の交通機関を利用することが困難な方の通院及び入退院の移動手段にリフト車を使用した移送を行っております、年々利用ニーズが増加傾向にあります。認知症対策につきましては、認知症サポーター養成講座を開催をし、令和3年3月末日現在、2,263人の養成をしております。さらに、認知症サポーターの発展的な取組を目指し、認知症サポーターの会を立ち上げております。平成29年度からは認知症カフェ、にこにこカフェを開始をし、認知症の人やその家族を支える活動に取り組んでいるところでございます。また、認知症の方やその家

族が適切に医療や介護サービスの利用につなげるための流れを示した認知症ケアパスの作成、平成30年度からは認知症初期集中支援チームを配置をし、認知症の早期判断、早期治療に向けた支援体制を構築するなど認知症施策の推進を図っております。フレイル対策につきましては、平成30年度からフレイル予防についての市民向けの講演会や食べることを通じて低栄養状態などのフレイルの予防、改善を目的とした楽食健幸講座を開催してきております。また、コロナ禍では集団形式の事業開催が困難となったため、市の広報を活用いたしまして、楽食健幸講座で取り組んだ調理のレシピを掲載をしたり、オンラインで運動メニューを紹介をする、こうした取組も開始をし、広く市民にフレイル予防の普及啓発を図ってきているところであります。

次に、名寄市立地適正化計画と名寄市都市計画マスタープランにつきまして、人口減少や少子高齢化が進む中で厳しい財政状況の下、医療、福祉、商業などのサービス機能を維持し、将来にわたり持続可能な都市経営を可能とするため、都市機能や居住機能を高めつつ公共施設の再配置、複合化などコンパクトなまちづくりを推進をする計画として令和2年度に策定をいたしました。計画の策定に当たりましては、多くの公共施設で老朽化が進んでいることから、公共施設の適正配置、集約化、複合化について議論をして、都市機能誘導施設を計画の中に位置づけております。老朽化した義務教育施設について、名寄中学校及び名寄東中学校は校舎等の一部が未耐震施設であることから、今年度耐力度調査業務を行いました。今後は、今年3月に策定をいたしました名寄市学校施設長寿命化計画に基づき耐力度調査業務の結果やこれからの児童生徒数の推計など様々な情報を整理をし、施設整備の方向について検討を進めてまいります。名寄庁舎、風連庁舎の対応につきまして、第3回定例会で答弁をいたしましたとおり、今年3月に策定をいたしました名寄市公共施設個別施設計画

において当面は利用者に支障が出ないよう必要に応じた機能維持と長寿命化を図ることとしているところであります。両庁舎の建て替えは庁舎整備のための有利な財源措置がないこと、またデジタル化の進展による今後の行政サービスの在り方なども踏まえた上で時間をかけた慎重な議論が必要であると考えております。このことから、名寄市総合計画（第2次）における庁舎建て替えは難しいものと判断をしており、引き続き両庁舎の適切な管理に努めてまいります。

次に、3点目、元気づくりの分野、王子マテリア株式会社名寄工場について、関連会社を含め想定をされる一定数の離職者に対しては本年5月に市、商工会議所、商工会に総合相談窓口を設置をし、7月にはハローワーク名寄において離職者のための求人確保に努めるなど対策本部構成機関で緊密に連携をし、情報共有と役割分担をしながら取り組んでまいりました。10月26日の臨時議会におきまして予算の議決をいただきました大量離職者地元定着推進及び産業人材確保促進事業により早期の再就職を支援しているところであります。12月1日現在であります。再就職による産業人材確保促進事業の実績はございませんけれども、離職者予定の相談が10件、うち地元定着推進事業の登録が7件となっております。工場敷地につきましては、立地的にも市街地の入り口であり、面積も広大となっております。この土地の利活用については、あくまでも王子マテリアの所有地となっておりますので、利活用の3本柱を基本としながら引き続き王子マテリアをはじめ関係機関と協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の活性化につきまして、消費者ニーズの多様化や後継者不足などにより中心市街地の事業所数は減少傾向にございますが、本市の地域経済の活性化のためには中心市街地の果たす役割は大きいことから、商店街の維持、町中のにぎわいの創出、空き店舗の活用など中心市街地

の活性化に寄与する取組を進めております。今定例会初日に議決をいただきました名寄市中小企業振興条例の改正案に併せ、現在中小企業振興審議会におきましてさらなる中心市街地活性化に資するよう本条例に基づく支援メニューの見直しを行っているところでございます。無電柱化につきましては、国においても近年頻発をしている災害対応などのため令和3年度に新たな無電柱化推進計画を策定して、より一層の推進が進められております。本市におきましても同様に防災の観点、安全かつ安心できる道路空間の整備、観光推進の目的に資することから、平成30年度に無電柱化を推進する市区町村長の会へ加盟をいたしました。無電柱化には多くのコストが必要なことから、この市区町村長会の活動におきまして国土交通省への要望活動や電線類の地中化の手法とコスト削減の取組など研究をしているところであります。また、ユニバーサルデザインにつきましては、名寄市地域福祉計画の中で全ての市民が安心して快適に生活ができるよう建物や道路、移動手段、情報提供などのバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの普及啓発を目標に掲げ、計画を推進してきました。視覚障がいのある方に対する市ホームページでの音声ガイド、広報なよろのUDフォントの採用、点訳による情報提供、本の朗読サービス、サピエなどを実施をしております。新築する公共施設は段差の少ない構造として、手すりや多目的トイレ等の設置、既存施設ではトイレ改修やスロープなどの設置、歩道空間のバリアフリー化としては歩道整備や視覚障がい者用ブロックを設置をしているところでございます。今後におきましてもバリアフリー化やユニバーサルデザインへの取組を進めてまいります。

次に、あらゆる分野における人材確保について、介護人材確保の取組では平成28年度から平成30年度まで実施をいたしました介護人材緊急対策事業の成果を踏まえ、令和元年度からは介護人材就労定着支援事業に名称変更いたしまして、初任

者研修費用及び就職支度金の助成に加えて、介護福祉士実務者研修受講費用の助成を拡充しながら新規職員の確保や離職の防止につなげてきております。今後も要支援、要介護認定者件数、介護ニーズの増加によりましてますます介護人材が不足することが予想されることから、実効性のある施策に取り組んでまいります。

また、農業におきましては高齢化や後継者不足などにより労働力不足が課題となっており、移植や収穫など繁忙期における短期の対応と担い手不足による長期の対応を進めてきたところです。短期の人材確保につきましては、市立大学生による農作業従事やスマートフォンアプリを活用したアルバイトのマッチングをJAと連携をして取り組み、成果が上がってきております。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けました外国人技能実習生の代替事業としては、受入れ予定農家におきまして近親者や人材派遣の活用など新たな取組が行われておりまして、今後リスク分散が図れるよう多様な方策をJAと連携し、取り組んでまいります。長期の人材確保につきましては、雇用環境の改善や共同作業による効率化、省力化など労働力不足を補完をする体制として複数戸法人が有効であることから、新たな支援策を講じて後押しすることとし、現在1組織で設立に向けた検討が進められているところであります。新規就農者の確保につきましては、農業後継者に対して将来の経営継承に向けた取組を支援をし、地域農業の担い手の育成に取り組むとともに、市外からの新規参入に対しては就農希望者の確保に向けて本市農業の魅力PRや体験事業をはじめ研修支援や就農後の支援体制などを一層充実をさせ、より多くの人材確保につながるよう取り組んでまいります。

次に、早期退職者につきましては、平成22年以降11年間で68人の職員が定年前に退職をされました。退職の理由は配偶者の転勤などの家庭的な事情、あるいは本人の体調の問題、転職など様

々で、そのほとんどがやむを得ない状況での退職であったと考えております。

次に、社会人枠採用についての考え方についてありますが、社会人枠採用は平成25年度の採用者から募集を始めておりまして、令和3年度までで34人となっております。また、一般職ではございませんが、専門的な知見を有する3人の方を地方公務員法第3条第3号に規定をする特別職非常勤職員として任用をしているところです。一般職の社会人枠採用のうち3分の2以上は土木技師や天文台技師、看護師などの専門職でございます。採用以降はそれぞれの部局で欠かすことのできない人材として活躍しております。社会人枠採用の募集は継続して行うこととしておりまして、今後も新卒者、社会人枠問わず有能な人材の確保に努めてまいります。

この間の不適切な対応、事務処理等に関する行政組織のリーダーとしての自覚と責任について申し上げます。令和元年における介護報酬の不適切な事務処理及び名寄振興公社の経営に対する適切な監督等がなされていなかった件のほか、本年の固定資産税の課税誤りなどこれらの事案を重く受け止めた上で、責任の所在を明らかにし、自らの給与を削減してきたところでもございます。改めてこの間の不祥事に関して市民、企業の皆様に御迷惑をおかけしたことを併せて、多大な御不安と御心配をおかけしましたことに心より深くおわびを申し上げます。このような事案が再発しないようにそれぞれの事案ごとに執行者、職員一丸となって再発防止策と法令遵守に取り組んできたところであります。今後も引き続き再発防止に向けて適切な事務処理と丁寧な説明に努めてまいります。

小項目2、将来のまちづくりについて申し上げます。さきの議員協議会におきまして、名寄市総合計画(第2次)後期計画期間でございます令和5年度から令和8年度についての財政推計及び今後の財政課題について御説明をさせていただいたところでございます。後期計画はまだ議論途中で

ございますが、多額の費用を要する老朽化施設の改築事業などの登載が想定をされ、平成28年度に定めた市債は返す以上に借りない、財政調整基金と減債基金を合わせた残高18億円以上という財政規律の遵守が困難になるものと推計をしているところでございます。このような状況の中、健全な財政を維持する上で具体的な取組であります。国、道の補助金等の特定財源の確保はもちろん、既存事業についても見直しを図り、事業の選択と集中をより徹底化をする中で、将来世代に過度の負担を残さず、限りある財源を重点的かつ効果的に活用できるよう努めてまいります。

次に、市民が安心して暮らせるまちづくりについて、人口減少対策につきましては11月30日に令和2年度国勢調査の確定値が公表されました。名寄市の人口は2万7,282人でありました。私が市長に就任をした平成22年度国勢調査の人口が3万5,911人でありましたので、10年間で3,309人の人口減となりました。直近5年の住民基本台帳の数値によりますと、平均で200人を超える社会減であるとともに、出生数が約200人で推移をしておりますが、死亡数が300人を超える状況ということで、100人を超える自然減により年間300人を超える人口減少ということになっております。しかしながら、本市はこれまで日本最北の公立大学である名寄市立大学を設置するとともに、名寄市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため独自性のある施策を推進をし、人口流出の抑制に努めてきております。また、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき国の地方創生関係交付金を活用してNスポーツコミッションが中心となり、スポーツを通じた人、まちづくり、地域活性化を目指した地域資源を活用したスポーツ交流イノベーションプロジェクトや名寄市立大学のリカレント教育や復職支援、卒業生の市内定着化を目指した地域のケア力向上プロジェクトな

どを推進をしております。さらには、子育て環境の充実を図るため小学生までの医療費を全額助成を行う乳幼児医療給付事業、またこども発達支援センターを併設する公立保育所の整備、冬期や雨天時においても安心して遊び、体を動かすことができる子供の遊び場にこにこらんの整備などに取り組んでおります。加えて、コロナ禍におきまして企業等でテレワークが普及をし、働き方やライフスタイルの多様化により地方でのテレワーク、移住を希望する人が増えていることから、移住促進協議会をはじめ各種団体と連携を図り、ワーケーションの受入れを推進をするほか、地域の魅力発信、プロモーションの強化を図るなど交流人口、関係人口の拡大、移住促進に向けた取組を推進をしております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 答弁をいただきましたので、可能な限り3期目公約に掲げた取組について、また公約は達成されたということですので、検討経過と見通しとその他再質問いたします。

まず初めに、冬季スポーツの拠点化ということで御答弁いただきました。市長の公約にも掲げられていましたフィンランドヴォカティ視察を平成30年に実施し、スキートネルも視察されています。大変レベルというか、ハードルがあるということで今御答弁いただいたところでございますけれども、拠点化事業に大きな予算をかけてきたというふうに思います。今現在具体的な成果について何に、将来に向けてということでの答弁でございましたけれども、市民からは拠点化事業の成果があまり見えないということの声もありますので、市長はそのことについて市民にどのように説明されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 冬季スポーツ拠点化事業の推進について再質問がございました。この事業は平成28年度から3年間国の地方創生予算を活用いたしましてスタートしているところで、現在

は冬季スポーツ拠点化プロジェクトということで名寄市総合計画(第2次)の重点プロジェクトとしても取り組んでいるところです。フィンランドのヴォカティのトレーニングセンターの話、視察の話でございます。この施設はノルディックスキーに特化した施設でございまして、スキートンネルやクロスカントリーのコース、またあるいはジャンプ台などを有してございまして、ナショナルトレーニングセンターの機能としては無論でありますけれども、小学生からプロアスリートを受け入れ、その関係性だとか観光客、あるいは地域の高校生や大学といった教育機関の関係性をつくり上げて運用していて、スポーツ施策の好循環を生み出す拠点として存在をしております。このトレーニングセンターがあるソトカモ市というところは人口が約1万人ということでありまして、その1万人の人口で毎年観光客が100万人訪れるというまちであります。住民の健康とスポーツを重点課題として取り組んで、そのトレーニングセンターは核拠点となっております。冬季スポーツが施設として集約をされて、地域には大学があったり、軍隊があったり、病院があったりということで、こうした環境が名寄市としても非常に似通った環境であるなということも理解をしたところであります。視察で得られた知識、知見をぜひNスポーツコミッションで実現をしたいと考えてございまして、市内の様々な団体、個人の皆さんに加盟をしていただきながらいろんな事業を進めているところであります。これまでの成果ということで、何といってもスポーツ合宿誘致で交流人口が増えて、経済効果も大幅に増加をしたということが挙げられると思います。平成27年度の合宿者は年間約3,500人でありましたけれども、現在は年平均7,300人、経済効果も年平均で8,989万7,000円、5年間で4億5,000万円程度の経済効果を生み出しているということであります。また、冬季スポーツの競技において全国大会に出場した選手の人数も平成27年度を基

準とすると120%増、年平均17名が出場しているということでありまして、こうした全国、あるいは世界レベルで活躍をするジュニアの育成に努め、こうした選手が増えているということもあります。拠点化に関する取組というのはなかなかすぐに成果が出る事業もありますが、中長期的な事業もあるということであります。今後もこれまでに得られた知見を生かしながらNスポーツコミッションの活動を通じてスポーツによる地域振興を図っていくこととともに、公約の実現にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 地方創生推進交付金も今年度で終わりということで、自走化に向けて財源のない中でしっかりと取り組んでいって、成果を出してくださいということでお願いいたします。

名寄高校の件ですけれども、先日の新聞報道で高校をめぐって非常にすばらしい意見交換会が持たれたというふうにお聞きしております。その内容について御存じでしたらお知らせください。

そしてまた、名寄高校駅については市民に理解されていない方もいらっしゃいました。何で今さら名寄高校駅なのというふうな御意見も伺っているところです。加藤市長はどのような思いで名寄高校駅をつくったのかお聞きいたします。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 高校生を含めた高校の在り方についての合同会議が行われたということで、報道でも御覧になった方も多いかと思います。4月以降今年に入って4回この会議は開催していると承知をしております、これ両高校の先生方が北海道教育委員会が核となって設置をしております統合推進委員会といういわゆる具体的なカリキュラムを設置をするための会議体でありますけれども、そこに我々、教育長や私だとか校長先生が入っている高校の在り方委員会と、それと市民の有志の皆さんで組織をしている高校の魅力を高め

るための協議会、そしてさらには現役の高校生、これからの高校をつくっていく、担っていく子供たち、この4者が集まって、様々なディスカッションを行ったところでもあります。新しい学校はこうあるべきだという大枠のビジョン、あるいは目標などをつくっていくその過程を忌憚のない議論をかなりディスカッションしながら築き上げていく会議体であったというふうに思っています。最後の会にも参加をしましたが、特に高校生が非常に主体的に自分たちの子供や、あるいはこれからの自分たちのまちづくり、高校とまちをどういうふうな関係性を持ちたいとかというふうなかなり積極的かつ主体的な意見が聞けたというのは大変うれしかったなというふうに思います。一人一人の高校生、あるいは市民の皆さんが高校を新しく設置をするに当たって主体的に関わっていくいい意味での大きな素地づくりができたものというふうに認識をしているところであります。

駅について、もともと高校の前に線路が走っているのであるが、そこに駅があったらいいよねという声が市民の皆さんからあったというのは承知をしているところであります。東風連駅が今の名寄高校から1.5キロぐらいのところ、高校から名寄駅までが2キロという位置の中で、特に東風連駅から歩いて通ってくる子が相当数いらっしゃって、冬は特に危険だということの住民の皆様からの心配する御意見等もあったということでもあります。この間学生にもアンケート調査等行いまして、もし名寄の高校の前に駅が設置をされればかなり利用者数は伸びる、あるいは利便性が高まるという声もお聞きをしたことでもあります。この間宗谷本線の維持存続に向けた様々な動きもある中で、地域が主体的に利活用を促進していくということも極めて重要だという議論も活性化の協議会の中でも出されていると。こうしたことも踏まえて、高校をさらに魅力あるものにし、いろんな方たちが高校にまたさらに集まっていくことによって高校の魅力化をさらに押し上げていく効果が

あるのではないかと。加えて、鉄路を活性化するために資するインパクトのある事業であると、そんなふうを考えて、この間も議会の皆さんとも御議論させていただく中で今回の設置に至っているという経過だと思います。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 賛否両論ありまして、今後どのように利用されているのかということ注視していきたいというふうに思っております。

また、名農産業高校のキャンパスでございまして、北海道のほうから打診があったということで、そこに向けて議論が進んでいくのだというふうに思うのですけれども、非常に名寄市民にとって親しみというか、愛着のあるキャンパスであると思いますし、グラウンドだとか、本当に名寄公園に隣接している名寄農業高校とか、やはり大切に名寄市の財産として、北海道のものであるということでおっしゃいますけれども、そこら辺は有利に市民にとって喜ばれるような、そんな取組をしていただきたいと思いますし、待っているのではなくて、攻めの態勢で進んでいただきたいと思います。

次に、高齢者なのですけれども、いろいろな条件があって名寄市に住み続けられない高齢者が毎年100人前後でしょうか、名寄市を離れられるという現実があります。お元気で、健康に住み慣れた家や環境で暮らしていくためには、健康寿命の延伸だとかフレイルの予防が大切だと考えております。除雪や家庭菜園など元気であれば、若くして子供の世話にならなくてもこの地域で暮らしていくことができます。加藤市長、改めて高齢者対策、地域包括等施策についてのお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高齢者が安心して住み続けられるまちづくりというのは、まちづくりの根幹に関わる命題だというふうに考えています。名寄市は、幸いにして広域の機能を有する名寄市立

総合病院を有しております、ここが本当に地域の安心につながる極めて重要な病院であると考えておまして、名寄市だけのものではない機能でありますけれども、しっかりと支えていくことがまずは重要であります。この名寄市立総合病院を中心として、今ICTの医療介護ネットワークが4月からスタートしております、医療機関や薬局、あるいは介護施設事業所、こうしたことICTで連携をして、さらに高齢者の皆さんを中心に市民の皆さんの安全、安心をサポートしていくサービスをより強化をしていくという流れになっておまして、この機能をさらに高めていくことがまずは重要であるというふうにもおもっています。そのほか、フレイル予防ということで先ほども答弁でも述べさせていただきましたけれども、高齢者の皆さんがとにかく元気でこの地域に誇りを持って暮らしていただけるということが大事だと思います。生活習慣予防のためのあらゆる保健指導等はもちろんでありますけれども、名寄市には先ほど言ったNスポーツを中心としたスポーツの取組、あるいはスポーツ団体や文化団体、さらには町内会活動、こうしたことが心と体を豊かに健康に保ちつつ横のつながりをしっかりとつくっていくことでこの地域に住み続けられるまちづくりのコミュニティーの基盤になっていくというふうに考えております。こうしたサークル、団体、あるいは町内会、さらには今学校単位で推進をしている地域連絡協議会とコミュニティ・スクール、こうしたことにも積極的に支援をしていくということで、多層的な、重層的なコミュニティーをしっかりとつくっていくことが何より安心、安全な高齢者の皆さんへの基盤になっていくというふうに考えるところであります、しっかりとそこは今後とも推進をしていきたいというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 名寄市の人生の先輩として、つらい時期、時代を生き抜いてきた先輩の皆様にも少しでもここで住んでいてよかったと

思っていたきたいと。そんな高齢者に優しい名寄市をこれからも求めてまいります。

市庁舎の件ですけれども、現在老朽化した市庁舎が2か所と智恵文支所があるわけですが、効率だけの面で考えますと、非常に非効率的であるというふうに考えます。財源がございませんので、新庁舎はなかなか難しい問題であると考えますが、何か有利な財源があるかもしれません。備えあれば憂いなし、早い時期から市民に問いかけを行い、議論することが重要で、必要とされていると思いますが、加藤市長のお考えをお聞きいたします。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 先ほども答弁で申しましたが、今年の3月に策定をした公共施設の個別施設計画において当面は利用者に支障が出ないように必要に応じた機能維持と長寿命化を図る。加えて、当然庁舎整備のための財源確保に向けて私も様々な動きしておりますけれども、そうした今現状の足元の状況に加えて、何せDXという新たな市の仕事の中身そのものを改革をしている動きも進んでいるということでもあります。このことによって仕事はもちろんありますけれども、庁舎のありようも大きく変わっていく可能性もあるということもありまして、ここは時間をかけた慎重な議論が必要だと考え、名寄市総合計画(第2次)の庁舎建て替えは難しいと現在では判断をしているということでもあります。ただ、当然いつかの場面で庁舎は新しくしていくということは、それは必要だというふうに思いますので、当然まちづくりの議論の中でもそうした議論は全く否定をするものではありませんし、今後とも市民の皆さんの意見をよく聞きながら庁舎の在り方というものを模索、検討していきたいというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 財源がないということで、必要性はあるのだということの確認ですけれども、夢のある名寄庁舎が皆さん快適な、暑

い去年の夏の時期を思い浮かべますと本当に御苦労なさっているのだなというふうに思うところがございます。

次に、名寄振興公社、市の社協の問題でございますけれども、具体的な解決に着実に道筋をつけたと先日御答弁をいただいたところです。その内容について具体的にお伺いしますとともに、また振興公社の社長、副市長がいつまで続けられるのかお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 社会福祉協議会の問題については、道のほうからも一定の御指導、あるいは結論を見たところでありまして、それに向けて金銭面の問題だとかについては一定の解決を見たところでありまして、組織についても新しく業務の配置を見直す、さらには新しい事業に向けて前向きに進んでいる。そして、今年度からは会長も交代をされて、組織も新たな形でスタートして、様々な事業を前向きに取り組んでいただいているというふうに承知をしております。振興公社の問題については、私から申し上げるまでもなく、議会の中でも何回もこれは御議論いただいている中で様々な施策も御議決をいただいて、昨年度の冬のシーズンのオープン以来かなり攻めの姿勢で前向きな取組を進めている。子供の無料化でありますとか、新年度以降は温泉施設の改修という事案もぜひ検討前向きにしていきたいと思っておりますし、そうした前向きな検討ができるまでに至ってきたと思っております。この間も議会のお許しもいただいて、副市長を社長に就任をしていただいて、職員も現在も派遣をさせていただいているところでありまして、以前から副市長が代表取締役を兼務しているというのはある意味では異常事態ということもあって、現行こうした改革していく中で重要なことだということで進めてきておりましたけれども、一定の組織の基盤が自主自立的に運営できる素地が整ってきた段階で、早い段階で兼務の体制は外して、新しい経営陣の中でスタートしていくよう

に指導、また努力もしていただいているものというふうに認識をしているところであります。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 市の職員も退職していつているわけですし、副市長も全然風連庁舎のほうに来ていただけないというお声も聞いているところですので、なるべく早く解決に向けて進めていただきたいというふうに考えております。

若年職員の退職者、社会人採用についてお聞きいたします。パワハラやメンタルとかいろいろなことが今事案として挙げられているところですが、人材育成の立場から市長として職場がどうあればいいのか、魅力というのですか、そういうもの市の市長としてどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 名寄市の自治体職員の仕事というのは、私は本当にやりがいのある仕事だと思っております。名寄市の職員はほぼ大多数の人間が名寄市に居を構えて生活をしているわけでありまして、自分の仕事が自らの生活の豊かさに直結をするという大変意義のある仕事であると思っておりますし、やりがいも感じてぜひ仕事してほしいということを常に職員の皆さんには申し述べているところであります。当然自らが発想したことが市民の皆さんのためになって、その政策が続いていくということ、こうしたことがやりがいにつながっていくものだと思います。そのためには職員のみんなの思いが具現化できて、活性化するということ、やりがいのある組織につながっていくのだろうと思っておりますし、そうした環境づくりも鋭意進めているところであると思っておりますけれども、市職員の皆さんの育成については議会からも度々いろんな御提言もいただいておりますので、そうした御意見もぜひ参考にしながら、さらに活力ある市内の組織の運営に努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) ラインでのごみの出し方だとか、またあと病院においての材料費の見直しなど、非常に優秀で頑張っている職員がやっぱりたくさんいらっしゃるというふうに思うのです。職員提案がないということでございますけれども、やはりそこを発掘していくのも管理職や市長の仕事ではないかというふうに思います。職員を生かすのもやる気をなくすのもやっぱり管理職、市長の仕事だというふうに思いますので、より職員が力を発揮できるような、そんな体制に持って行ってほしいと思います。

様々な角度で質問させていただきました。課題については財政問題をはじめ王子マテリア名寄工場跡地活用、新型コロナウイルス感染症終息後のまちづくり、老朽化した公共施設、中心市街地、少子高齢化、過疎化、空き地問題など今後の名寄市にとって待ったなしの最重要課題ばかりであることが再確認されました。

以上で一般質問を終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結いたします。

○議長(東 千春議員) 日程第3 議案第21号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第21号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ2億1,627万5,000円を追加し、予算総額を231億1,477万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして情報化推進事業費13万2,00

0円の追加は、先日の臨時国会におきまして子育て世帯臨時特別給付金の全額現金給付を可能とする方針が示されたことに伴い必要なシステムの改修を行おうとするものでございます。

3款民生費におきまして暖房費用緊急支援事業費1,100万円の追加は、昨今の灯油価格の高騰を受け、冬期間の暖房用燃料購入により生活に大きな影響を受ける世帯に対し緊急的に暖房費用の一部を助成しようとするものでございます。

同じく3款民生費におきまして子育て世帯臨時特別給付金給付事業費2億514万3,000円の追加は、当該給付金を全額現金にて給付すべく事業費を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。12款地方交付税におきまして普通交付税1,100万円を、20款繰入金におきまして財政調整基金繰入金2億527万5,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

今村芳彦議員。

○6番(今村芳彦議員) 3款民生費、2項児童福祉費、5目、子育て世帯臨時給付金給付事業費についてであります。道内他市の状況もあるかと思いますが、これについて所得制限を設けずに発行するというような市町村があったかに思います。これについて名寄市としてどう考えているのかお伺いいたします。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今回の子育て世帯臨時特別交付金につきましては、国の施策ということで児童手当を支給されている対象の方ということで、一定この間のコロナにおいて生活に影響を及ぼした、そういったことも含めて収入への制限を設けて実施しているものでありますので、市としましてもこれに準じて対応してまいりたい

というふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひスピード感を持った取組として進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 3款民生費の暖房費用緊急支援事業費に関わってお尋ねをしたいと思います。

事業の中身について詳しくお知らせをいただきたいなというふうに思っています。例えば支援対象世帯の枠がどのくらい広がったのか、またどのくらいの支援があるのか等々について詳しくお知らせをいただきたいと思います。

それから、子育て世帯特別給付金の関係ですが、本当に時間がなかの中での大変な対応かというふうに思います。そういった部分で対応される職員の皆さん方、大変な思いをされているかというふうに思いますが、その点今スピード感を持ってというふうなお話がありましたけれども、今事前の準備等どのように進められているのかお聞かせをいただければというふうに思いますが。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今御質問にありました暖房費用の助成の対象の部分で御説明をさせていただきたいと思います。

これまでも実施している部分については、生活困窮者ということで約100世帯の方にとずっと継続して実施をしております。それに加えて、拡充ということで、今回まず高齢者の70歳以上の世帯、障がい者世帯、これ身障手帳1級、2級、そして療育手帳A、精神の関係の1級の方の重度世帯の方ですが、これにつきましては令和4年1月1日現在、名寄市に住民票を有して、非課税世帯かつちょっと収入制限を設けさせていただいております。それと、加えて施設に入所している方等については除くということで、在宅で直接

暖房費を払っている方を対象としております。この収入制限につきましては、生活保護費を基準としておりまして、これの1.3倍を目安とした収入制限、それ以下の方についてを対象にしたいというふうに考えております。次に、独り親世帯につきましては、児童扶養手当に該当している世帯の方に支給を考えております。それと、先ほど申し上げました福祉灯油の支援事業で支援受けている世帯の方について、以上の方々につきましては1万円を支給したいというふうに考えています。加えて、生活保護世帯の方につきましては冬季加算とかいろいろついていますけれども、コロナの関係で影響を受けている状況もあります。また、収入の認定制限もありますから、半額の5,000円ということで支給をしていきたいというふうに考えております。

それと、子育て世帯の支給の関係の準備の関係ですが、ちょっとお知らせもさせていただきたいというふうに思いますけれども、実は今準備を進めているのは、基本的に先行するのは名寄市が直接児童手当を支給している世帯であります。これにつきましては対象者もすぐわかりますし、その方につきましては13日の補正予算可決後に5万円給付の通知を速やかに送りました。今日これから、今審議されておりますけれども、これが10万円給付ということで今議会で可決されれば、速やかに5万円から10万円に変更の通知を送って、1週間程度、21日まで、辞退をされる方もおられるかというふうに思いますので、その受付をいたしまして、その後振込事務に入って、28日に振込を予定しております。あと、公務員の方につきましては事業所のほうで児童手当を支給されていますので、この方につきましては事業所と連携を取りながら速やかに手続なり本人の意思確認も含めて行いながら、順次準備が整いましたら給付をしていきたいというふうに思っています。そういった面では、年内は難しい状況があるかと思えますけれども、できるだけ速やかにしたいと思いま

すし、高校生につきましてもこれから申請受付して、審査等進めていますので、この辺につきましてもちょっと年明けになってしまうかもしれませんが、対応していきたいというふうに思っております。国の動きも変更になって、担当はちょっと大変混乱をしながらも進めていますけれども、いずれにしてもできるだけ早く手元に届くように鋭意努力しながら対応してきておりますので、そういったことで進めていきたいというふうに思っております。それと、周知の関係も昨日も言われていましたけれども、やっぱり広く周知をして、できるだけ受けられる方は全員間違いなく受け取ってもらいたいという思いでいますので、議員の皆さんにもそういった方のお知らせも含めてお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 子育て世帯の支援のところでは昨日、今日の中での動きの中で、児童手当を受けている皆さん方には年内に振込がされるということでは本当に喜んでいらっしゃるというふうに思います。何か喜ぶ顔が浮かぶような感じがしているところです。大変だとは思いますが、ぜひ対象者が漏れないように進めていただきたいというふうに思います。

それから、暖房費の部分です。先ほど一般質問の中でもちょっと御紹介した高齢者や障がい者、独り親世帯、生活保護世帯などへも配慮をいただいています。確認をしたいのですが、この受け取るための申請手続きといいますか、そういった部分はどのようになっているのか確認をさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 基本的に申請に基づいての支給というふうに考えております。市民への周知につきまして1月号の広報に別刷りでお知らせと申請用紙を、A3を二つ折りにして、皆さんのお手元に届くようにしていきたいという

ふうに思っております。また、なかなか周知もすぐは進まない状況もありますので、市のホームページだったり、新聞等も御協力いただきながら広く周知をしていただいて、受付期間も1月から2月の末までということでもっと長い期間を設けて、やっぱりいろんな方に周知して、順次申請を行いながら随時振り込んで給付をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 1月広報でお知らせ、申請用紙がということでした。これについても期間がない中での対応していただいたなというふうに思っています。申請期間も1月から2月、今すぐというのがありますけれども、しかしこういった状況の中で年が明けた中でも受け取ることができるという安心感も皆さんに伝わるのではないかなというふうに考えていますので、大変いろんなことが錯綜する中での作業だというふうには思いますけれども、ぜひ市民のために汗を流していただきたい、そのことを感謝も含めてお願いをしたいというふうに思って、終わります。

○議長(東 千春議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第4 意見書案第1号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第5 報告第1号 例月出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第6 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第7 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、委員の派遣が決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長から発言のお許しをいただきました。貴重な時間をお借りしまして、感謝を申し上げます。

まずは、本日今ほど定例会で3回目となる補正予算の可決をいただきました。現在話題となっている18歳以下の10万円給付につきまして、名寄市においては現金で一括支給を年内に開始をできる目途は立ったところであります。時間のなかで対応いただきました東議長はじめ市議会の御理解と御尽力に深く感謝申し上げます。

さて、私は平成22年4月に市長に初当選をさせていただきました。以来この職を担って、今日までで11年と9か月を経過をしたところであります。先人の築かれた歴史、文化、そして財産、こうしたことを礎に民間的発想で、あるいは人と人とのつながりを大切に職責を果たすべく現在まで邁進をしてきたところであります。特に3期目、平成30年4月から平成から令和に変わるという大きな新しい時代の到来の期待がある中で、名寄市にとってはまさに激動の4年間ではなかったかと存じます。先ほどからもお話があるとおり、令和元年には名寄市を揺るがす大きな問題が次々と発生をいたしました。市民の皆様にも多大なる御迷惑、あるいは御心配もおかけをしたところであります。その都度市民の皆様、とりわけ市議会の皆様にも都度御相談をさせていただいて、一つ一つの問題を前向きに解決をすべく今日まで努力をし、明るい兆しが見えてきているものも数多くあるところでございます。また、令和2年からは世界を震撼させているこの新型コロナウイルスでございまして、名寄市も大きな影響を受けているところであります。感染予防対策、そして経済対策など

できる限りの対策を適時行ってきているところでございます。しかし、御承知のとおり、先週1週間においては名寄市で5名の新型コロナウイルスの新規感染者が出たところでございます。引き続き感染防止、予防対策、そして影響を最小限に食いどめるべく速やかに各種施策を今後とも適時的確に行っていく必要があると思います。しかし、この感染症、パンデミックはやがて終息をいたします。その後は大きな価値観の変化、あるいは社会の変革が起こると。このことは、これまでの歴史が証明をするところでもあるのかなと思います。これからの時代は自然災害の少ない、そして安全、安心な環境の重要さというものが改めて重要視をされることでしょう。そして、環境、特に自然環境を守り、あるいは温室効果ガスをできるだけ抑制をしていく、そうした社会変革も行われていく。さらには、あらゆる分野において今格差や分断、こうしたものが拡大をしているというふうに言われている中で、人と人とのつながりや地域のコミュニティー、こうしたものの重要性が改めて再認識をされている、そうした時代にもなっていくというふうに考えております。我が国におきましては、一極集中から地方へ、そして特に北海道、あるいは名寄市の果たしていく役割、そして可能性はますます大きなものがあると確信をしているところであります。その可能性を具現化をしていくためには、ここ数年が名寄市において極めて重要な時期であるというふうにも考えております。

令和4年4月から新しくまた市長の任期がスタートする、その次期の市長選挙に当たり市長職を私がまた担わせていただきたい、そういう思いを持って、挑戦をする決意を固めたところであります。今お話ししたとおり、大変難しい時代でもあります。高野議員からは問題も、喫緊の課題も山積しているという御指摘もいただいたところであります。改めてこうした難しい状況の中においても市民お一人お一人としっかりと向き合って、で

きるだけたくさんの市民の皆さんの御意見を、その悩みや苦しみにも寄り添いながら、そうした思いもしっかりと受け止めて、それをのみ込んだ上で新しい施策を打つ、その挑戦をさせていただきたいという改めて決意をしているところであります。改めて至らないところもある私でありますけれども、今後とも議会議員の皆様、その周りには市民の皆様がいると思います。市民の皆様のぜひ御指導、御鞭撻をいただきたく改めてお願いを申し上げて、発言の機会と決意の一端を述べさせていただきました。どうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第4回名寄市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 0時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 富 岡 達 彦

署名議員 黒 井 徹

質問文書表（一般質問）

令和3年第4回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	東 川 孝 義 (P 28)	1 総合計画（第2次）中期計画推進経過と今後の対応について (1) 中期計画の中間検証について (2) 中期計画残り1年間の推進に向けて (3) 後期計画の推進に向けて 2 令和4年度の施策推進に向けて (1) 令和4年度予算編成の基本的な考え方について (2) 王子マテリア跡地活用の具体的推進に向けて (3) 行政と市民の関係について
2	山 崎 真由美 (P 39)	1 心に寄りそう相談体制について (1) 小学校、中学校における相談対応について (2) 関係機関の連携による相談対応について (3) 心の教室相談員の常駐化について 2 公営住宅等の管理について (1) 管理計画の進捗状況について (2) 政策空家の管理計画について (3) 公営住宅用途廃止後の土地の活用について 3 市民協働によるまちづくりについて (1) 行政委員会や審議会における男女共同参画について (2) 多世代を巻き込む市民協働の取り組みについて
3	遠 藤 隆 男 (P 50)	1 健康づくりの推進について (1) 各種検診事業について (2) 健康づくりの普及啓発について (3) 高齢者の健康づくりについて 2 マイナンバー制度について (1) マイナンバーカードの普及率について (2) 各種証明書のコンビニ交付について

<p>4</p> <p>今村 芳彦 (P 59)</p>		<p>1 林業及び山林の維持管理について</p> <p>(1) 本市林業の現状と課題は</p> <p>(2) 地域材の利用促進について</p> <p>(3) 有害鳥獣の管理について</p> <p>(4) 山林の売買について</p> <p>2 ゼロカーボンシティの実現へ向けた取り組みについて</p> <p>(1) バイオマス発電の実現へ向けて</p> <p>(2) 農林業における役割について</p> <p>(3) 持続的な取り組みへ向けて</p>
<p>5</p> <p>五十嵐 千絵 (P 71)</p>		<p>1 移住促進・人材確保の取り組みについて</p> <p>(1) 移住促進・人材確保の各支援メニュー実績について</p> <p>(2) 市内事業者の取り組みとの連携について</p> <p>(3) 若者人材を応援する施策について</p>
<p>6</p> <p>高橋 伸典 (P 84)</p>		<p>1 おくやみコーナーの設置を</p> <p>(1) 現状と課題について</p> <p>(2) おくやみコーナー設置とガイドブックについて</p> <p>2 高齢者のデジタル格差解消へ</p> <p>(1) 現状と課題について</p> <p>(2) デジタルデバイドの解消について</p> <p>(3) スマホ教室の開催について</p> <p>3 ICTを活用した市民サービスの向上について</p> <p>(1) 現状と課題について</p> <p>(2) マイナンバーカードの普及促進について</p> <p>(3) 健康保険証への対応について</p> <p>(4) マイナポイントの対応について</p> <p>4 小中学校の教室・体育館のエアコンの設置を</p> <p>(1) 現状の取り組みと課題について</p> <p>(2) エアコン設置について</p>
<p>7</p> <p>塩田 昌彦 (P 93)</p>		<p>1 地域循環型経済の構築とまちづくりについて</p> <p>(1) 名寄市新築戸建住宅の地元企業受注誘導対策について</p> <p>(2) 燃料単価の高騰に伴う公共事業への影響について</p> <p>(3) 官公需に係る地元企業の更なる受注機会の確保について</p> <p>2 マイナンバーカードの運用と普及について</p>

		<p>(1) マイナンバーカードの普及について</p> <p>(2) マイナンバーカードを用いた行政手続の運用について</p>
8	倉澤 宏 (P104)	<p>1 令和4年度予算編成について</p> <p>(1) 当初予算規模について</p> <p>(2) 王子マテリア名寄工場生産停止の影響について</p> <p>(3) 歳入確保について</p> <p>(4) 補助金・負担金の見直しについて</p> <p>2 温浴施設整備について</p> <p>(1) 研修施設（なよろ温泉サンピラー）改修について</p> <p>(2) まちづくりの観点からの浴場整備について</p> <p>(3) 各種計画への登載について</p>
9	富岡 達彦 (P116)	<p>1 新型コロナウイルスワクチン接種にかかわって</p> <p>(1) 5歳から11歳への接種についての考え方について</p> <p>(2) 新型コロナワクチン追加接種について</p> <p>(3) ワクチン・検査パッケージについて</p> <p>2 人権週間にかかわって</p> <p>(1) SO・GI・E（性の多様性）の認知について</p> <p>(2) パートナーシップ宣誓制度導入に関する考え方について</p> <p>3 ゼロカーボンシティ宣言にかかわって</p> <p>(1) ゼロカーボンシティ宣言の活かし方について</p>
10	川村 幸栄 (P133)	<p>1 今冬の石油類の高騰から暮らしを守る施策を</p> <p>(1) 支援対象世帯の枠を広げた福祉灯油の実施を</p> <p>2 女性に対する暴力をなくす取り組みについて</p> <p>(1) パープルリボン運動の取り組みについて</p> <p>(2) 女性に対する暴力をなくすための今後の取り組みについて</p> <p>(3) 緊急避難場所の設置について</p> <p>3 生理用品の学校トイレ配置について</p> <p>(1) 生理用品の小・中・高・大の学校トイレへの配置について</p> <p>4 スケートボードのできる場所の提供を</p> <p>(1) スケートボードを安全に楽しむことができる場所の提供を</p>
11	高野 美枝子 (P144)	<p>1 加藤市政3期目の総括と今後の課題について</p> <p>(1) 所信表明で掲げた施策に対する進捗状況と成果について</p>

		(2) 将来のまちづくりについて
--	--	------------------

令和3年第4回名寄市議会定例会議決結果表

令和3年11月29日～令和3年12月15日 17日間  
 本会議時間数 12時間53分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
令和3年第3回 定例会 付託議案第21号	名寄市中小企業振興条例の制定について	3. 9. 27 経済建設常任	3. 11. 4 可決すべき	3. 11. 29 原案可決
第 1 号	名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等 に関する条例の制定について	— —	— —	3. 11. 29 原案可決
第 2 号	名寄市企業立地促進条例の制定について	3. 11. 29 経済建設常任	— —	3. 12. 15 閉会中審査決定
第 3 号	名寄市工場立地法準則条例の制定について	3. 11. 29 経済建設常任	— —	3. 12. 15 閉会中審査決定
第 4 号	名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の 成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定に ついて	3. 11. 29 経済建設常任	— —	3. 12. 15 閉会中審査決定
第 5 号	名寄市財産管理委員会条例の一部改正につい て	— —	— —	3. 11. 29 原案可決
第 6 号	名寄市国民健康保険税条例の一部改正につい て	— —	— —	3. 11. 29 原案可決
第 7 号	名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保 育事業の運営に関する基準を定める条例の一 部改正について	— —	— —	3. 11. 29 原案可決
第 8 号	名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部改正について	— —	— —	3. 11. 29 原案可決
第 9 号	名寄市国民健康保険条例の一部改正について	— —	— —	3. 11. 29 原案可決
第 1 0 号	指定管理者の指定について（なよろ健康の 森）	— —	— —	3. 11. 29 原案可決
第 1 1 号	指定管理者の指定について（名寄市畜産物処 理加工施設）	— —	— —	3. 11. 29 原案可決
第 1 2 号	指定管理者の指定について（名寄公園パーク ゴルフ場）	— —	— —	3. 11. 29 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 3 号	指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）	—	—	3.11.29 原案可決
第 1 4 号	指定管理者の指定の変更について（名寄市牧場）	—	—	3.11.29 原案可決
第 1 5 号	令和3年度名寄市一般会計補正予算（第7号）	—	—	3.11.29 原案可決
第 1 6 号	令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）	—	—	3.11.29 原案可決
第 1 7 号	令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）	—	—	3.11.29 原案可決
第 1 8 号	令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）	—	—	3.11.29 原案可決
第 1 9 号	令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）	—	—	3.11.29 原案可決
第 2 0 号	令和3年度名寄市一般会計補正予算（第8号）	—	—	3.12.13 原案可決
第 2 1 号	令和3年度名寄市一般会計補正予算（第9号）	—	—	3.12.15 原案可決
意見書案 第 1 号	コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める意見書	—	—	3.12.15 原案可決
報 告 第 1 号	例月出納検査報告について	—	—	3.12.15 報告済
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	3.12.15 決 定
	委員の派遣について	—	—	3.12.15 決 定